

令和 4 年 第 3 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（ 9 月 5 日 ）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（25 日間）	4
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	4
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	1 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4
○原案可決	1 4
1. 日程第 5. 議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について	1 4
○提案理由説明（加藤市長）	1 4
○質疑（川村幸栄議員）	1 4
○経済建設常任委員会付託	1 6
1. 日程第 6. 議案第 3 号 名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	1 6
○提案理由説明（加藤市長）	1 6
○原案可決	1 7
1. 日程第 7. 議案第 4 号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 7
1. 日程第 8. 議案第 5 号 名寄市税条例の一部改正について	1 7
○提案理由説明（加藤市長）	1 7
○原案可決	1 8
1. 日程第 9. 議案第 6 号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について	1 8
○提案理由説明（加藤市長）	1 8
○原案可決	1 8

1. 日程第10. 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の一部改正について……………	18
○提案理由説明（加藤市長）……………	18
○原案可決……………	18
1. 日程第11. 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）……………	19
○提案理由説明（加藤市長）……………	19
○原案可決……………	19
1. 日程第12. 議案第9号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）……………	19
○提案理由説明（加藤市長）……………	19
○原案可決……………	20
1. 日程第13. 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）……………	20
○提案理由説明（加藤市長）……………	20
○質疑（川村幸栄議員）……………	20
○原案可決……………	21
1. 日程第14. 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）……………	21
○提案理由説明（加藤市長）……………	21
○原案可決……………	21
1. 日程第15. 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）……………	21
○提案理由説明（加藤市長）……………	22
○原案可決……………	22
1. 日程第16. 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について 議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定に ついて 議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定につ いて 議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認 定について 議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定 について 議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について 議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について 議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について 議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定につ いて……………	22
○提案理由説明（加藤市長）……………	22
○決算審査特別委員会設置・付託……………	22
1. 休憩宣告……………	23

1. 再開宣告	2 3
1. 日程第17. 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○報告済	2 3
1. 休会の決定	2 3
1. 散会宣告	2 3

第 2 号（9 月 2 0 日）

1. 議事日程	2 5
1. 本日の会議に付した事件	2 5
1. 出席議員	2 5
1. 欠席議員	2 5
1. 事務局出席職員	2 5
1. 説明員	2 5
1. 開議宣告	2 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	2 6
1. 日程第 2. 一般質問	2 6
○質問（山崎真由美議員）	2 6
○質問（東川孝義議員）	3 7
1. 休憩宣告	4 8
1. 再開宣告	4 8
○質問（富岡達彦議員）	4 8
○質問（遠藤隆男議員）	6 0
1. 散会宣告	7 2

第 3 号（ 9 月 2 1 日 ）

1. 議事日程	7 3
1. 本日の会議に付した事件	7 3
1. 出席議員	7 3
1. 欠席議員	7 3
1. 事務局出席職員	7 3
1. 説明員	7 3
1. 開議宣告	7 4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	7 4
○訂正発言（松田こども・高齢者支援室長）	7 4
1. 日程第 2. 一般質問	7 4
○質問（佐久間 誠議員）	7 4
○質問（清水一夫議員）	8 4
1. 休憩宣告	9 2
1. 再開宣告	9 2
○質問（今村芳彦議員）	9 2
○質問（塩田昌彦議員）	1 0 4
1. 散会宣告	1 1 5

第 4 号（ 9 月 2 2 日）

1. 議事日程	1 1 7
1. 本日の会議に付した事件	1 1 7
1. 出席議員	1 1 7
1. 欠席議員	1 1 7
1. 事務局出席職員	1 1 7
1. 説明員	1 1 7
1. 開議宣告	1 1 8
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 1 8
1. 日程第 2. 一般質問	1 1 8
○質問（高橋伸典議員）	1 1 8
○質問（三浦勝秀議員）	1 2 8
1. 休憩宣告	1 3 8
1. 再開宣告	1 3 8
○質問（高野美枝子議員）	1 3 8
○質問（川村幸栄議員）	1 4 9
1. 日程第 3. 報告第 2 号 令和 3 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	
報告第 3 号 令和 3 年度決算に基づく資金不足比率の報告について	1 6 0
○提案理由説明（加藤市長）	1 6 0
○追加説明（渡辺総務部長）	1 6 1
○報告済	1 6 2
1. 休会の決定	1 6 2
1. 散会宣告	1 6 2

第 5 号（ 9 月 2 9 日 ）

1. 議事日程	1 6 3
1. 本日の会議に付した事件	1 6 3
1. 出席議員	1 6 4
1. 欠席議員	1 6 4
1. 事務局出席職員	1 6 4
1. 説明員	1 6 4
1. 開議宣告	1 6 6
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 6 6
1. 日程第 2. 議案第 2 号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について	1 6 6
○経済建設常任委員長報告（山田典幸委員長）	1 6 6
○原案可決	1 6 9
1. 休憩宣告	1 6 9
1. 再開宣告	1 6 9
1. 日程第 3. 議案第 1 3 号 令和 3 年度名寄市一般会計決算の認定について	
議案第 1 4 号 令和 3 年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	
議案第 1 5 号 令和 3 年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第 1 6 号 令和 3 年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について	
議案第 1 7 号 令和 3 年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
議案第 1 8 号 令和 3 年度名寄市立大学特別会計決算の認定について	
議案第 1 9 号 令和 3 年度名寄市病院事業会計決算の認定について	
議案第 2 0 号 令和 3 年度名寄市水道事業会計決算の認定について	
議案第 2 1 号 令和 3 年度名寄市下水道事業特別会計決算の認定について	1 6 9
○決算審査特別委員長報告（遠藤隆男委員長）	1 6 9
○認定	1 7 0
1. 日程第 4. 議案第 2 2 号 令和 4 年度名寄市一般会計補正予算（第 8 号）	1 7 0
○提案理由説明（加藤市長）	1 7 0
○質疑（高橋伸典議員）	1 7 1
○質疑（川村幸栄議員）	1 7 3
○原案可決	1 7 4
1. 日程第 5. 議案第 2 3 号 令和 4 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	
議案第 2 4 号 令和 4 年度名寄市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 7 4

○提案理由説明（加藤市長）	174
○原案可決	174
1. 日程第6. 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	
意見書案第2号 労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充 実を求める意見書	
意見書案第3号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求め る意見書	174
○原案可決	174
1. 日程第7. 報告第4号 例月出納検査報告について	175
○報告済	175
1. 日程第8. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	175
○決定	175
1. 日程第9. 議員の派遣について	175
○決定	175
1. 日程第10. 委員の派遣報告	175
○市民福祉常任委員長報告（高野美枝子委員長）	175
○経済建設常任委員長報告（山田典幸委員長）	176
○報告済	179
1. 閉会宣告	179
1. 質問文書表	181
1. 議決結果表	185

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開会 令和4年9月5日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日
の変更に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について
日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例
の特例に関する条例の制定について
日程第6 議案第3号 名寄市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正につい
て
日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等
に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正
について
日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の
一部改正について
日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄
市長の選挙における選挙運動の公費負
担に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会
計補正予算（第7号）
日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保
険特別会計補正予算（第4号）
日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期
高齢者医療特別会計補正予算（第1
号）
日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大
学特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院
事業会計補正予算（第1号）
日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般

会計決算の認定について

- 議案第14号 令和3年度名寄市国民
健康保険特別会計決算の認定について
議案第15号 令和3年度名寄市介護
保険特別会計決算の認定について
議案第16号 令和3年度名寄市食肉
センター事業特別会計決算の認定につ
いて
議案第17号 令和3年度名寄市後期
高齢者医療特別会計決算の認定につい
て
議案第18号 令和3年度名寄市立大
学特別会計決算の認定について
議案第19号 令和3年度名寄市病院
事業会計決算の認定について
議案第20号 令和3年度名寄市水道
事業会計決算の認定について
議案第21号 令和3年度名寄市下水
道事業会計決算の認定について
日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道
事業会計継続費精算報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政報告
日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日
の変更に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について
日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例
の特例に関する条例の制定について
日程第6 議案第3号 名寄市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の一部改正につい

- て
- 日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について
 議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について
 議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について
 議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について
 議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について
 議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について
 議案第20号 令和3年度名寄市水道

- 事業会計決算の認定について
 議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員	
	1番	富岡	達彦	議員	
	2番	倉澤	宏	議員	
	3番	山崎	真由美	議員	
	4番	佐久間	誠	議員	
	5番	三浦	勝秀	議員	
	6番	今村	芳彦	議員	
	7番	五十嵐	千絵	議員	
	8番	遠藤	隆男	議員	
	9番	清水	一夫	議員	
	10番	川村	幸栄	議員	
	12番	高野	美枝子	議員	
	13番	高橋	伸典	議員	
	14番	塩田	昌彦	議員	
	15番	東川	孝義	議員	
	16番	山田	典幸	議員	
	17番	黒井	徹	議員	

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	伊藤	慈生
書	記	開発	恵美
書	記	石橋	恵美
書	記	加藤	諒

1. 説明員

市	長	加藤	剛士君
副市	長	橋本	正道君
総務部	長	渡辺	博史君

総合政策部長	石	橋		毅	君
市民部長	廣	嶋	淳	一	君
健康福祉部長	馬	場	義	人	君
経済部長	山	田	裕	治	君
建設水道部長	東		聡	男	君
教育部長	木	村		睦	君
市立総合病院 事務部長	岡	村	弘	重	君
市立大学 事務局長	水	間		剛	君
子ども・高齢者 支援室長	松	田	慎	司	君
産業振興室長	田	畑	次	郎	君
上下水道室長	佐	藤	美	香	君
会計室長	鈴	木	康	寛	君
監査委員	岡	川		進	君

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第3回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 今村 芳彦 議員

10番 川村 幸栄 議員

を指名をいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より9月29日までの25日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より9月29日までの25日間と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、令和4年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた令和3年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、形式収支で4億6,395万1千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源189万5千円を差し引いた実質収支は、4億6,205万6千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ

2億4,000万円を積み立て、残り2億2,205万6千円を令和4年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で2,205万6千円、介護の保険事業勘定で1億4,578万9千円、それぞれ黒字となりました。

そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、合計3億6,517万4千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金などに、合計9億8,816万6千円を積み立てたことから基金残高は103億9,344万2千円で、前年度末に比べて、6億2,299万2千円の増額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定にあたり、コロナ禍において開催が難しい状況にあった市民対話・参加の機会を積極的に設け、各種団体との意見懇談会を開催するなど、市民の声に耳を傾けてまいりました。

また、名寄市総合計画審議会ではこの間、8回の審議を重ね後期基本計画骨子（案）をまとめていただいたところであり、今後は、総合計画審議会からの答申をもとに、後期基本計画素案を作成し、パブリックコメントを行うとともに、市民の皆様から頂いた御意見を踏まえて、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画案を作成してまいります。

さらに、後期基本計画策定に併せて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（KPI）など必要な見直し作業を行ってまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政

との懇談会が、7月1日にグランドホテル藤花で開催されました。令和4年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

名寄の魅力発信の取組として、名寄の夏の思い出をテーマにしたインスタグラムによるハッシュタグキャンペーンを行っています。若い世代を巻き込みながら、名寄の夏の楽しい過ごし方など、市内外へ情報発信し、本市の魅力再発見につなげ、地域愛の醸成が図られるよう取組を進めてまいります。

また、JICA北海道において、北海道大学に通う発展途上国からの留学生に対し、地域や日本文化などを理解してもらう福利厚生事業を行っており、7月16日、17日に名寄市地域交流プログラムとして、本市の認知度向上及び魅力発信につなげることを目的に、市民の協力のもと留学生を受け入れました。参加者同士による暮らしの様子や母国紹介などのプレゼンテーションのほか、餅つき体験などの交流プログラムを行い、参加者からは、本市及び異文化への理解につながる良い思い出となったなどの感想が寄せられました。

今後も、本市の認知度向上や魅力発信につながる機会を活用し、市民と協働による情報発信に取り組んでまいります。

次に、情報化の推進について申し上げます。

デジタル社会の到来を見据え、本市におけるDX推進事業に係る様々な取組に対し、計画的かつ効果的に推進するため、7月に名寄市DX推進組織委員会を設置しました。庁内及び地域におけるDX施策を総合的に進める組織となり、取組の具現化に向け協議を進めてまいります。

また、デジタル格差解消のため、7月に高齢者向けスマホ教室を開催し、17人の市民に参加いただきました。スマホの基本的な操作や検索の仕方などを学び、まずは使って体験することが重要であると考え取組を進めてきたところです。今後

も「誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル化」に一層取り組んでまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

東京都杉並区との交流事業については、6月19日、4年振りに開催された第41回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団5人と高円寺阿波踊り親善訪問団34人、東京商工会議所杉並支部から9人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民と交流を深めました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月15日に開催された自治体国際化協会主催のオンライン交流セミナーに、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の三瓶委員長が出演し、「コロナ禍における姉妹都市交流活動～名寄市での取り組み」と題して事例発表を行い、本市とリンゼイとの交流を広くPRしました。

台湾との交流事業については、名寄市議会が日台友好親善議員連盟を設立したことを記念し、6月24日に台北駐日経済文化代表処の謝長廷代表をはじめ7人が本市を訪れ、歓迎セレモニーや議連設立記念祝賀会などを通じて、今後のさらなる日台間の交流促進や友好親善について確認しました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、6月に移住体験ツアーを1件受け入れました。参加者は、住まいや仕事などの情報収集を通じて、名寄での生活イメージを持てたことから、本市への移住を決め、7月に移住しています。

また、6月6日の市議会定例会にて承認いただいたクリエイティブ人材移住推進補助金においては、デザイナーとして活動されている方の移住に対し、1件の交付決定となりました。

引き続き、関係機関と連携しながら、移住・定住推進に向け取り組んでまいります。

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、8月23

日現在で18,929人に3回目の接種を終えています。4回目接種については、60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設従事者などへの接種を進めています。

今後につきましても、国の動向を注視し、市内医療機関などの御協力をいただきながら、希望される市民への接種を速やかに進めることができるよう努めてまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,241人で、前年比3,303人、率にして14.7パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ5万1,207人で前年比2,480人、率にして4.6パーセントの減少となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は13億825万円で前年比6,860万円、率にして5.0パーセントの減少、外来収益は5億9,796万円で前年比5,692万円、率にして8.7パーセントの減少となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、19億621万円となり、前年比1億2,553万円、率にして6.2パーセントの減少となっています。

患者数や医業収益は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により変動しますが、第2種感染症指定医療機関として、引き続き、国や道の要請に基づき、ワクチン接種も含めた感染症対策に取り組んでまいります。

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

包括的な医療・介護の支援及びサービス提供体制づくりを推進することを目的とした「医療介護連携情報共有ICT事業」について、昨年7月から本格稼働し1年が経過しました。

8月1日現在、本ICT事業に参加している事業所数は、稼働当初から8事業所が増え59事業

所、同意を得てICTシステムへ登録した方の人数も904人増え1,108人となりました。

医療と介護が連携し情報共有が図られたことにより、質の高いケアの実現と病気に対する重症化予防や安全・安心で効率的なサポートを行うことが出来ています。

発展途上のシステムですが、期待する効果を発揮できるよう取り組むとともに、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、税制改正に伴い、基礎賦課分及び後期高齢者支援金分に係る限度額の改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,015人で、前年度比238人の減、世帯数は3,379世帯で、前年度比85世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,185世帯、5割が536世帯、2割が412世帯となり、全体では国保加入世帯の63.1パーセントにあたる2,133世帯となりました。

今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

名寄地区衛生施設事務組合が行う次期一般廃棄物中間処理施設整備の一環として、旧清掃センターの解体工事が5月から着工されています。

次に、消防行政について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は3件で、前年と比較して5件の減となっており、死傷者は発生していません。

火災種別では、車両火災2件、建物火災1件となっています。

救急出動件数は536件で、前年比11件の減、事故種別では、急病375件、一般負傷64件、

転院搬送52件、交通事故27件、そのほか18件となっています。

救助件数は18件で、前年比1件の減、交通事故によるもの8件、そのほか10件となっています。

火災予防について、住宅用火災警報器の設置率は6月末現在で85.4%となっています。女性消防団が行っている防火訪問について町内会、民生委員と連携を図りながら住宅火災での死傷者ゼロを目標に、未設置世帯への設置促進や維持管理について活動を継続してまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年度の防災訓練については、7月20日に名寄市防災訓練「防災体験教室2022」として、名寄西小学校の児童を対象に、学校や北海道開発局名寄河川事務所などの関係機関のほか、北海道地域防災マスターの協力により行いました。

訓練では、降雨体験装置などを活用することにより、大雨が降った状態やドアが浸水した場合の状況などを体感したほか、3D眼鏡を活用した土砂災害体験や避難する際の非常持出品の必要性、逃げ遅れた場合の救助、避難所での生活などについても体験を通じて学びました。

大雨時に発生する災害や、その災害から身を守る知識などについて、実際に体験する中から、「自ら考えて判断する力」や「想像力」を身につけ、命を守る行動の育成が図られました。

さらに、関係機関だけでなく地域防災マスターとの連携協力により、地域の防災力向上につながりました。

引き続き、関係機関や地域の方々と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月13日から10日間、「夏の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民の御協力をいただきながら、街頭啓発や早朝パトロール、パトライト作戦などを行いました。

また、関係機関や団体との連携により、7月10日には飲酒運転根絶の啓発活動を、道の駅「もち米の里☆なよろ」において行いました。

次に、消費生活の安定について申し上げます。

市民の安全・安心な生活づくりのため、6月18日には、北海道大学大学院の河原純一郎教授を講師に「見落としを防ぐ広告表示の見分け方」、8月6日には、東京都赤坂山王法律事務所の竹内留美弁護士を講師に「若者からシニアまで身近にひそむ消費者トラブル」をテーマに消費生活セミナーを開催し、合わせて63人の参加がありました。

次に、住宅の整備について申し上げます。

栄町55団地改修工事は、これまでに18戸の住宅改修を終え、5月から第3期15戸の住宅改修を進めています。

また、瑞生団地の整備は、実施設計を5月下旬に、建替工事を6月中旬に、それぞれ着手しています。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市公園施設長寿命化計画に基づき、浅江島公園と麻生公園の施設改修工事を7月に着工しています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、南8丁目通老朽管更新工事を6月に着工しています。

浄水場設備の更新工事については、緑丘浄水場表洗ポンプほか5工事を4月に、風連日進地区増圧ポンプほか1工事を6月に着工しています。

配水管網整備工事については、豊栄南11丁目仲通配水管網整備工事ほか1路線が完成しています。

また、第2期拡張事業である陸上自衛隊名寄駐屯地への配水管新設整備工事については5月に着工しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下

水終末処理場の電気設備更新工事と、令和2年度から行っている雨水ポンプ更新工事の3台目のポンプ更新に着工しています。

公共枮取替工事については、7月下旬に50カ所の取替が完了しています。また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠の更生工事と布設替工事を7月に着工しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において7基の合併浄化槽の整備を進めています。

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金と都市構造再編集中支援事業補助金により整備を進めている豊栄西12条仲通と北3丁目通は6月に、南10丁目右仲通と西7条通の2は8月に着工しています。また、徳田18線緑丘連絡線の歩道と西3条仲通の実施設計は6月に着手しています。

本市単独事業により整備を進めている南1丁目通は6月に、風連東5号線の舗装改築工事は7月に着工しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めている八千代橋と共和橋の修繕工事、御園1号橋をはじめとした54橋の近接目視点検及び18線橋の実施設計は6月に、大沢橋と智東開拓2号橋の実施設計は7月に着手しています。

次に、地域公共交通について申し上げます。

宗谷本線名寄高校駅を活用した取組として、6月に名寄高校と地元町内会が協力して花苗を植える美化活動を行いました。

また、登下校時の高校生や駅利用者の安全を確保するため、横断歩道が設置され供用が開始されました。

今後も、宗谷本線の維持・存続に向けて関係機関と連携し、利用促進に資する取組を推進してまいります。

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、ちえぶん地区をはじめ、道営事業2地区において、本年度すべての工事発

注が終了し、整地工や暗渠排水及び排水路の整備など、順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稻では、もち米・うるち米ともに平年より早く進んでいます。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年に比べ良好で現在調製作業を行っています。大豆、南瓜についても適度な雨があり平年より生育が良い状況ですが、スイートコーンについては、5月末からの低温により一部に影響ありましたが平年並みに推移しています。

また、収穫を終えたアスパラガスについては、天候にも恵まれ、JAへの出荷量は昨年と比較し1割以上増加し340tの出荷量となりました。

畜産では、母子里牧場の電気牧柵設置工事について6月1日に着工し、8月末に完成しており、哺育・育成センターと連携した育成環境の充実を図ってまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

7月31日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の386頭に対し55頭少ない331頭、アライグマは143頭に対し115頭捕獲しました。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、7月31日現在で、目撃が16件、痕跡が13件で合計29件の出没報告を受けており、昨年の出没総数より15件少ない出没状況となっています。引き続きホームページなどによる出没状況の提供はもとより、一層注意喚起など、関係団体と連携して、被害防止対策に取り組んでまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

なよろ産業まつりは、8月28日、なよろ健康の森を会場に、感染防止対策を講じながら、集客型としては3年ぶりに開催されました。例年の内容から一部中止や変更した企画もありましたが、

市民をはじめとする多くの皆様の御来場をいただきました。

また、山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ御協力をいただいた関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

次に、商工業の振興について申し上げます。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得て、8月5日に本年度予算額に達し、交付申請の受付を終了しました。申請件数は、前年の総件数より2件多い163件でした。今後、来年度以降の制度延長を含め、庁内関係部署による検討会議において検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症などへの影響に対する経済対策では、北海道へのまん延防止等重点措置の適用及びコスト増加の影響を受け、売上や利益が減少した事業者を支援する「名寄市地域経済再生応援金」については、6月末日で申請受付を終了し、給付件数は138件、給付額は3,680万5千円となりました。

見込みより少ない給付となりましたが、今回、売上減少の要件のほかに、利益（所得）減少の要件を新たに設けた結果、売上げは減少していても、企業努力やコロナ関連の給付金などにより利益（所得）がコロナ前よりも増加したために該当しないケースが多く、ウィズコロナに対応した企業経営が一定程度進んでいることや、コロナ関連の支援が市内事業者の経営維持に効果的に寄与したと受け止めています。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況に加え、不安定な社会経済情勢により長期化する原油価格・物価高騰に対して、国や道の施策を注視しながら、持続可能な方策を検討してまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、同工場稼働停止による経済的損失から、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、「名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例」を本定例会に提案しますの

で、御審議のほどよろしくお願いたします。

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、若年層の持続的な雇用の確保がより一層重要となっていることから、6月27日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所及び北海道上川管内商工会連合会に対し、来春の新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行いました。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策については、8月15日現在、離職者の再就職を支援する地元定着推進事業の相談件数が60件あり、再就職などした方が41人となっています。引き続き、関係機関と連携し早期の再就職などを支援してまいります。

また、J A道北なよろや市内旅客運送事業者で構成される「なよろ地域づくり事業協同組合」は、6月までに派遣職員を3人雇用し事業を開始しています。いずれも王子マテリア株式会社名寄工場等の離職者を採用しており、本市の産業人材の確保及び人口流出防止の役割を果たしています。引き続き、地域の担い手確保、移住・定住の促進につながるよう、国のスキームに沿って支援してまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

本市の新たな観光振興計画の推進にあたり、7月15日に名寄市観光振興計画（第2次）検証委員会を開催し、アウトドア観光やスポーツツーリズムの推進など、計画で定める3つの重点項目を含む11の方向性に沿った具体的な取組が承認されました。このうち観光庁に採択された事業では、地域おこし協力隊をアウトドアガイドとして育成しながら、名寄観光の看板商品の創出に取り組んでまいります。

ひまわり観光については、道立サンピラーパー

クのひまわり畑において、ひまわりボランティアとして市民の皆様にご協力をいただき、除草作業や環境整備を行いました。また、8月6日から28日の間、十分な感染防止対策を講じながら「なよろひまわりまつり」を開催し、「ひまわりスタンプラリー」や「ひまわりのラッピングプレゼント」などを行いました。

ふうれん望湖台自然公園では、本年度はヒグマの出没などによる施設の利用休止を回避するため電柵の設置と併せて草刈りや巡回を行い、お客様が安全に施設を利用できるよう運営に努めています。

5月29日には、集客型としては3年ぶりに「なよろアスパラまつり」が駅前交流プラザ「よろいな」駐車場で開催されました。感染対策のため、ステージイベントはなく、飲食はテイクアウトのみと制限のある中での開催でしたが、名よせ通り商店街では、謎解きやちびっこ縁日などのイベントが同時開催され、子どもたちを含め市民の皆様が楽しみました。

6月19日には、「ふうれん白樺まつり」が4年ぶりに開催されました。本年度は会場を風連町中央公園に移し、感染防止対策を十分行った上で、ステージイベントなどを行い、東京都杉並区や高円寺阿波おどり訪問団と市民の皆様が交流を深めました。

7月31日には、「てっし名寄まつり」が曙橋天塩川下流河川敷特設会場で開催され、十分な感染防止対策のもと、3年ぶりに例年と同等のイベントが開催されました。また、なよろ観光まちづくり協会の20周年記念事業として、例年より豪華な花火が打ち上がりました。

8月13日には、「風連ふるさとまつり」がJR風連駅前通り特設会場で開催され、多くの市民や帰省客が3年ぶりのステージイベントや盆おどりを楽しみました。

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月19日に本市の小学校6年生161人、中学校3年生176人が令和4年度全国学力・学習状況調査に参加しました。7月28日に調査結果が提供されたことから、各学校においては調査結果の分析及び2学期以降の学習指導の改善策を講じ、学力向上の取組をさらに進めてまいります。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、一人1台端末を活用した指導方法や教材の工夫・改善及び教職員の指導体制構築のための研修を通じて、学力向上に係る授業改善を推進してまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月21日に風連中央小学校を会場に、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、「いじめ防止宣言」による各学校でのいじめ根絶に向けた活動の様子や工夫点について交流するとともに、SNSやオンラインゲームなどでの「ネットいじめ」の防止策について、具体的事例を取り上げ、協議しました。今後は、ここで得た成果を児童会・生徒会を中心とした全校でのいじめ根絶に向けた活動に生かせるよう取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援として、各学校においては、保護者や関係機関及びスクールソーシャルワーカーと連携を図り、不登校の解消に向けた相談体制づくりを進めているところです。さらに、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、不登校児童生徒の学びの継続のため、一人1台端末を活用した遠隔による授業参加ができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を行いました。

た。調査結果が提供されたのち、各学校及び名寄市教育研究所において調査の結果を分析し、児童生徒の体力や運動能力の向上及び運動習慣改善に向けた取組を充実してまいります。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、持続的な学校運営のため、基本的な感染対策の徹底に努める一方、気温の高い日には、体育の時間はマスクを外し距離をとって活動をしたり、大型扇風機を活用した屋内の換気を行うなど、熱中症対策にも考慮して取り組んでいます。引き続き、学校衛生管理マニュアルなどに則りながら、教育活動に影響がでないよう適切な取組を進めてまいります。

学校給食については、7月には七夕の行事食献立を、8月には地元産「メロン」を提供し、児童生徒の好評を得ています。今後も、旬に応じた野菜など、地場産物を積極的に取り入れた食材選定での献立提供に努めてまいります。

特別支援教育の推進については、5月9日に名寄市特別支援連携協議会第1回専門委員会議を開催し、本年度の取組について協議しました。また、6月20日に名寄市立大学と連携して第1回名寄市特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、個に応じた支援のあり方について理解を深めました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、情報モラル教育に係る内容について外部講師に依頼し、7月から9月の期間に各学校において、児童生徒に講話や事例などを通じて考えさせる授業を実施しているところです。

信頼される学校づくりの推進については、8月1日に地域学校協働本部連絡協議会を開催し、地域コーディネーターの役割について確認し、今後の活動のあり方について協議を行いました。今後も統括地域コーディネーターと各地域コーディネーターとの連携を図り、地域と学校が協働して子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、4月22日に北海道教育委員会が主催する「小中一貫教育サポート事業説明会」に参加し、上川教育局のサポートを受けながら、智恵文地区及び風連地区それぞれの小中一貫教育の方向性について協議を行いました。また、4月28日には「風連地区第1回小中一貫教育推進会議」、5月12日には「智恵文地区小中一貫教育合同会議」を開催し、9年間を見通した教育課程編成及び校内校務分掌の見直しについて協議を行いました。とりわけ、智恵文地区については、令和6年4月に義務教育学校として開校することから、その準備を含めて小中一貫教育の充実に図る取組を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループを中心に、各学校の働き方改革の取組状況を踏まえて改善点について協議し、教職員が実感もてる働き方改革の取組の充実に図ってまいります。

また、部活動改革については、国が示した段階的な地域部活動への移行の考え方を踏まえ、「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」を通じて名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に、部活動改革に対する教職員の理解と地域移行に向けた課題を洗い出し、その解決に向けた協議を進めてまいります。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

智恵文小中学校の校舎等改築については、増築部分の工事を7月下旬に着工し、その後、既存校舎等の改修工事を行い、令和6年1月の完成に向け進めてまいります。

また、給食センター休憩室等増改修工事の実施設計は8月下旬から着手しています。

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

6月7日に、新設校のコミュニティ・スクール設置に向け、文部科学省認定のCSマイスターの取釜宏行氏を講師に招き「高校と地域の協働を支

えるコミュニティ・スクールとは」をテーマに研修会を開催しました。参加した高校の教職員や市民の皆様は高校におけるコミュニティ・スクールの仕組みや役割などについて理解を深めました。

今後も、名寄市内高等学校魅力化推進委員会では、統合推進委員会と連携し、新設校へのコミュニティ・スクール設置に向けた協議を進めてまいります。

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月2日と31日に行いました。来場型で午前・午後の部に分けて行い、2日間で合わせて高校生340人、保護者265人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観る」バスツアーにて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡り、本学及び本市の魅力を伝えるとともに、学内ツアーでは、修学及び生活環境をより身近に感じていただいています。

なお、3回目のオープンキャンパスは10月1日の開催を予定しています。

また、特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けた取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として行っている免許法認定講習を7月24日から8月6日にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって行った2会場と合わせて3会場で、新型コロナウイルス感染症対策としてインターネットによる同時双方向型遠隔講習として行いました。延べ291人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

名寄ピヤシリ大学では、6月28日、体育センターピヤシリフォレストを会場に体育祭を開催し、大学・大学院の学生と同窓生の40人が汗を流しました。

風連瑞生大学では、7月15日、東地区運動広場のパークゴルフ場において、パークゴルフ大会を行い、学生32人が楽しみながらプレイしました。

また、智恵文友朋学級では、7月14日に学生4人が智恵文保育所と合同で避難訓練を行うとともに、水消火器を利用した消火訓練を行いました。

6月18日には、市民講座「ステンドグラス教室」を開催しました。8人の参加者はオリジナルのおやすみライト作りを学びました。

次に、市立図書館について申し上げます。

北国博物館との連携事業により、6月19日に「バードコールづくり&野鳥観察会」を開催しました。8人の参加者は図書館でバードコールを製作し、その後、北国博物館に移動して自分たちで作ったバードコールを鳴らしながら、野鳥の観察を楽しみました。

また、夏休みの企画として、「こわいおはなし会」「夏休みの工作」など子ども向けの行事を開催したほか、7月13日には読み聞かせ連絡会議を開催し、子どもの読書活動推進に向けて意見交換を行いました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

6月26日に「惑星×七曜一気見観望会」を開催しました。午前2時からの観望会でしたが、非常に珍しく貴重な機会とあって19人が参加し、インターネット配信も約2,000アクセスがありました。

6月29日から7月10日まで、園児を招いて七夕の短冊の飾りつけを行うイベント「七夕かざりで星に願いを」を開催しました。プラネタリウムでは七夕にまつわる星々の投影や「名寄本よみ聞かせ会」の御協力による紙芝居の読み聞かせを行い、イベント期間中、延べ290人の子どもたちに楽しんでもらいました。

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備では、市民からのニーズ及

び利用頻度が高いスポーツセンタートレーニング室の「パワーラック」を更新し、より良いトレーニング環境を整えました。

スポーツ振興事業では、Nスポーツコミッションが主催する、小学4年生から中学3年生までが対象の第3期「ジュニアスポーツアカデミー」を開校しました。

さらに、かねてから要望が多かった小学1年生から3年生を対象とした「Nスポキッズ」を新たに開校し、運動能力の向上を図るとともに、同アカデミーへの入校につなげてまいります。

また、昨年度は駅前商店街に開設した「健康ステーション」を西條名寄店2階の名寄市こどもの遊び場「にこにこらんど」内に移設し、活動スペースを広く確保するとともに、同遊び場を利用している親子も交え、運動による健康づくりに取り組んでまいります。

スポーツ大会については、「サンピラー国体記念サマージャンプ大会」が開催され、大会当日だけでなく、直前合宿から多くの選手・コーチが本市を訪れました。

また、昨年を引き続き、名寄地区サッカー協会や名寄旅館組合の御協力をいただき、8月8日、9日の日程で「令和4年度高校サッカーフェスティバル in なよろ」を開催しました。

フェスティバルには市内外6校4チームが参加し、競技力の向上と施設の利用促進を図りました。

引き続き、参加者からの意見も伺いながら検証を行い、なよろ健康の森を活用した夏季スポーツ合宿誘致の拡大につなげてまいります。

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」は、児童生徒30人の登録があり、7月2日、3日には、トムテ文化の森キャンプ場で野外キャンプを、8月27日、28日には、ネイパル深川で宿泊研修を行いました。

また、3年ぶりの開催となる野外体験学習事業「へっちゃLAND2022」は、小学4年生か

ら中学1年生の児童生徒10人の参加のもと、トムテ文化の森キャンプ場を中心に、7月26日から2泊3日で行いました。子どもたちは、テントによる生活や九度山登山など野外ならではの貴重な体験や集団生活を通じて、夏休みの思い出をつくることができました。

東京都杉並区との夏の小学生体験交流事業では、本市と杉並区から親善大使となる小学5年生と6年生の児童それぞれ15人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、文化や自然環境の違いなどを学びながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月28日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を行い、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導を行いました。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7月13日に、文化芸術バスツアーを行い、18人の参加者が北海道立旭川美術館の芸術作品を鑑賞しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月30日の期間中、特別展「ヒグマ」を開催し、ヒグマの生態や人間との歴史的な関わり、現代社会における問題などを紹介しました。7月10日には、旭川市在住のヒグマの会副会長山本牧氏を講師に迎えて講演会を開催し、ヒグマが里に近づく理由と安全対策についてお話しいただきました。

また、夏休み体験講座として7月28日、8月4日の2回に分けて「生物樹脂封入標本作り」を開催し、8人の児童が参加し、カブトムシ標本作りや昆虫観察を行い、郷土の自然を伝える機会を提供しました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます。

○議長（東 千春議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第1号 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、これまで年末年始の休日を12月31日から翌年の1月5日までとしておりましたが、市民サービス及び業務効率の向上や関係機関との連携を高めることを目的とし、基本的には国、道等の公的機関や多くの一般企業の休日と同じく12月29日から翌年の1月3日までに変更するため、関係条例30本を一括で改正する本条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本年4月に名寄市企業立地促進条例を全部改正し、産業の活性化及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の発展に寄与するために本市に企業立地や設備投資をするものに対して対象事業者の拡充や助成措置の内容を見直し、事業の推進を図っているところでございます。このたび王子マテリア株式会社名寄工場稼働停止による経済的損失から早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るため、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条の規定に基づき作成をいたしました名寄市基本計画に定める重点促進区域における企業の立地の促進及び本市経済の発展を図るために、名寄市企業立地促進条例に定めるもののほかに特例として名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今御説明をいただきました。改めて2点ほど御説明をいただきたいと思っております。

説明資料にもありますように、今年4月に名寄市企業立地促進条例、これがつくられたわけです。常任委員会の中でも大変な御審議をいただいて、つくられてきたところであります。そうした中で特例の条例をつくるということなのですが、補助

率が100分の30から100分の80になった。この補助率の設定についてももう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

もう一点は、早期に地域経済を再生させ、雇用の創出を図るためという御説明がありました。もちろん早期に地域経済、これだけ全国的にも世界的にも経済が低迷している中ですから、地域の経済を再生させるためには早くというふうには思うのですが、この早期にというところが何か予定があるのか、見通しがあるのか、こういった部分でちょっと御説明をいただければというふうに思いますが。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 川村議員から2点御質問いただきました。まず、補助率80%、100分の80の考え方でございます。この特例条例の趣旨にもありますとおり、名寄工場敷地の利活用について、早期に地域経済を再生させたいという思いがありまして、あるいはまた雇用の創出を図るというためには本市の強いメッセージが必要ではないかと考えているところです。そして、補助率に関しましては、例えば国におきまして各種補助金においてコロナ枠ですとかデジタル枠といった中で通常の補助率から75%までかさ上げる例がございます。また、本市におきまして令和2年度に中小企業振興条例に基づく店舗改修等の支援におきまして80%にかさ上げた例がございました。私どもとしてより強くこの特例条例によりまして活性化の強い呼び水とするためにはメッセージが必要かと考えまして、本市の事例としての80%、増率をしたという考え方でございます。

それから、早期にということにつきましては、ここの名寄工場敷地、王子マテリア株式会社の名寄工場が生産停止をしたということにおける経済的損失からやはりできるだけ早く回復をさせたいと考えているところでありまして、早期というのはできるだけ早くなのですけれども、早期の中で

この条例の……まずこの特例条例の期間として一定程度の短さが必要だろうという中では、名寄市の総合計画と整合することで政策的な考え方が一致するのではないかと考えまして、期間としては後期基本計画の終期であります令和9年3月31日までとしたところでございます。そして、できるだけ早期にということにつきましては、この特例条例を活用した動きができるだけ早くできるようになるためには、例えば雪が降る前に着手できるようなスケジュール感で進めることができれば、より早期の地域経済の再生と雇用の創出につながるものではないかと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 100分の80にした、国も今コロナの状況ですから、いろんなことをされていますけれども、強いメッセージというお話がありました。ここに進出していこうという方々にとっては強いメッセージだというふうに思います。市民的な感覚でいいですと、非常に負の強いメッセージもあるかなというふうに私は捉えています。この辺どのようにお考えでしょうか。

それからあと、早期に、もちろん政策的ないろいろお考えの中で進められていると思うのですが、活用した事業が雪が降る前にというようなお話もありました。という、ある程度の形が見えているのかなというふうにも聞こえるのですが、その点について再度御説明ください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今川村議員から負のメッセージという御質問がございました。私どもとしては、そこの地域を、今回この特例条例では工場敷地というエリアを特定するわけなのですけれども、そこの地域での地域経済の再生といましようか、活性化がより早く進むために補助率を通常、現行の企業立地促進条例よりもかさ上げをすることによりまして、川村議員からも今ありました、進出する企業にとって有利な支援に

なりますので、強い呼び水になるのではないかと
いうことで、私どもとしては負というよりは市が
そこを活性化させるという意味での強いメッセー
ジと考えたというところがございます。

早期のところ、雪が降る前に着手ということ
についてはできるだけ早くやるためには少しでも
早いほうがいいということでの考えで、雪が降る
前にできればより早く、つまり今回早期にあそこの
敷地を活性化するというを目的にしておりますので、
そのためには少しでも早いほうがいい
のではないかとこの考えでございます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 御質問いただ
いていました見通しという部分でのお答えになるか
と思いますけれども、今現段階でお話できる内
容といたしましては、この間報道でも出ておりま
した木質バイオマス発電、こちらの部分がいつ実
際に事業着手を決定していただけるのかという
ところが実はまだ決定という作業までは至ってい
ないというところでありまして、ここの部分につ
いては皆様御存じのとおり世界的な不安定な情勢
の中でいろいろイニシャルコストも増加している中
、なかなかいまだに最終的な決定という意思表示
は示されていないところでありまして、我々とし
てもやはりここの部分で少しでも地域としての応援
ということができるよう体制ができればありが
たいなというふうに考えておりますので、今の
ところ事業の見通しというのは、ここで話して
できる内容についてはその1件ということでござ
います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 強いメッセージのと
ころでちょっと私の言い方が不十分だったかと思
うのですが、市民の方々にとってやはり高齢者支
援、また子育て支援、いろいろお願いする中で、
お金がないということで後回しされている中で企
業立地には強いメッセージとして100分の80
という支援ができるのかという捉え方というのは

もう既に何人もの方から声が届いているという状
況です。そここのところもやっぱり加味しながら進
めていただきたいなという思いで伝えさせていた
だきました。今後いろいろ議論が進むのだという
ふうに思いますけれども、やはりその立場を持ち
ながら進めていただくことをお願いというか、求
めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いた
します。

議案第2号は、経済建設常任委員会に付託いた
します。

お諮りいたします。ただいま付託いたしました
議案第2号については、9月29日までに審査を
終了するよう期限をつけることにしたいと思いま
すが、これに御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、経済建設常任委員会に
付託の上、9月29日まで審査を終了するよう期
限をつけることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第3号
名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の
一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 名寄市職員
の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につ
いて、提案の理由を申し上げます。

本件は、職員の年次有給休暇について現在年単
位で付与日数を規定しておりますが、予算や業務
計画は基本的に年度単位であり、取得期間を年か
ら年度へ変更することにより計画的な年次有給休
暇の取得が可能となるように本条例の一部を改正

しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、令和3年8月10日付人事院勧告に基づき地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正をされ、令和4年10月1日から施行されることに伴い、会計年度任用職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うために本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第8 議案第5号 名寄市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 名寄市税条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正の主な内容として、軽自動車税に関しましてはこれまで身体障がい者が所有をする軽自動車の減免申請は毎年申請の手続が必要でございましたが、対象者の方の負担軽減等を図るために次年度以降に引き続き軽自動車税の減免が必要な身体障がい者の方に対し、令和5年度から減免申請を要しないようにするものです。あわせて、原動機付自転車等の標識の返還及び交付の事務を円滑化するための規定を追加するものでございます。

次に、固定資産税に関しましては、地方税法に固定資産税の特例措置の規定があり、その中で地域決定型地方税制特例措置としてその割合を市町村において条例で定めることになっております。これまでは本市に該当となる条項のみを規定しておりましたが、新規の事業に対しても速やかに特例措置が適用できるように改正しようとするも

のでございます。また、固定資産税の条項整備に伴い、名寄市都市計画税条例に関しても所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 名寄市手数料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正により長期優良住宅の認定において既存住宅の維持保全計画のみを認定をする新たな制度が創設をされたことから、当該認定事務に係る手数料を定めるため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る公費負担限度額が引き上がることから、これらに関する条例の規定を整備をするため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第11 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1億7,853万7,000円を追加し、予算総額を242億137万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして新型コロナワクチン接種体制確保事業費3,492万5,000円、新型コロナワクチン接種事業費6,386万5,000円の追加は、新型コロナウィルスワクチン接種に際しワクチン接種に従事をする医師、看護師等の派遣委託料、事務員の時間外手当等の不足をする経費を追加しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして農業振興費2,367万4,000円の追加は、国が実施をする持続的畑作生産体系確立緊急対策事業に基づく農業機械導入等に係る補助金を追加しようとするものであり、財源については同額を道支出金に計上してございます。

8款土木費におきまして道路除雪費2,655万4,000円の追加は、市道除雪業務委託等に

おいて燃料費、労務単価の上昇から見込まれる不足額を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。12款地方交付税におきまして普通交付税1億728万9,000円の減額は、今年度の普通交付税額が決定したことから、調整を行おうとするものでございます。

このほか、事業費の追加などに伴う国庫支出金などの特定財源を計上したほか、収支の調整を前年度繰越金で実施しようとするものでございます。

次に、第2表、地方債補正は、臨時財政対策債について限度額を変更しようとするものでございます。

以上、補正の内容について申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第12 議案第9号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 令和4年度

名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ3,447万8,000円を追加し、予算総額を28億2,824万1,000円に、サービス事業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ630万円を増額をし、予算総額を2億1,747万円にしようとするものでございます。

補正の内容を保険事業勘定の歳出から申し上げます。6款諸支出金におきまして令和3年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金などとして3,447万8,000円を追加し、歳入では9款繰越金におきまして同額を追加し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

続きまして、サービス事業勘定・風連について歳出から申し上げます。しらかばハイツにおけるエアコン設置工事の経費増額に伴い2款事業費におきまして工事請負費を630万円追加し、財源につきましては介護施設整備事業債にて同額を計上しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第13 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ221万4,000円を追加し、予算総額を4億6,590万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款総務費におきまして後期高齢者医療事務費の追加は、10月1日からの制度改正に伴う新たな保険証の発行に必要な経費を追加しようとするものであり、財源については一般会計繰入金を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 後期高齢者医療事務費、10月からの新たな保険証の送付に係る通信費ということでした。名寄市内、該当する方々がどのくらいいるのか。

また、非常に混乱するのではないかということをお危惧しています。通信等でいろんなメールが来たり、不審なメールが来たり、はがきが来たり、いろんなことが起きている中ですので、やはり混乱のない親切な説明が必要かなというふうに思っているのですが、その点どのように対応されるか、準備をされているのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 2点御質問いただきました。1点目でございますが、今回の制度改正によりまして2割負担の方が増えます。被保険者

数を5,000人としまして、2割が800人、16%の比率が対象になる予定でございます。

それと、今回の保険証の交付の関係でございますけれども、毎年8月1日で更新しますので、通常7月に御案内を差し上げておりますけれども、その時点でパンフレットですとか、また10月にも改正ありますよということで事前にお知らせをさせていただいておりますし、それから広報のほうにもこういうことで再度こうしますということでホームページも含めてPRをさせていただいております。今のところこれに対して問合せ等がございますけれども、議員おっしゃられたように、不審なそういったものにならないように広くPRに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） たくさんの方々ではないにしても後期高齢者にかかってくるわけですから、なかなか理解するの、私も含めてなのですが、時間がかかったりいたします。また来たということになると何かなという不安もありますので、その点丁寧な対応していただくことをお願いして、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（東 千春議員） 日程第14 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ97万2,000円を追加をし、予算総額を19億7,791万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。1款教育費におきまして大学維持管理事業費の追加は、大学3号館、体育館及び多目的ホールのLED照明賃借料を追加しようとするものであり、財源については一般会計繰入金を計上しております。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第15 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算

（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第12号 令和4年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として必要な補助事業の実施に伴うものでございます。

1 款病院事業収益では、医業外収益におきまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業により補助金で4億4,439万7,000円を追加しようとするものでございます。

2 款病院事業費用では、医業費用におきまして防護具等の調達により材料費を575万7,000円、感染症対策費用として経費で189万4,000円を追加しようとするものでございます。

3 款資本的収入におきまして新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業により道補助金で5,952万3,000円を追加しようとするものでございます。

4 款資本的支出におきまして一般撮影装置の更新等により資産購入費で6,110万2,000円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第16 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について、議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算及び議案第14号から議案第21号までの各特別会計決算並びに各企業会計決算の認定について、一括して提案の理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、議案第13号から議案第18号までは令和4年5月31日、議案第19号から議案第21号までは令和4年3月31日をもってそれぞれ出納を閉鎖し、決算を行いましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付すものでございます。

なお、細部につきましては別途御説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議案第13号外8件は、本会議質疑を省略し、

全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号外8件については、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、決算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時38分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

正副委員長の互選が行われましたので、結果を報告いたします。

決算審査特別委員会委員長に遠藤隆男議員、副委員長に富岡達彦議員、以上であります。

○議長（東 千春議員） 日程第17 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について、提案の理由を申し上げます。

本件は、継続費により事業を実施をしておりました名寄下水終末処理場内排水ポンプ場ナンバーワン雨水ポンプ設備更新工事が完了したことに伴い、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告をするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月6日から9月19日までの14日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月6日から9月19日までの14日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時40分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 今 村 芳 彦

署名議員 川 村 幸 栄

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月20日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 岸 小 夜 子 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健 康 福 祉 部 長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 松 田 慎 司 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 岡 川 進 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1 番 富 岡 達 彦 議員
2 番 倉 澤 宏 議員
3 番 山 崎 真 由 美 議員
4 番 佐 久 間 誠 議員
5 番 三 浦 勝 秀 議員
6 番 今 村 芳 彦 議員
7 番 五 十 嵐 千 絵 議員
8 番 遠 藤 隆 男 議員
9 番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

15番 東川孝義議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

義務教育における保護者負担の公平性について外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、義務教育における保護者負担の公平性について、小項目1、特別活動における交通費の保護者負担についてお伺いいたします。小学校、中学校での修学旅行や宿泊研修は、教育目標達成のために重要な取組であるとともに、児童生徒にとっても楽しみな学校行事であります。しかし、平素と異なる生活環境での活動であることから、遠方に出かけることもあり、必要経費の保護者負担額は大きいと言えます。中でも交通費については貸切りバス等の借りに対し必要額を参加人数で案分することから、学校規模によって保護者負担額に差が生じています。同一自治体が設置する小学校、中学校において小規模校の保護者にのみ負担額が大きくなるよう配慮することが必要であると考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

次に、小項目2、公平性を担保する支援策についてお伺いいたします。小学校での遠足、集団宿

泊的行事、中学校での旅行、集団宿泊的行事の実施について、コロナ禍において対応策として令和4年度は北海道が実施する教育旅行支援事業によりバス追加借り上げ支援や宿泊部屋数増への支援として支援金が交付され、過密を避けながら活動を行うことができました。しかし、この支援は令和5年3月10日までの間に実施される事業とされていることから、今後も支援事業の継続が求められます。年度により保護者負担額が大きく増加しないよう本市の支援策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目1、地震を想定した防災訓練についてお伺いいたします。名寄市においては、例年水害を想定した防災訓練が様々な工夫を凝らしながら実施されています。しかし、地震に対しての防災訓練は水害ほど行われていないことから、地震を想定した防災訓練の実施が必要であると考えます。計画についてお伺いいたします。

次に、小項目2、災害対応の日常化についてお伺いいたします。防災倉庫と備品について、建設が予定されている市役所名寄庁舎南側防災倉庫の有効活用と備品整備の状況についてお伺いいたします。備蓄食料を急遽給食が提供できなくなったときの代替食として提供するなど災害への対応を日常化して身につけておくことも一方法であると考えます。特別な訓練実施にとどまらない日常の中で取り組むことのできる災害対応について、その計画をお伺いいたします。

次に、小項目3、災害廃棄物処理計画についてお伺いいたします。令和2年第3回定例会でも質問いたしました地域防災計画や北海道災害廃棄物処理計画を踏まえた本市の災害廃棄物処理計画について改めてお伺いいたします。この2年間大きな災害の発生はなく、今日を迎えられていることは大変ありがたいことではありますが、処理計画の市民周知や市民理解は必要不可欠であります。取組の状況についてお伺いいたします。

次に、大項目3、物価高騰に対する支援策について、小項目1、燃料費高騰に対する支援策についてお伺いいたします。厳しい名寄の冬を健康で乗り切るためには、名寄市暖房費用緊急支援事業の継続が望まれます。様々な品目にわたっての物価高騰が生活に大きく影響を及ぼしていますが、特に冬場の暖房費に対する支援策の拡大については喫緊の課題と言えます。お考えをお聞かせください。

次に、小項目2、不安解消につながる相談対応についてお伺いいたします。不安解消のためには、各種支援策の実施とともに、継続的な状況把握による不安に寄り添う相談対応が求められます。昨年度の名寄市暖房費用緊急支援事業に対する市民評価をどのように受け止めておられるのか、また物価高騰からくる精神的ストレスに対しての相談対応はどのように行われているのかお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） おはようございます。山崎議員からは大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1と小項目2は総務部長から、大項目2の小項目3は市民部長から、大項目3は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、大項目1、義務教育における保護者負担の公平性について、小項目1、特別活動における交通費の保護者負担についてお答えいたします。小中学校の修学旅行や宿泊研修は、学習指導要領の特別活動の学校行事に位置づけられ、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることを目標に実施しております。これらの行事における見学先については、各教科等の指導に関連づけな

から各学校が児童生徒の実態や活動の狙いなどにより決定しておりますが、近年はコロナ禍の影響を受け、市内小学校の修学旅行ではこれまでの札幌、小樽方面から網走方面へ見学先が変更となっているところです。修学旅行等に係る交通費、宿泊費、見学旅行などの経費については、各学校において保護者負担が過大にならないよう十分に配慮して決定し、各経費の合計を参加する児童生徒数で割り、1人当たりの経費として保護者より負担いただいております。

貸切りバスの借上げ料についてもバスの借上げ料を参加する児童生徒数で割り、1人当たりの経費を算出しております。そのため、各学校間で保護者負担額に違いはあるものの、参加する児童生徒数の多寡によりバスの借上げ台数が変わることや見学先によって走行距離が変わることなどから、必ずしも小規模校のほうが保護者負担額が大きくなるとは言えないものと認識しております。なお、令和3年度の修学旅行における1人当たりの保護者負担額は、市内小学校の平均で2万4,000円、中学校の平均で5万8,000円となっております。修学旅行等における保護者負担額については、各学校における旅行の行程や体験内容などの違いにより学校間での差はあるものの、保護者負担額に大きな差が生じることのないよう各学校の情報把握に努め、校長会や教頭会を通じ情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目2、公平性を担保する支援策についてお答えいたします。北海道では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の一環として、道内で実施する教育旅行において貸切りバス及び宿泊施設での感染リスク低減に取り組むために必要な費用を支援する教育旅行支援事業を令和2年度より実施しております。本事業は、新型コロナウイルス感染対策として密を避けるため貸切りバスを増台した場合や1部屋当たりの宿泊人数を減らすため、部屋数を増やした場合に対しその増加

経費の実費額を補助するものとなっており、各学校では本事業を活用し、保護者負担額の軽減に努めているところです。また、本市においても貸切りバス等での感染リスク低減に取り組むために必要な費用を補助することとして、令和2年6月に修学旅行宿泊研修バス等補助金交付要綱を定め、補助期限を設けながら教育旅行の延期に伴うキャンセル料などについて市内の小中学校に対し支援してきております。北海道の教育旅行支援事業については、次年度以降継続されるかどうか現時点では分かりませんが、こうした支援策に係る動向についてはしっかりと注視するとともに、本市においても保護者負担額が大きく増加したり、学校間での格差が生じたりしないようこれまで同様さきに述べた補助金による支援策など必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目1及び小項目2についてお答えします。

初めに、小項目1、地震を想定した防災訓練について申し上げます。8月11日の宗谷地方北部を震源とする地震では中川町で震度5強を観測し、本市でも緊急地震速報が発信され、震度2を観測しました。本市ではこれまでの最高震度が震度3であり、幸いなことに大きな被害も出ていませんが、今回近隣の中川町で震度5強の地震被害が発生していることから、人ごとではなく、本市でも起こり得るものと捉えております。お尋ねの地震を想定した防災訓練についてですが、本市の防災訓練は毎年目標や目的を設定して、より効果的な訓練となるよう検討しています。過去には冬期間における大規模停電を想定した避難所運営訓練なども実施しましたが、近年では本市において一番リスクが高いと考えられる水害に対しての訓練が中心となっており、地震に特化した訓練は実施していません。現状における地震を想定した訓練

につきましては、毎年市内の小中学校に対して北海道シェイクアウト訓練への参加を呼びかけており、多くの学校がこの訓練に参加しています。また、市民の皆様に対しては、防災マップや広報紙などを活用して地震対策を周知しております。次年度以降の防災訓練は今年度実施した小学生を対象とした水害の訓練の継続実施を検討しておりますので、現状で地震を想定した防災訓練の実施計画は立っていない状況となっております。ただし、地震に特化した訓練が実施できない場合でも現在作成中である防災ガイドマップにおいて地震への備えや地震発生時の行動などについて紹介しておりますので、参考としていただきたいと考えております。また、一日防災学校や出前講座などの機会も活用しながら、地震への備えについて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、災害対応の日常化についてお答えします。防災倉庫につきましては、B&G財団の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業として設置するものであり、倉庫への格納については同事業により支給される油圧ショベルやスライドダンプなどの格納が必須となりますが、その他の空きスペースについては自由に活用することができます。本市の備蓄資機材は名寄庁舎や風連庁舎など複数の施設に点在して保管している状況となっているため、今回整備する防災倉庫を有効活用し、一定程度集約して管理しようと考えております。

次に、備品整備の状況についてですが、備蓄食料については避難者2,000人の3食3日分1万8,000食を目標に計画的に備蓄しているところです。そのほかの備蓄資機材などについても逐次整備を進めており、避難所運営用資機材では段ボールベッド、毛布、避難所用マット、避難所用間仕切り、灯油ストーブ、衛生面に配慮したトイレなどを整備しています。また、水防活動に係る資機材などではヘルメット、ライフジャケット、投光器や土のう、雨具などを整備しております。

御提言のありました急遽給食が提供できなくなった場合についての代替食としての提供についてですが、防災の備蓄食料は現在副食は備蓄していませんので、主食のみの提供となることやアレルギー食への対応、提供できる個数などの課題がありますので、教育委員会と連携する中でそれらの課題がクリアされるのであれば、対応することは可能かと考えております。なお、備蓄食料については賞味期限がありますので、廃棄することのないようおおむね1年前から出前講座や一日防災学校などで市民に提供しており、ふだんの生活においても非常食を食べるきっかけにしております。

次に、日常の中で取り組むことのできる災害対応についての計画についてですが、備蓄食料につきましては、先ほど申し上げたとおり、防災訓練や防災セミナーをはじめ出前講座などで様々な場面において備蓄食料の配付と併せて備蓄の必要性を説明するなど、柔軟に対応しながら非常食の有効活用に努めてまいります。加えて、日頃から防災、減災を意識できる取組として、まるごとまちごとハザードマップに取り組んでいるところです。この事業は、避難所への看板設置や市街地の電柱に避難方向や浸水深などを表示することにより生活空間である町中をハザードマップ化しようとするものであり、日常から防災、減災への意識の向上に向けて取組を進めています。日常生活から災害への対応などを身につけることは非常に有効であると考えており、今後とも平時の取組として町内会や自主防災組織などへの積極的な出前講座の開催、防災訓練、防災セミナーの開催など防災、減災に係る取組を継続して推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 私からは大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目3、災害廃棄物処理計画についてお答えいたします。

大規模災害が発生した場合、市民の生命、財産

を守ることが最優先ですが、市民の健康等を守り、早期の復旧、復興を果たすためには通常とは異なる規模で大量に発生する災害廃棄物の速やかな処理が重要であると考えております。災害廃棄物の処理には、事前の備えや初動時の取組が特に重要であり、全国における過去の事例として初動の遅れなどにより沿道や公園などに未分別の災害廃棄物があふれ、まちの復旧に大変な時間と労力を要した例が報告されているところです。このことから、本市においては令和2年度以降環境省北海道地方環境事務所が主催する災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業への参加や名寄地区衛生施設事務組合を構成する広域市町村による勉強会を実施するなど、自前での災害廃棄物計画の策定に向けた取組を行ってまいりました。取組を進める中で計画の策定にはさらなる専門知識が必要と改めて認識したところであり、一定の知見を持つ専門家の指導、助言を得ながら策定することが必要であると考えております。本年度上川管内を対象に環境省北海道地方環境事務所主催の災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業が実施されておりますので、本事業で情報収集を行いながら改めて策定の手法について検討を進めてまいります。

以上私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 私からは、大項目3、物価高騰に対する支援策について、小項目1、燃料費高騰に対する支援策についてお答えいたします。

現状のコロナ禍における原油価格高騰を受け、国は燃料油価格の激変緩和事業を本年1月から実施しております。その後も高騰を続ける燃料価格に対して、4月26日の関係閣僚会議で原油価格・物価高騰等総合緊急対策を取りまとめて、メーカーに対する補助上限をガソリンでリッター当たり25円から35円とするとともに、さらなる超過分についても2分の1を支援しております。このことから、1月下旬以降ガソリン全国平均価格

は170円程度で推移していると9月9日に開催されました物価・賃金・生活総合対策本部第4回において経済産業省から報告され、本年末までガソリン価格などの抑制を実施するとされております。本市におきましても、令和4年小売物価調査におきまして4月から9月までの月平均で、ガソリンが171.2円、灯油が122.35円であり、積雪寒冷地における原油高騰は御指摘のとおり切実な問題と捉えております。今後暖房費用などがかさむ冬期に向け、昨年の暖房費用緊急支援事業の実施を視野に入れた庁内議論を実施してまいります。

次に、小項目2、不安解消につながる相談対応について申し上げます。昨年の暖房費用緊急支援事業に対する市民評価についてですが、事業の実施が市民全体に伝わるよう申請書を広報配布と併せ全世帯へ配布、また新聞やホームページによる周知を広く行ってきました。事業実施後は、モニタリングなどの具体的な調査は行っておりませんが、申請時に対象者から大変助かるといったお言葉を寄せていただいていることから一定の成果はあったと判断しております。

次に、物価高騰からくる精神的ストレスに対する相談対応についてですが、コロナ禍前の令和元年度の生活相談件数19件に対し令和3年度は54件に増加しており、新型コロナウイルスの影響による市民生活への負担や不安は増加していると感じているところです。窓口を訪れる相談者は低所得者、生活困窮を抱える方が多く、その課題については多種多様なものがあります。相談内容を丁寧に掘り下げ、相談者に合った支援に取り組んでいるところです。今後もさらに多様化することが予測される課題の対応に向けて市民との対話を丁寧に行い、市民生活の改善に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いた

できましたので、再質問をさせていただきます。

まず最初に、特別活動における交通費の保護者負担についてであります。先ほど教育部長からそれぞれの学校間の情報共有等今後についての対応についてもお示しをいただきましたが、市内4中学校の本年度の修学旅行における交通費について着目してみましたところ、今年度実施されたものについて名寄中学校、交通費が1万2,966円、名寄東中学校、1万4,406円、風連中学校1万2,396円、それぞれ生徒数、それから参加する教職員数も数が違いますので、案分した結果こういう形になっているということです。この数字であるのに対し智恵文中学校は2万3,054円、参加者数13人となっておりますので、2万3,054円となっております。比較してみますと、最も差の大きいところで1万658円、この開きについて教育長はどのようにお考えになるのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） ただいまの山崎議員の質問にお答えいたします。

各学校によりまして修学旅行の経費に差があるという御質問というふうを受け止めさせていただきました。修学旅行につきましては、先ほど教育部長からもお答えさせていただきましたが、各学校がそれぞれの目的に応じまして修学旅行の目的であります平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などと親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳についての体験を積むと、そうした目的に沿いながらそれぞれの学校が行き先等を選んでいくというふうを考えておりまして、その行程ですとか、それから体験内容についてもそれぞれ学校のほうで判断して決定をしているところでございます。今回山崎議員から御質問いただきまして、私のほうでもそれぞれの学校でそれぞれ若干差があるということを理解いたしましたので、今後につきましては、教育部長からもお答えしましたと

おり、そうした保護者間の負担の増大にならないようにですとか、それから学校間格差が広がらないように今後ともきめ細かに学校の情報を集めながらできるだけ名寄市の子供たちのかかる経費というものが保護者にとって均一というか、そういうものに近づくように努めていくようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 教育長からきめ細かく学校の状況を確認しながらというお言葉をいただきましたので、そのように進めていただければと思いますし、その結果について期待するところではありますが、智恵文中学校につきましては特認校ということになっております。小学校のほうも2校だけですが、ちょっと確認させていただきましたところ、名寄南小学校6, 265円、中名寄小学校8, 278円、2, 000円には満たない額ですが、やはり大きい規模の小学校と小さい規模の小学校が開いております。金額が大きくなるから学校の教育活動を縮小していただくという、そういうことを申し上げているのでは決してありません。教育長おっしゃるように、それぞれの学校の教育目標があって、計画があって、参加する子供たち、児童生徒とのやり取りがあって計画をされておりますので、それはもう学校にお任せをして、最大限の教育効果を上げていただく、それに尽きると思います。ただ、交通費だけに着目したときにこれだけ差が開いているということでもあります。その点について具体的なところで、全額補助ということはなかなか厳しいと思いますし、長く続いていくということについて検討したときに良策ではないというふうに思われますが、保護者負担の額については教育長はどの金額、程度を想定されますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 保護者負担の額についてでございますが、学校教育におきましては修

学旅行以外にも様々な経費というのが保護者のほうの負担になっているかというふうに思います。このたび山崎議員のほうから特に修学旅行、宿泊学習等を中心に御質問があったところでございますが、保護者の負担を軽減していく上で、今回も修学旅行につきましては道の補助、それから市のほうで特別な補助を組んで対応しているところでございます。先ほども申し上げましたが、できるだけ保護者の負担が軽減するように、全体の様々な支出がございますから、そうしたものもきちんと考慮に入れながら適正な金額というか、そういうものを踏まえまして、必要な場合には私どもも限られた財源ではございますが、財政部局とも相談をしながら必要な場合にはお願いしていくというようなことになろうかというふうに思いましたが、いずれにいたしましても保護者負担につきましては全体を見ながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 御答弁いただいた中身についてはそのとおりであろうなと思いつつ、やはり金額的なところについて具体的な見通しが令和5年度に向けて早い時期に示されることが、学校のほうでももう計画を立てている時期になりますので、進めやすくなるのであろうというふうにも思っております。特に先ほども申し上げましたが、智恵文中学校と中名寄小学校は特認校でありまして、学区外から通学できる小規模校でありながら特色を生かした教育を進めるということで名寄市が設置をしている学校でありますので、大きく地域の方の金銭的な支援も入っている中で、やはり設置者としての責任といいますか、その学校をこの目的で伸ばすのだ、その学校の中での児童生徒の育成はこういうところで期待するのだというところについて新しく就任していただきました教育長の手腕に大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一件ですが、先ほど令和4年度については、

北海道の教育旅行支援金の話を聞かせていただきましたが、万が一令和5年度について北海道がこの支援事業を継続しないという判断に至った場合は、ぜひとも名寄市の単費で入れていただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 先ほどお話しただいている保護者負担の考え方なのですけれども、今山崎議員のほうはバス代に着目してお話しただいているかと思っておりますけれども、確かにバス代につきましてはどうしても小規模校のほう負担が高くなる傾向がある場合があります。ただ、学習教材等につきましては、大規模校では個人負担を求めているところもある場合もありますけれども、小規模校につきましては学校経営や学校運営の中でそういったものも対応しているものもございますので、必ずしも一概に小規模校ばかりが負担が高くなっていると、多くなっているということではないということだけ御理解いただきたいというふうに思っております。先ほど単費でというお話もございました。コロナ禍の中でこれからまだまだ修学旅行や宿泊研修において対応が必要かというふうに考えておりますので、そういった面につきましては、先ほど教育長の御答弁にもございましたとおり、しかるべき措置が必要な場合については検討、研究してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしく願います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 国や道の動向を注視しながらも、やはりそうではないということも想定して、名寄市単独での子供たちの活動をしっかり支えるべく予算づけもお願いしておきたいと思っております。

大項目2のほうに移らせていただきます。先ほど御答弁いただきました地震を想定した避難訓練についてであります。具体的に子供たちが、地震に遭遇しないほうがありがたいには決まってい

ますが、地震に遭遇したと仮定した避難訓練等本州で行われています。起震車という地震を起こす車がありまして、道内では1台しかないのかなというふうに調べてみたところ、そこしか探すことができませんでしたが、水害を想定した訓練であっても体験型の訓練について今年名寄西小学校で実践をしていただきました。地震についても併せてお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 起震車、地震の体験車ということなのだろうと思っておりますけれども、私どもが承知しているのは道内で1台で、胆振地区の消防が持っているということで承知しているところでございますけれども、一応管轄外には派遣していないというような情報も伺っているところでございます。ただ、年に数回は北海道教育委員会を通じて一日防災学校などを行うような、小中学校に派遣しているケースはあるようなので、教育委員会と連携しながら費用や手続も含めて情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 情報収集の後にはぜひ計画の検討まで進んでいただきたいと思っております。先ほど部長の御答弁の中にも8月11日に起きてしまった地震による中川町の災害等の状況についても触れられておりましたけれども、喫緊のところでは9月15日にやはり上川北部を震源とした地震が起きておりまして、中川町が震度2、音威子府村、天塩町、中頓別町が震度1ということで、離れてはおりますけれども、道外ということではなく、今までこの地はあまり地震について心配することがないというふうに周囲から聞かされて過ごさせていただきましたので、そうも言っておられないなという緊迫感を感じております。特に北海道の皆さんはここは大丈夫という認識を持たれているからこそ危険だなというふうにも思っております。今の若い人たちはこの後就職、進

学も含めてですが、そうではなく様々な大会等を含めても道外に出ていく機会が多くありますので、その場で心配されております行った先での地震対応ということについては、これは本当に大きな対応が求められるところであると思います。ぜひ情報収集の次の計画に進んでいただきたいと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃりますとおり、今年に入りましてこの近辺で地震もありましたし、当然これから子供たち、進学ですとか就職も含めて道外、地震の多いところすとか、台風も含めて災害の多いところに行って住むということも多々あるかと思えます。私どもとしましては、いろんな情報を収集しながら今回作る防災ガイドマップですとか様々な媒体を使って災害に対する普及啓発といいますか、を実施するとともに、可能な範囲で、例えば地震体験車についても、取りあえず私どもとしてのやり取りとしてはちょっと難しいのですけれども、いろんなものを通じてそういう派遣も可能だということは聞いておりますので、そういう情報、事例も考えながら取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） できるだけ見るものということだけではない計画を求めておきたいと思っております。かつて子供たちと起震車に乗る地震体験をさせていただきましたときに小学校2年生の子供たちは転がって、回ってしまいました。やはり頭の中で想定しているものと実際の状況は本当に大きく違うということをそのとき私も改めて学ばせていただきましたが、ハザードマップで啓発していただいています。そのことも本当に大きいことすし、水害につきましてのまるごとまちごとハザードマップも本当に日常的にまちの中で防災に対しての認識を深めることができ、大変ありがたいものであります。今回西小学校で

行っていただきましたように体験を含んでいるということほど強いものはないと思っております。この点について強くお願いしておきたいと思えます。

それから、日常化のところでは備蓄食材の給食費としての代替食の提案をさせていただきました。これは、以前給食が急に提供できなくなったという連絡が回ったときに若いお母さん方からかなり言われたことであります。そのときは備蓄食材という言葉ではなかったのですけれども、やはり夜7時を過ぎてからのあしたの給食の提供ができませんということの連絡でありましたので、お母様方は何としても子供たちのお弁当は用意するのですが、とても大変だった、1日だけでは済まなかったというところでありましたので、そこに、言葉悪いですが、うまく備蓄食材を提供するというところで、2つのことが解決できる場所があるのではないかと考えております。主食のみということでありましたが、災害が起これば当然それだけの食事になるわけです。そのとき何日か我慢すれば日常生活に戻れるということが分かっているとき、その中で主食だけであってもやはり理解はできるのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 急遽給食が提供できなかったときの代替食として、先ほども答弁させていただきましたけれども、主食のみの場合も、当然災害が起きればそういう部分もあろうかと思えますが、そういうこと以外にも今回につきましてはあとアレルギー食だとか、いろんな課題があるというのは議員のほうも御理解いただけるのかなと思えます。そういう部分を含めて教育委員会と連携しながら可能な範囲でできればと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） アレルギー食につい

ては十分配慮していただきたいと思いますので、その点は理解いたします。であれば、災害が起きたときにアレルギーを持っていらっしゃる方への食材提供はどのようになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害が起きて、避難所における食料の供給がアろうかと思ひますけれども、それにつきましてはまず避難所には職員が配置されますので、そういう情報も含めていただきながら対応していくということなのだろうと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） その対応について伺ひたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 食料につきましては、こちらのほうから災害食といひますか、備蓄食料を供給するという形になるかと思ひますけれども、アレルギーをお持ちの方ですとか、そういう部分についてはそれが対応できない部分もありますので、適宜その部分については学校給食ですとか、そういう部分の情報収集しながら対応していくのだろうと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） うまくいかないときに、うまくいかないときだからこそ対応をどうするのか、それを考えておくチャンスだと思ひていひます。なかなか日常的なこと、それから計画のほかにあることについては気づくことが難しいとは思ひますが、おかげさまで名寄市については、先ほども申し上げましたが、大きな災害経験しないので数年経過させていひておひますが、他の自治体を見ておひますと昨日来の台風の状況ですとか、本当に大変な経験をされていひ、やはりそういうことが多い自治体はそれなりの備えができておひます。以前も防災行政無線の話はさせていひ

だいておひますが、それは今回の一般質問でお聞きするつもりはありませんが、やはり何かうまいかないというときにうまくいかない理由をたとえお一人のためであっても計画の中に入れ込むということが大切であると思ひておひます。ぜひ総務部長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害時においてアレルギー食もあるでしょうし、支援が必要な方もいひるでしょうし、様々な部分でいろいろ考えながら対応していく、これについては基本でございひますので、今後もそういう部分について考えていひたいと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 何でもかんでも行政がということにはならないだろうというふうにも思ひておひますので、やはりそれぞれの計画の中に行政でやるべきことと個人が日常的に対応するべきことをしっかり認識の中に入れ込んでおくということが大事であるというふうにも思ひておひます。特にアレルギー食等については本当に千差万別でありますので、なかなか行政対応は難しいだろうと思ひながらも、質問させていひましたが、その部分についてやはりとにかく計画が大事であるということをおひして強く申し上げておひたいと思ひます。

その関連で、災害廃棄物の処理計画であります。2年前とどこが進んでいひるのかということについて、大変申し訳ないのですが、2年前も似た答弁をいひいただいたと思ひておひます。議論はされていひるのだというふうにも思ひますが、具体的に受け止める側からすると受け止めるものがなかなか提示していただけないということについて不安を感じていひるところですが、もう一度経過についてお話ししていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 計画の進捗状況ということで再度御質問いただきました。2年前に御質問いただきまして、その年に、先ほど答弁の中でもお話しさせていただきましたが、環境省のモデル事業のほうに参加をさせていただいて、そこで国なり、また道、それからこのモデル事業を受託しているコンサルも含めていろいろ災害廃棄物の計画の必要性だとか、そういったもの、計画の必要性だとか、そういったことのレクチャーも受けながらそちらに参加をしてきておりまして、その後北部、広域の中の自治体集まりまして、改めて地域的な課題だとか、そういったものも含めて広域的に計画の勉強しましょうということでブロックの研修会も行ってきております。特にごみの関係については広域処理で関連、構成の自治体さんとは日頃から研修会を行っておりますので、計画の策定に向けての勉強会も行ってきております。

それから、昨年度、令和3年度につきましても改めて広域の自治体が集まりまして、計画の策定に向けた検討を行ってきております。広域的に一つの計画ということよりもそれぞれ個々の自治体がそれぞれ仮置場の関係ですとか、そういったもの、周知の分も含めて個々の自治体が行わなければならないということで、計画については広域的なものということよりはそれぞれの自治体が計画を策定しましょうというようなことで意思統一をしてきているところであります。今年度もまた改めてこのモデル事業、参加をさせていただくことになっておりますけれども、今回のこのモデル事業の中では実際にハザードマップなのですけれども、水害を想定して、そこに家屋、建物の配置図とデータを重ね合わせて、どれぐらいの処理量が出るのかといったことのシミュレーションですとか、そういった資料の作成も実は国のほうのモデル事業の中でもやっていただいております、一定程度そういった計画に必要な資料も少しずつできておりますので、今後、答弁の最後のほうにもお答えさせていただきましたが、ちょっと専門的

な部分ございますので、引き続き環境省ですとか道、それから先ほどのコンサルのほうも含めて助言いただきながら策定に向けてより前進させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 2年間いろんなところでの研修の参加ですとか勉強会の参加ですとか議論経過についてお話しいただきました。その結果、どの段階で計画が策定されて、市民の皆さんに広く周知されるのかということではありますが、市長にお尋ねしたいと思います。

市長、2年前の私の一般質問の御答弁いただきましたときに被災地の復興には災害廃棄物の処理が大変重要な鍵を握っていると。計画の必要性は十分認識しているというふうに御答弁いただいております。本当に初動対応が大切だということもお話をいただきました。今の状況の中でやはりもっと急いだ計画の策定が必要ではないかと考えています。市長は名寄市の市長でもいらっしゃるし、衛生施設事務組合の代表でもいらっしゃいます。その点から考えまして、この計画についてはもっと急ぐべきだと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 災害廃棄物の処理ということに関しては非常に重要であり、その計画についてはできるだけ急いで策定していかなければならないという議員の御指摘のとおりだというふうに思いますが、一方でこの中間処理施設も含めて廃棄物の処理に関しては広域でやっているということもありますので、もちろん我々の自治体の考え方もありでしょうし広域でやはり処理していかなければならないという、それぞれの自治体と連携してやっていかなければならないという問題もありますので、それぞれ意思疎通を図りながら、共に勉強会もしながらということで、全く進んでいないわけではないということでもありますけれど

も、議員からの御指摘ももっともだと思いますので、できるだけ早急に計画を策定していくということが必要だと思いますので、しっかりと今後ともその部分に関して指示していきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） できるだけという言葉の、日本語の難しいところではありますけれども、早急に進めていただけるといふふうに認識したいと思います。三たびこの一般質問をしないで済むように強くお願いしておきたいと思います。

大項目3についてであります。ガソリン価格等について丁寧に御答弁いただきました。灯油価格についても本当に値上がっておりまして、市民の皆様からは物価本当に高くなって困っている、でもこれから冬を迎えるので、もう日にちによってはストーブをつけられている高齢者の方もいらっしゃるのではないかと考えています。去年名寄市が暖房費用緊急支援事業としてやっていただいた金額、1万円でありました。生活保護世帯と金額は違いますけれども、1万円で購入できる灯油の量は減っているということは想定できることであります。この点についてさらなる強い支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほども御答弁させていただきましたがガソリンについては先ほど申し上げたとおりなのですが、調査している中でもこの4月から9月までについては灯油についてはほぼ横ばいというような状況でございますが、今議員御指摘のとおり、これから冬に向かって、冬期間で実際需要が増えてくるときに限って値上がりするというような実態が私どもとしても把握させていただいているところでございます。昨年に比べて若干値段等も上がっているというようにも想定されるところでございますので、先ほども御答弁申し上げましたが、このコロナ禍、それとこの経済状況等々も鑑みまして、できる支

援については今議員から御指摘いただいたことも念頭に庁内論議を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 全部を調べ切れてはいないのですが、少し分かるところで調べさせていただきました。今年度についてはありませんが、令和3年4月1日、それから4月14日、名寄市の燃料単価契約、その中の灯油についての部分、これについて調べた金額とその以降、令和3年5月以降変動なしということでお話がありましたけれども、それでも20円近く変わっているのではないかと思います。これ令和3年の話です。この後、秋から冬にかけてやはりなかなか厳しい予想が立つと。そこにもってきて、コロナがこれだけ長引いている。しかも、この秋、かなりの品目で物価が上昇しました。お買い物に行っていて、何千円か握り締めていくときのお釣りの少なさに唖然とします、私も。本当に一つ一つのものがこれだけ上がるかというぐらい、家計を預かっていらっしゃる家庭の方は、本当に大変だろうなというふうに思っています。私も大変な思いもしています。その中では、やはり灯油というのはこの名寄市にとっては本当に欠かせないものだと思います。働いていますときに灯油の支援が金銭的にあったりもしました。しかし、もう働いていらっしゃる世代の方たち、自分たちで年金の中でやりくりをしなければいけない方たちにとって死活問題にもつながるところではないかと思っております。強くこの支援策、強化していただくようお願いしたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今馬場部長からもお話しさせていただきましたけれども、この4月以降で様々な燃料高騰、あるいは物価の高騰の影響があるということは承知をしております、それに対

して国も様々な支援策を今、北海道も含めて、打ち出しておりますし、自治体に対しても臨時交付金という形で一定の地域ならではの独自支援も含めて、こうした国からの自治体に対しての支援もあるということ、今後もそうしたことも考えられるということでもあります。昨年度も実施をさせていただきましたが、今年度も同様、あるいはそれも含めた形でのさらなる支援ができるべく今庁内議論を急いでいるところでありまして、できるだけ早くこうした支援を打ち出していけるように議会とも相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 状況についてはよく、十分御理解いただいているというふうを受け止めております。その上で、やはりただ支援事業で金銭的な支援をして終わるのではなく、先ほど御答弁いただきましたように、生活相談、生活全般に関わる相談についてしっかりと受け止めをしていただきたい。受け止めるだけではなく、関連の部署と連携を取りながら支えていただきたい、そのことを強く申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

スポーツ振興体制の強化に向けて外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問してまいります。

大項目の1番目、スポーツ振興体制の強化に向けて伺います。名寄市総合計画（第2次）は、2017年度から10か年の計画であり、中期計画も令和4年度で終了いたします。名寄市総合計画審議会では、今年4月より中期計画進捗、推進計画の成果や課題を整理しつつ各方面における意見、専門的な見地や市民の視点等などから数回にわたる審議の上、9月1日に後期基本計画の答申が示

されております。

そこで、中期計画では5本の基本目標が設定されており、その中から基本目標4の生きる力と豊かな文化を育むまちづくりの生涯スポーツの振興で小項目の1番目、Nスポーツコミッション発足後の活動と成果について伺います。計画では、生涯スポーツ振興の具体的な取組としてスポーツを通したまちづくりを担う官民協働の組織、Nスポーツコミッションを設立し、冬季スポーツを中心とした大会、合宿誘致による地域経済の活性化やジュニア世代の育成強化、市民の健康増進につながる取組を実施するとあります。名寄市は、2016年よりスポーツに関わる事業を執行行うスポーツ・合宿推進課が設立され、同年なよろスポーツ合宿誘致推進協議会が設立、2019年にはNスポーツコミッションが立ち上がりました。また、2016年4月には冬季オリンピック金メダリストの阿部雅司氏を名寄市の特別参与として招聘し、現在も定期的に名寄へ来ていただき、各種イベントに携わっていただいております。そこで、Nスポーツ発足以降の主な事業の取組経過並びに冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトの効果について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、Nスポーツコミッションの認知度について伺います。2019年度になよろスポーツ合宿誘致推進協議会を発展的に解散し、Nスポーツコミッションを16団体、28名の構成メンバーで立ち上げました。このNスポーツコミッション事業は、青少年教育、人材育成、健康増進、生きがい、福祉振興、そして地域経済活性化の3本柱によりスポーツによる地域振興を目指して取り組まれてきました。具体的には、年度ごとに新たな事業を企画をしながら進められておりますが、期待するほどの市民参加が少なく、またNスポーツコミッション組織の認知度も少なく思いますが、どのように受け止めているのか伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市スポーツ団体の

組織統合に向けて伺います。現在名寄市主催のスポーツ団体組織統合検討会議が進められております。具体的には、名寄のスポーツ全般のより一層の推進に向けて名寄市体育協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの発展的な統合を検討すると聞いております。そこで、3団体を統合するに至った経過、統合の時期並びに統合による事業の相乗効果と効率的な運営に向けての考え方を伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、名寄の財産を生かしたまちづくりについて伺います。小項目の1番目、名寄の自然、歴史財産の位置づけについて。名寄市総合計画（第2次）中期計画の表紙には、自然の恵みと財産を活かし、みんなでつくり育む未来を拓く北の都市・名寄と表示がされております。名寄市には、道内2位、全国4番目の天塩川をはじめとしてピヤシリ山、九度山、サンピラーと雲海などの自然遺産に加えて、旧西田直次郎邸、現在の雪あかり館、SL排雪列車キマロキ編成、名寄岩銅像など多くの歴史財産があります。また、平成20年には3つ目のエリアがオープンした道立公園内なよろ健康の森など名寄市内には数多くの自然、歴史財産があります。この多くの財産を名寄市としてどのような位置づけとして考えているのか、また行政施策にどのように反映をしているのか伺います。

次に、小項目の2番目、名寄の財産魅力度アップと認知度向上について伺います。令和4年度より名寄市観光振興計画（第2次）がスタートしております。前期計画後半の2年間は、コロナウイルス感染症により実績としては積み上がりず、それまでの推進経過で第2次の施策が検討されたと判断いたします。この計画に携わられた委員の皆様には、感謝とお礼を申し上げます。そこで、前期計画の検証はどのように捉えているのか伺います。また、今後の計画推進に向けて名寄の財産をどのような位置づけで魅力を上げていくのか、さらには知名度を上げて観光協会との連携を含めた

考え方について伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄の財産を未来へつなげていくためについて伺います。名寄市の財産を未来につなげていくには、地域の活性化が大変重要であると考えます。人口減少や高齢化率が年々上昇するなど厳しい現実がありますが、計画的に積み上げた施策が必要であると考えます。名寄市には数多くの財産があり、先人の方々の努力も含めてそれぞれの部門に携わる方々により引き継がれております。このすばらしい財産を未来へつなげていくために行政の各部門における連携を含めた施策が重要であると思いますが、考えについて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま東川議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、スポーツ振興体制の強化に向けて、小項目1、Nスポーツコミッション発足後の活動と成果について申し上げます。Nスポーツコミッションは、前身のなよろスポーツ合宿誘致推進協議会の発展的な移行組織として平成31年3月28日に設立し、今年で4年目を迎えています。設立当初から本市のスポーツ振興の一端を担っていただいております。当市の地方創生推進交付金事業である冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトに掲げられた事業実施の中心的な組織として活動いただき、合宿受入れ人数、新規冬季スポーツ大会誘致などKPI達成に関連する事業活動に貢献いただいているところであります。特にスポーツ合宿受入れに関する実績では、平成27年度の実績を基に基準値を3,500人に定めていましたが、これに対して平成30年度に8,329人の実績があり、経済効果も1億円以上に達しています。また、名寄市総合計画（第2次）中期基本

計画の重点プロジェクトである冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいても合宿、大会誘致といったKPIだけではなく、スポーツ振興の底辺拡大となる親子参加型スポーツイベント参加人数やジュニア選手全国大会出場者人数のKPI達成に関連する事業活動にも貢献いただいているところです。他分野の団体で構成され、様々な知見と実績を残しているNスポーツコミッションには、引き続き当市のスポーツ振興に御協力いただきたいと考えております。

次に、小項目2、Nスポーツコミッションの認知度について申し上げます。Nスポーツコミッションの活動については、青少年育成、健康増進、地域経済活性化といった3本の柱で各種事業を実施しているところであります。市民向けの主な事業として、青少年育成事業ではジュニアスポーツアカデミーやNスポキッズを開設し、健康増進事業ではNスポ健康ステーションやノルディックウォーキング、街なか運動会といった事業を実施していただいています。これらの取組については、全戸チラシ配布のほかライン、インスタグラム、ツイッターといったSNSを活用した広報活動も積極的に展開し、イベントの告知や活動の様子などを随時更新しているところです。市外向け取組については、スポーツ合宿大会誘致活動がありますが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響でどの競技団体も開催の是非や観客の入場制限をどうするか判断に苦慮しているところで、右肩上がりだった合宿者人数も令和元年度は前年を下回る実績となりました。Nスポーツコミッションの認知度についてどの程度市民に認知されているのか具体的な数字は持ち合わせていませんが、本市も引き続きスポーツイベント等の開催を通じてNスポーツコミッションの存在を知っていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、名寄市スポーツ団体の組織統合に向けて申し上げます。名寄市内のスポーツ団体組織統合を提案した経緯ですが、国ではスポー

ツ庁が設置されて以来スポーツの役割が広がり、第2次、第3次スポーツ基本計画ではスポーツが異なる分野との施策の展開を目指しており、Nスポーツコミッションでも設立時から地域と横断的に事業を推進し、自走可能な組織運営を目指しています。組織統合については、名寄市から風連、名寄、両スポーツ協会に対して今年2月に正式に御提案をさせていただき、その後それぞれの理事会、あるいは評議会などの席で令和5年度に統合した新たな法人組織を設立していきたい旨の素案を御説明させていただきました。現在は、両スポーツ協会の一定程度の御理解をいただいた上で統合を前提としたスポーツ団体組織統合検討会議を設けて、新たな組織体制、事業、自主財源獲得の方法等を検討し、将来スポーツ団体として名寄市民に向けてどのような役割を果たしていけるのか検討しているところであります。スポーツ団体の統合の効果については、これまで名寄市体育協会も加盟いただきながらNスポーツコミッションの活動を続けていますが、スポーツ以外の団体も一緒に活動することで多くの知見を生かせることができ、スポーツで地域課題の一つでも多く解決できる可能性があると考えています。また、組織統合の提案書の中でも書かせていただきましたが、スポーツ施設の一元管理を行うことでソフト、ハード両輪で事業が実施できるスケールメリットがあると考えています。このほかにも新組織ではスポーツ協会機能も有することから、これまで以上に競技団体、スポーツ少年団との関わりを強めて、意見を反映しやすい組織体系にしていきたいと考えています。組織統合については多くの課題がありますが、一つ一つ丁寧に話し合いを積み重ねて、新たな法人組織の設立を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、名寄の財産を生かしたまちづくりに向けてについてお答えいたします。

まず、小項目の1、名寄の自然、歴史財産の位置づけについてですが、名寄市観光振興計画（第2次）において日本一を誇るモチ米や雪質などの市民が身近に感じる地域資源の魅力を市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図り、まちに対する市民の愛着や満足度をより高め、魅力あるまちとしていくことが重要だとしております。このため、昨年度なよろ観光ボランティアの会が観光ボランティアガイド向けに作成したガイドブック「ブラ・なよろ」では、自然編としてピヤシリ山、九度山、天塩川と名寄川、サンピラーと雲海、名寄鈴石などを、歴史編として北風磯吉、浅江島公園と記念木、旧西田直次郎邸、SL排雪列車キマロキ編成、名寄岩銅像などを、フィールド編として名寄公園とミズナラ林、比翼、晨光の滝などを紹介し、最後にこれらの観光ポイントを巡るコースを紹介しています。こうした自然、歴史財産の価値を再評価し、改めて観光資源として見直し、磨き上げることが大切だと考えております。

次に、小項目の2、名寄の財産魅力度アップと認知度向上についてお答えいたします。前期の名寄市観光振興計画の検証についてですが、計画の目標値として総合計画のKPIでもある観光入り込み客数61万6,200人、外国人宿泊延べ数1,635人泊を掲げ、これまでの推移としては観光入り込み客数は増減を繰り返しながら、平成28年度48万5,000人からは減少傾向にある一方で、外国人宿泊延べ数は台湾との交流や平成28年度に観光庁から認定された広域観光周遊ルート日本のおてっぺん。きた北海道ルート。の取組などの効果もあり、目標値を超え、平成28年度以降着実に増加し、令和元年度には過去最高の2,160人泊を記録したものの、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼゼロとなっております。そして、前期計画

実施の中で見えてきた本市の観光の課題として、日本一をうたう雪質や日本一の生産量を誇るモチ米などがありながら知名度が低いこと、通過型観光が多く、より大きな経済効果を得るためには宿泊客を増やすことが重要であること、本市ならではの魅力を伝えるガイド等の人材が不足していることと総括しています。今年度スタートした名寄市観光振興計画（第2次）では、本市にふさわしい観光振興の方向性として原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、スポーツツーリズムの推進、観光振興に資する人材の発掘、育成など11項目を定め、その中で地域の日常や歴史を通じたにぎわいの創出もうたっており、観光ガイドワークショップを実施するなどして、観光協会と連携しながらなよろ観光ボランティアの会の知識継承に努めたいと考えております。

次に、小項目の3、名寄の財産を未来につなげるにはについてお答えいたします。地域の自然、歴史財産に愛着と誇りを持つことで既存の資源を再認識し、地域の魅力を知り、人とのつながりによる観光振興を図るとともに、にぎわいや活力あふれるまちづくりを進めるためには関係団体や市民の皆さんとの連携、協力が不可欠と考えております。観光振興計画（第2次）では、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要とし、観光振興における目標値を地域経済の活性化と定め、この目標の達成に向けた数値目標、KPIとして観光消費額、市内宿泊延べ数とともに名寄市認知度の向上を掲げています。そして、本計画の具現化に当たっては、本計画の策定に関わっていただいた策定委員の皆さんを中心に組織する市民憲章委員会に市の関係部局のメンバーを加えて、本計画の推進状況を検証するとともに、年度ごとの具体的な取組を検討しており、本市の魅力を外に発信し、誘客することはもとより、地域の自然、歴史財産の価値を自らが再認識し、継承できるよう市内関係部局と連携して取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきました。改めて再質問させていただきます。

スポーツ振興体制の強化に向けてということで、それぞれNスポーツに関しての部分答弁をいただきました。小項目の1番目、発足後の活動と成果ということで、Nスポーツ発足後、今年で4年目ということで、合宿の受入れ実績、平成27年、基準値3,500人が30年度8,329とお聞きしたのか。経済効果も1億円以上あったというふうな御答弁がございました。そのほかに底辺拡大に向けての事業を推進をしているということで御答弁があったのですが、Nスポーツコミッション設立後、冬季スポーツ拠点化事業の全体像として、冬季スポーツのアスリートが集まるまちとして地域の連携を生かして生涯にわたりスポーツで活躍できる場所をつくり出す。このためには市内の病院、大学などの機能を生かして、市民の健康と幸せを生み出すスポーツと文化をつくり出すというふうな目的があったかなというふうに思っております。そこで、当初の目的の中に具体的には冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致であるとか、あるいは冬季ジュニアアスリート並びにスポーツ指導者の育成、冬季スポーツ合宿、この辺は先ほど答弁にございました。大会誘致等、この3点の個別事業について、先ほど答弁の中にはなかったのですが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 個別事業の詳細ということでのお問合せいただきました。再質問の中でもございましたけれども、ナショナルトレーニングセンターのまず話ですけれども、この冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致については2014年、ロシアで開催されたソチオリンピック以降冬季競技専用のナショナルトレーニングセンターの設置を望む声が高まっていたという、

そんな背景もあって、本市が有するスキーやカーリングといった競技施設の優位性、さらにはスポーツ医科学の面から選手をサポートできる可能性がある。大学や病院を有しているという優位性があることから、お話のとおりトレーニングセンターの誘致活動に取り組んできたところでありました。誘致に向けた実績づくりとして、冬季ジュニアアスリートの育成を目的とした国の事業で、御記憶にもあるかと思いますが、ウインタースポーツコンソーシアム事業、こちらを2度開催して、町中のローラースキー協議会の実施や名寄市立総合病院ではメディカルチェックを実施して、市立大学では子供スポーツカレッジを開講するなど本市が有する施設や人材の活用で良質なトレーニング環境、サポート体制、育成環境があることをこの事業を通じて国内外に広くアピールしてきたところでありました。また、トレーニングセンター運営に関してもフィンランドにあるボカティー冬季オリンピックセンターを視察させていただいて、施設の運営のノウハウだけではなく、施設を生かした地域連携や交流人口拡大のアイデアを得るなど、名寄市に合ったトレーニングセンターの在り方について学んできたところでありました。誘致活動については、実は国の方針として冬季競技における競技力向上に関しては今のところ海外の競技施設を拠点に進めていくことを結論づけたことから、国内に冬季競技専用のトレーニングセンターの設置の動きは今のところ国のレベルではございませんけれども、これからも2030年札幌冬季五輪招致の動きも注視しながら粘り強く要望活動を進めていきたいというふうに考えております。

次に、冬季ジュニアスポーツ指導者の育成の関係ですけれども、ボカティー冬季オリンピックセンター視察と併せて名寄クロスカントリースキー少年団の指導者を派遣させていただいておまして、幼少期から始める育成方法やトレーニング方法など広く学んできたところでございます。また、

冬季ジュニアスポーツの育成に関して、育成については国の事業で北海道が受託した北海道タレントアスリート発掘育成事業、こちらでバイアスロン競技のジュニア選手、ジュニア育成に関わりまして、中央競技団体や地元競技団体、さらには地元高校生とも連携しながら3人のバイアスロン選手を受け入れてきました。現在は、タレントアスリート発掘育成事業で得られた知見を生かしてジュニアスポーツアカデミーと、それから今年初めて開講しましたNスポキッズを開講して、幼児期から中学生の運動能力向上に役立てているといった事業の取組状況でございます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 当初の目的だった3点について個別に今ウインタースポーツコンソシアム事業、あるいはジュニアの育成、いろんなものについては個々にそれぞれ取り組まれているというふうなことで御答弁をいただきました。それで、それについては当初の目的を推進をされているのかなというふうに理解をさせていただきます。

Nスポーツコミッション事業なのですけども、当初は地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略で冬季スポーツ拠点化事業、これに基づいて進められていたのかなというふうに思っております。自分のちょっと理解不足なのかもしれない。Nスポーツコミッションでは、当初やっぱり名寄市の環境を生かした先ほど言った3本の柱から総合計画、あるいは総合戦略である市民の底辺まで広げた健康づくり、幅広く事業を今実際は展開をしているのではないかなというふうに先ほどの御説明でも、答弁でもあります。当初の目的に対する現在の進め方、この辺についてはどういうふうを受け止めているのか改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） Nスポーツコミッションのまず目的というのは、議員おっしゃっ

たとおり、市民皆さんが健康になっていただける、スポーツがいかに関わるところに関わって生活の質なりを向上していけるか、楽しんでいただけるかというソフト的なものも提供するというのも役割だと思っています。あとそれから、冬季スポーツ拠点化イコールNスポーツコミッションというわけではございません。冬季スポーツ拠点化というのは、これあくまでも行政側の総合計画の中の重点プロジェクトということで、ここについてはスポーツ・合宿推進課もしっかりとその主役を担って事業を推進していきますし、Nスポーツコミッションはその中でも主体的に関わるところでお手伝い、参画いただく団体という認識でございまして、あくまでも冬季スポーツ拠点化事業というのは行政の目標として動かしていただいて、それからNスポーツコミッションについてはさらにもっと幅広く、今回実施した街なか運動会のような、あのような市民の皆さん方がぜひとも健康で長く活躍していただけるような環境をつくっていくということが目的となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポのコミッション事業と冬季スポーツ拠点化、冬季スポーツ拠点化は行政の立場で進めている施策だと。Nスポーツコミッション、そのサポートだとか、そういうお手伝いもしているというふうな。この小項目の2番目、Nスポーツコミッションの認知度という点で、私もちょっと理解が足りないのかもしれないですけども、先ほど答弁の中では行事の案内については全戸チラシだとかラインだとかツイッターだとかで告知をしていると。具体的には、Nスポーツ、青少年育成、健康増進、地域活性化というふうな、そういうような目的で進めているというふうなことだったので、平成31年度に冬季スポーツ拠点化とNスポーツコミッションという区分けといますか、実際のやっている中身というのがどうも混在をしている、一緒

の事業もやっているのです、それはそれでいいのかもしれないのですけれども、どうもNスポーツコミッションって何なのだとされたときに正直言ってなかなか、自分の理解不足が多いのかもしれないのですけれども、市民の方もNスポーツってでは事務局どこにあるのか、たまたまNスポーツは31年度に16団体28名の構成メンバーで立ち上げられておりますけれども、実際事務局は……要するに官民連携、事務局がどこにあって、どういうふうな人員体制で今運営をされているのか改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現在のNスポーツコミッションの状況というか、ですけれども、構成としては22団体の29名で現在人間を増やしながら今構成されているところでありまして、事務局はスポーツ・合宿推進課が籍を置いている文化センターに事務局を置いておりまして、活動を行っております。体制なのですけれども、そちらには事務局長が1名と事務局次長が2名、事務局員が4名の7名体制となっております、事務局次長の2名のうち1人は民間から採用して、専門でスタッフとして中心的な役割を担っていただいているというところであります。

あと、市民理解の部分もお答えさせていただきたいと思いますが、この組織の市民理解についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、ちょっとなかなか詳細分かりづらいという部分と、それから市民の皆さん方にそんなにうまく情報が伝わっていないといったところだと思いますが、スポーツというのが時代とともにスポーツの領域だけにとどまらないで、広い分野でスポーツや運動というのが活用され始めているという時代だと思っています。本市においてもスポーツの価値や可能性が見直され、さらに健康に対する市民意識の高まりも感じているところでありまして、コミッションはスポーツ関係者だけではなくて、お話ししましたけれども、金融、福祉、建設、観

光、農業、教育など様々な業界から参画いただいて成り立っている組織でありまして、スポーツや運動を通じて垣根を越えた新しいまちづくりができる存在だとちょっと思っておりますので、そこにNスポーツコミッションの役割があると考えているところでありますので、御指摘いただいた分しっかりとまた必要に応じて機会がありましたら情報発信をさせていただきながら理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポーツコミッションの認知度という視点でお話をさせていただいて、当初の構成メンバーも16団体だったのが22団体、人数も29名というふうなことで今御答弁をいただきました。事務局に民間の方1名入っているというふうなことで、実際にNスポーツコミッションのいろんな活動、報道等や、あるいは先ほど言った告知の案内等で街なかウォーキングだとか今月の11日に開催された街なか運動会、Nスポーツコミッションでやられて、人気イベントとしては定着をしているのかなというふうには理解をしております。ただ、ここ数年は新型コロナの影響でかなり制限もされた部分であるのかなとは思いますが、先ほど部長お話にあったように、Nスポーツコミッションの役割といたしますか、どうも認知度という面ではまだこれからいろんな形で進めていかなければならないという部分も確かにあると思うのですけれども、やっぱりもう少しNスポーツコミッションはこういうものだよというふうな認知度を深めていくため、あるいは今後深めていくためにどのような展開、あるいはどのような具体的な行動を進めていかれるのか、改めてこの点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、興味を持っていただかないと情報発信してもなかなか届かないのかなというのは正直私が思っているところ

でありまして、まずは今回も実は街なか運動会を開催していただいたときに私なりにはこの御時世に対してよくあのように市民の皆さん集っていただいたなというぐらいお集まりいただいたのですけれども、その中でも都度Nスポーツコミッションという言葉、名前、団体名を出しながらしっかりと宣伝をさせていただきました。そして、まずは名前を聞いて覚えていただくということが大前提、スタートなのかなと思っておりまして、しっかりとそういった集客、参画していただくイベントを継続していきながら、その中でまずはこの団体を知っていただくということが大切なかなと思っておりますし、またこれは全戸配布というか、広報の中でも年に数回ウォーキングイベント等の御案内も含めて出させていただきますけれども、そういった機会、それから若い人たちにはSNSもしっかりと活用しながら届けていきたいというふうに考えております。まずは、興味を持ってもらうということが一番大事なのかなと思っておりますので、そこを大切にしながら発展させていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポーツコミッション自体はいろんな行事を進めながら、今部長が言われるように、市民の方がそこにいかに興味を持って参画をしていただけるのかという中で自然にその役割だとか動きについても理解をされていくのかなというふうに。ただ、先ほどもありました事務局が文化センター内にあるだとか、そういうふうな告知も、いろんな方、何か聞きたいなというときにはどこなのかなというふうな、やっぱり事務局体制だとか、そういうものもいろんな告知の中にはしっかりと入れていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。

名寄スポーツ団体の組織統合に向けてということで、先ほど具体的にはスポーツ庁が設置された以降スポーツの役割が広がっているというふうなこと、それから当然Nスポーツコミッション、自

走可能な組織運営を目指すというふうな御答弁もあったかというふうに。具体的な組織統合は、令和5年度を前提として今進められているというふうな御答弁だったかというふうに思います。スポーツ団体の統合に向けて、先ほどの答弁で組織統合による効果、メリット、あるいは一元化という中でソフト、ハード面でスケールメリットがあるというふうにお話をされておりました。組織統合によるスケールメリットで具体的にどのように考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、冒頭の来年度4月というお話を述べさせていただきましたけれども、これは案ということで御案内をさせていただいたことでありまして、具体的な統合の時期についてでありますけれども、お話ししたとおり令和5年4月の新組織統合スタートするというのは、現時点ではちょっと難しいような状況かなというふうには考えております。現在の組織検討会議の中でも検討されていますけれども、やはりデリケートな内容も含まれていますので、様々な視点から議論が必要なので、4月スタートにこだわらず、丁寧にかつ柔軟に議論を進めていきたいというふうに考えております。

それから、スケールメリットということであると、やはり今現在風連地域の体育施設は直営、それから主に名寄地域の施設については名寄体育協会のほうが指定管理者として管理をしていただいております。こういったところがそれぞれのスポーツに関する団体が統合をもしできれば、こちらを全て一括で管理できるようになれば、これはこれからのお話になりますから、あくまでも想定ということでしかお話しできませんけれども、一元的にもし管理ができるようになれば、そういったハードを含めた中でソフト事業をうまく展開して、さらに市民の皆様いろいろなイベント、事業等、それから健康増進等還元していけると。それがセ

ットで効率よく提供していける体制が構築できるのかなというところは一つメリットとしてあるのではないかというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それこそ検討会議でこれからいろんな角度からそれぞれ今まで培われたものも含めて議論がされるのだというふうに。議論、統合の時期についても今後当初お話しされた時期よりずれるかもしれません。いずれにしても、議論の過程は丁寧かつ柔軟に対応していきたいというふうな。スケールメリットの部分、それぞれの組織が今まで運営した方法、風連が直営、名寄が指定管理者というふうなことで、ここにNスポーツコミッションが加わって、全体の中で一元的に管理ができればというふうな御答弁をいただきました。非常にそれぞれ歴史がある団体が統合していくという中で、確かに国の今のスポーツ庁ができた後の取組に合わせて名寄市も取組を進められているわけですが、やっぱり今までの歩んできた歴史の部分尊重しながら、あるいは統合するという中では大胆な施策も一方では必要なかなというふうに思いますので、先ほど部長のほうから答弁ありました内容でできればある程度の早い時期に方向性を見いだしていただければなというふうに思います。

このスポーツ振興の強化全般について改めてちょっと加藤市長にお伺いをしたいというふうに思います。今議論をさせていただきました統合に伴う具体的な協議というの進められております。この背景については、先ほど部長がお話をいただいたところです。Nスポーツコミッションというのも自走可能な組織運営をその中で目指していくというふうなお話でございました。統合の時期は若干遅れるかもしれない、先ほどの説明。そこで、Nスポーツの、これちょっと先ほど部長にもお話をさせていただきましたけれども、当初の目的というのは先ほども議論された冬季スポーツ拠点化を柱に大学、病院を含めた冬季トレーニングセン

ター誘致だとかジュニアアスリート、先ほどもお話をさせていただきました。その進捗過程において、総合戦略のまち・ひと・しごと地方創生の事業から総合計画、先ほど私もちよっと理解不足だったのですけれども、冬季スポーツ拠点化とNスポーツ、行政とNスポの違いという部分は確かにあるのですけれども、現行のNスポーツコミッションが発展的な統合を含めて法人化をしていくというふうな形の中で、当初のNスポの推進体制と今後Nスポ、将来的に組織統合も含めてどのような位置づけで今後進められようとするのか、現状の考えの中でお話をいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化ということ、総合戦略、あるいは総合計画で掲げて、重要な役割を担っていただく団体としてNスポーツコミッションが立ち上がったということでございます。この間も冬季スポーツ拠点化ということで、名寄市の冬の特徴的な気候やスポーツ施設を十二分に生かして、これまで様々な大会の誘致だとか、あるいは合宿だとか、そうしたことにかなり大きな成果を上げてきた。その中でNスポーツコミッションも一翼を担うべくやっていただいたのかなというふうに思います。もちろんアスリートの育成とかということも一定の全国大会や大会での地元のアスリートが出場したという実績もありますけれども、おっしゃられるように、まだ学術的な結びつきというのはこれからの部分もありますので、現在ジュニアスポーツアカデミーとか様々なことを通じてこうした科学的なトレーニングも入れながら今その下地をつくっているということでございます。3年たって、ある程度の成果は出てきて、それなりの認知度も我々上がってきているというふうに思いますけれども、やはりソフトの展開、あるいはスポーツ団体だけでなく横の展開のソフト事業を様々な展開をしてきておりますけれども、やっぱりハードとソフトと一体的

に運営をしていくということがよりスポーツを通じたまちづくりに大きなドライブをかけていくということになるのではないかとということで、先般それぞれの体育団体にお声がけをさせていただいて、今協議に入っているということでございます。それぞれの競技団体もやはり今のままではなかなか厳しいという御認識をいただいているというふうに思っていますので、組織統合に向けた、しかし議員がおっしゃるように、それぞれの団体の歴史がありますので、そこはしっかりと受け止めながら、ここありきでないという、様々な議論の中で、しかしできるだけ組織をまとめていく、そのことがさらに名寄市のスポーツ施策を大きく展開をしていける、そのことがひいては冬季スポーツの拠点化をさらに推進をしていくことにつながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。今後は、スポーツを通じたツーリズムだとか、あるいは様々な産業の裾野が広がっていくことも考えられるというふうに思っていますので、Nスポーツコミッションと今実際に観光を担っている観光協会だとか、あるいは施設の一部重要な担いをいただいている名寄振興公社とか、この辺の組織ともさらに連携を深めながらスポーツを通じて市民の皆様がより健康になって、青少年が素晴らしい育成をされて、場合によってはアスリートがさらにさらにここで育っていく、そしてスポーツを通じてこの名寄らしい環境の中で様々な地域の経済、あるいは地域振興の波及ができていく。その中核的な役割としてNスポーツコミッションがさらに組織を発展的にしていくというイメージで考えているところであります。御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 考え方については、理解をさせていただきました。いろんな歴史がある団体が一緒になる、それをNスポーツが担っていく、あるいは行政の冬季スポーツ拠点化という事業、それから一方ではNスポが自走化をしてい

く。いろんなハードルがある中で、Nスポも今後動いていかなければならない。当初からNスポというのは自走化をしていくという目的だったと思いますけれども、その辺の進め方については手助け、応援できる部分、行政の中で対応をよろしくお願いをしたいのと併せて、Nスポやっぱりすごいなというふうに名寄市民にいろんな形の中で理解をしていただく情報発信なり、あるいは告知を、活動が目に見えるようなものを改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、大項目の2番目、名寄の財産を生かしたまちづくりということで先ほど御答弁をいただきました。それで、観光振興計画（第2次）の御答弁もいただいたところですが、今回の観光振興を進める上で3つの課題が浮き出されております。1つ目は知名度の低さ、2番目が宿泊客の獲得、③が人材の不足という課題として出されておりますけれども、この辺、この課題に関して今後どのように進めていかれようとしている……加えてこの11点の具体的な項目ありますけれども、まずはこの3点についてどのように進めようかとされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回の計画で掲げた3点の課題についての御質問いただきました。この課題は、先ほどの答弁でも申し上げましたが、昨年度一年間を通して策定委員会の中で協議を進める中で前回の計画を通して進めた中で、この課題を掲げたところです。そして、これらに対してどのように対応していくかということですが、まずこれに関しましてこの計画で目標として全体の大きな目標を地域経済の活性化と定めて、そのための指標として観光消費額、市内宿泊者数、それから名寄市認知度の向上といったものを掲げたところです。そのために今回この計画の中では11の方向性を定め、さらにその中で3つを重点的に進めるということにしておりまして、その3つと

いますのが原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、これは今全国的にも、あるいは北海道でも進めているアドベンチャートラベルの動きとも重なるところです。それから、スポーツツーリズムの推進、これは大項目1のところでも議論されましたNスポーツコミッションとの連携の中で、最後に市長も答弁をしましてとおり、スポーツツーリズムというところが宿泊を多くするためには、例えば合宿もそうですけれども、大事だということでは進めようとしていると。それから、もう一つ、知名度の低さと人材の不足に関わるところで観光振興に資する人材の発掘、育成ということを中心としておりますが、例えば今観光ボランティアの会に所属する人、人数が少ない状況にあるのですけれども、実際には発掘といったところは資する人材はまだ市内にもたくさんいるはずだということで、こういった方々を発掘し、そしてそういった方々に対してさらに育成をするということで、観光ボランティアの会が作成されました「ブラ・なよろ」という、この本につきましても非常に多岐にわたって、先ほども申し上げましたが、自然編、歴史編、フィールド編と市内のたくさんの魅力が満載されておまして、こういったものを活用した観光ガイドワークショップなども実施をしておりますので、そういったものに多くの市民の皆様にご参加をいただいて、こういった名寄の魅力をぜひ皆様にも知っていただきたい。そういうことを通じて市民の皆様が名寄市を誇れることを自分たちで語れるようにする。そして、それがひいては知名度の高さにつながっていくといったことで考えて、この計画に沿って進めていきたいと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今この3点に関して今後の施策ということで、具体的に今回ダイジェスト版で出されている観光振興計画の部分で御答弁をいただきました。その中で重点項目の3点についてのお話だったのかなというふうに思います。

先ほど壇上でもお話もさせていただいたように、名寄には非常に、答弁にもありましたこの「ブラ・なよろ」ガイドブック、これすごく丁寧に書かれています。私も知らなかった部分、確かにあります。これは本当に観光ガイドの方がそれぞれコースもつくっていただいて、名寄の名所を全部記載をされております。名寄にはいっぱいこういうふうな財産があるのですけれども、何か全部を網羅して進めようとする結果的にどこなのかなというふうにやっぱりその後今年作られた、観光協会でも……去年ですか、作られた名寄観光ガイド、これは非常に、先ほど答弁にもありました。観光の中を絞った形で整理がされています。せっかくなつくられたこういうもの、今どこに置かれているのか。観光客が来られる、あるいは道の駅だとか宿泊だとか、やっぱりそういうところにしっかりこういうのを絞って、今観光計画がこういうふうな形で進んでいますよと。市内に住んでいる方、あるいは市外の方もこれ見たら一目で取りあえずここだけは行こうかとかというふうな、今実際サイバイバルゲームだとかいろんなもの、カヌーの部分だとか出ています。今はただ見るだけでなく、お金を少し取っても必ず観光の方は来ます。ただ、そこに魅力がどうやってついてくるかだというふうに思うのです。ですから、今あるこの名寄の自然観光資産、いろんなもの、文化遺産も丁寧に育ててはいかなければならないと思いますけれども、やはりどこかからは頭絞って、そこに、次につなげていく、そういう施策がこの第2次の観光振興計画の中で必要ではないかと思えます。その点ちょっと改めて伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これからの観光を進めていくに当たって、観光協会の取組についても触れていただきました。今回計画をつくるに当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、市民の策定委員の皆様、それから有識者の方にも

入っていただいて、策定を1年かけてしたのですけれども、このときに事務局としては産業振興課と観光協会が何度も協議をしてつくり上げたものです。そして、この方向性に沿って観光協会としても取組を進めていく中で今御紹介いただいた観光協会としてのガイドブックも作っています。これについてはどこにあるかというところなのですが、先ほどの「ブラ・なよろ」については一応ボランティアガイド向けということであまりたくさん冊数は用意しておりませんが、ネットではデータがもっと拾えると。それから、観光協会さんのガイドブックについては相当数を作っておりまして、産業振興課でも、あるいは観光協会でも、市の主要なところにはできる限り置くようにしておりますし、この中身につきまして、非常に絞った形で紹介されているとありますけれども、観光振興計画の中でも、前回の計画では観光交流振興協議会という市内を挙げての組織で推進することにしておりましたが、この計画では明確に観光協会を中心に進めるところでございます。そんな中で、先ほども御紹介していただいたサバイバルゲームですとか、あるいはその観光ガイドにも観光農園なんかも記載してあると思うのですが、こういったものは観光協会が中心となって、本市の観光の魅力の一つとして定着をしているところだと考えております。こういったものを市民の皆様にも、あるいは市外の皆様にも発信をすることが大事だと思っております。その点では、認知度が不足しているというのはまだまだ発信が不足しているところもあるかもしれませんので、観光協会、そして我々市、連携して発信をしていって、この名寄の魅力を伝えていきたいと考えてところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ぜひこの名寄観光ガイド、今回の恐らく第2次の観光振興計画に合わせて作成がされたのかなというふうに思っております。先ほどお話もありましたけれども、やっぱ

りPRなり告知、これをどうやってしていくのかという。せっかくいいものをつくってもどこかにしまわれたのではなくて、やっぱり人が集まる場所、そういうところに、あるいは名寄市で何かをやる事業のときにも名寄ではこういうのがありますよと。名寄市民の方が知らないで、ほかのまちの人が知っているというわけではなくて、やはりいろんな機会を通じて告知なりPRをしていくというのが非常に大切なことかなというふうに思いますので、ぜひその辺を今後、今の観光協会との連携、これ実際は観光協会のほうに行って、資料を頂いてきたのですけれども、さらに積極的にいろんな形で取組もうというふうなお考えで今進められております。今室長のほうからもお話しございました。ぜひ連携をより強化をしていただいて、このコロナ禍、少しでも落ち着いたら当初の目的を上回るような人が多く入ってきて、経済効果にもつながるような施策を展開することをお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

JR宗谷本線活性化に関わって外1件を、富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） それでは、通告順に従って質問をまいります。

今年の夏は行動制限がかからなかったことから、JR北海道が発表した利用状況によりますと、昨年比で大幅に利用客が増加をしております。しかしながら、2018年度に比べますと輸送密度、営業収益の回復には程遠い状況にあります。JR北海道が単独で維持することが困難とされている区間については、既に4つの区間が廃止、バス転

換をされ、来年2023年には留萌本線が段階的に廃止されることが決まっております。国交省は、2月に鉄道の在り方を議論する有識者会議を設置し、提言をまとめています。それらに鑑み、今後の宗谷本線活性化をどのように推進をしていくのか、その具体について伺ってまいります。

小項目1、公共交通形成計画における宗谷本線の必要性について。宗谷本線の持つ潜在的なポテンシャルと生活移動と都市間移動に関わって、宗谷本線の必要性と公共インフラ機能としての位置づけについて現在の考え方について伺います。

小項目2、観光資源としての宗谷本線の可能性について。今年の春は花たびそや号が満を持して運行され、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって運行ができなかった花たびそや号、今年ようやく運行にこぎ着けたということで大変好評でありました。そして、来る10月8日には稚内から富良野、登別を経由して3日間をかけて函館に至るHOKKAIDOLOVE！ひとめぐり号が運行されます。一方で、民間企画としましては、9月4日に名寄留萌間を往復するスターライトのもし号が運行され、留萌線の廃線の報道もあって、道内や本州から多くの鉄道ファンや鉄道旅行愛好者が詰めかけ、大いににぎわったところです。今週末の9月23、24日には宗谷本線マイルール意識向上実行委員会の企画により幌延町、中川町、そして音威子府村の住民を中心として名寄以北の沿線住民も乗車対象とした貸切り観光列車テッシ号が運行、宗谷本線の名寄以北で運行されることになっております。本市の観光振興計画（第2次）に宗谷本線をどのように位置づけ、組み込んでいくかについて考え方を伺います。

小項目3、物流の拠点機能の構築における宗谷本線の位置づけについて。物流という大きな経済活動に資する拠点化機能の構築に向けて、エコモーダルシフトの理念を含めトラック運輸物流事業だけではなく、客貨混合を含めて鉄道貨物に対する可能性について考え方を伺います。

小項目4、沿線自治体が鉄道サービスの当事者になることの可能性について。鉄道が地域の社会と経済を維持していく上で必要なインフラであることは言うまでもありません。国は第2次交通政策基本計画を策定していますが、鉄道を地域公共交通活性化再生法に関わる重要な交通インフラと考えていくならば、鉄道路線と地域内の交通資源を組み合わせた公共交通形成計画をさらにブラッシュアップしていく必要があります。市民に対して公共交通インフラサービスの提供当事者として本市が北海道や国とどう連携し、主体的に働きかけを進めていくかについての見解を伺います。

大項目2、こども基本法の成立に関わって。本年6月15日、子供の権利を包括的に保障するこども基本法及びこども家庭庁設置法が成立をいたしました。本市においては、従来の子ども・子育て支援法になぞらえて、第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画を策定し、取組を進めているところです。こども基本法の施行は来年2023年4月1日ではありますが、施行までの期間、名寄市庁舎内の関係部署を横断して本格的な議論展開が図られるものと思います。現段階での本市のこども基本法及び子どもの権利条約への考え方について伺います。

小項目1、こども基本法に対する本市の基本理念について。本市でこども基本法が関係する政策には名寄市総合計画中期基本計画の基本目標を推進していく上で策定された名寄市子ども・子育て支援事業計画や名寄市学校教育推進計画などがあります。それらの基となる法令は、子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法、教育基本法、少年法などがあります。それらの法律の上位に位置づけられてくるのがこども基本法になります。こども基本法は、国の省庁を横断するように本市においても児童福祉分野に限らず、教育の分野にも広く関わるものと認識しています。2023年度から始まる総合計画の後期基本計画の制定に向けてこども基本法に関わる基本的な理念についてどの

ように描いていくのか、現段階での考え方をお知らせください。

小項目2、子どもの権利条約への考え方について。こども基本法は、子どもの権利条約による権利保障を進展させるためにも大きな意義を持つ法律として成立をいたしました。子供の権利を包括的に保障するのがこども基本法になるわけですが、子供に関わる権利施策を幅広く整合性を持たせていくためには、どのような施策が本市にとって必要であるかについて見解を伺います。

小項目3、子供の意見表明権について。こども基本法第11条では、子供施策の対象となる子供、または子供を養育する者、その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとして記されています。子供の権利保障上、子供の意見表明権が明文された重要な条文の一つだと考えます。子供の権利を主体するこども基本法が施行される前に、子供や若者たちと最前線で向き合うことになる本市にとって子供の意見表明権の受皿体制づくりは主体的に取り組まなければならない項目の一つだと思いますが、現段階での見解を伺います。

小項目4、こども基本法と教育の関わりについて。子供が権利主体とされるこども基本法において、自己決定や意思表示ができ得る教育体系の基盤づくりと子供たちが自己肯定感を高められる指導内容の充実化が今後一層求めることになるものと思われます。教育行政執行方針の中に主体的、対話的で深い学びの実現を目指す事業の改善を進め、そのための思考力、判断力、表現力の育成に資する指導やICT機器の効率的な活用を推進していくとあります。個々に自分の言葉で意見が言えるための指導方法を子供を中心に整えていくことは、未来に対して希望を持つことができ得る学校生活につながるものと考えますが、理事者の見解について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま富岡議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2、小項目1、2、3についてはこども・高齢者支援室長から、小項目4は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大項目1、JR宗谷本線活性化に関わって、小項目1、公共交通網形成計画における宗谷本線の必要性について申し上げます。地域の生活基盤である公共交通は通院、通学、買物など市民生活を維持する上でも身近な移動手段であり、地域医療や観光、物流など広域的な視点において生活や経済活動を支える上でも重要なものとして位置づけられます。人口減少下の財政的負担や運転手不足など困難な課題に対して地域公共交通を維持、継続していくため本市では令和元年5月に名寄市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。その計画の基本方針においても、本市は圏域に必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う中心市であり、市立総合病院への通院など周辺市町村からの公共交通の維持が求められるとされており、宗谷本線は都市間や間接的に空港等を結ぶ交通手段として基幹的な交通ネットワークであり、重要な公共インフラに位置づけられると考えております。

次に、小項目2、観光資源としての宗谷本線の可能性について申し上げます。名寄市観光振興計画（第2次）に定める観光の施策の方向性の一つ、名寄市までの基幹交通及び2次交通の整備において札幌市、旭川市、新千歳空港から名寄市までの結節は比較的充足しているものの、旭川空港から名寄市までの結節は利便性がよくないと評価しており、道内の移動に自動車を利用しない観光客にとって、公共交通の確保は重要な課題であると認識しております。一方で、移動手段であると同時に、運行そのものが観光イベントである観光列車は、乗車率は高いものの、臨時に運行されるもの

であるため、路線維持に必要とされる輸送密度に直接寄与するものではなく、その意義は列車の旅の魅力の再認識と地域住民の鉄道への関心や愛着の喚起、そしていわゆるマイレール意識の向上にあると認識しています。JR北海道の企画では、今年5月から6月にかけて3年越しに運行された花たびそうやは、多くの市民がお迎えとお見送りに参加され、市内料理研究家によるオリジナル弁当は各日完売するなど道内外からの待ちわびた乗客の皆様大変喜ばれました。今年度はこのほかに5月にJR北海道のラベンダー編成列車と全日空のふるさと納税と宗谷線沿線自治体コラボ企画が運行され、10月には日本航空やJR北海道が連携するHOKKAIDOLOVE！ひとめぐり号が運行される予定です。また、民間の企画では、9月4日には名寄市、名寄市民有志が中心となり、鉄道愛好家70名により名寄駅から留萌駅まで運行したスターライトのもい2022や9月23日、24日に音威子府、中川、幌延の3町村でつくる宗谷本線マイレール意識向上事業実行委員会による貸切り観光列車試乗会があり、例年にない盛り上がりを見せています。さらに、観光事業における宗谷本線の利用では、広域観光を推進する天塩川シーニックバイウェイにおいて、人力での移動と公共交通での移動そのものを楽しむきた北海道エコ・モビリティを推進しており、その一環としてコロナで中断されていますが、サイクリング、JR、カヌーを楽しみながら移動するリバー、ロード、レールのR3事業があります。

以上のように観光の分野においてJR宗谷本線は移動手段としての公共交通の確保と鉄道そのものの観光利用の両面で必要不可欠なインフラであり、その維持に向けた様々な取組に協力してまいります。

次に、小項目3、物流の拠点機能の構築における宗谷本線の位置づけについて申し上げます。物流に関する取組は、北海道開発局が主体となり、北海道総合開発計画の推進に資する取組として名

寄周辺地域を北海道型地域構造、生産空間の保持、形成に向けたモデル地域の一つに指定して、圏域自治体と共に現在まで議論を深めているところで、令和2年には官民連携による道北圏域ロジスティックス総合研究協議会が設立され、北海道開発局の取組と連携しながら運輸事業の実証実験など道北圏域の物流拠点の構築に向けた取組を進めています。物流拠点化への課題である長距離輸送や人手不足、片荷輸送による輸送効率、コスト面の問題に対しては、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を鉄道などに転換するモダリティへの取組が有効とされています。国の動向としては、今年の7月に貨物鉄道の在り方を検討する有識者会議で貨物専用新幹線の導入を盛り込んだ取りまとめ案が示されました。検討会では、将来的に貨物専用車両による生鮮食品や産業部品など付加価値の高い品目の大量輸送など、今後幅広く議論することです。また、宗谷本線活性化推進協議会の今年度事業では、これまでの利用促進だけではなく、貨客混載など宗谷本線の多様な活用の検討を予定しています。このことは、宗谷本線を維持していくためには従来の地域住民や観光利用のみならず、新たな付加価値を模索する必要があると判断したところです。今後も持続可能な道北圏域の生活基盤維持のために物流拠点化の課題である輸送コストやドライバー不足の課題解決に対してどのように宗谷本線が活用可能か、国や北海道の動向を注視しながら情報収集に努めてまいります。

次に、小項目4、沿線自治体が鉄道サービスの当事者になることの可能性について申し上げます。国の第2次交通政策基本計画は、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることのできる交通体系の構築のために策定されました。この計画の中で生活に不可欠な公共交通の維持、確保が基本方針の一つとされています。これまでも宗谷本線の維持存続活動は沿線を中心とする26自治体で構成された宗谷本線活性化推

進協議会において国の実効性ある支援の要求や北海道と共に利用促進費の財政負担を決定するなど北海道、国と連携した取組を進めてまいりました。また、名寄市が策定をした名寄市地域公共交通網形成計画は、令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間として今後の人口減少、高齢化社会の進行を見据え、恒久的な地域の足を守るため策定をされたものですが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、移動需要の減少など改善や見直しの必要があると考えております。この公共交通網形成計画の見直しに当たっては、地域公共交通活性化再生法が令和2年に改正され、これまでのまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成に加えて、地域における輸送資源の総動員を計画に位置づけることとされています。今後も利用者ニーズを踏まえて宗谷本線を中心に都市間バスや路線バス、デマンドバス、タクシーなどと連携、補完し、利便性の高い安全、安心で安定したシームレスな公共交通の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私からは、大項目2の小項目1、2、3の3点についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、大項目2、こども基本法の成立に関わって、小項目1、こども基本法に対する本市の基本理念について申し上げます。こども基本法につきましては、本年6月15日に参議院において可決、成立し、6月22日付で公布されたところであります。こども基本法では、全ての子供が個人として尊重され、差別的取扱いを受けることがないようにすること、適切に養育され、その生活が保障されること、年齢及び発達の程度に応じて意見を表明する機会が確保されることなど6つの基本理念が明文化されております。本市の各種計画の策定に当たっては、今回示されたこども基

本法の基本理念とほぼ合致している中で策定されているものと考えており、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定作業におきましても同様の考え方で進めてきたと考えております。また、基本理念の一つであります意見を表明する機会が確保されることにつきましては、従来より市長や教育長が各学校へ赴き実施をしておりますふるさと未来トークや名寄市小中高いじめ防止サミットなどを通じて子供の意見を聞く機会を設けてきました。今後は、来年度に準備を予定しております名寄市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって保護者や関係者に合わせて子供たちの意見を聞く機会を確保していきたいと考えております。

次に、小項目2、子どもの権利条約への考え方について申し上げます。子どもの権利条約では、子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の大きく4つの権利が定められています。生きる権利、育つ権利につきましては、全ての子供が平等に医療や教育を受けられる環境の整備、充実を図っていくことが重要だと考えております。医療面では、令和2年10月から小学6年生までの通院分医療費の全額助成を実施し、教育面では令和元年10月から3歳以上の幼児教育、保育の無償化が開始をされております。守られる権利につきましては、児童虐待などの案件に対応するため平成31年から子ども家庭総合支援拠点事業を開始いたしました。相談件数は年々増加しておりますので、さらなる強化、関係機関との連携が必要と考えております。参加する権利につきましては、先ほども申し上げましたが、保護者や関係者の意見のみならず子供たちの意見を聞く機会を確保する取組を進めることが重要と考えております。今後も国や北海道の動向を注視しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、小項目3、子供の意見表明権について申し上げます。受皿の体制づくりとして大切なことは、子供たちの意見を聞き、市が策定をします各

種計画などに反映をし、施策の推進につなげていくことだと考えております。現段階におきましては、子供たちと直接対話をする保育や教育現場において子供たちの年齢や発達の状況に応じてしっかり意見を聞いていくことが重要だと思っております。子供たちが個人として尊重され、差別的扱いを受けることがないよう職員がこども基本法の理解を深め、スキルアップを図っていくことが重要であると考えているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目2の小項目4、こども基本法と教育の関わりについてお答えいたします。

教育委員会では、このたび成立しましたこども基本法について基本理念の中に子供の意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会の確保、子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが示されておりますことから、子供たちが今後より一層様々な機会に参画することや意見表明することが進展していくのではないかと考えているところです。本市の各学校においては、これまでも子供一人一人が自己肯定感を感じて、自分の意見を伸び伸びと述べ、自己実現を図ることができるよう子供の人権を尊重することや子供の意見や考え方を十分把握して、日々の教育指導に生かすこと、国語科を中心に各教科等で子供一人一人が人との関わりの中で自分の思いや考えを思考し、適切に表現する資質、能力を育成すること、学級活動や学校行事、児童、生徒会活動などの様々な集団での活動において、活動に参画して、自己実現を図ることができるようにすることなどに取り組んできているところであり、教育委員会といたしましては、各学校のこうした取組が今後より一層こども基本法に示されている理念も踏まえて行われるよう国や道のこども基本法を踏まえた学校教育に関わる取組等を注視しながら、学校教育の施策の展開や学校への

指導、助言に取り組み、本市の子供たちがこれからの複雑で変化の激しい社会の中において自信を持って自分の人生を切り開き、よりよい社会をつくり出していくことができるよう引き続き生きる力を育てる教育を推進していく考えです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

宗谷本線の維持存続、あるいは活性化に関わってというのはこれまでも何度かこの場で御議論をさせていただいているところでありますけれども、宗谷本線を軸としたこの地域の公共交通を形成していく上で、地域住民の日常生活や社会経済活動の基盤として宗谷本線の位置づけがなされているというような今部長からの答弁でもあったのかなというふうに思うのですけれども、地方創生を含めてその実現、あるいは今岸田政権が掲げておりますデジタル田園都市国家構想、これの実現に向けて、道北においては宗谷本線の位置づけというのが非常に実現に不可欠な重要な具材であるというふうにも認識するところではあるのですけれども、その中で鉄道の存在意義というのがこの地域、名寄、宗谷本線の大体真ん中辺と、中核の都市として存在している名寄市から見てみても、旭川から稚内に至る沿線自治体を一つ一つ数珠つなぎのようにつないで連絡して、地域と地域を結んでいるというような、大きな役割も担っているのだらうなというふうに思うところなのですけれども、その中で宗谷本線の活性化の中心存在である名寄市としては、やっぱり南と北を結ぶちょうど要の地域に位置しているのかなというふうにも思うわけで、この沿線の広域にわたった社会経済活動を支えるための基幹的なネットワークを形成していく上で多様な活用方法というのを模索していくことがまた必要になってくるのかなというふうに思うところなのですが、活性化推進協議会の事業計

画の中に今言ったようなもろもろの地域を含めた社会経済活動を支える基幹的なネットワークを形成していく上でどのようなことが必要で、今後どのようなことをそこに反映をさせていこうと考えられているのかについてちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 冒頭の答弁でも触れさせていただきましたけれども、今年度の活性化協議会の中での事業計画で鉄道の在り方というか、どのような在り方が考えられるかという、今年はちょっと考える機会をつくろうということで事業計画を立てております。後のほうの小項目でもお話出ておりましたが、物流の関係であったり、ただ観光だったり移動のみならず、いろいろな活用、せっかくあるもの使い倒すための方策というのをいま一度有識者もお呼びしながら勉強会的なことをやっていきたい。その中でしっかりと意思疎通をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） JR、自治体が多分これからも一体となっていていろいろと道とか国とかにも働きかけながら取組を展開されていくのだろうというふうに考えるところなのですけれども、御案内のとおり、しかしながらJR北海道、様々な経営努力をされている状況の中でも列車の減便ですとか駅の廃止ですとか優等列車の削減等々含めてこれまでも様々なコストダウンの経営努力というのをされてきている状況ですけれども、その結果公共交通としての利便性が著しく低下してくることによって利用者のニーズからかなり乖離してしまったというような状況もかいま見れる。そして、さらなる利用者の逸走を招いてしまう、逃がしてしまうという状況が出てきているということが国交省の有識者会議の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会、こちらのほうでそのような報告がなされている状況

なのですけれども、沿線地域が将来にわたって持続可能性が失われないような宗谷本線の在り方を模索していく上では、路線の維持に関しての話にちょっと触れさせていただきたいのですけれども、これまでのような、提示されていたような路線の維持管理に係る費用をJR北海道と自治体が応分負担を求めてくるような上下分離の在り方ではなくて、やはり同じ国交省内での道路局といろいろ対比をさせながら考えたときにかかる費用に関しては元日本国有鉄道の宗谷本線であったという位置づけ等々にも鑑みて、その辺はしっかりと下の部分に関してはJRと北海道と連携しながら沿線自治体だけで賄うだけではなく、しっかりともっと強く国と道、道と共に国に強く申し入れていく必要があるのかなというふうに思っています。これまでも活性化推進協議会の中でそのような取組はなされてきて、多くの申入れはされていると思うのですけれども、改めてその辺に関してどのように国に申入れをしながら北海道の鉄路、とりわけ宗谷本線に関してこれから維持管理をつかさどっていこうという考えをお持ちなのかについて改めてお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今いろいろ沿線自治体とかというお話でしたけれども、富岡議員には釈迦に説法かなとは思いますが、鉄道というのはやはり長くつながって、そこで初めて意味があるということで、これが例えば線区ごとで議論をしていってもこれ本来の鉄道の価値というのは果たしてどうなのだと。根本的なところにおいてしまうわけで、そうなってくると北海道が示した北海道交通政策総合指針というのがありますけれども、そちらでは鉄道ということにこだわった計画にはなっていませんけれども、公共交通として幹線というのはやっぱり鉄道だと。鉄道からいかにシームレスにいろんなところにストレスなく皆さん、来道者や住民の方たちが移動できるかと

いったところを指針の中に取りまとめていただいていますけれども、やはりここは名寄に鉄道が通っているというのは一つ地の利であったり、ここから鉄道のすごさというのは道内の主要都市に実は行ける環境を提供しているのも鉄道である。そうすると、やはりここの議論は北海道をどうしていくのかという議論、ここが大切であって、北海道をどうしていくということがしっかりまとまった中で国に対してこういった公共交通網の整備によって北海道の公共交通を維持していくといったような段階というか、そういうシナリオにいくべきだろうというふうに考えておりますし、宗谷本線の活性化推進協議会においては、存続とかということではなくて、存続は前提なのです。存続しているから、利用促進をやっていくということが今目的、そしてさらに高速化を目指すということが目的でやっておりますので、我々の認識としては存続するのは議論というか、議論の対象ではなくて、存続することは当たり前の中でさらに何ができるかということ踏み込んでやっているという認識ですので、そこは御理解いただければなというふうに思います。

それから、沿線自治体の負担のお話も出ていましたけれども、実際に運営費の部分に沿線自治体が入ってくるということは、では持続可能な公共交通維持していくためにどうしても点々で財政的に厳しくなって、無理になっていくということも将来的には考えられなくもない。これが本当に安定して持続可能な維持するスタイル、スキームなのかということもしっかりと議論していかなければなりませんし、毛頭我々としてはそこを対象とした議論は一度もしたことはないということですので、今後も引き続きやはり沿線自治体として協力できる利用促進であったり、マイレール意識の醸成だったり、そういったことはしっかり前向きに取り組みながら、あとは北海道と国と連携して、特に北海道とそういったいかに北海道の公共交通を維持していくのかというところの議論も精度を

上げていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 北海道が目指す北海道のあるべき姿的なグランドデザインを描いていくということになると、宗谷本線沿線、道北地域のグランドデザインどうするのだという話も恐ろしくなってくるのだろうというふうに思うのですが、道路の予算と比較すると非常に鉄道の予算というのが国家予算としても道路予算のほうは兆単位でついてるものが鉄道に関しては、1,000億単位ぐらいでしかないというような状況に鑑みて、あるいは北海道の開発予算、こちらのほうにも予算要求として上がってくるのも非常に鉄道の部分に関しては薄いぞというような状況の中で、やはりマイレール意識を持ったり、いろいろ地域にとって鉄道の存在というのはすごく重要なのだということをお聞きしながらにして意外と外側の外堀の部分になかなかきちんと形成されてきていないということが多大にあって、その辺にちぐはぐが出てしまっている部分というのがあるのかなというふうにも感じる部分であるのですが、先ほども旭川空港と名寄とのアクセスがあまりよくないというような状況もお話しされておりましたが、加藤市長も前から旭川空港線とか、そういった提言、提案というのも道や国のほうにも投げかけられているということも重々承知しているところなのですが、その中でひとつ観光の部分に関してちょっとお伺いをしたいかなというふうに思うのですが、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と北海道庁がラベンダー号、ラベンダー塗装されたラベンダー編成というのを北海道や沿線自治体が出資しながら北海道高速鉄道開発株式会社によって購入をして、それをJR北海道に無償で貸し出すということをやっていますよね。北海道のマークつけて走っていると思うのですが、令和4年度以降、この間も報道でありましたけれども、一般車両である名寄以南の普通列車に導入されている

H100形という新しい車がありますけれども、あれを4両投入をして、ラッピングを施すということが決まっている。こういった形で車両をJRに貸しながらというような運用の仕方というのやり方の一つとしてすごくあって、それもいい方向に動いているのかなと思うのですけれども、それらの車両を沿線自治体が主体的にさっきありましたR3のイベント事業とかと絡めながら観光列車として使っていくことというのが今後ちょっとこちら側から、自治体側から逆提案で上げていく必要性というのがあるのかなというふうにも思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えになりますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） これは広域的な予算措置も必要になってくる話になってきますので、ここについては事前、前段の議論、そこしっかりとやりながら、全体の合意形成があった上で提案に至るまでのシナリオが書ければ、それは可能性はなきにしもあらずなのかなと思いますが、なかなか大きな予算が伴う部分については、まだそこについては具体的な議論は出ておりませんけれども、なかなか難しい部分も出てくるのではないかとこの予想はしております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 今後様々なさっきも言ったようないろんなものと総合性を、整合性を取りながら合意形成を図っていかなければいけないものだとも思いますし、やっぱり計画自体がどうグランドデザインを描いていくのかということから始まってくるものなのかなというふうにも思いますので、その辺も含めて今後またいろいろな場面で議論を重ねていくことができたならなというふうにも思っているところでございます。

物流に関してなのですけれども、総合政策部長のほうで全然十分承知のことだと思うのですけれども、物流というのは社会経済の底辺を支える縁の下の力持ちというようなことで認識されている

だろうというふうには認識しているところなのですけれども、鉄道輸送というのはやはり旅客輸送だけではなくて、先ほど御答弁にもありましたけれども、北海道の鉄道の歴史を振り返りますと8割が物流だと。貨物輸送で成り立っていたというようなこともありますので、物流の使命を持続的に今後も果たしていくために鉄道貨物の在り方というの恐らく今後議論していく必要が出てくるものなのかなというふうに思っています。物流の拠点化事業、名寄市も立地に即した事業として今後推進をしていくということであれば、やはり名寄、旭川、あるいは札幌の貨物ターミナルへ貨物列車の復活というものを提案されてもいいのかなというふうにも思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょう。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いわゆるJRの中でもJR貨物と、それから旅客部門と会社が分かれているわけで、その部分で議員御指摘のとおり旭川、永山、あそこまでが実際に貨物が、列車が動いている北限となっております、名寄のほうというのは過去にありましたけれども、今は撤退されているといったことであります。JR貨物さんがここにまた事業拡大していくということもなかなかハードルの高い話でありますけれども、そんな中で逆手に取って、旅客の車両でいかに法的な部分の解釈を問題なくクリアしながら、一部流用して少しでも物を運べないかという方策については当然今後協議会の中でもそういった利活用については検討させていただきたいというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 鉄道の貨物輸送の大量輸送ができるというメリットというのはすごく大きくて、エコモーダルシフトでCO₂削減等々の中で進んでいく中ではやはり名寄市もゼロカーボンシティを宣言しているところでもありますから、例えば1日で5トンのコンテナを100個輸送する

ということを考えますと、貨物列車だと1列車を仕立てれば済むわけなのですけれども、今名寄も現実にトラックでコンテナを輸送していますけれども、大型トラックだと1台で3個しか運べないということになりますと、100個輸送するとなったら33台必要になるということになるわけなのですけれども、列車の場合ですと運転手は1人で済みますけれども、トラック33台分の今度は運転手が必要になってくると。今トラックドライバーの不足とかバスドライバーの不足、車離れ等々も今後進んでくるのだろうなというふうにも思うので、その辺も含めてちょっと前向きに御検討いただけたらありがたいかなというふうに思うところです。

最後に、鉄道と道路についてなのですけれども、宗谷本線の活性推進協議会と高速道路の建設期成会、これ交通の2本柱としてこの辺の地域である協議会かなというふうに思うのですけれども、その両方の会長を務められております加藤市長にちょっとお伺いをしたいかなと思うのですけれども、鉄道も高規格道路もどちらも大切だというのは私も認識しているところなのですけれども、交通政策基本法の第8条から10条には国や地方自治体、鉄道事業者の責務というところで地方公共団体は国と適切な役割分担を踏まえ、地域内の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定、実施するものというふうに明記をされているところであります。地域における交通サービスを地域が主体性を持って進めていくためには、地域内のほかの交通資源と組み合わせた中でサービスの区間や時間や適量や、あとはシームレス化、そういったものというのを図っていく必要というのは出てくるのかなと思うのですけれども、名寄をはじめとして沿線地域に人々を呼び込む施策、あるいは足元マーケットの拡大にも知恵を絞っていく必要があるのかなというふうに思っています。商業ベースとして市場原理にはそぐわないというような状況に今宗谷本線自体が追い込まれている状況ではあり

ますけれども、JR北海道の新しい社長に就任された綿貫さんもおっしゃっておりますけれども、骨格路線は何とか維持をしていきたいというようなプレス発表もされています。その中で沿線自治体として今後当事者性を持って生活の移動や都市間の移動、あるいは観光、インバウンド、そして物流に資する宗谷本線の維持活性化を推進していくに当たって、沿線自治体は今後も北海道や国に対して積極的に実現可能な施策を打ち上げていく中で上下分離政策を含めて求めていく必要があると思うのですけれども、これまでの議論を踏まえて市長の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長からもお話ありましたが、宗谷本線は、昔は道北には6つの鉄路がありましたけれども、5つが1980年代から全て廃止になって、残すは道北には真ん中を通る宗谷本線だけとなりました。この宗谷本線は、ある意味では日本の北から南をつなぐ大事な路線、基幹路線ということでもありますので、国を守っていくという意味においても大変重要な路線だというふうに考えておりますので、我々はその思いを持って、宗谷本線協議会は一つにまとまって、できることをしていこうという動きをしています。北海道のほうも2017年2月でしたか、これ、北海道運輸交通審議会の鉄道ネットワークワーキングチームの中でこの宗谷本線は国境に隣接し、産業基盤としても重要な地域、一定の定住確保の観点から今後も鉄道の維持を図る必要性があると、こういうもう提言出ているので、さっきからお話ししますけれども、危機というのではなくて、残るという前提の中で様々な協力もしていくということでもあります。そうはいつでも線区の中で大変、線区だけ見れば赤字と。全体的な、札幌区間も赤字なのだけれども、なので我々はできる協力はしっかりしますよと。しかし、利用促進に関して様々なこれまでも提言もしてきていますし、もう6

年ぐらい前からJR北海道とも一体となって、地域もいろんな知恵を出しながらこの間も協議を進めてきているということでもあります。今後ともそのことには変わらないし、同じ方向も向きながらしっかりと、さらに宗谷本線の利用促進、あるいはできる限りの経費節減も含めた我々地域できることはしっかりやっていくという姿勢に変わりはないということでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 市長、ありがとうございます。ぜひとも、残すということ自体はもうJR北海道のほうの社長も言われていますし、残す方向の中での、それを前提とした中で今後どういふふうにより一層にマイルール意識を高めながら地域が一体となって鉄道を守っていくことができるかということと一緒に考えていくことができたらなというふうに思っております。

続いて、第2項目のほうに入ってまいりたいと思いますけれども、子供真ん中社会を形成をしていくという流れの中でこども基本法が制定をされていくという状況の中で、名寄も様々な施策をたくさんやってこられていまして、それでそれをさらにこども基本法とセットにしてなぞらえていくことによってブラッシュアップをして、あるいは充実化をさせていくということというのが可能なのかなというふうに思うところなのですけれども、ただ子どもの権利条約やら基本法やら何やらが策定をされていく中でも残念なニュースというのが結構たくさん報じられているという状況があるというのも現実問題なのかなというふうに思うのですけれども、全国の児童虐待は31年連続増加というような悲しい見出しがこの間新聞報道でも、9月10日でしたか、されたわけなのですけれども、その辺も含めて、北海道も最多の記録を更新しているという状況もあるという話なのですけれども、子供の自殺の問題ですとか、あるいはいじめ、そして学校の不登校や生活の貧困など深刻な問題を抱えている子供たちがいるという現実、そ

ういった問題が取り巻いているというものもあるわけなのですけれども、そうした子供たちをめぐる問題を抜本的に解決をしていく上で、こども基本法を上手に取り入れながら行政としてはこれから施策を練っていかれるのだろうなというふうに思うのですけれども、権利を持つ主体として位置づける中で子供たちを、その権利を包括的に保障していく上で本市はどのような施策を今後展開していく中で、さらにそれを大きく子供たちを真ん中に置きながらやっていく施策を講じていくことができるのかについて考え方をもう一度お聞かせをいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 子供たちを真ん中にしてということでの今後の施策ということだと思いますけれども、こども基本法の中身からいきますと、まず来年の4月にこども家庭庁が発足をされて、その中でこども基本法を基にこども大綱というものがこの後示されてくるというふうに考えております。そのこども大綱には、これまでの少子化対策ですとか子供の若者育成支援ですとか、子供の貧困対策の3つの大綱が一つになって示されてくるというところでおっしゃいます。我々としては、このこども大綱の中身をしっかりと精査をしていかなければならないなというふうにも思っていますし、今現在進めておりますこども・子育て支援事業計画の中身と整合もしながら大綱での指摘が出てくるようなところもあれば、そこはそこで我々の計画にも反映させていかなければならないなというふうに考えているところです。どちらにしても、これから多分子供の環境がすごく変わってくるというふうに思っております。議員申し上げたとおり、痛ましい事故がなかなかなくなるようなこの時代においてといいますか、そういう中で大綱の中身でもそういうことに触れられてくるというふうに思っておりますので、しっかりと国の大綱を注視しながら、

北海道のほうでもこの後基本計画なども定めると思いますので、そちらもしっかりと見ながら、第3次の名寄市の子ども・子育て支援事業計画が、来年、令和5年で終わりになりますので、来年計画策定に向けたことをやっていきますので、その中でもしっかりとこの部分は検証しながらやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。様々な名寄市がこれまでやってきた、培ってきた事業計画等々も含めて、今後さらにそれを深めていくというような形になろうかと思うのですけれども、子どもの権利条約というのが大分前に策定されて、様々な議論を全国各地で呼んでいて、それに基づいて子供の権利条例を制定している市町村というのも結構あるかと思うのですけれども、名寄市においてはこれまでも様々なそういう議論が先輩議員もされてきたと思うのですけれども、その辺について改めて子供の権利条例の策定についてどのようにお考えになっているかについてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほど松田室長のほうから、こども・高齢者支援室長のほうからもこども大綱等についてお答えさせていただいたかというふうにも存じます。子供の権利条例は策定している市町村さんもあるようにお聞きしておりますが、先ほどのこども・高齢者支援室長の答弁にもございましたように、私どもの様々な計画は子供の権利条例を念頭に置きながら今回の総合計画も含めた形で策定をさせていただいているところでございます。先般6月22日、大臣替わりましたけれども、こども政策担当大臣から市町村長に宛てて子供の真ん中社会の実現に向けてとってお手紙を頂戴しております。様々な市町村で行われている先進的な中身を国のほうから横展開していただけるというふうなお手紙でござ

います。今後そういうような内容も参考にさせていただきながら政策のほうを推進させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとも子供の権利に関する条例というものをきちんと制定しながらきちんとした枠組みをさらに大きくして行って、子供を真ん中に据えていくような施策を講じていただきたいなということを申し上げておきたいというふうに思います。

教育のほうに関して最後1点お聞きをしたいのですけれども、主権者教育とか、あるいは子供からの意見を聞き、吸い上げていくというような子供の意見をきちんと聞くということにおいては、これまでもいろいろな議論になってきた、先輩議員もされてきたことがあると思うのですけれども、学校においては子供の意見をきちんと反映させる、あるいは行政の意見をきちんと聞くということも含めて子供議会というものの取組をやはりもう一度ここでお聞きをしておきたいなというふうに思うのですけれども、それらについての考え方、今後の進め方も含めてちょっと今現段階で御回答いただける部分に関していただければというふうに思うのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 学校における子供議会の活動という、学校教育の中で子供議会を行うということによろしいでしょうか。

（「も含めて」と呼ぶ者あり）

○教育長（岸 小夜子君） 教育委員会として子供議会を開くということでしょうか。

（「きちんと子供たちの意見を反映できるような形での……」と呼ぶ者あり）

（何事か呼ぶ者あり）

○教育長（岸 小夜子君） 学校におきましては、子供たちの意見を聞く場、自治的な活動をするということで児童会、生徒会活動がございまして、

これまでもそうした子供たちの意見を反映する中で学校の生活が充実するようという取組を進めてきているところでございますので、学校の中では今後なお一層子供たちの人権に配慮しながら子供たち、きちんと、例えば障がいのある子、それからなかなか意見の言えない子、いろんな子供たちがいますから、そうした弱い立場に立ちながらきちんと子供たちの一人一人が意見を言えるような場を学校の学習指導要領という中でできる活動の中でなお一層充実、発展させていくように努めていくことが議員のおっしゃる子供議会というか、そういう趣旨に沿うものなのかなというふうに私自身は考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

移住定住促進事業について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、移住定住推進事業について小項目で4点お伺いいたします。近年急速な少子高齢化の進展、人口減少、若年者の進学、就職に伴う首都圏への転出などにより幅広い業種での人材確保が困難となっている状況であります。ここ数年においては、コロナ禍の影響により地方への移住意識も高まり、特に若年者のU I Jターンへの関心が高まっているとも言われております。移住支援事業については、国の地域再生制度による支援施策、道においては地域再生計画による各種支援事業が行われており、本市においても名寄市移住促進協議会での取組や本市独自の支援施策等により移住定住推進事業が行われておりますが、まず小項目の1、近年の移住者の状況について。本市への移住に関する問合せ状況、移住体験ツアーの申込み状況及び移住者の状況についてお伺いをいたします。また、移住されてきた方の本市を選んだ理由及びU I Jターンの状況について、把

握されている範囲でお聞かせください。

次に、小項目の2、移住者への支援施策について、具体的な支援内容についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3、知名度を向上させる施策について。移住先として選択をしていただくためには、首都圏の方々だけではなく、全国の多くの方々に名寄市という地名を知っていただくことが必要不可欠であり、本市の知名度は徐々に向上してきていると思いますが、それでもまだ高いほうとは言えず、さらに知名度を向上させていく必要があると考えます。本市としてもひまわりや日本一をうたう雪質等の自然環境、日本一の生産量を誇るモチ米、四季を通じたバリエーション豊かで高品質の農作物などについて様々な形での情報発信等によるPRを行い、知名度の向上に努められておりますが、現在行われている知名度向上施策及び知名度向上につなげる今後の進め方についてのお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の4、定住支援策について。本市においても、人口の減少及び少子化、高齢化が進む中で様々な対応が行われておりますが、移住者を増やしていくことは人口減少、人材不足を補う策の一つとして必要であります。今後は現在名寄市に居住されている特に若年層の方々に本市に残っていただき、定住してもらえるような施策が必要であり、移住されてきた方々を含めての定住に結びつく支援が重要になってくると考えますが、現在本市で行われている定住支援施策についてお伺いいたします。また、今後の定住支援に関するお考えをお聞かせください。

次に、大項目の2、地域おこし協力隊について2点お伺いいたします。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図る取組であり、隊員は各自治体の委

嘱を受け、任期はおおむね1年以上3年未満とされ、令和3年度で約6,000名の隊員が全国で活動していると言われ、国としても隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げ、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしております。本市には、協力隊員から既に就農された方や農業、観光分野で協力隊員として現在活動されている方もおります。コロナ禍の影響を含め委嘱までつながらなかった時期もあったと思いますが、1点目に本市における近年の地域おこし協力隊の募集、応募、委嘱の状況について、現在募集している移住コーディネーターの状況を含めお伺いいたします。また、これまでの本事業の評価と課題についてお伺いをいたします。

2点目に、本市の地域おこし協力隊の新たな形での募集を含めた今後の進め方と考え方についてお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま遠藤議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。初めに、大項目1、移住定住推進事業について、小項目1、近年の移住者の状況について申し上げます。

近年の移住者の状況につきましては、名寄市移住促進協議会を設置した平成24年度から平成28年度にかけて移住PR事業等を通じた移住件数は1件でありましたが、首都圏で開催される移住相談会への出展をはじめ様々な形での継続した移住推進への取組から、平成29年度以降は毎年度移住されてきている状況にあります。内訳としましては、平成29年度では1件1名、平成30年度では5件10名、令和元年度では4件8名、令和2年度では3件3名、令和3年度では5件11名の方が移住されており、7割近くが道外からの移住で、年代は20代から60代まで各年代ほぼ同数となっております。また、平成28年度より

人口減少対策及び移住定住施策に必要な資料を得ることを目的に実施しております名寄市人口移動調査において、転入の主な理由を就職や転勤、就学等ではなく、移住と回答していただいた件数では平成28年度から令和3年度までにさきに申し上げました移住PR事業等での移住件数の重複を除き合計で71件121名となっております。また、直近2年間で見ますと、道内からの移住が8割程度、また年代では20代と60代以上がそれぞれ4割程度と多い傾向にあります。

次に、小項目2、移住者への支援施策について申し上げます。初めに、近年の移住に関する問合せ状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方への関心が高まったと言われておりますが、本市においては電話や窓口などによる問合せは令和2年度では25件と例年より10件程度増えた状況にありましたが、昨年度においては13件と横ばいの状況となっております。また、コロナ禍により移住相談会などのイベントが中止になり、オンラインでの相談対応も行いましたが、新たな移住希望者との接点を持つ機会が減り、問合せが増えている状況とはなっておりません。令和2年度から実施しております移住体験ツアーにつきましては、令和2年度では3件7名、令和3年度では2件4名、今年度8月末現在で1件1名の利用があり、そのうち現在地域おこし協力隊で活動されている方を含めて2件4名の方が移住されております。移住されてきた方々の理由及びU I Jターンの状況としましては、コロナ禍前ではUターン者で地元企業に就業や家族、知友人がいるなどの理由が多い傾向にありましたが、昨年度はUターン、Jターンで起業された方やフリーランスでデザイナーの仕事をしている方、今年度では趣味のスノーボードを楽しめる地域を求めて移住されたIターンの方もおり、少しずつではありますが、ワークスタイルの変化などにより移住する理由も多様化してきていると感じております。

次に、移住者への支援施策については、令和元年度より国、道と連携し、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策のための移住支援金事業の取組を実施してきており、令和2年度に市内事業所への就業により1件の交付実績となりました。移住支援金は、毎年度要件緩和の見直しがされ、現在では移住元要件及び就業、起業、テレワーク、関係人口の各要件を満たして移住された方の申請により2人以上世帯の場合に100万円、単身の場合には60万円の支給、さらに18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合には18歳未満1人につき最大30万円を加算するものとなっておりますが、今年度は既に北海道の予算の上限に達することが見込まれるため、本申請の受付は停止している状況となっております。そのほかの支援施策としては、今年度新たにクリエイティブ人材移住推進補助金を設け、情報通信やデザインなどのクリエイティブ人材の移住に対して20万円の補助を整備し、現在までに1件の交付実績となっております。また、今年度は受付を終了しておりますが、名寄市ずっと住まいる応援事業では移住者に5万円の加算を設けており、今年度は4件の実績となっております。移住を検討している方に向けては、各種支援に関する情報収集がしやすいように名寄市移住促進協議会のホームページにまとめて掲載しているほか、個々の相談内容に合わせ担当につなぐなど対応しております。

次に、小項目3、知名度を向上させる施策について申し上げます。知名度向上に向けた施策としては、名寄市移住促進協議会で移住に関する情報発信として運用していたインスタグラムを秘書広報課での運用に変え、名寄の魅力発信となるよう取り組んでおります。昨年度は、名寄の冬の暮らしの楽しさを再発見する機会となるよう、また波及効果や地域愛の醸成を図ることを目的に冬をテーマにしたフォトコンテストを実施し、寒いけれども、楽しそうというポジティブなイメージの向

上やフォロワー数が期間中に334件増加したなど一定の効果があったものと認識しており、今年度においては夏をテーマに「名寄の夏の思い出2022」と題したハッシュタグキャンペーンを実施するなど取り組んできております。そのほかでは、ユーチューブを活用した動画による魅力発信や職員の名刺の裏面にインスタグラムやユーチューブなどのSNSを周知するためにQRコードを印刷し、知名度向上につながるよう取り組んでおります。また、知名度向上につなげる今後の進め方としては、農産物や観光など情報発信を行っている他部署との連携を深め、プロモーションの推進が図れるよう今年度庁内プロモーション推進チームを設置し、情報共有や効果的な発信につながるよう取組を進めております。様々なPRに対してターゲット層に届く媒体の活用法などの研究や効果検証を行い、効果的なプロモーションにつながるよう取組を進めてまいります。

次に、小項目4、定住支援施策について申し上げます。定住支援施策としては、ここで住み続けたいと思われるまちを目指し、様々な施策による支援や環境の充実等に加え、市民の愛着と誇りの醸成も重要であると考えております。本市の魅力発信の取組には知名度の向上のほか地域愛の醸成も目的としており、若者世代も巻き込めるようSNSによる発信など取組を進めております。また、IターンやJターンでの移住者の方には、地域住民との関係性づくりも定住には重要な要素であると考えており、移住前後のサポートとして人と人とのつながりづくりにも丁寧な対応を心がけているところであります。そのほか、名寄市立大学では若年層に対しての定住支援施策として名寄市立大学卒業生を対象とした地元就業支度金助成事業による助成を行い、地元定着を図れるよう取組をしております。今後の定住支援としましては、新たな産業、雇用の場の創出に努めていくことが非常に重要であると考えており、併せてDX推進による市民サービスの向上を図るなどいろいろな角

度から施策を推進するとともに、地域愛の醸成につながるよう魅力発信を継続して進めてまいります。

次に、大項目2、地域おこし協力隊について、小項目1、近年の状況と課題等について及び小項目2、今後の進め方と考え方につきましては関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。本市における地域おこし協力隊の活用は、平成25年度から開始し、現在までに農業支援員では7名委嘱し、うち2名が風連地区において就農、うち1名が3月より活動を開始しております。地域振興支援員では、2名の任用実績となっており、現在観光分野で1名が活動中であります。近年の募集、応募、委嘱状況としましては、農業支援員では募集イベントへの参加など募集活動を行ってきており、応募状況としましては平成30年度に1名委嘱して以降2年ほど応募がありませんでしたが、昨年度は3名の応募の中から1名を委嘱、今年度は現在までに2名の応募があり、委嘱予定1名、審査中が1名となっております。応募者の増加要因としては、近隣自治体での受入れに対する処遇調査の結果を踏まえ、令和3年度より報酬額の見直しをはじめ農作業に必要な免許取得や作業機械の研修支援、通信回線使用料など生活面での支援を追加するなど改善を図るとともに、募集イベントへの積極的な参加により増加につながったものと受け止めております。地域振興支援員においては、令和2年度に豊かな観光資源を活用した観光客誘致への取組に協力隊を活用する検討を行い、令和3年3月に募集開始後4名の応募があり、5月の面接を経て7月に1名を会計年度任用職員として任用しました。将来のアウトドアガイドを目指して観光協会に勤務し、1年目となる昨年度は北海道アウトドア検定の基礎分野及び応用分野に合格しております。2年目となった本年度は、ガイドの経験を積むため観光庁事業に採択され、主体的に取り組んでおり、将来の観光人材として期待しているところです。また、今年度

は新たに移住定住コーディネーターの募集を行っており、問合せは1件ありましたが、応募には至っておりません。求める人材としては、本市での暮らしを楽しみ、名寄の魅力を発信していただける方とし、引き続き周知に努めてまいります。事業の評価と課題については、農業への従事や住民の生活支援など地域協力活動を行っていただき、3名が定住につながっていることは地方創生の目的に合致しており、評価できるところであります。今後の課題として、就農希望者をはじめとした人材の引き合いの激化が想定されます。数多くある隊員募集の中で本市での活動を希望してもらえるよう地域の魅力を伝え、丁寧な対応や研修内容等の充実が必要であり、定住に結びつくよう努めていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の新たな形での活用及び今後の進め方、考え方について申し上げます。地域おこし協力隊の活用については、農業支援員での活用が中心でありましたが、観光分野、移住施策においても活用の場を広げてきております。現時点での新たな活用の見込みはありませんが、農業支援員については毎年2名の確保を目標に募集を行っており、今後もSNSの活用や募集イベントへの参加、農業体験実習事業等により本市での活動を希望していただけるよう関係部署や団体と連携し、継続的な確保に努めてまいります。また、コロナ禍による地方への関心の高まりから、受皿として地域おこし協力隊の活用は有効と考えられることから、引き続き他自治体での活用事例や制度について情報収集に努め、関係する部署への情報提供などを行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 御丁寧に大変詳しく御答弁いただきましたが、確認事項等を含め何点かお聞きいたします。

まず初めに、移住定住推進事業について。近年の移住者の状況ですが、御答弁にもありましたが、

問合せ状況については本当に多く、平成28年から令和3年まで71件121名、昨年度も5件の11名と結構多いなというふうに思います。また、申込み状況等についても昨年度については2件4名ですか、今年度も1件1名の体験ツアーについて、申込み状況についてはあったということで、それぞれ本市を選んだ理由については最近のワークスタイルの変化に伴って理由はちょっと変わってきておりますけれども、いろんな理由があって、本市を選んでいただいているというふうなことを理解いたします。また、UIJターンの状況についても近年においても若干名いるということで理解いたしました。

そこで、まず初めに移住体験ツアーの部分でお聞きいたしますけれども、今年度も1組の申込みがあったと御答弁にもありましたけれども、以前お試し住宅といいますか、部屋を準備されて、ツアー参加者はそこに宿泊をされていたというふうに認識しているのですけれども、現在の移住体験ツアーに参加される方の宿泊に関する支援の部分、どのようにされているのかちょっとお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住体験ツアーについては、2泊分の宿泊費を限度として支給をさせていただきながら、こちらが用意した体験メニューを経験していただいて、そしてその感想と一緒にレポートをまとめていただいて、一応プログラムとして終えていただくことが条件として、2泊を上限として支援しております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 2泊分限度で、体験メニューも2つ選んでというところでありまして、部屋を設けていないということは当然ホテルに宿泊という認識だと思っておりますけれども、そういう認識ですけれども、それに対して助成をされているということでありましたので、確かに以前のよう年契約でそういった部屋を契約しているより

は経済的にはかなりいいのかなというふうに思いますし、万が一ツアー参加者が重なったとしても対応できるという部分もあるのかなというふうには思いますけれども、移住体験においてはまず体験の目的を達成することが一番の目的ではありませんけれども、その次に地域の方々との触れ合いといいますか、地域の方々の交流がやはり名寄市を知っていただく上でも非常に重要になってくるのではないかなというふうにも思っております。一部の移住体験モデルコースを見させていただきますと、交流を図れるコースというのもありますけれども、そのほかに移住体験ツアーの時期によっては移住体験をする地域ですとか町内会、また市内においてイベント等が行われていることもあるというふうに思っております。そういった移住体験以外での地域の方々との交流の部分で、移住体験者と地域の方々との交流の橋渡しといいますか、調整など含めて移住促進協議会として今までどのように対応されて支援が行われてきたのか、また今後の地域の方々との交流の在り方についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） これまで移住体験に来られた方と地域とのコーディネートというところでいうと、地域での、例えば子供みこしがたまたまそのタイミングであったりとかした場合には、町内会長さんと相談させていただきながら、そこへのイベントに参加させていただけるような調整をしていたりとか、そんなこともタイミングによっては調整可能な部分があれば案内をさせていただいたりしているところです。

あと、意見交換というか、地元住民の方と移住者同士の交流機会創出を目的に移住者交流会というのを実施はさせていただいておりまして、参加者から実は好評だったということもありまして、今年度もそういった交流会は実施する予定となっております。移住者からの意見などについては、個々とのつながりから移住者目線での暮らしに関

する感想なども参考にさせていただいているというところがありますので、今後においては交流会でも意見等が伺えるように努めていきたいというふうに考えておりますし、個別にでも移住施策への意見やアドバイスもらえる関係性も構築していきたいというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 移住の体験の日数、またタイミング等によって地域の方々との交流を図れる時間がないこともあるとは思いますが、地域の方々の交流の部分、非常に大事な部分であるというふうに考えております。本市の地域性を知ってもらい、また名寄市の市民の温かさを知ってもらうよい機会であると思っておりますので、可能な限りそういった地域の方々と関わりの部分については体験ツアーの中に組み入れてもらうようによろしく願いをいたします。

次に、移住者の状況についてですけれども、本市を選んでもらうといった部分で、本市の知名度の部分を含めて何か不足している部分もあるのではないかなと今現在感じているところであります。今部長の答弁の中に移住者の方々との交流会をされているというふうにお聞きしました。コロナ禍でできなかった時期はあったと思うのですが、今後は交流会ではなくて、移住を担当される方と移住をされてきた方々との意見交換会というのですか、そういうのをやってみたらどうか。そういう交流会でもいいのですけれども、場の雰囲気によってふだん何か言えないこともなかなか言えないのではないかなというふうに思います。また、私もそうなのですが、長年同じ土地にいますと何もかも普通に見えたり、また当たり前と感じてしまうということが多々あるというふうに思います。そういったことから移住の部分に関しては近年名寄市に来られた移住者の皆さんから移住者から見た名寄市はどうか、また移住前はどのように見えたのか。例えば入り口の部分であったり、移住者に対する支援であったり、

その他の感じる部分でいろいろな意見をいただくことによって新たな発見ができたり、参考になることもあり、今後の移住施策につなげることができないのではないかとというふうに考えるところですが、この意見交換会の開催、部長、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ターゲットを絞ったこれまでの移住者との意見交換会というのは実施したことは過去にはないということでありまして、非常に有効な手段であるというふうには考えております。現在実施はしていないのですけれども、移住促進協議会のホームページにも移住者インタビューということで、いろいろ過去に移住してこられた方のインタビューを掲載して、ホームページで移住者目線で見ると名寄市のコメントがたくさん載っていたりとか、私も読んでいて非常に楽しいホームページなのですけれども、そんな取りまとめしながらやっております。今でも移住促進協議会の事務局が秘書広報課に担当係長が座っているのですが、そこに移住者の方がお越しいただいて、いろんな相談やいろんな話合いの場も積極的に今も関係性を続けながらいい意見交換ができていかなと思っておりますので、御提案いただきましたので日頃のそういったこと以外にもそういった場がもしつくれるのであれば、しっかりと移住者の方々のニーズも把握した上で検討させていただければなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今いろんな形で意見をいただいているということでありました。移住者インタビュー、私も楽しみに見ます。今現在何名だったですか。14名ぐらい出ていましたか。全部見させていただきましたが、ぜひいろいろな意見をいただいて、本当移住施策がさらによくなること期待しておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

次に、移住者への支援の部分でお聞きをしたい

と思います。移住者の支援内容については、先ほどの御答弁で分かりました。理解いたします。理解いたしますけれども、名寄市に移住してきた方の中に現在起業に向け準備中の方がおりますけれども、国の支援事業をはじめ本市の起業支援においても全て条件外のため何も支援受けられないという方がおられます。名寄市に来ていただいて、起業していただくのに何の支援もないということも問題であると感じているところでもあります。支援の条件をクリアするようにやってもらえば支援はできると思うのですけれども、やはり人それぞれやり方がありますし、強制できない部分もあって、何よりも私が一番危惧していることは、移住してきた方が名寄市は何もしていくれないから、私も何も協力したくないと、そういうふうに使われることでありまして、本市をマイナスイメージに取られることだけは何とか避けたいという思いがあります。今後そういった方が移住されてくることはゼロではないというふうに思いますし、今のうちに何らかの対策が必要ではないかと考えますけれども、そういった部分での本市独自の支援に関するお考えについてお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住の支援施策については、現状国の制度上もやはり人口集中地域からの地方への移住支援ということが基本的な考え方で、制度上も要は首都圏からの転入者、移住者についての支援ということで、それ以外からの移住については議員おっしゃるように対象にならないケースが多々出てくるということで私も認識しているところです。現在、今年予算措置をさせていただいて、先ほど1件の実績あると申し上げましたが、名寄市独自の支援施策としてクリエイティブ人材にターゲットを絞った、事業を行わせていただいております。まずは我々としても全て幅広にというのなかなか的の絞れない、予算措置としてもどの程度の規模になるのかという想定ちょっとできないものですから、まずはしっか

りと今可能性を感じているクリエイティブ人材の移住について支援をさせていただきながら、その効果についてはまた検証させていただいて、次の施策についてまた考えさせていただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 起業に関する支援の部分で総合政策部長から答弁いただきましたけれども、これやはり経済部のほうからも伺ってもいいのかなと思ひまして、経済部長もしくは田畑室長のほうからどうでしょうか。

分かりませんでしたか。もう一回言います。今聞いていなかったですね。

（何事か呼ぶ者あり）

○8番（遠藤隆男議員） もう一回言います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 起業支援の部分です。本市独自の支援というところで、今総合政策部長にお答えいただいたのですけれども、経済部のほうからお聞きしなければちょっと失礼かなと思ひまして、ここはぜひ部長もしくは田畑室長のほうにお聞きしたいなと思ひまして、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 移住者にとっての経済部としての支援ということでありまして、まず私ども中小企業振興条例に基づく支援をしております。その中では、創業支援というものがありますので、名寄に来ていただいて、創業していただく場合に要件を満たせば使うことも可能だと思ひます。

それから、もう一つ、直接的なあれではないですか、ずっと住まいる応援事業の中で移住加算もありますので、そういったことで名寄に居住をされるということについてももし住宅改修をされてということであれば、そこについての利用もできるのではないかとおもうところがございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員）いきなりありがとうございます。先ほど申し上げたのは、まさに名寄市の中小企業を応援する事業についても全く該当していないのです。ずっと住まいるも全然該当してなくて、そういう方もいるということで、厳しいということは理解した上で今回の質問させていただいたのですけれども、しかし今後も本市に移住され、起業する方の中に、でも確率はかなり低いと思います。全ての条件から外れるということはなかなか厳しい、難しいことですが、でも実際そういうことはゼロではないと思いますので、今後そういった方も出てくる可能性もあるので、漏れないようにそういった何らかの支援ができるようにぜひ検討していただいて、協議していただくことを要望しておきます。

次に、今働く人の意識もコロナ禍を経験したことにより地方に向いてきたとも言われます。テレワークにより仕事の場所を選ぶ必要もなくなったと言われますけれども、実際首都圏から2時間以内の場所を移住先として選ぶ方が多く、2時間以上かかる場所への移住される方はほとんどいないというふうにも言われております。コロナ禍の影響で地方への移住意識が高まって、若年者の特にU I Jターンの関心が高まったとも言われておりますが、本市においても若干名の方は来られていますが、冒頭でありましたけれども、実際全国的な傾向から見ても地方といっても首都圏から近い場所が移住先に選ばれているのが現状かなと私は思っております。そういった部分で石橋部長、このような状況をどのように捉えられているのか、また移住事業における今後の進め方についてちょっと考え方お聞かせください。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） もう一回ちょっとお願いしていいですか。

遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今の現状、コロナ禍の影響で地方への移住意識が高まって、特に若者の

U I Jターンの関心が高まったと言われるのですが、実は地方というのは首都圏から近い場所というのを選ばれているということで、実際は首都圏から遠いところ、移住者はあまり考えていないよというところのそういう部分で、部長としてはそういった現状、状況というか、どういうふうに捉えられて、また移住事業における今後の進め方ですか、どのようにしていくのかというお考えをちょっとお聞かせいただきたいなど。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 申し訳ありませんでした。議員おっしゃるように、統計的には空港から近いところが有利というような傾向は出ておりますけれども、ただあくまでもそれは統計上の話であって、やはりこういったところがいいという方も確実にいるわけで、そういったところを我々としてはしっかりとつかまえて、つながって、本気の移住者として迎え入れるといったところが大切なだろうというふうに思っております。現にやはり移住してきていただいている方は距離感よりもこの環境を魅力に感じて移住してきていただいていると思っておりますので、そのつながりを大事にしっかり進めていきたいというふうに思っておりますので、条件は不利と言われながらも我々としては逆に強みであるところも意識していきたいなというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 私もそのように思います。消極的になるわけにいかないですし、やはり本市のできることをこつこつとやっていくのが重要なことというふうに思います。部長の熱い思いがあれば間違いなく必ず成果に結びつくものと期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、本市の知名度を向上させる施策ということで、先ほどフォトコンテストキャンペーン、SNSを通じた、それで発信をしているということで御答弁がありました。本当にホームページはじ

めいろんなSNSを使って、名寄市の魅力及び名寄市を知ることができるように工夫されて情報発信がされているというふうに思っております。特に今年度行われましたエゾメン2022、グループ部門でグランプリを獲得され、市長のリアクションもよかったと思います。おもしろく名寄市をPRしているというふうに感じました。しかし、そういった情報を得るには、やはり名寄市と打ち込んで検索しないと出てこないといえますか、見れないのです。これは、移住の部分に関しての情報、また地域おこし協力隊の募集での情報といった部分でも言えるのではないかというふうに思います。本市には観光大使、ふるさと大使などの方々がいると思うのですが、そのような方々には本市からどのような働きかけをして、どのようにPRをしていただいているのか。また、その方々への報酬といった部分を含めてちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 名寄におきましては、名寄観光大使には名寄にゆかりのある方について委嘱をしておりますが、例えば名寄市出身のカーリング選手であります谷田康真さんをはじめ今13名、それから名寄ひまわりまちづくり大使にはマラソンのオリンピックメダリストであります有森裕子さんを任命しております。この方々に対しましては、今報酬という御質問ありましたが、年々2回特産品をお送りさしあげております。そして、せっかくこういった方々に就任いただいておりますので、こういった方々を通した名寄市のPRということで、今年度からは特別にといいたいでしょうか、今年度から新たな取組としてPRをしていただきたい情報を庁内で取りまとめ、特産品をお送りするときに提供していると、することにしたいところもございます。そういったことでの観光大使の皆様からの名寄のPRでいいますと、例えば昨年度におきましては名寄出身のプロバスケットボール選手の大塚裕土さ

んが名寄市のふるさと納税をSNSで発信をしてくださったり、あるいはモデルや女優として活躍される新井舞良さんが名寄産の星空雪見ハウレンソウをPRをしてくださったりもしております。今後も観光大使、名寄ひまわりまちづくり大使の皆様には本市のふるさと情報を提供して、発信をしていただくことで本市の知名度向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 芸能界、スポーツ界はじめ多くの観光大使、あとふるさと大使ですか、あと名寄ひまわりまちづくり大使の方がいて、心強い方がたくさんいて、本当PRしていただいているのだなというふうに思っております。報酬として特産品を2度お送りしているということでありまして、その中にPRをこういうのをしてほしいなということも盛り込まれているということでありまして、さらにいいのではないかなというふうに私は思っております。

壇上の上では知名度はまだまだ高いほうではないと申しあげましたけれども、現在はパソコンや携帯もあり、あらゆる手段での情報発信によりかなり知名度は向上してきているというふうに私は思っております。私も名寄市に転入してきたのはちょうど40年前になりますか。その当時名寄市を知らなかった一人でもあります。当時名寄市を希望したのは名寄市を知っていたからではなくて、当時足寄町出身の有名な歌手の方がいて、地名もよく似ていたもので、地理的にも近いのではないかなと思ひまして、もしかしたら会える機会があるのかなと思って希望したことを思い出します。その当時アナログ時代ですから、携帯もなく、ネットで調べることもできなかったものですから、後から地図等含めて調べて、名寄市がどこにあるのかなというところで、本当北海道の北のほうにあってびっくりしたのと、足寄町からちょっと遠かったもので、がっかりしたということを思い出しますが、しかしこれ住んでみれば分かること、

また住んでみなければ分からないことでありまして、名寄市は本当に住みやすく、雪とうまく付き合っていけば定住したくなる場所であり、私を含め自衛官OBにそういった方々は多く、本市に定住されていると思います。知名度が上がれば認知度も向上していくというふうに思います。やはり今後知名度をさらに上げていくことが移住施策の部分や地域おこし協力隊の部分においても成果が出てくると思います。また、本市には陸上自衛隊が駐屯する名寄駐屯地があります。自衛隊は現在は特に日本全国の移動を求められている時代でありますので、自衛隊との連携によるPRというのも効果的ではないかなと思うところであります。名寄市PRという部分で自衛隊との連携について今後何らかの形で実施してみたらどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御提案いただきましたので、しっかりと移住促進協議会の中でもそういった御意見をいただいたということで提案をさせていただきながら議論をさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひ検討していただければというふうに思います。

あと、先般見られた方もいるかと思いますが、夜の全国版の報道番組の中のお天気コーナーで今年も降雨による作物被害もあった一方で、影響もなく、良好な作物という部分での紹介で3つの作物が紹介されていたのですけれども、どういう経緯か分かりませんが、その一つに北海道名寄市のカボチャが紹介されておりました。また、昨年11月の大雪のときですか、全国放送されて、その日に道外の知人などから心配の連絡が多数来まして、報道番組での紹介を含め名寄市の知名度は上がってきていると私個人的には思ったところでもあります。道内外の知人に名寄市の

特産物を送ることも名寄市のPRにつながっていると思います。そういったことから、多分市民一人一人が知らず知らずのうちに名寄市のPRについては行っているというふうに思いますので、本市の知名度、認知度については今後さらに向上していくものと思います。またそれを願って、次の質問に移らせていただきます。

次に、定住支援施策からお伺いをいたします。先ほどの御答弁で定住支援施策については理解をいたします。移住者を増やすことは人口減少、人材不足を補うための一つの策でありますけれども、極端にそんなに見込めるものではないというふうに思っております。やはりこれから移住してきた方々を含め現在名寄市に居住されている方々に定住していただくことが重要であり、特に若年層の定住支援を強化していく必要があるというふうに考えております。近年定住促進施策として特に住宅支援に力を入れている自治体が多く見られると思います。本市には、リフォーム等で受けられるずっと住まいる応援事業はありますけれども、家を建てる、家を持つといった部分での支援はありません。自分の家を建てる、家を持つということは永住の決意の表れでもありますから、住宅支援は家を建てる、家を持ちたいと現在悩んでいる、また考えている方へのさらなる後押しになる施策であり、住宅支援に力を入れるときであり、早急に行うべきではないかなと考えるところでありますけれども、各自治体で行われている住宅支援の部分については様々な形で行われており、主に新築、中古住宅取得、リフォーム等での補助金、固定資産税の減額などがあると思います。今後本市の定住促進施策における住宅支援に関するお考えについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 住宅の支援の考え方ですけれども、若年層に限らず定住の支援として、今お話あったように、中古住宅の購入に対

しての補助であったりとか固定資産税の減免について、本市としては御紹介あったような部分については検討した経緯はまだございませんけれども、ほかの自治体においては我々も一定程度調べて、取組状況については把握しているところでございます。本市においては、企業誘致などによる雇用の場の創出のほかに様々な施策の推進、そして市民サービスの向上に努めて、基本的には若年層とかという層のみならず、皆さんにやっぱり住み続けたいと思われるまちを目指して努めて、バランスよく取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 若年層だけではなく、全体にとということでありましたので、本当に前向きな回答をいただいたと理解をいたします。

これ経済部のほうから聞かなくてもよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほども申し上げたずっと住まいという住宅改修の事業があって、移住に関する加算をしております。それから、新築の住宅、これは外から来られる方に限らず、この議論はずっと前からありまして、これについては市内の建設業の方々と意見交換をしながらどのような形がいいのか、建設業の方々に自分たちでのまず取組なんかを考えていただくようなことで協議はしているところでございますけれども、新築なり中古住宅の取得についての施策を今のところ私どもの市のほうから検討している段階ではないということでお答え申し上げます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） この部分については、早めに検討していただきたいなと思うのです。本市に私を含め居を構え定住されている自衛官、自衛官OBの方が多くいます。名寄駐屯地内においても前年度ですか、改編もありまして、人の動きも多くあったかなというふうに思っております。

こういう住宅支援、今がチャンスではないかなと私思っております。定住促進施策において住宅支援、この分の充実をさせることというのは確実に効果につながっていくのではないかなと考えるのですけれども、加藤市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅を建てるということ定住につながるというのは、本当に議員がおっしゃるとおりでありまして、効果があるものだと思いますが、当然様々なほかにも定住施策というのがある中で総合的に検討していかなければならない事案だと思います。一方で、先ほども自衛隊の今の現状に対してピンポイントでやっていくとか、あと移住に対してもう少し支援をしていくとかという、少し本当に全体を見た中でここが名寄市の今特徴で、効果があるというところ、さらに分析を重ねていく中でより効果が高いものに関しては議論しながら検討し、場合によっては施策として進めていくということもぜひ検討していきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。ぜひ検討だけではなく、協議をしていただいて、実施していただきたいと思っておりますので、その部分は強く要望いたします。

続きまして、大項目の2、地域おこし協力隊についてお伺いします。近年の状況と課題については理解をいたします。移住コーディネーターについて問合せがあったというふうにお聞きしましたけれども、これ募集にやっぱりつながってこない要因についてというのはどのように分析されているのかなというところで、再度お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 募集につながらない要因ということでありまして、現状1人とはコンタクト取れている状況にありまして、その方

が募集にまで至っていないということでもあります。いろいろなところで分析して、例えば報酬等の問題とかがあるのかなといったことも考えたことがあるのですけれども、実は一定程度見直して、近隣とは同程度の報酬、それから住宅の借り上げ、それから通信機器の使用料、それからパソコンの貸与なども対応していて、条件としては決して我々としては今悪い条件という認識は持っていないところでもあります。なので、条件の部分でいうと現状のままもう少しちょっと頑張らせていただきたいというのが今我々のところでありまして、あと我々のニーズとして、移住コーディネーターとして募集させていただいていますけれども、条件だけで、例えば名寄のことをよく分からないで来られる方よりもやはりちょっと名寄のことが好きで、分かっていた方に移住コーディネーターとしてぜひ着任していただきたいということがありますので、これまでもいろいろつながっている方々大事にしながら、その中で一定程度現状の仕事の整理のつくタイミングとか移住に行けるタイミングというのを調整していただきながら、その中の名寄のことをよく知っている方、よく思っている方にタイミング見てぜひ着任していただけるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひそのように進めていただきたいというふうに思います。移住コーディネーター、本当に移住者の支援体制を構築する上で、移住者の受入れとか増加、移住者の定着を図るためにも安心して相談していただくための体制といいますか、そういった移住コーディネーターというのは本市にも必ず必要になってくるというふうに考えております。今現在移住コーディネーター、地域おこし協力隊で募集をしておりますけれども、移住コーディネーターというのはどこの自治体でも本当に欲しいと、必要としている人材であって、もしかしたら各自治体との取り合いになっている可能性もあるかもしれません。ある

近くの地域に2名の移住コーディネーターがいたり、事前に先に行ってしまう方もいると思うのですけれども、もしかすると身近にといいですか、名寄市内にそういった方いるかもしれませんけれども、取りあえずは地域おこし協力隊で引き続き頑張ってやっていくということでありましたので、確保に向けて引き続きよろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、地域おこし協力隊の今後の進め方と考え方、先ほど御答弁を聞きまして、分かりました。新たな形でのというのは、以前の一般質問の中でも私質問させていただきましたが、これから福祉分野において必要な人材がいるのではないかなというところで、高齢化に備え、やはり定住していただける介護人材の確保であったり、また障がいのある方の就労継続支援での就労人数の増加への対応、働きづらさや高齢者の就労への対応といった部分の障がい者、高齢者等への職業カウンセラーとまでは言いませんけれども、そういった職業カウンセラーのような人材確保、さらには農福連携を専門に対応できるといった人材も必要になってくると考えるところであります。この部分、本市に必要な人材というのは福祉分野だけではなく、様々な分野での人材を必要としていると思いますけれども、地域おこし協力隊で福祉分野での人材確保、この部分総合政策部長に聞くのはちょっと変なのですけれども、今後そういう福祉分野の人材確保という部分でお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 人材確保という観点での質問ですけれども、今当然地域おこし協力隊というのは地方からの、地方というか、都会から地方へ移住していく方の支援制度であって、これが受皿を用意すればいろんな職業にも就いていけるという部分で、ある意味地方創生の取組になりますけれども、今のお話は人材確保という観点からいうと、ある意味今でいうと外国人も含め

た中での考え方だったりとか非常に幅が広がってくるのだと思います。そんな中で今御提案いただいた例えば職業カウンセラーであるとか、農福連携のカウンセラーだったりといった部分については、これからそういった具体的な事業が見えてきた中で、しっかりと必要な人材であればその確保には努めていかなければならないかなというふうに思っております。考え方としては、事業展開によってはいろいろな人材が必要になってくる可能性は多々あるというふうには認識しております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 非常に前向きな御答弁いただいたというふうに思います。今後は名寄市、やっぱり高齢化に備えた対応という部分が必要です。また、高齢者、障がい者、働きづらさを抱える方の就労、そういった部分での人材確保であったりとか、そういった高齢者、障がい者、働きづらさを持った方々というのはそれに適した場となれば農業が一番いいと言われております。そういった部分での農福連携に対応される人材確保、本市に観光分野での専門の方が今地域おこし協力隊で活躍されているわけですが、いずれそういった方がコラボすれば福祉と農業と観光との連携による新たな例えばチャレンジも可能になるのではないかなというふうに考えるところであります。それをできる場所も本市はあるのではないかなというふうに思っております。例えばですけども、名農キャンパスです。現在は道が所有する場所ではありますが、可能性はゼロではないかなというふうに思っております。この部分については、通告内容からずれますので、場を改めて別の機会に一般質問の場でお伺いをしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、今回は特に移住定住の部分で質問をさせていただきました。移住されてきた方々を含め現在名寄市に居住されている方が住み続けていくためにも、また人口減少への対策のためにも定住支援施策については早急に検討、

協議されることを再度要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 東 川 孝 義

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月21日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 岸 小 夜 子 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健 康 福 祉 部 長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 松 田 慎 司 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 岡 川 進 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉澤 宏 議員

7番 五十嵐 千 絵 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、松田こども・高齢者支援室長より発言を求められておりますので、これを許します。

松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） おはようございます。昨日開催されました令和4年第3回定例会一般質問の質疑におきまして富岡議員に対します答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画において令和5年度で計画期間が終了すると答弁をさせていただきましたが、正しくは令和6年度で計画期間が終了するということの誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方について外3件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） おはようございます。議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目4点について質問いたします。

まず、大項目の1、本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方

について、小項目1、企業誘致議論と地域創生に向けてについて伺います。本市においては、王子マテリア名寄工場の撤退等に伴い、どのようにまちを活性化していくか、どのように地域を再構築していくかが大きな課題となっており、企業誘致の議論はされているものの、いまだ手探りの状態が続いていると推察するところです。そこで、まちの活性化、再生可能エネルギーや防災など幅広くCSV型事業で課題解決に取り組んでいる自治体での事例があります。CSV型事業とは、企業が社会のニーズや問題に目を向け、それに取り組むことで社会的な価値と経済的価値をともに創造しようとする試みで、共有価値の創造と言われているものです。既にそうした企業との話もされているのかどうかは計り知ることはできませんが、こうしたCSV型事業を手がけている企業をピックアップし、本市にマッチする企業への働きかけを重層的に取り組み、具体的に議論を進めてみてはいかがかと考えます。また、少子高齢化が進み、地方から都市部への人口流出が続く中で、どのように地域を守っていくか、地域創生に向けての考え方についてお伺いいたします。

小項目2、本市の法人税などの減収見込み金額について。企業撤退などにより、これまで本市に入っておりました法人税などの減収が見込まれています。現在までさらに精査されてきていると思われる市民税、法人税、固定資産税などの減収見込み金額について現時点で分かっている範囲でお知らせいただきたいと思っております。

次に、大項目2の新たな道の駅構想について。士別剣淵名寄間24キロメートルの高規格道路工事も着々と進められております。令和2年第3回定例会での私の質問への回答で、進捗率76%と言われておりました。高規格道路の予算づけは既に終わっていると認識していることから、工事に絡めることはできないと思っておりますが、本市の活性化策として現在考えられている様々な施策と組み合わせ、北の玄関口として高規格道路名寄イン

ターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について伺います。

小項目1、北の玄関口として高規格道路名寄インターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について。本市の活性化策として新たな道の駅を整備することについての考え方が一致できるかどうか伺います。御案内のとおり、旭川方面から来れば、比布大雪以北、高規格道路にトイレ設備がないことから、トイレ休憩で名寄に下りていただき、商圈への誘導を図る。稚内方面から来ても休憩、トイレタイムに重宝すると思います。現在の士別剣淵の料金所が名寄までの開通後どのように展開するか分かりませんが、名寄インターチェンジは立地として申し分のない場所に位置していると思います。

小項目2、庁内や担当課での構想や議論はどのような状況か。庁内や担当課での議論について伺います。

小項目3、本市の活性化策として行政主導で道の駅構想を検討することについての考え方について。道の駅の整備については、一般的に他の自治体でも行政が主導し、進められております。風連に道の駅がありますが、1市に1つという固定した概念でもありません。町への誘導策と経済効果は抜群と思われることから、新たな道の駅についての考え方についてお伺いいたします。

大項目3、健全な地球環境を、小項目1、ゼロカーボンシティを実現するためのプログラムについて。近年の異常気象は海外、国内問わず大規模な被害をもたらすことから、本市も例外ではなく、先般も九州から北上を続けたかつて経験したことのない暴風を伴う台風の発生など警戒を怠ることはできません。こうした中で気象、気候変動による課題解決に向け、2021年11月に本市も名寄市ゼロカーボンシティ宣言を行ったことは英断であると受け止めております。そこで、実現のためのプログラムとして、例えば2030年までにゼロカーボンに向かいここまで進める、2050

年まではこうしたいというような計画について、具体的な目標、プログラムはどのような形で示されるのか伺います。

小項目2、学校施設などのゼロ・エネルギー・ビル化、ZEBの推進を。正確にはネット・ゼロ・エネルギー・ビルとネットが頭につくと思いますが、省かせていただきます。本市では、学校や公共施設などの老朽化に伴い随時再配置、再整備が進められることになるとは思いますが、改築、修繕をする際にゼロ・エネルギー・ビル化、ZEBをどの程度意識して計画に盛り込み、進めていくかについてお伺いいたします。また、ZEB化には相応の持ち出しが出てくることから、国や道への働きかけについて伺います。

大項目4、思いやりあふれるまちづくりを、小項目1、まちを去る高齢者が踏みとどまるような施策について。本市では、地域包括センターや町内会での関わり合いなど高齢者に対する接点を大事にする取組がされていますが、高齢者を市内にとどめるためのさらに効果的な対策について考え方を伺います。

小項目2、思いやりの向こう三軒両隣の相互扶助意識の構築を。隣人を思いやり、助け合いながら共にこの地に生きるという雪国ならではのよさが本市には残っていると思います。高齢になっても近隣や地域との関わりの中で暮らしていくことは、昔から変わらないと考えます。市民の相互扶助意識をどのように高めていくか、ソフト面からの施策について理事者の考え方を伺います。

小項目3、シニア世代の働く場を提供する企業への応援制度を。どの産業も人手不足が顕著になっており、事業の先行きに影を落としています。一方で、長寿命化によりまだ働ける、働きたいという元気なシニア世代がいるのではないかと思います。シニア世代が元気なうちに働いていることは、本人にとっての生きがいにも結びつくのではないかと思います。そこで、シニア世代が働く場を提供する企業、受入れ企業への応援体制として

本市が現在取り組んでいることなどについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） おはようございます。佐久間議員からは、大項目4点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、大項目1の小項目2は市民部長から、大項目2及び大項目3は総合政策部長から、大項目4はこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方について、小項目1、企業誘致議論と地域創生に向けてについてお答えいたします。本市における企業誘致の取組につきましては、名寄市企業立地促進条例により要件に応じ投資額に対する助成や固定資産税の免除などにより本市における立地の後押しをしています。本条例に関しては、時代のニーズに対応した制度になるよう令和2年度と令和3年度の2か年かけて見直しを行い、さらなる企業の立地及び設備投資の促進を図るため助成の対象となる業種の範囲を拡大するとともに、助成の措置として事業所賃借料助成を創設するなど令和4年2月に同条例を全部改正し、4月1日に施行したところでございます。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を適宜変更し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援するとともに、中小企業の労働生産性向上に資する設備投資を後押ししてまいりました。さらに、市内既存企業の設備投資の拡大や企業誘致等を促進し、今後も安定した雇用の創出と地域の活性化を図るため、特定工場が国の準則により敷地面積に対して整備すべき緑地面積率等の基準を緩和する名寄市工場立地法準則条例を制定するなど企業誘致に係る法令や基本計画などを整備いたしました。企業立地促進条例の改

正による業種の範囲の拡大に関しては、以前のように業種を追加するたびに条例改正することのないよう本市に立地の可能性があると思われる業種を追加したもので、今後本市への進出を検討する企業が議員御提案のCSV型事業に取り組む場合においても迅速に対応ができ、地域創生にもつながるものと考えております。

以上私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 私からは大項目1、小項目2、本市における法人税などの減収見込み金額について申し上げます。

令和3年12月での王子マテリア名寄工場停機による市税への影響につきましては、税目によるところもございますが、令和4年度課税分から影響が顕著に現れてくると捉えております。令和4年度当初予算の市税における影響額を全体で約3,000万円と見込んでおりましたが、今年度の9月1日現在での王子マテリア株式会社の課税状況を見ますと、前年度対比の調定ベースで個人市民税は従業員の異動、離職により52%減、法人市民税で36%減、固定資産税は償却資産の用途廃止、除却により28%の減となっており、この3税の合計で約35%ほどの減収となる見込みで、当初予算の想定に近い数字となっております。現在は従業員の異動もほぼ完了し、施設の解体等も行われていることから、次年度以降もさらに減収していくものと思われま

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、新たな道の駅構想について、小項目1、北の玄関口として高規格道路名寄インターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について申し上げます。

北海道縦貫自動車道は、我が国の発展に欠かせない国土開発幹線自動車道として位置づけられており、安心、安全な暮らしの確保に必要なインフ

ラであります。現在建設中の士別剣淵名寄間については、圏域市町村や旭川市をはじめ札幌市、苫小牧市などの道央圏にも直接結ばれることにより命の道としての救急医療はもとより、物流や観光振興による地域経済の活性化や交流人口の拡大に寄与するものであると考えています。高規格道路に関する要望活動をしている高速自動車道旭川名寄間建設促進期成会では、今年度から加藤市長が会長に就任しており、高規格道路の早期完成へ向けて国へ要望してまいります。

令和4年度における士別剣淵名寄間の事業進捗状況については、用地取得の進捗率が約95%、事業進捗率が約82%となっております。また、本年度の予算規模については21億円となっております。測量設計や用地買収など事業が進められています。名寄市都市計画マスタープランにおいては、北海道縦貫自動車道の名寄インターチェンジ周辺の物流拠点、広域防災拠点としての整備等について検討することとしております。

広域防災拠点については、名寄市立総合病院、陸上自衛隊名寄駐屯地など災害時の対応機能が十分整っており、物流拠点については地理的優位性を鑑み、北海道開発局において名寄周辺モデル地域圏域に指定され、物流の実証実験など取り組まれてきたところであります。物流拠点、広域防災拠点の効果をさらに高めるため道の駅との併設は親和性があり、効果的なものと考えております。交流人口の拡大、市内特産品の販売、PRなど道の駅については、経済的効果も大きいことから、官民で連携した取組の検討が必要と考えております。

次に、小項目2、庁内や担当課での構想や議論はどのような状況かについて申し上げます。道の駅を所管する国土交通省は、全国に1,198ある道の駅の防災対策を強化するためモデル道の駅を認定すると公表しました。道の駅は、災害時に一時避難所や支援物資の配送基地となるほか、自衛隊や緊急災害対策派遣隊の拠点となります。本

市においては、災害拠点病院である名寄市立総合病院があり、陸上自衛隊名寄駐屯地が所在するなど、広域防災道の駅としてのポテンシャルは高いと北海道開発局からも評価いただいております。これらのことから、本年8月にモデル道の駅（防災部門）に関して課題など横断的な意見交換するため、庁内組織を立ち上げ、意見交換の準備を進めております。

次に、小項目3、本市の活性化策として行政主導で道の駅構想を検討することについての考え方について申し上げます。道の駅もち米の里☆なよろは、平成20年の開設以降市内外からの多くの方に利用いただいております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来館客数は約30万人にとどまりましたが、本市の南の玄関口として交流人口の拡大、地域産品の販売、PRなど経済効果が大きいと考えております。高規格道路開通により名寄インターチェンジ付近は物流拠点、広域防災拠点として大きな役割を担う可能性があると考えており、道の駅の併設によるさらなる地域への波及効果などについて国土交通省との意見交換や官民で連携した取組の検討が必要と考えております。

次に、大項目3、健全な地球環境を、小項目1、ゼロカーボンシティを実現するためのプログラムについて申し上げます。2015年12月に合意されたパリ協定において、産業革命からの平均気温上昇幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するとの目標が示され、日本においては2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、北海道では昨年3月に北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（第Ⅲ期）を策定し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取組を進めています。本市においては、名寄市総合計画（第2次）の基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりにおいて主要施策

に環境との共生を掲げており、国や北海道と協調し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため昨年11月に名寄市ゼロカーボンシティ宣言を発出しました。本年7月に環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業の採択を受け、計画策定に伴う委託事業者選定のプロポーザル審査会を開催いたしました。今後ゼロカーボンシティの実現に向け本市における再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費量の推計などを踏まえた上、再生可能エネルギーの導入目標及び本市における地域課題の解決につながるような施策の方向性を示すとともに、目標達成の具体的なビジョンを示す再生可能エネルギー導入計画の策定を進めてまいります。

次に、小項目2、学校施設などのゼロ・エネルギー・ビルの推進をについて申し上げます。2050年のゼロカーボンシティの実現に向けては、二酸化炭素を含めた温室効果ガス排出量の削減、省エネの推進、再生可能エネルギーの活用など様々な取組が必要となります。公共施設については、照明のLED化を順次進めており、市内小学校2校に太陽光パネルが設置されるなど省エネや創エネ設備の導入を行っております。また、これまでの公共施設においても省エネ基準に倣い施設整備を進めていました。現在建設中の認定こども園や智恵文小中学校整備では、設計段階において断熱性能や暖房機器などの仕様を決めておりますが、使い方や事業額などを踏まえつつ、使用時の二酸化炭素排出量を意識して施設整備を進めているところです。ゼロ・エネルギー・ビル、いわゆるZEBについては、エネルギーを無駄なく効率的に使い、必要なエネルギーを減らす省エネと再生可能エネルギーの導入による創エネにより建物で消費するエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物であり、国においては政府の施設について2030年度までの目標を掲げ、ZEBを推進しているところです。また、太陽光発電についても2030年までに国、地方公共団体が保有する設

置可能な建築物、屋根等の約50%に太陽光発電の導入を目指す国が示しております。今後ZEBのみならず本市の地域特性を生かした取組を推進し、国や北海道の動向にも注視し、協調して進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私のほうからは大項目4、思いやりあふれるまちづくりをについてお答えをいたします。

まず初めに、小項目1、まちを去る高齢者が踏みとどまるような施策について申し上げます。本市では、高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきまして本市の目指す高齢者の将来ビジョンを掲げています。高齢者に限らず、市民誰もが安心して住み慣れた地域や在宅で暮らし続けられるために様々な取組を進めてきているところです。各町内会を会場に実施をしております介護予防教室や総合福祉センターで実施をしております健康づくり体操教室などは、健康づくりと介護予防を一体的に進めることで高齢者が積極的に介護予防へ取り組む意識の向上が図られ、元気に暮らすことや健康寿命の延伸につながっているものと考えます。また、本年度は新たな取組として高齢者の方々が講師となり、長年培ってきた経験や特技などを若い世代へ伝えていく場の創出を考えているところです。世代間交流などを通じて高齢者の生きがいづくりと地域で住み続けていくための動機づけにつなげられるものと思っております。今後も既存事業を継続するとともに、高齢者が安心して住み続けられる取組の充実に努めてまいります。

次に、小項目2、思いやりの向こう三軒両隣の相互扶助意識を高めるためについてお答えをいたします。隣人との関わりや親戚同士の関わりなど人との関わりが希薄化していると言われる中、思いやりを持って互いに働きかけ合い、共に助け

合う相互扶助の意識や考え方は地域コミュニティの形成や住みよいまちづくりにおいて非常に重要な要因の一つであります。名寄市地域福祉計画でも住み慣れたこの地域で全ての市民が互いに支え合いながら自分らしく生きるための自立と共生の地域社会づくりを基本目標とし、計画を進めているところです。未帰宅の認知症高齢者などを地域で見守り、早期に発見できる仕組みづくりであります認知症高齢者等SOSネットワーク事業や安否が気になる方などを発見することを目的としました地域見守りネットワーク事業、共助の意識の醸成を目的に社会福祉協議会と共催で行っております市民ボランティア講座の開催など、相互扶助の啓発を行ってきているところです。また、医療機関や介護機関が連携をして、支援が必要な市民へ適切で総合的なケアを提供します医療介護連携情報共有ICT事業なども地域でお互いを見守る取組の一つです。引き続き研修会、講演会などの開催を通じまして、市民の皆さんが相互扶助の意識高揚につながる取組を進めてまいります。

次に、小項目3、シニア世代の働く場を提供する企業への応援制度についてお答えいたします。本市の取組としましては、主に現役を退かれました高齢者の皆さんで構成をされ、その能力や希望に応じて仕事を提供している高齢者事業団へ運営費の助成を行っているところです。名寄地区、風連地区の両地区にあります高齢者事業団には、それぞれの地域で暮らしておりますシニア世代の方々が所属をして、自分のペースに合わせたお仕事をやっていると聞いております。今後も高齢者の皆さんが住み慣れた地域で健康を保持しながら生きがいづくりにつながる取組に支援を続けてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。可能な限り順を追って再質問させていただきたいと思っております。

それで、まず最初に企業誘致の関係について再質問させていただきます。田畑室長のほうからそれぞれ企業立地促進条例に基づき立地の後押しをしているということで、今の令和3年、4年の見直しの関係も含めて条例の見直しの関係についてお話がありました。これはこれで私理解はしているのですけれども、もう少し企業誘致についてこれまでもそれぞれどういう働きかけをしてきているのか、積極的に企業誘致、働きかけをしてきた事例などの取組について伺いたいと思います。特に自治体と企業との包括連携協定などについても本市も幾つかの企業と協定を結んでいると思いますが、こうした企業への相談であったり、誘致や進出などの具体的な働きかけはされてきたのかどうか、この辺りについてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 本市におきましては、企業立地促進条例に基づいて進出企業に対して支援などを行っているところであります。これまで今議員がお話ありました包括連携協定を結んだ企業ですとか、あるいは最初の御質問にもありましたCSV型事業といったところに、そういった事業者に対して私どものほうから働きかけるといったような企業誘致活動を私どもとして特段しているものではありませんが、ただし本市において立地を検討している事業者に対してはより促進条例で支援をしていくという考えであります。昨年度条例を改正し、今年度施行した、この内容につきまして先ほど答弁をしましたが、業種を相当程度広げて、名寄市における可能性のある事業についてはこの改正において対象としたところがありますので、そういった意味ではCSV型事業も含めて迅速な対応ができる改正はなされたものと考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれ促進条例で支援をし、業種も広げてきているし、例えば仮に

CSV型事業の会社、企業などが手を挙げたときにそれを支援する体制はできているというお答えでしたけれども、しかし具体的な働きかけについてはしていないというふうに聞こえました。それで、ただ本市見たときに本市と包括連携協定を結んでいる製薬メーカーからふるさと納税を通じて例えばカノコソウ栽培に対する、薬草栽培に対する支援だとか応援だとか、そういうものもあるということはお聞きをしておりますから、ただ先般薬草の関係についても現地視察してまいりました。それで、そこでお話されていたのは、カノコソウ栽培などで例えば洗浄だとか下処理だとか、そういったものはやっぱり製薬メーカーのほうとしてもきれいになったもの欲しがっているよということについては現地でお聞きしてきたところであり、こういう下洗浄から下処理など名寄でやれることについて例えば相談しながら事業化などについての相談なんかはできないものかというふうに思っているのですが、この辺についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員のほうから薬草に関して企業からの協力を得られないのかといった御質問かと思えます。現状におきまして、薬草の洗浄、乾燥等の作業につきましては生産者を中心に機械を一定程度改良しながら取組を進めさせていただいております。ここにつきましては、農業振興センターの関わりも含めて、また今名寄市内に常駐をしていただいております製薬会社の担当者とも密に連携を取りながら、機械の選定ですとか、できるだけ効率的な作業が進むような工夫ですとかいろんなことを相談をしながら、そこは企業にもいろんな知恵をお借りしながら進めているところでもありますので、そういう意味で今現時点でも連携をしながら進めているという状況ではございます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。連携

しながらやっているということは理解しました。可能な限り例えば本市に様々なつながりのある企業が事業展開できるような、その足がかりになるようなことについて、こちら側からも少し積極的に提案していったらどうかというふうに思っているわけであり、

それで、CSV型事業、共有価値の創造ということで、なぜCSVの企業を言っているのかというと、特に働きかけやすい社会課題に取り組んでいる企業だということです。地域社会、コミュニティ、環境、CO₂削減、水資源を守るというような形で、地球環境からの必要性だとか社会にとってマイナスのことはしない、そして今持続可能性を追求する企業だから、自治体側からも、優先順位の高い課題、特に本市にとっては産業振興の課題で、こういったものを解決してもらうために企業に働きかける仕掛けが必要だと思うのですが、この辺の認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいま佐久間議員からCSV型事業など社会に貢献するような取組に係る企業への働きかけについての考え方という御質問いただきました。先ほどの答弁もさせていただきましたが、昨年度改正した内容についてはCSV型事業などについても迅速に対応できるよう業種も増やしたところ、先ほど申し上げた企業価値みたいなのところに関して言いますと、ゼロカーボンシティ宣言もした本市としては、その方向性は合致しているものと考えておりますので、私どももアンテナを張りまして、そういった事業者の情報は把握していきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） ぜひ広くアンテナを張っていただいて、より積極的にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど市民税の関係で廣嶋市民部長からお答えいただきました。固定資産税、およそ3、

000万円という、そういう金額が削減されるのではないかということで、もろもろ合わせて当初5,700万円という試算が出ていたというふうに思います。これは新聞報道でも出ていたのですが、これに対して少し精査したもので、それぞれ個人市民税52%減から始まって、36%、28%というようなことで、それぞれ減のところについては分かりました。これ法人税の減収というのは、全体がだんだんはっきりしてきているというふうに思っています。この減収分、これを何とかカバーしたいということはまず第一に思いつくことですが、そこにとどまらず、ぜひこれを機会に企業立地、しっかりしていただきたいなというふうに思っているわけです。それで、この企業立地に頑張る市町村というもので、これ経済産業省のデータがあるのですが、北海道では白老町、これは出張時には必ず企業訪問して、職員も含めた訪問件数は年間約150件、熱血トップセールスが企業誘致の原動力になったということで出ているわけです。白老町、令和4年4月で人口1万5,895人ですが、ここの製造品出荷額、これ平成18年度ですが、年間623億円です。これ見てすごいなと思ったのですが、そして同時に平成2年から今日まで43社の企業が進出して、誘致に成功してきているということでもあります。あと、岩手県の北上市、ここは人口9万人ですが、ここ市長を筆頭に年間120から130社訪問して御用聞きをし、市内にある8つの工業団地、ここに246社の企業が立地している。そのうち188社の誘致に成功した。製造品出荷額、県内、岩手県ですけれども、第2位の4,150億円ということで、これはやはり働きかけ、これが最も重要だというふうに思いますから、様々なチャンネルを通じてぜひこれは努力をしていただきたいなというふうに私思っております。

時間もありませんので、次に道の駅の関係です。新たな道の駅の関係について質問したいと思います。先ほど石橋部長からお答えいただきました。

おおむねすぐく内容がこれから具体的に展開するのだなと久しぶりにわくわくする思いで答弁を聞かせていただきました。ぜひこの道の駅、かなり、部長もおっしゃっておいりましたけれども、経済効果はすごいと思います。今現状風連にある道の駅、大福が年間100万個売れているということで、140円にしても1億4,000万円、ざらっとですけれども、すごく経済効果があるということなことで、それで隣町の士別、ここも当初想定が18万人と。ところが、それを上回る33万9,000人というのが来客したということで、非常に中心街の集客拠点になっているということで、そして観光入り込み客数も、これ道の駅だけでなく、町全体に及ぼす影響として21年、昨年度61万5,900人ということでもあります。かなりすごいなと思っているところであります。

それとあと、道東方面、道の駅2か所造っているところ、例えば足寄町も2か所ですし、鹿追町も2か所、音更も2か所、士幌は3か所あるのです。道の駅、調べてみますと。この音更町の2か所のうちの1か所、今年4月15日にこれ新たな道の駅がオープンになったのですが、114日で初年度目標来館者70万人達成ということで、これはすごいなと思って、注目しているところであります。ここの音更町は、最初1か所目はもともとは特産館、名寄と似ているのですけれども、建物の老朽化で新道の駅ということで、なつぞらのふる里というのができております。北海道開発局長が選定する重点道の駅に認定されて、鳴り物入りで4月15日、移転オープンをしたわけですが、十分小さな拠点として位置づけられているのではないかとこのように思っていますから、地方創生に貢献するという含めて、先ほどのお答えの中で加藤市長が期成会の今度道の駅の会長になられたということで、加藤市長にお伺いしたいと思います。

それで、新たな道の駅というのは本市にとっても地域創生の拠点として極めてカンフル剤になり

得るのではないかとと思われることから、様々な事業や構想と結びつけて考えられるのではないかと、いうふうに思っています。先ほど市内の議論だとかいろいろお聞きしました。市長の道の駅の今度期成会の、高速道路の関係です。高規格道路の関係で期成会の会長にもなっているということで、高速道路の開通も含めた決意と、それから併せて附帯設備として道の駅、それと切り離さなければならぬと思いますけれども、そこら辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 士別名寄間の高規格幹線の会長にこの春から就任をさせていただきました。まさに道路がつながって初めて機能を発揮できるという側面がありますので、まずは早期の開通に全力を挙げていきたいというふうに思います。特に名寄は救命救急センター、地方センター病院を担っている医療機関がありますので、そうした意味でも命の道という観点から道路整備というのは非常に重要であるというふうに思います。加えて、北海道開発局のほうでも今名寄が一つの生産空間という位置づけの中で重要なポジションを担っている。その中でも高規格幹線道路が名寄まで来るとなると、その19線の結節点が東西南北、北北海道の重要な交通の要衝になり、さらには防災の広域での拠点、さらには物流の拠点ということで、様々な開発局も今実証実験等やっていたりというようなことで注目をいただいているということでもあります。当然道の駅ということの親和性、あるいはそうした機能を総合的にまとめていく中で、道の駅というのは非常に親和性が高いというふうに思いますので、市内でも、あるいは民間の皆さんともよく協議をしながら今後こうした構想を具体的にできるのかということを検討進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 加藤市長のほうから命の道ということでありました。ぜひ早期に開通

させ、そして同時に名寄インターチェンジ付近の構想についても具現化していただきたいというふうをお願いしておきたいと、思います。

それで次に、再質問の3、健全な地球環境をと、いうことで、それぞれ先ほど石橋総合政策部長のほうからお答えいただきました。時間もありませんので、再質問させていただきたいのですが、名寄は第4次名寄地球温暖化防止実行計画、これは事務事業編ということで、それぞれ市内、庁舎、あるいは指定管理施設での取組というのは十分されていると思います。それで、ただ名寄市、まち全体の取組としてはこれは計画とはなっていないのではないかなというふうに思いますが、後期計画、私今日頂いたばかりで、まだ目通していませんけれども、何かうたわれているかもしれませんが、まち全体の取組、計画、全市的にどのように取り組んでいくのか。そのために例えば推進室みたいなものは必要にならないのかどうか、そこら辺についてお答えいただきたいと、思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、まち、名寄市としての具体的な取組の計画という御質問だと思いますけれども、最初の答弁で申し上げたとおり、環境省の補助、これなかなか競争率高かったのですけれども、本市、しっかりと採択で補助金を獲得しまして、それを財源に今プロポーザル終えて、これから再生可能エネルギーの導入計画というのを年度内に策定作業を進めていきたいということで現在進んでおります。この中でこれから名寄市全体としてどのぐらいのエネルギーが消費されて、どの程度再生可能エネルギーを導入していけるのかとか、具体的な数値目標等もこの中で分析しながら計画の中でお示ししていければと考えておりますので、ここでしっかりとできるところは具体化していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました、これ

からの導入計画についてぜひ詳細、緻密に練り上げていただきたいというふうに思います。

それと併せて、環境省の補助というお話もあったのですが、先ほど少しお話あったゼロ・エネルギー・ビル化、これについてやっぱりコストも高くなると思うのです。建設のコスト。こちら辺についてやっぱり積極的に国や道に働きかける必要があるかなと。それと、これZEB化、ゼロ・エネルギー・ビルということで質問させていただきましたから、それと併せてZEH化、いわゆるゼロ・エネルギー住宅、ハウス、ゼロ・エネルギー・ハウスということで、ここの支援事業、ここをちょっと調べてみますと、新築でやった場合に補助金55万円だとか、そういうものが乗っているわけです。ただ、本市の中の広報というのはあまりされていないかなというふうに思うので、これからなのかなということなのですから、ぜひこういったことも併せて組み立てていただきたい。

それと、公共施設のこれまでのいわゆる太陽光だとか、そういうものはどちらかというと学校施設であれば教育のために設置していたということで、あまり創エネルギーまでは、つくってはいるのですけれども、エネルギーつくっていますけれども、トータルのエネルギーがゼロになるかといったらそうはなっていない。本当に何%、利用料金の数%を賄っているぐらいで終わっているかなというふうに思いますから、ぜひこちら辺も含めて積極的に、これお金かかる話ですから、そこを求めて、そういうふうにしていただきたい。あわせて、質問なのですけれども、市民に協力を求めること、ここについて部長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 議員がおっしゃるとおりで、ZEBについてはそれなりの投資が必要になってきて、やっぱり設備をしっかり整えなければならぬという、まずそれぞれの建物で環境そろえなければつけれないというハードルの

高いところがございます。今現在いろいろこの間エネルギー政策、分析、検討してきていますけれども、まずは発電事業をしっかりと定着していただくよう我々としても努力していくと。その発電事業というのは、再生可能エネルギーをしっかりとこの地で発電したものを、それを地消するといったような流れをぜひつくっていったらというふうに考えておまして、現在そこに向けて鋭意努力しているところであります。その中で市民の皆様方にこの地域でつくった再生可能エネルギーをぜひ消費していただくような、受給者として使っていただけるような御協力いただければ、ここで作ったゼロカーボンエネルギーをこの地で消費していくという循環ができるかなと思っておりますので、そういったこともちょっと頭に入れながらいろいろなもの組み立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） お答えについては分かりました。エネルギーの地産地消化、これを推進する、そのときに市民の皆さんにも協力いただくというような方向性で、これからまたさらに計画を進めていただければというふうに思います。

それから、最後に思いやりあふれるまちづくりをということで、特に、それぞれお答えいただきまして、名寄で手だてをしていることについて松田室長のほうからお答えいただきました。今回このテーマ取り上げたのは、実は7月に88歳の私の大先輩が名寄から引っ越ししました。本当はここにいたかったのだという言葉残していきました。札幌から息子さん夫婦が迎えに来て、真っすぐ札幌の施設に入ったわけでありまして、たまたま奥さんが体壊して、その後亡くなるということで、一人で置いていけないということで札幌に行ったのです。住宅型有料老人ホームで、転居後に電話が来たのですけれども、どうだいと聞いたら、1DKの拘置所みたいなものだという悲しい答えだったのですが、そのうち話ししたら友達も

できるよと慰めていたのですが、いや、しゃべってもみんなマスクしているし、表情も分からないし、そして話しできる人でも認知症だと。話し相手にならないということあったのですけれども、それでちょっと幸せというのは何かなとつくづく考えさせられたところであります。

もう一方で、実は私の知人で90歳を越す母親が羽幌にいるわけです。独り暮らしで、毎月その人は名寄から様子を見に羽幌まで通うのです。それで、何か羽幌の町で特別な手だてしてくれているのかいと聞いたら、いや、名寄と同じで、地域包括センターで話しすることぐらいだね、相談して、あとは時々デイサービスぐらいだと。ただ、近所に親切な人がいて、しょっちゅう買物とか連れていってくれるのだということでありました。名寄に来ないかというふうに誘っても来るといふに言わないし、まだ身の回りのことを自分でできるからということと頑張っているのだと。ただ、名寄にいと電話がかかるとびくびくとするのだということはおっしゃってありました。2つの事例から人の幸せというのは、そしてまた老いてからの身の振り方というのを考えさせられる出来事でありました。可能な限り一人でも暮らし続けられる環境として本人の近く、隣人に助けられる人がいるかどうか、ここが大事ではないかと。そこで、市民の相互扶助意識、こんな大層な言葉でなくても助け合い、これをさらに醸成するようなソフト政策について、向こう三軒両隣の絆を強める政策を改めて本市の計画に盛り込めないかどうかということ、このことについて最後にお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 今議員のおっしゃられるとおり、高齢者を取り巻く情勢といいますか、そういったことで住み慣れた地域ですと住み続けたいのだけれどもというようなお声はいろいろと聞いているということであり

ますけれども、我々としては計画の中でもそうなのですけれども、元気に高齢者の皆様が名寄の地で長く住み続けていただくというところを目標にといいますか、そういったことを目的にまず健康であるべき施策をこの間ずっとやらせていただってきたということになります。見守り、相互扶助の意識というのはなかなか短時間というか、では醸成されるものではありませんので、気長にといいますか、長くいろいろな講演会ですとか研修会、あとはいろんな策を打ちながら育てていかなければならないなというふうには思っております。いろいろな、周りの住んでいる方々だけではなくて、企業や何かも含めて見守り意識というものの高まりをしていかなければならないなということで、先ほども少し申し上げましたけれども、地域で見守るネットワークというような事業を展開をさせていただいて、市内の事業所さん、生命保険会社さんですとか新聞社さんですとか、そういった市民の皆様にも足を運んでいらっしゃる企業にお声かけをしながら協定という形で結ばせていただいているという状況にあります。この協定を結んだことで実は心配な方というところの、このおうちが心配なのだよねというようなお声も毎年5件近く、5件前後情報いただいておりますので、そういった意味も含めて地域でいろいろな形で見守りを進めていければというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

本市農業のさらなる発展に向けて外1件を、清水一夫議員。

○9番（清水一夫議員） 議長から御指名をいただきました。通告順に従い、大項目2点にわたって質問させていただきます。

大項目1、本市農業のさらなる発展に向けて。国は、農地の集約化と人の確保、育成、農地保全による荒廃防止を目指す人・農地関連法が5月20日の参議院本会議で可決、成立し、市町村は地

域農業の将来の在り方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画、人・農地プランの策定、農業委員会は農業を担う人ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりを担うことになりました。そのような中、本市の第2次名寄市農業・農村振興計画は中間的な総括を行い、必要な見直し中とお伺いしております。同じくJA道北なよろ農業協同組合も第4次地域農業振興計画、第4次中期経営計画の総括を見直しをし、次期地域農業振興計画、経営計画を策定中とお聞きしました。議会も7月7日、名寄市民文化センターで市民との意見交換会を開催し、市民から名寄の基盤は農業だ。農業をどのように守っていくのか。農業が衰退すると商店街も衰退する。ぜひ議会の中で議論展開との意見、質問があり、ここで小項目3点についてお伺いします。

小項目1、水田の集約化と農地整備事業について。私は、5月下旬、2日間、田植の時期、風連地区の農家さんに研修を受け入れてもらい、そこで感じたのは中名寄地区の水田と比べて、1筆、1枚の水田面積が小さいと感じました。これでは、大型農業機械を引用するには非効率であり、これからはスマート農業、GPSを活用して無人のトラクターによる耕うん、またAIを活用したドローンでピンポイントの追肥及び除草剤散布が行われていくことでしょう。改めて市としてのお考えを伺います。

小項目2、農福連携について。農福連携の意義は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画の実現と就労や生きがいづくりの場となり、農業経営者は担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながります。ここで本市の農福連携についての現状をお知らせください。

小項目3、未婚農業後継者の婚活について。このことについて農業委員会にお尋ねしましたところ、JAさんが対象者42名に7月、アンケート調査を実施し、回答者が9名であったとお聞きし

ました。再度未回答者に8月31日までに再調査を実施するとのことですが、この問題は名寄市の農業を守るための重要な課題と思っています。前回別海町の取組事例を紹介し、名寄市は東京杉並区と交流自治体協定を締結していることから、行政とJAさんが中心となり、相互に連携して取り組むべきものと見解をお伺いし、検討すると回答を得ましたが、改めてその検討結果と市の考えをお伺いします。

大項目2、防災についてここで小項目2点にわたりお伺いします。小項目1、防災訓練について。7月20日、西小学校で防災体験教室が行われ、自然災害を正しく理解させ、防災、減災に関する行動について自ら考え、判断できる能力、生きる力を育成したものと思料します。東日本大震災の釜石の奇跡を導いた片田敏孝氏は、学校に着目し、子供たちに教育すれば家庭に伝わると考え、震災前8年間にわたり子供たちに防災教育、避難訓練を行い、釜石市の小中学生3,000人のうち亡くなられたのは5人でした。また、震災後の避難調査を見ると、子供が地域の大人を巻き込み避難したとのことであります。このように実践、成功事例がありますので、防災体験教室を毎年行ってほしいものと思っております。今年度あと防災セミナーを予定し、内容は冬期間や感染症対策を意識した避難に関することやマイタイムラインの作成、図上訓練などを検討中とのことであります。具体的に内容は決定したのかお聞きします。

最後に、小項目2、自宅療養の重度障がい者の避難所での対応について。市が高齢者等避難を発令したときには、自宅療養の重度障がい者を介護ベッドから車椅子に乗せ、必要な薬、生活用品を持って、専用の車で早めに避難所に避難しますが、その後避難所での対応についてお伺いします。

以上で壇上の質問とし、答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 清水議員からは大項

目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、大項目1、本市農業のさらなる発展に向けて、小項目1、水田の集約化と農地整備事業についてお答えいたします。水田等の農地の集約化、大区画化につきましては、農業者が生産コストを下げた上で所得をしっかりと確保し、発展的な経営を行うために必要であり、国や道も含めた政策においても大変重要な位置づけとして進められております。このことは本市においても同様であり、その重要性を理解した上で国営や道営の事業を活用し、計画的な農業基盤整備を進めております。近年では、平成30年から現在も継続をしております智恵文地区において、また平成27年から令和2年度までは風連地区において道営事業による区画整理等が実施され、農業用機械の大型化に対応できるよう農地の大区画化に取り組みされており、議員がおっしゃるようなスマート農業にも十分対応できる農業基盤整備を進めております。御質問にもございました水田の大区画化に取り組むとなりますと、周辺の道路や用排水路などの再編も必要となり、大変大規模な事業になると考えております。したがって、先ほども述べましたように、国営や道営の事業を活用しての整備となりますので、一斉に全圃場の整備とはなりません。農業者からの意見、要望や、関係機関との協議、調整を図りながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、農福連携についてお答えいたします。農福連携は、農業と福祉が連携することで、農業分野では農業従事者が減少、高齢化する中、新たな働き手として期待をされ、福祉分野では動植物や土との触れ合いによるストレスの軽減や精神的な不安定さに対するリハビリテーション効果、働く機会の確保や生きがいづくりなどが評価されており、国においても取組が推進されております。本市における取組状況としまして

は、福祉事業所が自ら農作物の栽培、加工販売に取り組むケースや事業所が農作業を受託し、請け負うケース、農業者が障がい者を従業員として雇用するケースがあり、現在3つの福祉事業所で取組が行われております。農業者のもとでの作業実績としましては、福祉事業所によりまして期間や人数など違いがございますが、おおむね4月から10月までの期間に2人から10名程度の就労が進められております。また、作業といたしましては、主に播種、草取り、収穫の作業の手伝いが実施されているところであります。今後の課題といたしましては、福祉事業所におきましては作業に同行、指導する職員の確保が難しいこと、作業と障がい特性とのマッチングや作業内容が多岐にわたり、指導が難しいことなどが挙げられております。また、農業者からは障がいの特徴や個人ごとに合った対応が必要となるため、十分な理解や経験が必要となることが挙げられております。市としましては、さきに申し上げましたとおり、農業分野では労働力不足の解消、福祉分野では、社会参画を促す取組として期待しているところであり、名寄市障がい者自立支援協議会におきましても障がい者の就労の場を確保する観点から農福連携について協議を行っていただいております。今後も農業と福祉において連携を図り、取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、未婚農業後継者の婚活についてお答えをいたします。未婚農業後継者への結婚支援につきましては、名寄市、JAなどの関係機関、団体が構成します名寄市農業後継者対策協議会が中心となって事業に取り組まれております。市としましては構成団体としてはもとより、財政支援などを含め活動をしております。これまでの取組から未婚農業後継者の結婚への意識や婚活事業に対するニーズが多様化していることを受けまして、改めて結婚支援の取組を検討するため、JA青年部の未婚農業後継者を対象に婚活事業への参加意欲度アンケートを実施しております。調査

内容といたしましては、結婚に対する考えや婚活事業の必要性、女性参加者の出身地域などについて調査を行い、最終的な調査結果としましては対象者44名のうち19名から回答がございまして、回答率43%となりました。また、回答の内訳としましては、結婚に対する意識では19名中結婚したいが15名、結婚したくないが4名となっており、婚活事業の必要性については必要が11名、必要ないが8名となり、未回答者を含めると33名と多く、結婚に対する意識や婚活事業への参加意欲は高くない状況と受け止めております。また、女性参加者の希望地域の質問には市内が5名、市近郊が2名、道内が1名、道外が1名、特になしが2名と。道内からの参加を希望する方が約9割を占める結果となりました。これらの調査結果を踏まえまして、名寄市農業後継者対策協議会の運営委員会で協議をした結果、婚活事業希望者の意向を踏まえ、杉並区と連携した婚活事業は難しいと判断したところであり、今年度の婚活事業につきましては市内でのマッチング、パーティー形式での事業により結婚支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、防災についてお答えします。

初めに、小項目1、防災訓練について申し上げます。本市の防災訓練につきましては、平成29年度から実動訓練による防災訓練と図上訓練を中心とした防災セミナーをセットで開催し、避難誘導等における課題や避難所運営等について理解を深めるなど防災意識の啓発などを行っております。本年度の防災訓練は、7月20日に名寄河川事務所や北海道地域防災マスターなどの御協力を得ながら、名寄西小学校で防災体験教室として実施しました。北海道開発局の保有する降雨体験装置や地下浸水体験装置を活用させていただき、小学生が実際に大雨や浸水により起こり得る事象を体験

する中から身を守る知識などを習得することができたものと考えております。この防災体験教室の継続した取組についてですが、北海道開発局で保有する体験装置が北海道に1台しかないという状況であり、現状において毎年名寄市で開催していただけるかは不透明な状況となっております。ただし、市としましても今回の防災体験教室は複数年継続して開催したいと考えておりますので、早い段階から市内の学校や名寄河川事務所と調整を進めながら実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今年度の防災セミナーの内容についてお答えします。現在調整中ではありますが、11月9日の実施に向けて準備を進めているところでございます。内容については、旭川地方気象台職員から過去の大雨発生についての解説や大雨となる気象状況、注意すべき気圧配置などについての講話と併せて、上川総合振興局職員による図上訓練を予定しております。

次に、小項目2、自宅療養の重度障がい者の避難所での対応についてお答えします。高齢者等避難などの避難情報の発令に当たっては、大規模地震などの緊急な場合を除き、事前に避難場所の設定や職員配置計画などを行い、開設の準備を整えてから発令することとしております。このことから、道路が寸断されているなど特別な場合を除き、避難場所に職員が配置されてから避難者が避難してくることとなります。御質問にあったように、特別な配慮を必要とする方が避難された場合でも避難者の状況に応じて当該職員が必要物品や避難スペースの確保などを行うこととなりますし、避難が長引き、一般の避難場所での生活が困難になった場合などには、指定福祉避難所へ移動していただくことも想定されるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

水田の集約化等の整備について答弁いただきましたが、国営事業、道営事業を計画的にという話でありましたが、本事案は名寄市の農業をさらに発展させていくためには、このことは計画を前倒してやるべきものと私は思っております。先ほど部長から関係者、関係機関と協議してということですが、一番大事なことはこの名寄市の農業を、水田を守る、さらに発展させることでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、部長の改めてのお考えを聞かしてください。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 議員から改めまして今後の考え方ということで御質問かと思ひます。水田の集約化整備などを含めます大区画化の事業につきましても、先ほどから御答弁をさせていただきまし、今議員のほうからもありましとあり、非常に規模として大きな事業となりますので、国、道の支援を活用しながら進めていくということがどうしても必要となるところであります。この事業の採択を受けるに当たりましては、当然関係する農業者、また農地を持たれていま地権者の方の同意というものが非常に重要でありますし、これは不可欠なものとなります。したがいまして、事業の実施に当たりましてはまずは地区の中で十分事業採択に向けた協議、合意形成を図っていただくということが非常に重要になりますし、大前提になるかと思ひますので、まずはそこを地域の中でも十分に議論いただきながら、その上で事業の窓口となります市ですとか土地改良区、またはJA等に御相談をいただきながら進めていく形になるかなというふうに思ひます。それを受けまして、国や道との協議につながるというものというふうに考へておひますので、市としましても必要な対応については進めてまいりたいというふうに考へておひますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 理解いたしました。し

かしながら、地域に合意形成とか、そのためには市行政のほうが積極的に粘り強く名寄市の農業のためにもしっかりやっけていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、農福連携について再質問させていただきます。私は、農福連携に取り組んでいま深川市に赴き、研修してきました。深川市は、農業の現状及び課題、展開方向をしっかりと捉え、農福連携に取り組み、当初2年間は行政が指導し、令和2年度以降はJAきたそらちが主体的に実施しておひます。本年度、令和4年度は4就労支援事業所と連携の上、施設外就労はJAきたそらちのほか6農家、施設内就労は3農家において取組を実施し、推進しておひました。本市も深川市の事例を、これを基にさらに調査研究し、取り入れたいと思ひますが、お考えを聞かせてください。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 農福連携の今深川市の取組を紹介いただきながら、改めて今後の取組ということで御質問かというふうに思ひます。今深川市の例もありましでしたが、JAとの連携を含めて深川市さんのほうでは取組を進められていまいるというところがございますが、本市におきましてはまだ深川市のような形でJAと具体的な連携を取りながら進めていま状況にはないところがございます。状況といたしまして、これちょっと古い資料となりますが、令和2年に農業者向けのアンケートを行った中の設問の一つとして、農福連携に関する関心があるかないかというところでの設問をさせていただいた中で、約3割の農業者の方から関心はありましというふうなお答えをいただいたところでありまし。一定程度農業者の中には農福連携という形の中で労働力の確保というところに期待するというふうなことが捉えられたところでありまし、一方で福祉事業所のほうの状況でいいますと、なかなか通所者の中に農業を希望される方があまり多くないという状況ですとか、またどうしても農作業でいいますと季節的

に左右をされるといったこともありまして、福祉事業者の中でも令和2年当時に取り組みられている状況から拡大することがなかなか難しいのだと。現状を維持するというのが中心になりますというふうなお答えをいただいていた状況であります。この状況につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、大きくは変わっていないような状況かなというふうに捉えております。したがって、今後農福連携を進めていく上でやはり福祉サイドからより多くの通所者の方が農業で作業してみたいとか、またその障がいの度合いも当然ありますので、適する方が一定程度確保できるというふうな状況が整いますと、もう少し農業者、農業分野に就労する機会が増えるというふうになろうかなと思いますので、そういう形になったときにまた改めましてJAさんとも協調しながら取組のどのように進展を図るのかといったことを検討できるかなというふうに思っておりますので、現状としては今そういうふうな状況にあるということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 部長の答弁を聞いておりますと、ちょっと後ろ向きかなと、消極的だなと感じました。なぜかといいますと、研修時に深川市の農福連携の説明を聞いていますと、中心的役割を行ったのは農務課長でありました。いろいろ質問しますと、農務課長がずっと、JAさんも来ておりましたけれども、農務課長さんに説明していただきました。そこに農務課長さんの本事業に対する取り組み、取りまとめた熱意を感じました。本市もしっかり深川市の取組をちょっと研究して、担当の部課の熱意ある取組を要望したいと思えます。

次に、未婚の後継者、婚活について御質問したいと思えます。もっとちょっと市とJAさんが協議して、未婚農業後継者の結婚相談専門員を配置してはいかがかと思えますが、お考えをお伺いします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 未婚農業者への結婚支援の専門員というような立場の方を配置してはというふうな御質問かと思いますが、確かに本市の農業経営につきましては家族経営が今主流というか、中心となっておりますので、将来にわたって持続的に農業経営を発展させていくためには、やはり家族の経営の維持といったことが非常に重要になるかと思っておりますので、そういった観点から後継者への結婚支援といった形で私どもも取組を進めさせていただいているところであります。先ほどのアンケート調査の結果を報告させていただきましたが、なかなかストレートに結婚に前向きな方ばかりではないというふうな状況でございます。まずは、今専門員という形で直接的に関わりを持たれることを嫌うといった傾向もございまして、ここが私どもとしてもなかなか難しいところかなというふうに考えております。強制的にというふうにはなかなかいかないというふうに考えておりますので、したがってまずは結婚ですとか婚活というところのまださらに手前の段階となるかと思っておりますが、先ほども言いましたとおり、将来的に農業経営どうしていくのか、まずそういったところで若い方を中心にどうあるべきなのかということも含めて将来構想を考えていただくというふうな機会を設けるですとか、そういう形での専門講師を派遣していただくような形から、まずはそういうところから意識改革といいたいでしょうか、そういうところから進められればなというふうに考えてございます。引き続き結婚支援に対しては農協さんもそうですし、上川農業改良普及センターなど関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 部長の答弁を聞きますと、部長に意識改革をしてもらいたい。熱意がない。これは本当に大問題であります。何とかする

と気合も感じない。昔はおせっかいで、隣の近所のおじさんが、おばさんがやったものです。私も小さい頃、おばさんが東風連におりますが、私は上名寄です。東風連のおじさんの集落の男衆が上名寄駅から降りて、10人ぐらい徒党を組んで、こうやって嫁取りに来たものです。例えば悪いかもしれないけれどもそのぐらいの、部長、熱意と何とかするという気概を持ってほしい。

ここで、市長にお尋ねします。私は、本市の農業がさらなる発展とつながると思って、先ほどの別海町の事例及び結婚相談専門員の配置について提案しましたが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市農業後継者対策協議会という協議会ございまして、会長私です。この協議会はもちろん農業後継者の対策、全般的に扱うのですが、重要な役割として配偶者対策ということで、実はこの協議会は農協のそれぞれの役員、青年部、女性部も入って、さらには結婚相談センターの所長もこの中に入っています。結婚相談センターの所長は、JAの元職員でありまして、こうした状況をよく理解しています。かなり熱の籠もった議論を実はここでしています。議員は御承知ないかもしれませんが、その中でなかなかやっぱり熱意だけでは難しい時代でもあるし、問題もあるということですが、我々もこの後継者対策、あるいは配偶者対策は極めて重要だと思っているので、このことを諦めるつもりもないし、しかしなかなかその気になっていただけない方たちもいらっしゃる中で、どうアプローチをしていくかということを中心にいろんな議論をしている中でいろんな対策を打っているということもぜひ御理解いただきたいと思えます。これ事務局は市が、そして農協も一部入っていただいてこの会議を運営していますので、専門相談員を今配置するという考えはありませんけれども、この中でかなり真剣に議論していく中

で、しかし諦めないでそういった方たちにアプローチをしていく、そして選択肢をやっぱりしっかりと提供していくということは大事だというふうに認識はしていますので、そのことに関しては継続してやっていきたいと思えます。

一方で、時代は大きく今変わっていて、例えば今本当にマッチングアプリとかで、名寄市内でもそうした形での出会いでパートナーとなっている方も相当いらっしゃるということでありますので、そうしたいろんな多様な選択肢の中で我々ができることをしっかりと諦めずに、またいろんな知恵を出しながらやっていきたいというふうに思えます。杉並区との交流自治体との関係というのもアイデアとしてはありがたく、提言として受け止めたいと思えますけれども、いきなりこれだけ道外の女性がなかなか厳しいというような中で杉並区の女性とでは名寄市の未婚農業者をくっつけてというようなことがやっぱりそんなにすんなりいくのかなということも中でも議論しているところでありまして、いろんな知恵を絞らないとなかなか難しいと思えます。杉並区とうちの名寄市との交流もかなり長くなってきて、いろんな人脈ができてきていると思えますので、ここは継続してそうしたいろんな幅広い人脈の中から何かアイデアやつながってくる人脈同士のつながりとか、そんなことも是非模索していきたいというふうに思えますので、引き続き婚活事業に関してこの協議会を通じて、清水議員からいただいた熱意と御意見も注入しながらしっかりと議論していきたいというふうに思えますので、よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしく申し上げます。

それでは、防災について、防災訓練について再質問させて指定いただきます。

先ほど部長が図上訓練では上川振興局という答弁をいただきましたが、具体的な中身はこれは指揮所訓練でありますか。よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 現在考えている図上訓練でございますけれども、避難所運営ゲーム北海道版、これを活用しまして、感染症対策も含めて実際の避難所で起こり得る状況などを体感しながら避難所運営の疑似体験を行っていただくということを想定しています。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 有事に備え、市対策本部は初動体制の確立と、住民は発令等があった場合は速やかに避難する。そのためには、平時における訓練が重要。久しく指揮所訓練はやっていない。市は初動体制確立の確認のための指揮所訓練を行うのか、その検討について改めてお聞きします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害があったときですとか、そういう部分では初動の部分、先ほど清水議員もおっしゃられていましたが、全庁的な対応も求められますし、各部署、各職員が何をするかということを把握していくことは重要なことだと考えております。初動につきましては、各部署におきまして人事異動なんかもありますから、その後に毎年災害時の初動体制の一覧を作成して、それぞれの個々の職員の役割を明確にしているところでございます。

また、指揮所訓練のこと清水議員から御質問いただきました。私も過去に清水議員の御指導をいただきながら指揮所訓練にも参加したこともございます。指揮所訓練も含めまして、災害時の効果的な対応を図るためには、職員を対象とした訓練、これの必要性につきましては同様に認識しているところでございます。このコロナ禍の中ですから、いつやるかということは明確にはお伝えできませんけれども、指揮所訓練の実施も含めまして今後内部で協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 指揮所訓練、重要であります。ひとつ協議のほどよろしくお願ひします。

最後に、再質問で自宅療養の重度障がい者の避難所での対応について再質問させていただきます。障がい者の同伴者から避難所で介護ベッドがあれば使用させてほしいという要望があります。そこで、人材開発センターにおいて介護講座、セミナー、これで使用している介護ベッドがあるとお聞きしました。また、避難所ではありませんが、清峰園、しらかばハイツで空いている介護ベッドがあると思っておりますが、人材開発センターの介護ベッド及び特例で清峰園、しらかばハイツに避難し、介護ベッドが使用可能か、見解をお伺ひします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員におかれましては、町内会で毎年避難訓練等、防災訓練を行っているということであります。敬意を表するところでございます。どうもいつもありがとうございます。お尋ねの人材開発センター、まず人材開発センターに避難した場合に施設内にある介護ベッドを使用したいということなのだろうと思っておりますが、まず人材開発センターには段ボールベッドが常備されていますので、まず基本的にはそちらを利用していただくということになるかと思っておりますが、例えば身体に影響があるだとか、そういう希望、要望があれば施設側の了承をいただきながら介護ベッドの使用については大丈夫なのかなと、可能なのかなと考えております。なお、例えば準備が整えば指定福祉避難所への移動ですとか、また体調が本当に悪くなれば病院、医療機関への搬送なども考えられるというところでございます。

次に、清峰園ですとかしらかばハイツですとか、避難について特例的にいうところでございますが、私どもの立場としましては、私どもの立場としては当該施設は、清峰園でいえば若干水がつくということもありますし、施設におかれましては基本的に入所者、入所されている方ですとか職員の安全確保が優先をされるということでありまし

て、そのときの状況にもあろうかと思いますが、外部からの避難者の受入れは基本的には難しいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 人材開発センターの介護ベッド、可能であるということは御理解しました。なお、指定福祉避難所での段ボールベッド、ここで私もちょっと重度障がい者の介護について、段ボールベッド、やったことないのです、段ボールベッドで。どうかこれをちょっと研究していただきたいと思います。食事だとかお世話とかいろいろありますよね。それから、つい立てもしなければいけないと思いますので、有事に対応できる、ちょっと段ボールベッドの研究をしていただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員から貴重な御提言いただいたと思います。私どももそういう部分で検証させていただきたいと思っておりますし、これからもいろいろ町内会等で出た意見につきましてはまた私どもに教えていただきながら、一緒によりよい環境をつくっていただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

夢ある農業を目指した取組について外1件を、

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い、順次発言をいたします。

大項目1、夢ある農業を目指した取組について、小項目4点にわたりお伺いいたします。1点目、令和4年7月1日、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称みどりの食料システム法が施行されました。この法律は、環境と調和の取れた食料システムの確立に関する基本理念を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済等の発展を図るものであると説明をされております。昨今環境負荷の少ない農業を目指すべく低炭素農業やSDGsの導入などが求められておりますが、みどりの食料システム法が本市農業に与える影響や同事業の取り組み方についてのお考えをお伺いいたします。

2点目、水田活用の直接支払交付金事業に関する水田交付要件の見直しを受け、水田の要件が大きく変わろうとしていることは皆様御承知のとおりであります。今後の水田農業の在り方は非常に大きな課題となっております。令和4年の農作業も終盤となり、水田では稲刈りの最盛期となっております。来年度以降の同事業の見通しや本市農業への影響をお知らせください。

3点目、昨年からの世界情勢の変化を受け、農業生産資材の高騰が続いております。燃料に係る水道光熱費の高止まりはもちろん、銘柄や種類にもよりますが、肥料や農薬といった直接的な資材は前年比2倍から3倍の価格高騰が懸念をされております。政府や農業協同組合等による激変緩和措置が発動される見込みであるものの、依然として予断は許しません。この状況に接し、名寄市としての受け止め方と新たに策定を進めております

農業・農村振興計画への影響についてお伺いをいたします。

4点目、先ほど稲刈りの最盛期と申し上げましたが、本市を代表する農産物である水稲、モチ米はもちろん、名寄市が誇るサンダーソニアやスイートコーン、アスパラガスといった花、野菜は押しなべて高品質であり、市場評価も高いところは既に皆様御承知のことと思います。現在本市内で生産された農産物を購入可能な市内店舗や場所が限られており、名寄市も推進をしております。地産地消の取組は、まだまだ道半ばであると考えております。昨今の農業情勢の変化を踏まえ、足元マーケットこそ最大の利点であると考えております。名寄市民全員が市内の農産物をお手頃価格で享受し、なおかつ応援団として下支えをいただけるような体制の構築までまだまだ機運の醸成が必要と考えておりますが、名寄市としての今後の地産地消の在り方をどうお考えなのかお知らせください。

続いて、大項目2、夢ある除排雪を目指した取組について2点お伺いいたします。本市が所有する除排雪作業機械は、およそ1年に1台が計画的に導入されており、除雪能力の向上に努めておられることは疑う余地はありません。積雪深が1メートルを超える豪雪地帯かつ2万人規模の地方中核都市である本市の除排雪事業は、他の市町村から見ても非常に優秀な体制を構築していると考えております。昨年は降り始めからの降雪が短時間で40センチを超え、テレビ報道されたことは記憶に新しいところでありますが、その中でも特段の問題がなく、道路の往来が可能であったことは本市の除排雪作業に従事されている作業員の皆様それぞれが高い技術水準を持っておられることの証左であり、名寄市が誇る除雪体制と言って過言ではありません。しかしながら、行政あるいは市政に対するアンケート等拝見しますと、除排雪についての御意見が多くあるようにお見受けしております。このことを踏まえ、少なからず課題があ

り、なおかつ市民の期待でもあると受け止めております。除排雪作業に対する市民の理解と向上に向けた取組について現状をお知らせください。

2点目、本市が管轄する市道除排雪に係る経費としては令和4年度当初予算で約7.2億円が計上されており、冬期を4か月間、120日で単純計算しますと、1日当たり600万円の売上げとなることから、民間住宅等を含めると、さらに裾野が広がる一大産業と言って差し支えないと受け止めております。しかしながら、委託先でもある民間企業が所有する除雪トラックやロータリー除雪車は老朽化が著しく、中には30年、40年といった長期間にわたり使用されている機械もあるように聞いております。名寄市の道路除排雪の大部分を民間業者による請負で賄っていることから、民間が所有する除排雪車両の老朽化は喫緊の課題であると認識をしております。名寄市として、この難題をいかに乗り越えられるのか、お考えをお伺いいたします。

以上、大項目2点にわたり名寄市経済の根幹を担う農業、そして市民生活の根幹を担う除排雪についてお伺いをいたしました。それぞれの未来が明るくなるような答弁を期待して、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今村議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、夢ある農業を目指した取組について、小項目1、みどりの食料システム法が施行されたが、本市農業への影響はについてお答えいたします。みどりの食料システム法が施行された背景といたしましては、全国各地での記録的な豪雨や台風などの頻発、気温の上昇が作物の収量減少、品質低下など重大なりスクの一つとなっており、農林水産業の持続的発展のためには生産から販売までの各段階で環境負荷の低減を図り、

環境と調和の取れた食料システムを確立させる必要があるとされております。国が本法律に基づき策定したみどりの食料システム戦略においては、2050年までに目指す姿として農林水産業におけるCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用料50%低減、化学肥料の30%低減、有機農業の取組面積割合の拡大など目標が示されております。今後は、北海道と市町村が連携した基本計画が作成され、事業が実施されることとなりますが、現時点におきましてはこうした環境負荷低減の実現に向けた技術開発や実証事業が計画の中心となる見込みであり、目指す姿の目標達成に向けドローンやAIを用いた画像診断技術の普及やリモートセンシングによる生育、病害虫管理技術の確立、ピンポイントに農薬や肥料の散布を行うことでの減農薬や減肥、電動草刈り機自動操舵システムなどの導入を促進することで目標達成を目指すとしてされております。本市としましては、今後環境負荷の低減に向けた様々な技術開発が進むことにより高い生産性と持続的な生産体系の確立が期待されており、労働力不足の解消やコストの低減につながる可能性がある一方で、収穫量への影響など経済性とのバランスにおいては不透明な点もあることから、今後の推移を見ていく必要があると受け止めております。

次に、小項目2、水田活用の直接支払交付金に関する水田要件の見直しに係る状況についてお答えいたします。水田活用の直接支払交付金につきましては、昨年度転作作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、令和4年度から今後5年間に一度も水稲作付が行われない農地を交付対象水田としない方針が国から示されたところです。現状としましては、方針を受け、北海道が中心となり本交付金の見直しに関する関係連絡会議を立ち上げ、地域からの課題を取りまとめ、国への提案として取組が進められております。提案の主な内容としましては、品目によって収量や品質の低下などの影響があることやアスパラなど多年性作

物では収益性に問題が生じるなど5年に1度のブロックローテーションがなじまない作物がある状況や中山間地域など条件不利農地では離農や耕作放棄地の増加、対象となる水田機能の確認方法など、これらの課題に対するための地域における今後の産地形成に向けた支援、需要に応じた米生産と水田有効活用の推進、畑作物などの本作化に向けた支援が提案として取り組まれております。本市における見直しに係る影響につきましては、平成29年度から令和3年度の過去5年間に水稲作付がなかった水田約1,600ヘクタールを参考値としておりましたが、今回の見直しを受けまして、水稲作付に取り組む動きもあり、交付対象外となる面積はこれよりも減少する見込みと捉えております。また、今後5年間で復田が難しいと判断し、今年度に畑地化推進事業を活用し、交付対象水田から除外を予定されている水田が約120ヘクタールありまして、次年度以降も増加していくことが想定されております。今後につきましては、今回の見直しによる影響が将来にわたることから、国に対し地域の水田経営の実情を踏まえた対応と畑作物が定着し、交付対象外となる農地におきましても営農継続ができるよう十分な支援を求めるなど関係機関、団体と連携し、取り組んでまいります。また、見直しにおいては現時点で未確定な部分もあるため、引き続き情報収集に当たり生産者への情報提供に努めてまいります。

次に、小項目3、生産資材高騰の受け止め方と農業・農村振興計画への影響はについてお答えいたします。原油価格、物価高騰は市民生活や各産業に深刻な影響を与えていますが、さらに農業におきましては世界的な穀物需要の増加や化学肥料原料などの高騰を受け、生産に欠かせない燃料や肥料、飼料などの資材が高騰を続けております。特に肥料は大幅な値上げにより生産コストが上昇している状況です。しかし、農産物の価格につきましては、全国的な水準や需給バランスにより決定するためコスト上昇分を価格転嫁することが難

しく、資材高騰が経営に影響を与える状況となっております。国におきましては、肥料価格高騰対策として土壌診断に基づく適正施肥の実施や堆肥の活用など化学肥料の使用を減らす取組を実施することを条件に価格上昇分に対する支援が示されたところです。また、道におきましても化学肥料購入支援金給付事業により肥料1トン当たり3,125円の助成をすることとなっております。さらには、JAにおきましても激変緩和措置を検討していると聞いておきまして、これらの支援により高騰による影響が緩和されると想定をしているところです。今後の対応につきましては、国や道における支援による影響緩和の水準や農産物の出荷、販売後の経営状況などを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。また、こうした不安定な世界情勢の影響や円安による輸入資材の高騰につきましては、全国的な課題であることから、引き続き国に対し継続した支援について関係機関、団体と連携し、求めていきたいと考えております。燃料費や物価の上昇は、農業に限らずほぼ全ての事業者や市民全体に影響を及ぼしていることでもありますから、総体的な支援について考えていく必要があると考えているところであります。

また、現在検討しております第2次名寄市農業・農村振興計画の後期実施計画におきましては、こうした輸入依存度が高い資材や穀物価格の上昇など食料安全保障上の懸念が高まっている状況を踏まえ、地域内で確保が可能な堆肥など有機質資材を利用した土作り、ICTを活用したセンシング技術による減農薬の実施などコスト削減の必要性を再確認し、取組を推進する方向で議論を進めております。

次に、小項目4、地産地消の取組強化へ向けをお答えします。議員の御説明のとおり、本市におきましては日頃の生産者の御尽力により高品質な農畜産物が多く生産されており、より多くの市民の方に食べていただくことで消費拡大を図ると

ともに、地場農産物のよさや農業に対する理解を広げることを目的に地産地消の取組を進めております。昨年度実施いたしました食育アンケートの中で名寄産農産物の購入に関する設問のうち、購入のしやすさについては米で49%、野菜で67%、肉で37%の市民の方が購入しやすいと感じており、名寄産を使用するよう意識するかでは米で55%、野菜で74%、肉で37%となり、実際に購入できることが市民の地場農産物に対する意識につながるものと捉えております。市民の皆さんが購入する機会といたしましては、直売所や市内の小売店での購入を中心に産業まつりや地産地消フェアなどのイベントのほか、直接生産者から購入されるケースも見受けられます。市としましては、多くの市民の方に購入いただけるよう直売所の情報提供として広報6月号と同時にチラシを配布しているほか、今年度から小売店に御協力をいただき、販売が目立つよう名寄マルシェと表示した大小ののぼりを作成し、店内での設置をいただいているところであります。今後の課題といたしましては、長年活動いただいております直売グループが人手不足や会員の高齢化などで解散するなど、市民が直接生産者と触れながら購入する機会が減少傾向にあること、また品目によっては流通などの課題があり、市内での販売が難しいことが挙げられております。今後につきましては、生産者による直売を手がける個人、グループなどの育成を図るとともに、市民の皆様に対しましては安全、安心な食を選択するという食育の視点からも地産地消の重要性について理解を広げ、より身近なものとなるよう情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目2、夢ある除排雪を目指した取組について申し上げます。

まず、小項目1、市道除排雪事業の市民理解へ

向けた取組はについてお答えします。除排雪事業は、市民生活に直接関わる重要な業務であることから毎年多くの御意見、御要望をいただいております。要望については対応の可否もあり、全ての事案について対応しておりませんが、対応が可能な事案についてはできる限り解決に努めさせていただいているところです。除排雪事業に対する市民周知につきましては、除排雪作業がどのような内容なのか、なぜ除雪が入ると間口に雪が残るのかなど、市民全体へ向けた周知につきましては広報なよるにおいて名寄の除雪というページを設け、市道の除排雪の出動基準や手法について市民に広く周知することで御理解と御協力をいただけるよう努めており、併せて排雪ダンプ助成事業や除排雪担い手育成確保事業などの各種助成事業についても周知をしているところです。また、これらの内容については、除排雪Q&Aを含めた市のホームページからも情報を発信しております。除排雪に係る全体的な情報交換の場としては、毎年冬本番を迎える前に国道や道道の除雪を所管している開発局や北海道建設管理部、警察、消防、町内会連合会、福祉や教育部門の本市関係部局といった関係各所に御参集いただき、名寄市除排雪対策会議を開催し、情報の共有や課題について共通認識を持ち、連携を図りながら効果的で即応性のある除排雪体制や除排雪事業における問題点についてしっかりと市民の期待に応えられるよう意見交換を行っております。

除雪業務における現場での市民対応としましては、特に高齢化により間口に置かれた雪の処理が大変であるといった御意見が年々多くなってきていることから、連絡を受けた際には現場に赴き、本人から直接説明を受けるなど丁寧な対応に心がけ、内容をしっかりと認識した上で現場と一緒に確認し、御理解をいただくよう対応しています。雪が道路を塞ぎ、交通の妨げになるなど急を要するような連絡が入った場合には、道路センター職員や委託先の業者により敏速な対応が図れるよう

調査を行い、担当職員や委託業者が連携し、市民対応を行っています。また、排雪業務における現場での市民対応についても生活道路ではシーズン1回の排雪になりますので、排雪作業を早い時期に行った地域ではシーズン終盤には道路幅員が狭くなり、市民から拡幅要望などを多くいただいております。道路センター職員で部分的な排雪作業等を行っています。交通量の多い幹線道路の排雪については、積雪状況をしっかりと判断した上でカット排雪や交差点排雪などの部分的な排雪の対応ができるよう準備を進めておくことが重要であると考えております。今後も引き続き市民の除排雪事業への理解度の向上を目指し、より分かりやすい情報発信や効果的な除排雪事業に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、小項目2、老朽化する民間所有の排雪車両の更新及び修繕を可能とする取組はについてお答えします。民間業者が所有する除排雪車両の更新につきましては、車両価格の高騰に加え、維持費用の面でも除排雪車両は使用期間が冬期間に限られ、稼働時間も少なく、排気ガス規制対応や税金及び保険料や車両も古くなると毎年の整備費用も高額となることから、維持経費についても各業者の負担増となっており、更新が難しくなっている状況については承知しております。除排雪に使用する車両については、国や北海道の除排雪ではほぼ貸与車両となっていますが、名寄市を含めた多くの市町村においては民間の業者の機械が多く使用されております。これは、除雪の歴史的な経緯として、夏場に建設会社が保有しているブルドーザーやダンプカーを改良した除雪車、道路工用のグレーダーを除雪車として使用するなど道路管理者が所有をしていない土木建設業者の保有車両を除排雪に使用することは必然的だったと思います。本市が所有し、業者に貸与している除排雪車両の更新につきましては、車両価格も大変高価であることから、国土交通省や防衛省の交付金の

補助金を活用して更新を行っております。要望しても不採択となる年度もあり、何とか更新を行っている状況にありますが、除排雪の請負業者保有車両の更新が進められないことから、市からの貸与車両を増やす増強手法について研究する必要があると考えます。除排雪車両を新たに購入する際には、これまでは旧車両を下取りにして更新してきましたが、旧車両を残すことで貸与車両を増強し、業者の負担軽減を図る手法や更新する際も交換契約による下取りありきではなく、市内業者からの購入意向などを聞き取り、市内業者の参加により入札において売却をすることなども同様に調査をしていく必要があると考えているところです。また、増強手法の一つとして北海道からの払下げ車両を導入した実績もございます。これは、業者からロータリー除雪車の更新がままならないので、ロータリー除雪車の貸与について要望があったことから、北海道からの払下げ機械を購入して増強した事例であります。除排雪業務を含む公共事業費全体でコスト縮減が求められる中、限られた予算の中でいかに効率よく持続可能な除排雪体制を確率できるのかについて除排雪業者と情報交換、協議を行いながら今後も引き続き調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。順次再度質問させていただきます。

まず、大項目1の夢ある農業を目指してと。夢を持ちたいなと思っております。その中で、みどりの食料システム法というところでありました。これは、環境を大事にしながら地域が持続的にできるようにといったような何かどこかで聞いたことがあるような文句、非常に最近よくこれ聞かれることになっていまして、実際に農業の場面で持続可能かどうかと言われると、今までも何十年も農家やっているだから、これ持続しているのでは

ないかと正直思わないでもないのですけれども、ちょっと今回この食料システム法というのはそういう部分にさらに踏み込んだ内容、さらに踏み込んで、肥料、農薬を減ずる、あるいは有機農業を進めていくといったような大枠の内容だということで理解をさせていただきました。答弁いただいた中で、有機質を使いますよとかドローンピンポイントといった部分、これ実際に実証試験を行うということになるかと思いますが、実証試験を行う場所といたしまししょうか、行う人というのは農業振興センターが該当するのかなと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今後の取組についてということで、特に実証試験に関わってという御質問でありました。現在国のほうで進められております食料システムに関する技術ということで、国のほうで今進められておりますのは特に実証試験の取組に対してのメニュー事業の、メニュー化されている支援メニューがございます。中身といたしましては、実際に資材の試験ですとか、そういった技術の試験ということが中心となっておりますが、企業ですとか、大学とか研究機関、そういったところと連携をしながら、その技術が効果としてどれぐらいの効果が現れるのか評価をするといったことが最終的には求められるような支援メニューとなってございます。私どもで設置しております農業振興センターにおきましては、様々な試験栽培等取り組んでおりますが、レベルとしてはどちらかというと名寄市に合ったものがあるかないかといったところを評価するということに重き置いていますので、なかなかそういう最先端の技術の実証ですとか評価を行うということが難しいかなというふうには捉えておりますので、今後は国なりで一定程度実証が済んだ技術に関して改めまして名寄市の地域適性に合うのかどうかということの評価をしながら、その場面になりますと振興センターで試験、実証が可能かと

思いますので、そこで一定程度地域適性が認められたものをそれぞれ生産者の皆さんに技術普及という形で示していければなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 農業者の中にも非常に興味を持っておられる方も多くおります。この事業、まず最初に取組の事例といったようなパンフレットが先行して配付をされたのかなと思っております。この中では、本当に先行の事例ということで例えばメタン発酵の消化液の液肥料ですとか、すごくカッコいいこと書いてあるのです、自動運転田植機とかと。ただ、それではこれやれということなのかという認識になってしまうのです。農業者として、ではカタログあるから、これやってみたら何か我々メリットあるのですかという点、それがなかなか理解がしづらいところでありまして、だけれども取り組むにももちろんお金もかかってきますし、リスクもやっぱりかかってきます。その中で振興センターさんが実践的に取り組んでいただいた中で名寄市に合った技術をとということでありましたけれども、そういう新しい技術を見つけていくということかと思っておりましたけれども、何かそうでもなさそうな雰囲気のお返答がありました。改めてお伺いになりますけれども、では北海道等の進捗にもあるのかもしれませんが、名寄市としても独自にこういうカタログには、あるのかなのか分かりませんが、適合した新しい技術を見つけていくといった取り進め方というのは行う予定があったり、考えがあったりするのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 現在国のほうからみどりの食料システムに関する技術分類という形で水稲ですとか野菜とか畑作物といった作物ごとに様々な技術が紹介をされております。先ほど私が答弁させていただいた部分は、そこにまだ載っていない部分の技術も含めて今現在国のほうでモデ

ル事業として進めているというところで紹介をさせていただきました。先ほど言った国から既に今示されております技術の中でいいますと、例えば水稲、米のほうでは自動運転田植機の導入ですとか、露地野菜の分野でいいますと生分解マルチの活用など既に名寄市内でも一部取組が進められている技術も紹介をされております。また、水稲の密植栽培技術ですとか、省力カボチャの品種の導入ですとか様々な技術が既に紹介されているところでもあります。それ以外にもかなり多岐にわたって技術が紹介されておりまして、今後名寄市内で導入、または活用の可能性がある技術、本当に結構あるものですから、紹介しませんけれども、そういったものを今ピックアップをさせていただいて、今後、これ府県で実証している技術なんかも結構多くあるものですから、ある程度まず机上で内容について精査をさせていただきながら、実際に例えばコストが低減されるですとか、省力化が図れるのではないかとといった、一定程度そういった目星をつけながらそれぞれ示されている技術について何をまずは試験として取り組むのかということ、ここ振興センター運営協議会がありますので、運営委員会の中で、JAさん、普及センターさん、それぞれ入っておりますから、そういった関係機関とも連携しながら、まずは技術の絞り込みをしていきながら実証試験というふうな形につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 分かりました。新たな技術というのは、この技術カタログに載っていること以外にもやっぱり民間でといいましょうか、農業者それぞれが取り組んでいる技術の中に落ち込んでいたりする部分もあるのかと思います。そういう点、ぜひ細かく拾い上げていただいて、この食料戦略なのですが、先日8月31日にちよつと新しい資料ということで、これ令和5年度の概算要求の資料が農水省のホームページで掲示をされておりました。これ予算立てされて、いよいよ

事業化して、恐らく来年度からの事業なのかなというふうに思います。これまだまだ私も中身はつきり読み込んでいるわけではありませんけれども、そういう実証実験を行うに当たっての予算づけがされる部分もあろうかと思えます。ぜひこれ取り組んでいただいて、私産業高校の跡地の圃場、ぜひこれ使っていただきたいというように考えております。圃場自体が誰も管理しないとすぐに荒廃してしまうという部分もありますし、あそこどうしても圃場が山際に近いという点、そして公園に隣接しているという点ですから、やはり野生の動物が侵入を簡単に許してしまうことにもつながりかねないということも危惧しております。まだまだどういう状況になるかという点、今の段階ではつきりと分かるわけではないのですけれども、産業高校を統合された後の活用についてやはり名寄市として一定程度の責任はあるのではないかなと思えますが、この点どう考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 実証試験の取組、今国のほうから予算が示されているというお話で、ここにつきましては先ほど申し上げましたが、実証試験の最終的な効果の試験、測定をしなればいけないという部分が肝になっておりますので、そういった体制が市内で整えることが可能なのかなのかというところがまずは一番基本的なところかなと思えますので、先ほど申し上げましたとおり、そういった機関との事業者との連携を含めて現時点ではなかなか難しい点が多いかなというふうには受け止めております。また、引き続きそこについてはいろいろと調査もしてみたいと思っておりますが、また産業高校の跡地活用につきましては、まだ具体的にどういう活用するところの考えを持ち合わせておりませんので、今北海道のほうでもいろいろと検討がされているというお話も伺っていますので、その中で何か有効活用が図れば検討していきたいなというふう

に思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ活用できる部分の検討するという答えでありましたので、十分期待をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、小項目の2番目に移りたいと思います。水田活用の直接支払交付金の要件見直しに関する部分ということで、北海道が今中心となって連絡会議ということで現場の課題を提案するということになっています。正直北海道が中心に座っているというところにちょっと違和感は覚えないわけではないのですけれども、名寄市としても当然この協議会ですか、連絡会議の中で意見を述べているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） ここにつきましては、地域農業再生協議会、北海道にも当然同じような組織がございますけれども、そこを通じましてそれぞれ名寄市のほうにも課題ですとか要望等の取りまとめとして照会が来ておりますので、そこにつきましては私どものほうでも回答させていただいているところであります。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 先ほどの答弁でもありました、今まで5年間で水田作付されていない1,600ヘクタールがあると。これが今にわかに水田作付が始まっているという認識を私も持っております。しばらく畑だったのが突然水を入れて、今代かきをしているという状況が特に7月から8月にかけて見られたのかなと思います。これは、来年の水田の準備という認識ですので、やはりこの事業が見直しがあったことを受けてのそういう作業に迫られたという部分であるのかなというふうに思っています。そういう圃場が、特に今までソバですとか麦は作付されていた中山間地域といいましょうか、山に近いほうの、言ってしまうとあまり農作業に適さないような条件の悪い地

域にある程度集中をしているということで、やはり畑作専業農家さん、あるいは酪農家さんの影響というのは非常に強いものがあるのかなと思います。特に飼料についてはこれまで交付金の措置に入っていたものが除外をされてしまうということです。この点農業資材の高騰と併せて、さらに追い打ちをかけた事態にもなり得るのかなというように感じております。今回地域の実情に即し、現場の課題を検証するというふうにあるのですが、現状で名寄市としての現場の課題をどう検証されているのか、現状お話しできることがあればお問い合わせをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 先ほどの答弁の中でも一部触れさせていただきましたが、例えばアスパラガス、当然名寄の特産品でございますが、そこについてはやはり5年間に1度のブロックローテーションということにはなかなか、採算性の部分も含めて合わない作物であるということで、これはこれまで生産者の皆さんがより収益性を高めるために選択してきたという作物でもありますし、これ市も農協もそうですが、農家経済にとって有効な作物という位置づけで振興作物、JAですと重点作物という言い方していますけれども、そういう形で進めてきたところであります。そこが今回の見直しに当たりまして交付対象から外れていくということになってきますと、生産者の中でも果たしてアスパラの作付、特に新規の作付をどうしようかというふうに悩んでいらっしゃるというお声も聞いておりますので、ぜひここにつきましましてはそれぞれの地域で高収益作物という位置づけも含め振興してきたというふうな、そういった背景を十分に理解していただけるように国のほうにも求めているところでございます。

また、それぞれ課題といたしましては、ここ作付もそうですけれども、将来的な農地の継承といった点でも一定程度交付対象水田になるかならないかといったところは、ここ農地の流動化の中で

も一つのポイントになるというふうにもなっておりますから、そういった点に関してもここは国の制度に乗った上でのということになりますので、地域の中でもよりそこがスムーズにいけるような体制ですとか、そういった農業者間の意思疎通を図るということになるのかもしれませんが、そういった取組が必要ではないかなというふうに考えております。来年度以降からちょっと時期はまだはっきりしていませんけれども、人・農地プランという形で新たな農業委員会が中心となって進めるというふうに国のほうで示されておりますが、農地の将来的な引受先も1筆ごと明らかにしなさいというふうな、そういった方針が示されておりますので、今後まだ取り組み方については十分に検討の余地がありますけれども、そういった取組も含めてそれぞれ地域の中で今後の農地の流動化について検討もされていくのかなと思いますので、今回の見直しの影響をできるだけ激変緩和が取り組まれるようにここは進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 私も考えていることといたしましうか、危惧している部分は非常に近いところがあります。国の施策に対する現場の課題検証、それを連絡協議会、その中心が北海道、それも国ではないのかなとちょっと思ってしまうけれども、それはいいとしまして、もう一点、国に実際求めていく、あるいは今後国の動向を注視するといった点もちろん大切ですが、やはり農業者がこの地域で継続的に営農を営むことができる、これが一番の最初の目的だと考えております。これぜひ交付金に頼らない強い農産物の策定、選定、それこそ農業振興センターさんの役割でありますから、この点強化をしていただいて、どっちに転んでも、国が何と言っても名寄市の農家は大丈夫ですと言っていただけるような足腰の強い農業をこれからつくっていただきたいというふうに強く求めて、要望させていただいて、次、3点目

に進みたいと思いますが、ちょっと時間がないので、駆け足になってしまいます。

3点目の農業生産資材の高騰というところで非常に、もう皆さん承知のことだと思います。小項目の1番でもお話が出ておりましたが、土壌診断等を行って、無駄な施肥を行わないですとか、あとGPSガイダンスを利用したロスのない走行経路の確認、トラクターで時間を使わないといったところ、またピンポイントでの施肥といったところもあるのですが、これまだまだ発展途上の技術の部分もあります。しかしながら、この土壌診断を行う適正な肥料、施肥設計というのは、これは今でも普通の農業者さんやられていることです。やはりこの土壌診断をこれから強化をしていく必要があると。その強化、具体的には私は職員さんが出向いて、勝手に畑の土拾っていったいいと思うのです。そして、名寄市全体でどういう土壌条件のところにはどういう施肥量が必要ですよといったようなやはりマップ化することで、見た目どこにどういう肥料が重点的に必要なのかといった点が分かれば、今度肥料自体の共同購入、あるいは地域全体での精密肥料散布といった新たな世界が開けるような考え方を持っている方も少なくありません。その点について山田部長、どうお考えなのかお知らせいただきたいです。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員のほうから土壌診断の今後の在り方、活用の在り方ということで御質問かと思えます。今おっしゃられるとおり、土壌診断につきましてはそれぞれ適正な施肥量、また品目に合った栽培体系の一つのベースになる部分を生産者の皆さんにまずは理解していただいて、実践していただくということ目的にやっております。なかなか今資材高騰下にありますから、できるだけ価格の安い肥料に変えてみませんかというふうな、そういった提案もさせていただいております。ただ、生産者の中、皆さんの中には、やはり従来使っていた肥料のほうが何となく安心

感があるですとか、あとはどうしても作業効率を考えたときに多少高くてもそっこのほうがいいよというふうに選択をされるというケースもあって、ここなかなか土壌診断した結果を今後どういう目的で生かしていくのかという、最終的にはそこ生産者の皆さんの判断によるところが大きいのかなというふうに思っております。ですので、マップ化一つの案として参考にさせていただきたいと思いますが、まず生産者の皆さんがどこにやっぱり着目しながらこの土壌診断の結果を生かすのか、そういうことにも関わってくると思いますので、そこも含めて情報提供の中でも一定程度意見交換しながら指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 情報交換等含めてということであります。実は精密施肥を行う作業機というのが海外では利用されておりまして衛星の情報を使って、葉っぱの色を診断してといったようなかなり大規模な診断方法になっているというふうに聞いております。当然なかなか日本で、あるいはこの地域で使うという点を考えてみれば、非常に難しい、ハードルが高い部分もありますが、施肥効率等々考えますと、面積が広がれば広がるほど効果が出やすいという点があるそうです。その辺ぜひ検討していただければと思います。その中で、肥料が高騰しても大丈夫な計画を立ててほしいなという思いから、新たな農業・農村振興計画への影響ということでお話をさせていただきました。この中には有機質の資材ですとかICT、コスト減をうたっていくという点でありましたので、これはぜひそのように進めていただきながら、何があっても大丈夫な農家と、先ほども申し上げましたが、それを目指していただきたいというふうに思っています。

それと、もう一点、農業振興計画の中で、私と言える立場にあるかどうか分かりませんが、やはり農産物を高く売る対策についてもある程度

明記が必要ではないかなというふうに考えております。生産する側、農業者側だけの計画ではなく、販売する側といえましょうか、利用する側についてもある程度こういう努力が必要なのではないかといったようなお考えとございますか、そういう目線もあっていいのではないかなと考えておりますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 農産物の販売につきましては、やっぱり基本的にはJAさんがいかに有利販売に取り組むかというところで今も努力をいただいているかというふうに思っておりますので、そこにつきましてはJAのほうでも今回計画の策定期間というふうになっておりますので、そこは市の計画とJAの計画の中で十分にそういったすり合わせができるように連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひそうしていただけることを要望いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、名寄市の地産地消といった点であります。現状地産地消を行っているという答弁でもあったかと思えますし、実際名寄マルシェといったのぼりの部分ですとか、また地産地消フェアといった点、かなり多くの一般市民の方が利用されている姿を私も見た経験があります。壇上でも申し上げましたが、ほかの農産物に比べて名寄市内、同じ市内の農産物何がいいかといったら、これ運送費かからないということなのです。同じ品質のものを考えると、運送費の分だけやっぱり安く買えるでしょう。そしてさらに、生産者との交流が増えてくると、この人の作ったものなら食べてもいいかなといったような、そういうことが地産地消、あるいは食育といった部分の観点からは今後必要になってくる部分なのかなというふうにあります。地産地消の在り方という点でちょっと離れてしまうのですけれども、産業高校のみならずショップさんが先日最後の営業終わりましたとい

う報道があったかと思えます。産業高校が撤退をしてしまうということは、やはり未来の農業者育成に向けた取組がちょっと衰退をしてしまうのではないかなというような感覚になってしまいます。地域から農業を勉強する空気が途絶えてしまう。その点どうやって受け止めているのか、お考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 産業高校の酪農科学科がなくなるということで、これまでも多くの農業者、地元で就農をされている旧名寄農業高校出身の方が多くいらっしゃるということで、そういった今の名寄市内の農業の基盤を築いている一翼を担っていただいたのかなというふうにも思っております。確かに産業高校の酪農科学科なくなりますが、今後につきましては現状でも食育といった観点ではありますけれども、それぞれ小学校での農業体験ですとか、先ほど言いました直売ですとか、様々な機会を通じて小学生の低学年、小学校の時代の年代から、一定大人の期間までそれぞれ農業に触れる機会というので少しでも農家に対する理解を深めていただけるということが今後ますます重要なかなというふうに思っております。そういった意味で、先ほども答弁させていただきましたが、できるだけ地産地消という食べるところをまず通じて関心を持っていただけるような、そういうふうな活動にうまくつなげていければなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。やはり子供たちの幼い頃からの教育というのは非常に大切であり、恐らくかつ一番の近道だなというふうに考えてもおります。実際私この場で何度もお話ししておりますが、給食で食べているお米というのが風連産のななつぼしということ、子供たち皆さん知っているとは思いますが、そういうところから地産地消が始まっているのだよという点、これも親御さんのほうに向けながら

発信をぜひこれからもしていただきたいというように思います。地産地消という話ではありますけれども、やはり地元の農産物を使いたいという業者さんも多くいらっしゃると思います。企業の方、飲食店が中心になるかと思いますが、これからインボイス制度が本格施行されるに当たり、農業者の中でもインボイスの制度、承認を受けなければならぬのかなといった声が多々聞かれています。このインボイス制度を目指した考え方、名寄市として現在あればお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） インボイスの件につきましては、それぞれ各事業者の皆さんが今どういう取引をなされているのかといったところに一定程度課税事業者になるのか、それとも免税事業者のままで今の事業継続されるのか一定判断されるのかなというふうに思っておりますので、そこについては市といたしましてはどちらということではありませんので、まずはインボイス制度の理解を深めていただくという意味での情報提供というところで進めさせていただいているところで御理解ください。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ進めていただきたいと思います。

ちょっと時間が食ってしまったので、新たな道の駅を整備するといったお話が午前中ありましたが、私はこれを支持したいと思います。ぜひそういうところから直売所を増やしていただいた地産地消の増え方、していってもらいたいなというふうにこれもお願いをしたいと思います。

続いて、大項目の2点目、ちょっともう時間がありませんので、夢ある除排雪を目指した取組ということをさせていただきました。なかなか夢なんかないぞという話にもなるかもしれませんが。道路の除雪作業自体を疎んでしまっている市民風潮があるということに私は危惧を覚えておりました。トラック走っていると邪魔だなとか、何でこんな

ところに雪置いていくんだと、そういうマイナスな感情がどうしても出てしまう部分もあるかと思いますが、これ市民周知を徹底していくといいでしょうか、さっきも言いましたけれども、やはり子供のうちからの取組というのが非常に大きな部分かなと思います。これかっこいい除雪の仕事になっていただければいいなというような理解をしておりましたが、子供たちへ向けた意識の啓発といいましようか、例えば冬の道路でここは危ない地点ですよとか、そういったような指導というのは、ちょっと教育部長になりますか、どうお考えなのかといいましようか、そういう事例があるかどうかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 通学路における除排雪といいましようか、雪山が多いところですか危険な箇所につきましては、各学校におきましては通学路安全マップというものを作成しております、それを配付することによって注意喚起を行っているということになっていきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひそういうところの、除雪車両ってやっぱり近づいたら危ないですし、どうしても子供が隠れてしまうよという部分があります。その辺例えば産業まつりですとか、そういうイベントのときに除雪機械を展示してとか、そういう除雪の、そもそも除雪自体に触れ合う機会というのをやはり増やしていくこともある程度必要なのかなというように考えております。

そして、2点目にありました除排雪車両の老朽化の問題については、確かに行政等々の機関から払い下げる、あるいは行政から貸与する、車を増やす、どちらかなのかなというような認識をしております。これについては、ちょっとこの後同僚議員が引き続きお話しになるかと思いますが、ぜひその中でしっかりと執り行ってください。

以上で終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

物価高騰に伴う学校給食等に係る保護者の負担軽減について外2件を、塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

日本の経済は、エネルギー価格高騰や円安を背景とした物価高の影響から生活に不可欠な食料品や光熱費などの値上がりが相次ぎ、市民生活は厳しい状況に追い込まれております。

そこで、大項目の1、物価高騰に伴う学校給食等に関する保護者の負担軽減についてお尋ねをいたします。学校給食は、学校給食法第11条に規定されているとおり、食材費を保護者が負担することになっています。

そこで、小項目2点にわたりお尋ねをいたします。小項目の1、学校給食の提供に係る食材価格高騰の影響について。本市の学校給食は、国が定めた学校給食摂取基準や献立計画を踏まえ、栄養価、栄養バランスはもとより、児童生徒から喜ばれ、安全、安心な給食の提供に心がけ、食材調達においては食育教育の実践から地産地消を念頭に地場産食材を優先をし、次に道内産、そして端境期には国内産を使用していると認識をしております。令和2年4月からは、当時の食材高騰の影響回避のため給食費の値上げに保護者の理解を得てきたと思いますが、さらなる食材高騰が続いており、給食1食当たりどれくらいのコスト高になっているのか。また、9月、10月にかけて調味料や加工食品等のさらなる価格高騰が想定をされますが、給食食材の供給において給食費の現行単価で賄えるのか、献立の工夫で賄える状況にあるのかをお知らせください。

次に、小項目の2、食材価格等の上昇分の保護者負担軽減、独自支援についてお尋ねをいたします。さきにも述べたとおり、物価高騰、食材価格の高騰から給食1食当たりのコストは上昇してい

と思われ、かつ今後さらなる上昇も想定されることを踏まえて、考えをお聞かせください。物価高の影響は、既に市民生活に及んでおり、食材の上昇分を給食費に転嫁することは保護者負担につながり、一層厳しい状況になりかねません。保護者負担の軽減を図るための対応策としてお考えをお答えください。

次に、大項目の2、冬の暮らしを守る安全、安心な生活道路網の確保に関わってお尋ねをいたします。本市は、冬期間雪に閉ざされる地域であり、積雪深が1メートルを超える豪雪地帯です。したがって、市内、郊外を問わず安全、安心な生活道路の確保は緊急車両の通行はもとよりも市民の生活道路を除排雪作業により確保することは、まちづくりに欠くことのできない重要な業務であります。

そこで、小項目の1、除排雪業務に必要な専用車両及び特殊建設機械の現状についてお尋ねをいたします。現在名寄、風連の市道除排雪業務に当たられている専用車両等の民有車両及び官貸車両の車両数をお知らせください。なお、専用車両の老朽化に伴って馬力の低下、修理費の増加、部品の入手困難などが想定をされます。故障発生時の除排雪作業停止への懸念や道路除排雪体制に支障が生ずることなどを危惧しておりまして、車両の基本的な耐用年数は車両の使用年数、稼働時間、走行距離など考え方についてお知らせをいただきたいと思います。また、車両故障の発生から除排雪業務の影響があった事例などがあれば、お知らせを願いたいと思います。

次に、小項目の2、車両等の確保についてお尋ねをいたします。名寄市総合計画では、近年の高齢化社会の発展によりきめ細やかな除排雪や効率的、効果的な除排雪体制が求められています。除排雪の作業効率向上のため官貸車両の除排雪用大型機械を計画的に更新することとしていますが、車両更新の現状についてお知らせください。また、委託先が所有する民有車両の車両更新が進んでい

ないことから、老朽化は著しく進み、厳しい状況下にあると推測されます。冬期における市民の安全で安心な生活道路を確保するためには、民間の委託している民有車両の更新は早期に取り組まなければならない課題と受け止め、除排雪業務の委託者として車両更新を促すための誘導策についての考え方をお知らせください。

次に、大項目の3、公共施設とまちづくりについてお尋ねをいたします。名寄市は平成28年に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をし、人口減少、人口構造の変化を見据えた公共施設の延べ床面積を13%削減することとしており、令和2年名寄市立地適正化計画を策定、コンパクトシティーを目指し、都市機能誘導区域と居住区域を設定、翌令和3年3月には各施設の維持、補修、建て替え、除却など今後の施設方針を示すため名寄市公共施設個別施設計画を策定した中、施設の再編及び再配置等を含めた方策の時期を示すロードマップ、名寄市公共施設等再配置計画を作成をいたしております。

小項目の1、名寄市公共施設等再配置計画の進捗状況についてお知らせ願います。再配置計画では図書館、児童センター、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設の対象5施設の再配置について検討されていますが、中心市街地に人を呼び込み、にぎわいをつくるため将来的なまちのキーとなる図書館の動向などについてお知らせを願いたいと思います。

小項目の2、名寄市中小企業振興条例施行の見直しに関わる効果についてお尋ねをいたします。見直しの前の支援では補助事業の内容が分かりづらい、区域によって限度額に大きな差がある、事業承継に関する支援メニューがないなど課題として挙げられていましたが、見直した支援メニューでは大きく5つに分類、13種類のメニューで分かりやすくするなど中小企業の活性化に向けた有効活用を呼びかけておりますが、スタートしてからまだ3か月でありますけれども、見直しの周知

方法、それからその反響についてお知らせをいただきたいと思っております。なお、支援の相談については、市の産業振興課、名寄市商工会議所、風連商工会が窓口となっているということで、そういうことになっていると思っておりますけれども、相談状況、支援の状況、見直しの効果などについてお知らせをいただきたいと思っております。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 塩田議員からは、大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3の小項目1は総合政策部長から、小項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず、大項目1、物価高騰に伴う学校給食等に係る保護者の負担軽減について、小項目1、学校給食の提供に係る食材価格高騰の影響についてお答えいたします。本市の学校給食費は、各小中学校の校長、保護者、給食業務担当者、事務局である学校給食センターで構成する学校給食会の総会の決議により決定しており、これまでおおむね5年ごとに物価の状況や文部科学省から示される学校給食実施基準による栄養摂取量の改正などを踏まえ、改正してまいりました。現在の学校給食費は、食材費高騰により令和2年4月から改正となったもので、1食当たり小学校では9円、中学校では11円の値上げを行いました。学校給食の献立内容については、学校給食法に基づき各月の給食目標や指導内容、使用する旬の食材、行事食などの項目を設けた年間献立計画に基づき栄養教諭が毎月の献立を立案し、実際に給食を提供する月の前月の献立会議にて決定いたします。献立の立案に際しては、文部科学省が示す学校給食摂取基準の栄養量及び日常家庭の食生活で不足しがちな栄養素を補うよう配慮しております。そのため、現在も日によって違いはあるものの、1食当たり

の栄養量を減ずることなく栄養バランスが取れるよう代替食材の活用や献立の工夫などを行いながら対応しているところです。一方、調理に使用する調味料類や加工食品については、昨年の冬期頃から新型コロナウイルス感染症の影響などにより価格の高騰や品不足の状況に不安を感じているところがございます。安全、安心で児童生徒に喜ばれる学校給食の提供のため、さきにも述べたとおり、献立内容の工夫などにより本年度は現状の学校給食費を据え置き対応してまいります。この先も様々な食材価格の高騰が予想され、高騰が続く場合にはこれまで同様の給食提供が難しくなるものと想定されます。

次に、小項目2、食材価格等上昇分の保護者の負担軽減、独自支援についてお答えいたします。本市の学校給食費は、学校給食法第11条に規定されているように、給食実施に必要な施設設備、人件費など運営に係る経費は設置者である名寄市が負担し、保護者にはそれ以外の経費である食材費を学校給食費として御負担いただいております。令和2年4月の学校給食費の改正以降食材価格は毎年高騰を続けておりますが、本市の学校給食においてはこれまで同様地元産を含む国産食材を使用し、栄養摂取基準を満たした安全、安心な学校給食の提供に努めたいと考えております。引き続き学校給食会においては食材価格の動向をしっかりと注視し、検証しながら次年度以降にやむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況となった場合にはその時々の交付金等を確認し、対応策について考えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目2、冬の暮らしを守る安全、安心な生活道路網の確保に関わってについて申し上げます。

まず、小項目1、除排雪業務に必要な専用車両及び特殊建設機械の現状についてお答えいたします。現在の本市における除排雪業務の民有車両及

び本市の貸与車両につきましては、名寄地区においては民有車両台数が88台、本市の貸与車両台数が7台、合計で95台となり、貸与車両率は約8%となります。また、風連地区においては、民有車両台数が10台、本市の貸与車両台数が8台、合計で18台となり、貸与車両率は約45%となります。本市全体においては、民有車両台数が98台、本市の貸与車両台数が15台、合計で113台となり、貸与車両率は約14%であります。車両の基本的な耐用年数につきましては、経過年数や走行距離ではなく、車両系建設機械の更新に当たっては稼働時間を目安とし、おおむね7,000時間を超えたあたりから更新の検討が必要と言われておりますが、機械の種類や使用状況によっては劣化具合が大きく異なることから、一概に判断することが難しいため、それぞれの車両ごとに判断することとなります。本市所有の貸与車両についてもその基準を大きく超えている除雪車両もありますが、メンテナンスなど小まめな維持管理に努めながら稼働しているところです。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、年式が古くなると修理費の増加や部品の調達が困難となることから、故障の際の修理期間が長引く事案も発生しています。実際に令和2年度には本市が貸与するロータリー除雪車1台が故障をし、修理期間のため1か月間使用できない状況となったため、請負業者と協議の下、民有車両1台併用しながら作業を進めていく状況となりました。こうした状況を鑑み、今年度は除雪ドーザーとロータリー除雪車を兼務することができる車両を1台更新し、来年度以降についても本市の更新計画に沿って車両の更新を計画していますが、これまでは現行車については下取りしていた車両を貸与車両として使用することの可能性について研究する必要がある、民有車両が故障した際や貸与車両に活用できるものと考えております。今後も除排雪業務に支障が出ないように計画的な除排雪機械の更新や増強に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願

いたします。

続きまして、小項目2、車両等の確保についてお答えいたします。本市所有の除排雪用大型機械の更新については、従来は国土交通省の交付金により更新を進めていましたが、平成30年度からは防衛省の補助金を活用できることとなったため、平成24年度から名寄市総合計画（第2次）前期計画期間の平成30年度までの7年間では5台、名寄市総合計画（第2次）中期計画期間である令和元年度以降は除雪ドーザー、除雪専用車、除雪グレーダーをそれぞれ1台ずつ、合計3台を購入しています。今年度におきましても先ほど申し上げたとおりではありますが、ロータリー除雪車1台の更新について令和4年第2回定例会で議決をいただいております、この車両を含めると更新を計画している本市の保有車両15台のうち9台の車両の更新が完了することとなります。

また、機械力の増強を図るべく、この間北海道からの払下げ機械導入の取組も進めております。平成29年度は歩道除雪車や車道の拡幅、積み上げに使用する小型ロータリーを令和2年度には大型ロータリー除雪車を1台増強しております。今後も更新計画に沿って毎年1台以上の車両の更新を目標とし、車両の増強についても併せて検討しながら冬期間の安全、安心な道路空間の確保に努めてまいります。

また、きめ細かな除排雪を実施するための体制につきましても、現状での除排雪業務体制において除排雪車両のオペレーター不足が大きな課題となっていることを受け、令和3年度より除排雪担い手育成確保事業において技術継承訓練、講習会及び研修会の受講、大型特殊免許取得経費の3種類の補助金制度を創設し、新たな除排雪業務従事者の確保により将来にわたり市民に安定した除排雪作業を提供できるよう努めているところであります。現在の状況につきましても、令和3年度は1名、令和4年度については8月末現在で7名の大型特殊免許の取得助成の申請がございます。

次に、民有車両の更新を促すための誘導策につきましては、本市の除排雪を受注している名寄三信環境整備事業協同組合、風連環境保全事業協同組合からも車両価格の高騰などによりますます更新が難しくなっており、維持費用の面でも使用期間が冬期間だけに限られる上に毎年の整備費用も高額であることから、各業者の負担となっているとの報告はいただいております。市道の除排雪委託業務の施工単価は、労務費と燃料費及び機械損料の合計となっており、車両に係る保険料、税金は委託業務費用に含まれておりませんが、除排雪車両の機械損料として車両維持管理に係る費用については積算に含めて発注をしていることから、除雪業務期間中の車両管理に係る費用は計上をしていることとなります。しかし、近年の国や北海道の財政状況からも公共事業が減少し、これに伴い除雪業務以外での機械の稼働時間も減ったことから、機械の減価償却が難しくなっていることと機械の維持には稼働の多少にかかわらず維持的経費が必要となるため機械の保有が受注者の経営を圧迫する一因になるなど、民有車両への依存体制については将来的に除排雪業務に支障を来す事態になることも想定されることから、検討を重ね、調査研究を進めていかなければならない課題であると認識しております。本市としましては、国土交通省や防衛省の交付金や補助金の活用による貸与車両の更新や増強、北海道からの払下げによる車両の購入について今後も継続して実施していくことにより安定的な除排雪体制の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいようよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目3、公共施設とまちづくりについて、小項目1、名寄市公共施設等再配置計画の進捗状況について申し上げます。

本市におきましても、昨年度末に名寄市公共施

設等再配置計画を策定し、令和8年度までを計画期間とするフェーズワンの対象施設をまちづくりや行政サービスの観点から重要な役割を果たす老朽化が進む公共施設に加え、にぎわいづくりに向け新たな設置が想定される施設など、図書館、児童センター、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設の5施設とし、図書館を軸として3つのパターンを示しました。フェーズワンでの施設整備についてですが、計画で示した再配置パターンの絞り込み、中心市街地の活性化に向けて必要な機能や規模等を含めて検討するため講演会、タウンミーティングを開催するとともに、市民ワークショップを開催し、議論を重ねていただいているところです。講演会、タウンミーティングの参加者アンケートでは、図書館を中心とした複合施設の新規建て替えを望む回答が最も多く、併せて歩きたくなるまちに向けた道路整備や公共交通サービスの充実などの関連事業が重要といった御意見が多く寄せられました。また、5月から市民ワークショップを毎月開催し、中心市街地の活性化に向けて必要な機能や規模等を含めて議論を重ねていただいております。将来的なまちのキーとなる施設として図書館の複合化を基本に誰もが集まれるような開かれた多機能な場、第3の居場所となり得るカフェ、コミュニティスペースの設置や広場の併設に加え、学習、ワーケーションスペースの設置などついで利用もされる施設に向けた議論をいただいております。さらには、2グループに分かれて、実際に中心市街地を歩きながら中心市街地の活性化に向けた引きつけられる仕掛けや歩きたくなる道路に必要な機能、公共交通の充実などについて理解を深めていただきました。市民ワークショップでは、次回以降に学生寮についても議論を行いたいと御意見をいただいております。再配置計画フェーズワンで対象となるほかの施設についても引き続き丁寧な議論を重ね、年度内に整理を行い、庁内検討委員会でも年度内を目途に再配置パターンをはじめ中心市街地に必要な機能や規

模について絞り込みを行いたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から小項目の2、名寄市中小企業振興条例施行規則の見直しに係る効果についてお答えいたします。

中小企業振興条例に基づく施策を実施するために定める施行規則における支援メニューについては、中小企業振興のための基本理念や役割などを定めた同条例の全部改正の議論に併せ、中小企業振興審議会及び検討部会で御審議いただき、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業者ニーズに沿った使い勝手のよい制度となるよう同条例施行規則を改正し、本年4月1日施行となりました。具体的には、当条例に基づく中小企業や個人事業主を支援するメニューを拡充し、店舗のリニューアルやIT機器の導入などの設備投資を後押しする企業活力強化支援事業や創業奨励金を新たに追加した創業支援事業のほか、地域を盛り上げるイベント支援を拡充した街なかになぎわい創出事業に加え、新規事業として商店街の活性化や創業のスタートアップを支援する事務所賃貸料支援事業や市外企業がテレワークやワーケーションを名寄でお試しできるトライアル企業支援事業を創設しました。また、事業所の人材育成を支援する名寄で人づくり事業を拡充したほか、中小企業の事業承継時に係るコンサルタント経費を補助する事業承継支援事業や高度な専門性を持ち、企業の成長戦略を具現化するための人材を新たに雇用する企業に対して補助するプロフェッショナル人材確保支援事業など人材育成、人材確保の補助事業も拡充、創設し、地域経済の活性化及び人手不足の解消などを期待しているところでございます。同条例施行規則の改正に伴う支援メニューに関する予算については、市長選後の政策的経費、いわゆる肉づけ予算となり、本年6月23日に議決をいただき、同日から予算執行が可能となったことを受け、その後速やかに市ホームページをはじめ経

済団体の会報、地元各紙への記事掲載で周知するとともに、7月11日に名寄商工会議所定例議員会の場において説明させていただいたほか、8月2日に駅前交流プラザよろーなで中小企業支援メニュー事業説明会を開催いたしました。また、併せて4月1日から予算執行が可能となった日の前日である6月22日までの期間で各支援メニューに掲げる事業を実施した場合、補助対象となる場合があるため、産業振興課まで御相談をいただきたい旨を市や経済団体のホームページ、新聞への記事掲載により周知しております。新しい支援メニューに対する事業者の関心は高く、補助率や対象となる事業、補助対象経費などについてのお問合せを多くいただき、これまでに企業活力強化支援事業3件、創業支援事業4件、販路拡大支援事業3件、新事業創出支援事業1件、街なかにぎわい創出事業4件、名寄で人づくり事業5件の交付決定を行い、プロフェッショナル人材確保支援事業は1件の事業認定を行いました。中でも企業活力強化支援事業は3件全て、創業支援事業は4件のうち2件が居住誘導区域加算、あるいは都市機能誘導区域加算の対象となっており、新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響を受ける中、中小企業の積極的な投資を後押しし、例年以上の新規創業につながり、中心市街地の活性化に資する事業と認識しております。引き続き中小企業の設備投資、販路拡大及び人材確保を推進するため支援メニューの周知、利用促進に努め、来年度からスタートする名寄市総合計画（第2次）後期基本計画に基づく実施計画事業として中小企業はもとより、本市の地域経済、まちづくりの発展を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁いただきました。確認含めて再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、給食費の関係ですけれども、実際

に2年前、2年4月に単価改正をして、そしてそのときも食材の高騰というのが大きな理由だったなというふうに思いますけれども、そのようにしてきたことから、このようなイレギュラーな状況が起きなければ、スムーズな給食の提供ができたのかなというふうに思いますけれども、実際我々も買物している中でも感じることでありますし、この食材価格の高騰、これやっぱり学校給食に大きな影響はあるというふうに思われます。それで、一年で考えるとまだ半年ということですから、実際9月、10月に新たな値上げが想定をされるというふうなことで、それこそ厳しい状況は続くというふうに思われますけれども、今の現状の中で実際に、まだ本当に途中だから、例えば対比できるものがどこにあるのかというふうなことや何かもあるのかもしれないけれども、前月対比だとか前年対比だとかいうふうなことや何かもあるのかもしれないですけれども、今の現状として厳しい状況に変わりはないと思うのですが、その受け止めというか、どれくらい想定される……想定ですから、どのようにお考えになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 1食当たりのちよつとコストの話をさせていただきたいというふうに思うのですけれども、あくまでも食材費を食数で割った単純計算なのですけれども、積算させていただくとR3年度で約271円なのです。今の給食費の平均というのは約273円ですので、昨年ベースでいくとまだペイはさせていただいているかなというところであります。ただし、今議員もおっしゃられたとおり、食材価格含めた高騰が続いていますので、先ほどの答弁のとおり、現状献立の見直しですとか残食数のチェックをして作る量を減らしていたり、そういったかなり栄養教諭の工夫をしていただきながら対応している状況かというふうに思っているところがございます。これ今後の食材価格については高騰を続けておりま

すので、いつ止まるか分からない状況でございますから、大変厳しい状況はこれからも続くものかなというふうに思っておりますけれども、今年度については先ほどのとおり給食費についてはこのまま据置き対応させていただきたいというふうに思っているところでございます。あくまでもこれからも食材費の動向を注視しながら、給食会のほうで今後の対策について検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 直近といたしましうか、1週間の部分で2円程度の上昇といたしましうか、数字的な部分でいうとそういうことなのかなというふうに思いますけれども、実際献立に関わる部分としては当月の提供する給食の献立は前月に行って、その前月に行った、栄養教諭を中心として実際に作られる方と協議をされて、当然国の基準というか、考え方を踏襲をしながら作ってきているのだろうというふうに思いますけれども、価格というのはそのものによって高くなったり安くなったりしますから、葉物野菜とか野菜の関係でいうと今収穫期ですから、安く手に入るというふうなことになりますし、当然端境期になってしまうとその逆の部分が出るので、一概に言えないという部分ではあると思うのです。しかしながら、もう想定をされていると、想定というよりはもう価格はこのようにやりますよということで、新聞なりテレビなりで報道されていることも含めて、絶対そういうものは食材として使わなければいけないから、少なからず赤字につながっていくというふうに思うわけですが、今年度の実際に学校給食会の予算というふうな部分でいうと、給食費を変更するという考えは持っていないということですから、当然それに伴う不足分、赤字分というふうな部分は何らかの対応をしなければならないというふうなことだというふうに認識するところですが、実際今こういう経済の状況を

踏まえて、この新型コロナウイルスの感染対策、それから臨時交付金ありますよね、地方創生の。このメニューの中でも実際に新たな保護者の負担軽減を図るためという部分ということであると、上昇部分の、この部分についての助成制度というふうなことを実際に公表しているわけですが、この部分を適用しながら実際に対応し、保護者の負担軽減を図っていくのだというふうな理解でいいのかなのかということでお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今臨時交付金の話を議員のほうからしていただきましたけれども、今年度に入ってから原油価格、物価高騰等総合緊急対策として学校給食等の負担軽減策に、地域の実情に応じこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が提供されるよう新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して保護者負担の軽減に向けた取組を進めるように各道教委等からでも連絡があったというところがございますけれども、先ほどもお話しさせてもらったとおり、今年度については今のところ給食会の中での対応によって値上げをせずにやるということですから、給食会の中で何とかやりくりできるのかなというふうには考えているところでございまして、この交付金の活用について今年度については今のところ現時点では考えてはいないのですが、次年度以降やはりこの給食費、先ほどからお話しさせてもらっているとおり、改正を考えなければならないときにはこういった交付金を活用しながら保護者負担の軽減には努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今の御答弁の中でちょっと私の理解とも違うなというところあります。なぜかという、実際にこの5月、6月という部分でいうと、新聞なりで報道されている部分としては学校給食の食材価格の高騰に伴う部分と

して、その上昇分を見越して補助金といいたしうか、実際補正予算を組んで補助対応しているという行政が、市町村あるわけです。そういうふうに出ているということは、これは今の現状も踏まえてそうですけれども、相当な高騰につながっていくのかなというふうに思われるのですけれども、今の部長の御答弁でいうと、実際に保護者から負担をいただく予定であるこの部分、それで賄い切れるというふうなことで私受け止めさせてもらったのですけれども、本当にそうなのですか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） あくまでも今年度の話を見せていただいておりますけれども、今年度については我々の今の給食会等の協議の中では給食費を値上げせずに対応していきたいというふうに思っておりますので、賄えるというふうには想定はしているところでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） だから、給食費を上げるということではないです。給食費は学校給食会というところで協議をしながら、先ほど御説明あったとおり、その人たちが話をして、そして状況を踏まえた中で判断をするということですから、それは分かるのです。ただ、今年度の部分についてはもう単価決まって、保護者に御負担いただく金額といいたしうか、実際に食した食数掛ける単価ということで、実際にいただくことになると思いますから、トータルでどれぐらいになるのかなというのはまだ未確定の部分でありますけれども、その金額で間に合うというふうには私は受け止めたのですけれども、私はそうは思っていないのです。なので、その辺のことです。実際に他の自治体でもそういうふうにしてそういうことが無理だというふうなことから、補助金まで制度化して、それは単年の部分です、あくまでも、今年度という。そのようにして対応していくというふうな形で実際に取り組んでいるところが多々あるわけです。その中で、私は今のお答えの中で、本当にで

きるのだったら何も私質問する必要もないし、何もないのだけれども、万が一そういうふうになったときにどうするのかということをお聞きをしたくて、質問をしているのですけれども。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 半年ぐらいたったところかと思えます、年度でいきますと、現在の給食会の会計を見ていると、確かに議員おっしゃられるように、特に野菜ですとやはり価格が高騰しているものもあれば、当初、4月に取れない、取りにくいものが高かったりするのですけれども、端境期になれば値段は下がってきたりして、トータル的に今考えないとならないのは認識同じだと思うのですけれども、トータル的に考えた中で給食会の会計の中で今年については今のところは何とかやり切れるというふうには想定をしているということでございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 毎月毎月の部分で、この議論長くしていても全然意味をなさないので、ただ、これは実際に最終、来年の3月、年度末の段階でどうなっているのかというふうなことが当然問題になるのかなというふうに思います。名寄学校給食会の関係について言えば、貸付制度という部分でいうと、4月分の食材の支払いという部分についてはまだ実際に在学している児童生徒の保護者から負担をいただくのは5月以降からですから、払えないので、そういうふうな制度を設けているということですが、それは最終的にお返ししなければならぬけれども、それを除いた中で十分できているという、そういう理解でいいのですか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 貸付金は当然借りたものですので、返さなければなりませんので、最終的な会計の状況となれば給食会の会計の中でやり取りするわけですが、繰り返して申し訳

ないのですけれども、あくまでも半月を見た中で
の想定といたしまして、今現状でいけば1年間、
今の給食会の会計の中で今年度においてはやりくり
できるものではないかということでお話しさせて
いただいておりますので、万が一これが3月に
イレギュラーなことが起きて、難しくなった場合
には、やはり何かしらの対応はしなければなりませ
んけれども、今の現状では対応できるものではない
かというふうに給食会の中でもお話しさせて
いただいておりますので、御理解のほどよろしく
お願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） では、財政のほうに
ちょっと確認しますけれども、地方創生臨時交付
金、この活用ですけれども、最終11月ですよ。
違いましたっけ。メニューとして名寄市が適用す
る、活用するメニューをして、申請をしていくと
いう部分でいうと時期が限られていると思うので
すけれども、実際にそこで不足分が生じたという
ふうな部分が、今は出ないという話ですから、こ
れ仮の話になってしまいますけれども、そうなっ
たときに当然学校給食会はどこからもお金出ると
ころないですから、その部分については他の自治
体では補助金という、補助というか、補正をして
賄うと、負担軽減をするのだというふうにして
いるわけですけれども、そういうふうな部分の考
え方の中でどのように受け止められるのかどうな
のかお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 財政の関係ですので、
私のほうから若干この間のやり取りも含めてお
話しさせていただければと思います。

今教育部長のお話のとおり、現時点では会計年
度の中では間に合うということなのですが、塩田
議員の御心配はこれから何が起きるか分からない
し、食材の高騰も含めてもし急に上がったり、そ
れとも不足が起きたらどうするのだと、その問題
提起だというふうに受け止めております。交付金

につきましては11月ということなのですが、ほ
かの議員の方の若干御質問にありましたけれども、
この交付金を使ってどのような燃料高騰、あるい
は物価上昇等に対する支援するのかということで、
市長のほうからも御指示ありましたので、今早急
に議論を詰めているところであります。11月と
いうのが一つの基準にはなりますけれども、その
間まだ時間がありますので、そのところ給食費
について十分状況も踏まえて考えていかなければ
なりませんし、今給食会の会計の中、そして食材
の入替えを含めていろんなやり取りと給食会の会
計の中で間に合うということありますけれども、
この年度を超えたときに給食会の会計に与える影
響というのは当然考えなければなりませんので、
様々なところからこれは十分情報を集めながら、
11月に向けて給食費のところ含めて協議してま
いりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。

協議をしていくということでありまして、
実際にそういう実態が起きたときは協議の話では
ないですから、それなりの対応をするというふう
に理解をしてよろしいのですか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 対応に踏み込めるかど
うかにつきましては、まだ十分情報が来ておりま
せんけれども、対応の仕方いろいろあると思う
のです。給食費の上昇分、あるいは思い切った方
策を取れるのか、いろんなやり方も含めて協議を
してまいりたいと思います。この場では、どのよ
うな対応ができるかということについてはちよっ
とまだ申し上げられないということで御理解いた
だければと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 対応は、きちっとし
た対応策といいましょうか、お答えいただけない
というのでは何のために質問したのかなというふ
うに思いますけれども、いずれにしても問題が起

きないようにその辺はしっかりとした対応協議をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、除排雪に関する部分として質問をさせていただきます。実際に車両等については民有車両、名寄、風連合わせて98台、官貸車15台ということですから、113台です。非常に民有車両が多いのですけれども、官貸車両に関しては先ほど総合計画の中でもこういうふうな形で進めてきて、実際8台で9台、それは更新をすることでしてきたのが8台、そして4年度に1台更新をして、9台になるというふうなことで理解をしました。今回の質問の趣旨としては、この民有車両、実際に普通の道路でいうと647路線ありますよね。その除雪、そして排雪はまた一般道路と、それから幹線と出てくるわけですけれども、その部分については全部が全部で民有車両の先ほど言った98台全部を一回に使うということではなく、対応しているのだらうというふうに思いますけれども、ただ車両の年式が非常に古いのが多く見られます。実際に20年を超える部分が率としては6割程度古いのです。ですから、30年以降となるとまだ25%ぐらいですから、30年選手の車で要するに除排雪を行っているというふうな状況でありますけれども、非常にそういう古いものが更新されてきていないという現状を踏まえて、やはり危惧するところは市民の生活道路の確保というのが、それこそしっかり保たれるのかどうかというのが自分の中にあるのですけれども、先ほど耐用年数の部分について言えば、年数ですか走行距離とかいうことでなく、稼働、7,000時間ですか、という目安を、一応目安です、として考えているのだというふうなことでありますけれども、この部分でざっくり話しますけれども、今回のこの車両に関して調査をされていると思いますけれども、その調査の結果を見て、部長はどのようにお考えですか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 調査の結果ということ、民有車両の台数もそうですけれども、年数なり、また業者さんからもし増強するのであればということ、そういうような意向があるかという意向調査のようなものも併せてこの間行っているところでございます。このことについては、今ではなくてもずっと前からそういうことが考えられたのではないのかという御疑問もあるかと思っておりますけれども、このことについてはこの間除排雪の車両、補助金、交付金使いながら更新かけてきていたところなのですけれども、平成30年頃までは機械買うときには必ず機械、更新、下取りに出すか、売り払って、売り払った分は国庫返納するというようなことではないと駄目よということだったので、それが令和元年度からはある程度年数、今機械の種類によりますけれども、たてばそれは売り払っても国庫返納しなくてもいいよというふうになってきたものですから、であれば新品の機械ということではないかもしれませんけれども、そういうような機械を貸せるということも水面下というか、私どもの中では議論を進めてきているところではございますので、機械の一覧表、取りまとめたものは当然持っていますし、緊急度の高いもの、低いものということ、分析は今しておりますけれども、先ほどの答弁にありますように、まだちょっとその辺りは調査研究も進めなければなりませんし、業者さんの意向も聞きながら併せて進めていくような形で、少しでも機械貸与することが、機械増えることによって業者のそれ以外の手持ち機械の更新につながっていくようなことが考えられないかなということで今ちょっと調査しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 先ほど下取りどうのというのは、官貸車という行政で持っている車の話ですよ。今私言っているのは民有車の話ですから、民間が、実際に行政が民間委託しているわ

けです、路線を。それで、それに関わる車両というのが全体で名寄88台、そして風連10台、これは用意をしながら路線の除雪、排雪に関わる部分として業務を委託、受託して受けているというふうな部分でありますけれども、その中で今回調査をされた中で実際に、先ほども言いましたけれども、相当老朽化しているのです。更新を考えていると言った車両、1台です。あとは更新のところ、更新を考えているという部分についてはなかったと記憶しているのですけれども、そういう状況の中で実際一番古いので43年くらいたっている車があるのです。それやっぱり心配ですよ。先ほども実際にシーズン始まる前に車両の整備を行う。整備を行うという部分でいうと、状況を確認したら、ある業者にしてみれば1台100万円超えの修理費がかかってしまうのだとかいうふうな話もお聞きをしていますし、名寄で三信ですし、それから風連が風連環境ですか、そこにもちょっとお邪魔して、現状を確認をさせていただいています。その中で、なかなか車両更新が進まない。そこにどうしても投資をするというか、それがなかなか難しいというお話も実際にある。そういう状況から当然進まないのだなと。進まなければ、一年一年、毎年毎年古くなっていくというふうなことに繋がっていくわけですから、これが更新がされていくような状況になれば、それが解消されていくというふうなことに当然なると思うのだけれども、実際に道なり、それから開発、国、そこで持っている車両も過去でいうと要するに払下げという形で結構手に入る状況にはあったのだけれども、今はないですと。欲しがっているところがあるというふうなことも含めてそういう状況なのだと。だから、中古ということになるかもしれないけれども、それでも進まないという状況が今生まれているのです。私が一番心配するのは、市民の要するに足の確保と言ったらおかしいですけれども、そういうふうなことがこれちゃんときっちり担保されるのかというところが一番大

事だというふうに思っていて、それを担う民有車がそういう状況にあるというふうなことを今回見てびっくりしたのですけれども、その中でもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 恐らく塩田議員の心配と私の心配は同じ状況なのだろうなというふうに思います。突発的に動かなくなってしまうというこゝもこれまでもありましたし、業者さんの中で物すごく古い機械、部品もないのではないかというような、部品作りながらでも修理しているというお話聞いてはございましたので、なかなかそういう部分に手だてをとということ、今この間ずっと貸与車両の更新を最優先に私ども考えざるを得なかったものですから、そこを考えていたのですけれども、なので今持っている貸与車両の数を増やしていくことができないかということをやちょっと内部で今検討を進めていることで、そうすることによって重ね重ねになりますけれども、新品ではないけれども、貸与する車両が増やせることによって少しでも業者さんの費用負担軽減になればと思って、今そういうことを調査研究をしていますという思いでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。調査研究するということですから。ただ、なかなか進まないという状況からすれば、一つの例としては、考え方の一つの部分としては助成制度を設けて、更新を促していくというふうなことも考えられるわけですから、その辺は当然厳しい財政の中での部分だというふうに認識はしますけれども、冬の道路をいかに安全に確保するのかというのは一番重要なところでもありますから、民有車両の更新を進めていく助成制度も含めたい策を考えていただいて、そして実際に受託している業者ともしっかりと協議を進めていっていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の

質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 倉 澤 宏

署名議員 五十嵐 千 絵

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月22日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第2号 令和3年度決算に基づく
健全化判断比率の報告について
報告第3号 令和3年度決算に基づく
資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 報告第2号 令和3年度決算に基づく
健全化判断比率の報告について
報告第3号 令和3年度決算に基づく
資金不足比率の報告について

1. 出席議員（18名）

- 議長 18番 東 千 春 議員
副議長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員

- 16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

- 事務局 長 伊 藤 慈 生
書記 開 発 恵 美
書記 石 橋 恵 美
書記 加 藤 諒

1. 説明員

- 市長 加 藤 剛 士 君
副市長 橋 本 正 道 君
教育長 岸 小 夜 子 君
総務部長 渡 辺 博 史 君
総合政策部長 石 橋 毅 君
市民部長 廣 嶋 淳 一 君
健康福祉部長 馬 場 義 人 君
経済部長 山 田 裕 治 君
建設水道部長 東 聡 男 君
教育部長 木 村 睦 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長 水 間 剛 君
市立大学 水 間 剛 君
事務局 水 間 剛 君
こども・高齢者 松 田 慎 司 君
支援室長 田 畑 次 郎 君
産業振興室長 田 畑 次 郎 君
会計室長 鈴 木 康 寛 君
監査委員 岡 川 進 君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

8番 遠藤 隆 男 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

原油高騰・物価高騰等に対する総合緊急対策について外3件を、高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、順次質問してまいります。

まず初めに、大きい項目1、原油高騰・物価高騰等に対する総合緊急対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の長期化並びにロシアによる領土侵犯による戦争により、ウクライナ危機による世界食料危機のため、物価高騰の影響や国際的なLNG価格、原油価格上昇等を背景に、電力需要の逼迫や、12月には燃料調整分が加算され、低圧電力自由料金の電気料金の2回目の値上げ、約700円があります。

地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が決定されました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設され、前回も質問いたしましたが、これにより地方自治が実施する生活に困窮する方々の生活支援や児童扶養手当受給者等の非課税の子育て世帯の支援の取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されております。専門家は、物価の上

昇はここ数か月間続くと言われております。10月1日からは、6,532品目の値上がりで調味料等を含み、これまで約2万品目に及ぶ値上がりとなりました。本市も確実かつ具体的に実現することが生活に困窮する方々への生活支援であり、市民への経済支援と考えます。ある市では、全世帯に電気料金の補助等の1万円の実現を議決されました。本市も電気料金補助など積極的な活用の検討の理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目2つ目、新型コロナウイルス感染症に関する後遺症外来等についてであります。新型コロナウイルス感染症の後遺症外来についてお尋ねいたします。感染症が増え続ける限り、後遺症で苦しむ方々も増えると思われれます。後遺症外来や相談窓口の設置促進とともに、後遺症対策に関する医療データのオープンソース化、いわゆる無償一般公開も重要だと言われております。岸田首相は、後遺症に悩む方々は必要な医療を受けていただくよう努めてまいります、また後遺症に関する研究結果について広く国民に還元してまいりますと言われております。後遺症外来について、現在名寄市では新型コロナ感染症の累計患者数は数千人となっている状況で、子供の感染が8月は23.4%だったのが9月は30.6%と大変高止まりしております。私の周りにも障がい悩んでいる方がおられます。

そこで、お尋ねいたします。新型コロナウイルスに感染し、後遺症に悩む方が必要な医療を受ける体制が本市にも必要だと考えております。医療機関との連携した後遺症外来設置について、理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、また他市町村では医療機関と連携した無料の新型コロナウイルス感染症後遺症相談窓口が設置されております。本市にも必要と感じられますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、公正な選挙の執行に向けてあります。公正な選挙の執行について、初めに

不在者投票指定施設での投票の公正化についてお尋ねをいたします。国民が投じた1票は重たく、大切な1票であることは言うまでもありません。投票日当日に投票所に行けない場合には、期日前投票ができるようになっているとともに、病気で入院されている場合には病院や老人ホーム、いわゆる不在者投票指定施設に入所、入院されている方であれば、その施設内で不在者投票をすることができます。

名寄市には、現在医療機関施設4施設、老人ホーム施設4施設、合わせて8施設で不在者投票ができると伺っております。平成25年、公職選挙法が改正され、施設での不在者投票の際、公正な実施を確保するため、外部の方を立会人として立ち会わすよう制度が創設されました。全国においても、投票する患者に対して施設側の投票干渉などがあると聞き及んでおります。

そこで、不在者投票の公平性を保つため、施設関係者だけでなく、不在者投票に立ち会うのではなく、施設に関係ない第三者の立会いの義務づけが必要ではないかと思われまます。不在者投票指定施設での投票の公正化について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目4つ目、投票率向上に向けた取組についてであります。今回参議院選挙における投票結果は、令和元年59.23%、令和4年は58.53%、前回の名寄市議会選挙も64.14%、年々投票率が減少しております。政治に信頼を戻すことも必要であります。平成28年から導入された18歳選挙権の動向など、若年層への対策や投票率向上につながる方策の検討が必要と考えられます。

そこで、お尋ねをいたします。1つには、期日前投票についてであります。期日前投票に行くのが大変と言われる高齢者が大変多いことが今回選挙中に聞かれました。名寄市役所に行き、あの階段を上るのが大変、文化センターや大型商業施設ではできないのかと何人からも言われました。市

として、投票率を上げる方法として検討はされているのか。文化センターや大型商業施設の期日前投票率を上げる方策について、期日前投票について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目2つ目、障がいの方々への対応であります。市民との意見交換会でも障がい者の方が名寄市役所の期日前投票の際に車椅子で2階に上がらなければならないので大変と言われております。また、別の障がいの方からもそのことは言われております。障がい者にも安心して投票に行きやすい投票方法の検討はされておられるのか。障がい者への対応について理事者の御見解をお願いいたします。

小さい項目3つ目、今後行われる選挙に向けて投票率の向上や広報活動に対する具体的な取組について理事者の御見解をお願い申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） おはようございます。高橋議員からは、大項目で4点御質問をいただきました。大項目1と2は私から、大項目3と4については総務部長からの答弁となりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、大項目1、原油高騰・物価高騰等に対する総合緊急対策について、小項目1の生活困窮者への生活支援に対する考え方について申し上げます。本市では、平成25年から名寄市福祉灯油支援事業実施要綱、平成27年からは名寄市冬の生活支援事業実施要綱を定めて、生活困窮者等の低所得者世帯を対象に、灯油代、電気代の負担軽減の取組を行っています。また、昨年度は原油価格の高騰を受け、冬期暖房用灯油の購入により、生活費に大きな影響を受ける生活困窮者等の所得が低い世帯を対象に、昨年12月15日に名寄市暖房費用緊急支援事業実施要綱を本年3月31日までを期限として定めて告示し、実施してきました。現在も依然として上昇を続ける原油価格などに圧迫を受けている家庭もあり、特に生活困窮者

への支援策が必要であると認識をしております。今後暖房費用がかさむ冬季を迎えるに当たり、広い視野で市内議論を加速し、より効果的な支援策となるよう政策判断をしております。

次に、大項目2、新型コロナウイルス感染症に関する後遺症外来等について、小項目1、後遺症外来等の設置についてと小項目2、後遺症相談窓口の設置については関連がございますので、併せてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症は、誰でもかかる可能性のある病気ですが、治療や療養が終了しても、年代にかかわらず、嗅覚障がい、せき、呼吸困難、倦怠感などといった症状が現れ、長引く場合がございます。

国においては、令和4年7月6日の都道府県や保健所設置市に対する事務連絡において、罹患後症状などは一般医療の中で対処できるものが少なく、まずはかかりつけ医や地域の医療機関につなぐことが大事であると周知しております。

北海道では、療養終了後も症状が続く場合は、最寄りの保健所への相談を案内しております。保健所では、保健指導や受診勧奨を実施し、必要な方にはかかりつけ医や地域の医療機関を案内する体制が整えられております。

以上のことから、本市においては特定の医療機関に後遺症外来を設置するということではなく、保健所と連携をし、後遺症に苦しむ方々への丁寧な対応に努めてまいります。

また、後遺症相談窓口につきましても、保健所への相談を案内しておりますので、保健センターなどに寄せられました御相談についても、症状などをお聞きしながら保健所へつなぎ、スムーズに医療機関を受診していただけるよう丁寧な対応をしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目3、公正な選挙の執行に向けて及び大項目4、投票率向上に向けた取組についての2点につきまして、

名寄市選挙管理委員会の所管となりますので、同委員会事務局としてお答えいたします。

初めに、大項目3の小項目1、不在者投票指定施設での投票の公正化についてお答えします。本市の指定施設における不在者投票は、指定病院及び指定老人ホーム、計8施設において実施しており、いずれも一定の施設基準に基づき、北海道選挙管理委員会が指定した施設であります。指定施設における不在者投票の実施については、公職選挙法などの法令で規定されているとともに、北海道選挙管理委員会が示す手続によって実施することとなっており、本市としても選挙の公正を確保するため、それら法令等に基づいて実施しているところです。

御質問のありました外部立会人の選任についてですが、指定施設側の努力義務となっております。これまで本市の不在者投票において選任した事例はありません。現状としましては、各投票所の立会人の担い手不足が社会問題となっており、本市においても立会人の確保は非常に苦勞している状況で、年々確保が難しくなっている状況です。特に指定施設における不在者投票所の開設に当たっては、短期間で日程を調整し、実施していることもあり、第三者による外部立会人の選任を条件とすることは現実的に困難であると考えます。本市選挙管理委員会としては、議員がおっしゃるような施設側の投票干渉が起きないように、指定施設にマニュアルを配付するとともに、不在者投票の実施に当たり選挙管理委員会職員を配置し、適正な投票が行われるよう対策を講じているところです。今後も選挙の執行に当たり不正が発生しないよう対応していくとともに、北海道選挙管理委員会の指導、通知などに基づいた適正な選挙の執行に努めてまいります。

次に、大項目4、投票率向上に向けた取組について、小項目1、文化センター、大型商業施設での期日前投票所について、小項目2、障がい者への対応について、小項目3、投票率向上への具体

的な取組について、これらについては関連がありますので、一括してお答えします。

初めに、本市における投票率の推移を申し上げます。本年7月に執行された参議院議員通常選挙では、投票率は58.53%となり、前回の令和元年執行の選挙が59.23%、前々回の平成28年執行の選挙が63.8%でありましたので、参議院議員通常選挙の結果と比較すると、少しずつ投票率が減少してきている状況と言えます。

一方、期日前投票の状況については、本市では4か所で実施しており、有権者総数に占める期日前投票者数の割合は27.27%となりました。期日前投票所の数は、管内市町村のほとんどが1から2か所としている中、本市は4か所開設している状況もあり、期日前投票率は全道35市中1位となりました。

御質問のあった市民文化センターなどへの期日前投票所の増設についてですが、昨年の衆議院議員総選挙終了後の選挙管理委員会における総括において期日前投票所の増設について議論しましたが、期日前投票率が全道35市中トップである状況や同時並行的に複数の期日前投票所を設置することは事務負担が非常に大きいこと、さらには立会人確保の課題など、現行体制では期日前投票所の増設は困難と判断したところです。

次に、障がいがある方への環境整備についてですが、期日前投票所となっている名寄庁舎では階段を上する必要がありますが、昇降機を設置しており、呼び鈴を押していただければすぐに職員が伺いますので、階段の上り下りが不自由な方はぜひ御利用いただきたいと思います。また、これまでも各投票所には可能な限り手すりやスロープを設置してきたところでございます。

次に、投票率向上や広報活動に対する具体的な取組につきましては、大学における啓発活動やポスター掲示場を大学や高校の近くに設置するなど取り組んできました。また、小学生に選挙の大切さを知るためのパンフレットを配付しています。

加えて、最近の選挙では、投票所来場カードの交付を行う市町村が増えてきている状況であり、選挙割など、民間事業者による新しい取組も展開されてきていることから、今後本市においても発行について選挙管理委員会の中で議論してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、原油高騰・物価高騰に対する総合緊急対策についてでありますけれども、まず住民税非課税の方々には灯油、そして電気料をお渡しされている。暖房費、緊急ということで。これ何世帯ぐらい、名寄ではお渡しされているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 昨年度の実績になりますけれども、昨年度で一応686世帯の方々にお渡ししている形になっております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 686世帯、いい数かなというように思うのですが、住民税非課税世帯というのはいろいろありますから、単身の方で約100万円で、所得限度額が45万円だとか、扶養1人いる方は156万円、2人いる方は205万7,000円、3人の方は255万7,000円、4人の方は305万7,000円、未成年、そして養護、そして障がい者、独り親は204万3,000円なのなのですが、これで見ても名寄市は所得が100万円の方は、昨年ですけれども、555名、100万円から200万円が1,708名、200万円から300万円の方が3,565名の方なのです。

この住民税非課税といってもなかなか、住民税非課税の方なのだけれども、いただいている方たくさんおられます。それは、去年私もこの住民税非課税で5万円いただけるのですよねと何人からも連絡来まして、市役所行って、こういう人な

のだけれども、どうだい。いや、娘さんが百七、八十万円のところに勤めているので、お母さんの年金を合わせれば住民税非課税……。お母さんは住民税非課税だけれども、娘さんがその金額だからもらえませんかよというのがたくさんあります。風連の方でもそうでした。

だから、住民税非課税でも対応を私は別個にしたほうがいいと思う。よく言う、この住民税非課税の決めでは自治体が定める金額の少ないほうという、この額がありますよね。この額をちょっと高くしてもいいのかなと私は感じます。500万円、600万円も700万円ももらっている人にあげれというのでないのです。住民税非課税の方々と娘さん1人しかいなくて、150万円から170万円の年収の方々、それが親の年金と合算するから非課税でなくなりますよというのは、私はおかしいかなと感じるのですけれども、そこら辺お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 暖房費用の助成の支援等々や、そのほかの福祉サービスでも除雪だとか様々なサービス、非課税だとか、あと生活保護費の基準だとかを参考にさせていただきながら、基準を決めさせていただいているところが実態でございます。

今議員御指摘いただいたように、御本人は非課税なのだけれども、課税されている方々に扶養になっている場合については、それは対象にならないよというものも当然中にはあるかと思えます。

扶養にするということは、その方に対して扶養義務が生じている方々だとか、扶養にすることによって支援しているという一定のお考えがあって支援されていると思いますので、そのような方とそうではない方とが同一でいけるかどうかということも今後の参考にはさせていただかなければなりません。どこかで一定基準はつくっていかねばならないかと思っております。

現状としては、昨年度につきましてはそういう

形で実施をさせていただいているという、そういう実態でございます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かります。分かりますけれども、できれば世帯主が300万円も400万円も500万円ももらっている人ならいいのです。そこにはあげる必要はないと思います、扶養されているから。私が言うのは、この100万円から200万円、そして100万円以下の方々、これで約2,300名おられるのです。この方々と住民税非課税の方が一緒に住んでいる場合というのは、私は相当生活が厳しいかなと。その対応を、きっと国の制度でも自治体で定める額というのが設けられるというように感じていますので、そこをある程度私は調整されたほうがいいのかな。300万円以上だとか、そこら辺は全然気にしていません。この200万円以下の方々というのは、やっぱり真剣に考えていかないといけないのかな。ここで住民税非課税、おとし5万円もらっていますよね。今年も5万円、申請というか出しましたよね。ここで出たのです。5万円いただけないのかと、去年。でも、娘さんと一緒。今年も風連の方から連絡来て聞いたら、今年ももらえましたと連絡来ました。だから、そこら辺の調整、部長が言うのは合世帯でなく世帯は別にすればいいのかいという部分にもなってしまいますよね。そこがいいのかどうか。それと、世帯主の税金が上がってくるという部分もありますけれども、その部分しっかりと、私は行政として考えていただきたいなと思っています。

今回国のほうで昨日決定しました物価高騰対策に対する3.5兆円規模の部分であります。1つには12月までのガソリン、1つには住民税非課税の世帯に5万円が支給されます。そして、新型コロナ緊急包括支援ということで、病院のコロナの病床を増やすとか、地域創生臨時交付金4,000億円、そして家畜の餌だとかの負担増、あと自衛隊の燃料費だとかという部分があります。そ

の中で、今年新型コロナ、物価高騰で、当初約5兆円、名寄で約6,000万円ぐらい来たと思います。そして、今回追加されました。約1兆2,611億円になります。これが追加されたことによって、きっと名寄も何千万円か来るのかなという思いがあります。今回のこの5万円の非課税世帯というのは、前も1年置き、もらった人はもらえませんがということになっていましたから、去年もらったもらえないのです、今年です。ですから、今回この5万円来たものというのは、去年、おとし、今年もらった人はもらえなくなってしまうのでしょうか。どうなのでしょう。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 今回国のほうで方針決められた部分ですけれども、5万円につきましては4年度の、今年の住民税非課税世帯ということになりますので、去年10万円をもらっている方について、3年度にもらっている方と同じ基準で交付される予定になっておりますので、支給はされると思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 安心しました。

それで、きっとその部分で大分非課税の世帯は楽になると言ったらおかしいですけれども、一息はつけるのかなという部分あると思います。この円安によって輸入品価格高騰だとか消費税の物価高騰、今回約31年ぶりに12か月連続2.8%上がりました。そして、食料品は4.1%、電気料は21.5%、ガスは16.9%、灯油も約10%という部分があります。そして、10月からの物価上昇を含めて、また北電の12月の低圧電力も含めて、松本市では1世帯、これは生活困窮者のみなのですけれども、1世帯電気料金の上昇分として6か月1万円、全世帯にあげます。そして、鳥取県では1世帯、電気料上昇分約3か月分、7,000円、先ほど言った市は全世帯1万円配付するという報道が出ておりました。

先ほど馬場部長は、庁内でしっかり議論してスピーディーにやっていくと言われましたけれども、やっぱり早く決めなければ、生活している方からいけばすごく大変な思いをされていると思うのです。この臨時交付金、7月29日締めのももありましたし、これからのものも一般のものもあると思いますので、これからきっとどんどん、どんどん出るのかな、出すのかなという思いで見えています。本当に名寄市のお金を管理されていると言ったら悪いですが、把握され、どういう部分でそういう生活困窮の方に支援ができるのか。また、市民の方に支援ができるのか。そして、事業所団体に支援ができるのかという部分がある程度橋本副市長の頭の中にはあるのかなというふうに私は思っているのですけれども、この地方創生臨時交付金をどのように活用、今橋本副市長のそばの中に項目があればお聞きをしたいなというように思うのですけれども。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 昨日、議員今御案内のとおり電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金ということで、昨日の議会散会後に私のほうに来ているということで確認しております。

それで、従前、その前に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが来ていますので、結局これは今まで来ていた分とこれからの分、2回分が用意されているなというふうに思っております。一般質問の中でも様々な形で物価高騰、燃料高騰ということが問題として上がっておりますので、まず第1弾、そして第2弾と構えていくのが交付金の流れにも沿っているのかなと思っております。

昨日了知したその交付金につきましては、まだQ&Aですとか従前の交付金とどういう使い分けができるのかと、まだ見えていませんので、この議論はまだなのですけれども、私の頭の中にあるのは、前にもお話ししましたが、これから冬を迎えて燃料の高騰がどうなっていくのか。

時期になるとかなり上がってきます。それと、円安傾向がどうなるのか、これは我々コントロールできない部分ですけれども、なかなか利上げが日本はできないので、結果的に円安に流れていくところですから、アメリカのほうではまた利率が上がってくるので、これ日本の利率が上がるとかなりインパクトが大きな話になりますので、その辺のことも見据えながら、頭の中にあるのは冬を迎えてのところでどういうことになるのかというのを少し推計しながらやらなければならない。方策としては、第1弾、第2弾と分けながら交付金でいろんな支援をできればというふうに思っております。

馬場部長のほうから議論を加速するということがお話しありまして、市長のほうからも、これは大事なことですということで指示を受けておりますので、さらに庁内で議論を加速して政策判断してまいりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ぜひスピーディーな庁内議論を進めていただいて、早めに交付金をしっかりと配付していただきたいというふうに思います。

できれば、先ほど言ったように、住民税非課税の部分は分かります。でも、その部分を含めた世帯も検討していただけることが必要かなとすごく思っています。

本当大変です。年収150万円ぐらいから200万円の方々が一人の親を、年金3万3,000円ですよ、月。3万6,000円かな、それぐらいしかもらえないのです。それを一緒に扶養して生活している方々たくさんいるのです。それも含めた庁内議論を私はしてほしいな。だから、300万円、400万円、500万円の年収をもらっている人は省いてもいいのかな。その、本当に目の届かない部分、100から200万円の間の年収の方々が非課税世帯持っている方々、その助けが今絶対必要だと思います。これ間違いなく

必要です。これやっていかないと、その世帯の方々大変な思いされます。生活困窮、独り親、子供のいる方、これも含めてしっかりと対策を練っていただくことを要望したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

時間もありませんので、次に移りたいと思います。

次に、後遺症外来の部分は分かりました。今本当に子供がすごくかかっている状況であります。そして、私の知っている方の後遺症は味が分からないという。働いていますからそうなのですけれども、ひどい方は罹患後症状といって、働いても倦怠感ややる気をなくしたとか、休日になったら一日中、家のこともできないでぼおっとしているとか、そういう方々もおられると聞いていますし、いろんな方いるみたいです。そういう方々をやっぱり市として、体の症状のみならず、精神面だとか社会面でしっかりアプローチすることが行政として大事なことかなというふうに思っておりますので、先ほど保健所さんにつなぐということでは言っておりました。地域のかかりつけ医で名寄でやっているということで馬場部長は言っていたのですけれども、この後遺症外来、しっかりできるかかりつけ医って名寄は何件ぐらいあるのでしょうか。具体的にというか、何件ぐらい。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 今般一般質問いただいて、中身についていろいろ保健所やら道やらに問合せやら相談なりさせていただいているところでございます。私、先ほど答弁させていただいたかかりつけ医ということは、まず一般の私も含めた市民の方々についてはファーストコンタクトをするためのかかりつけ医を、ふだんちょっと風邪引いたとか、ちょっと調子が、おなかが痛いとかというときに診てもらえるお医者さんを見つけましょうということは市でも道でも国でも御案内をさせていただいているところです。

まず、コロナの症状に見舞われて、その後もし

調子が悪いとかということであれば、かかりつけ医の先生にまず御相談してくださいというところ
です。そのかかりつけの先生から、先ほど議員御指摘いただいた専門外来というか、後遺症外来とかにつなげていただくという形で、道のほうでも札幌市では後遺症外来を一般のホームページで公表しているのですけれども、北海道については保健所等々では押さえているようなのですけれども、私ども市町村だとか市民の皆さんに公表を今のところしていないということですので、それは私どもで御相談いただいたものは受け取って、もしくはかかりつけ医の先生のほうから紹介していただくというような形になるものかと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。

したら、名寄には今のところ専門の後遺症外来の担当できるかかりつけの病院、または市立病院等々はできないから、旭川に行くしかないということなのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 申し訳ございません。それも含めて、後遺症外来を名寄市内で設置しているかどうかということ公表していないという状況でございますので、診てくださる先生もいるのかもしれないのですけれども、現在のところはかかりつけ医と保健所のほうでそういう内容については押さえていらっしゃるのかなというふうに思っているのです、まずはそういう後遺症で悩んでいる方がいらっしゃったら、保健センターもしくは保健所のほうに御相談いただければ、しかるべき医療機関につなげていただくとかというような対応はできるかなというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 分かりました。

本当にこの罹患後症状を持たれている方、精神

的な面、社会的アプローチ、しっかり支えていってあげてことを要望したいというふうに思います。

次に、公正な選挙執行について、これは施設で立会人を決めなければいけないとか投票干渉がないことを選挙管理委員会が見に行っているということなので、これからもしっかりと進めていただきたいということをお願いいたします。

最後に、選挙の投票率を上げる部分でのお話を、残り時間17分ですけれども、行いたいというふうに思います。

まず、皆さんの言うのは、名寄市役所に期日前投票に来て、あそこの階段上るのが大変、障がい者の方は、あのスロープに行くのが大変。呼んでも、来てくれるけれども、エレベーターで上がって、あれも大変、おっかない。いろいろあるのです。だから、根本はバリアフリーのところで期日前投票をする以外には私はないと思います。根本的に名寄市役所内でそこをできるのかといたら、できるとしたら食堂ぐらいかなとか、そこら辺ぐらいしかないのです。上ではやっぱり期日前投票、高齢者、障がい者の方々に上がってこいよというのは、もう選挙やらなくてもいいよというぐらい大変なことだというふうに私は思います。その部分は、改善をしていただきたいなというふうに思うのです。その部分を、部長、どうお考えなのか。

部長は、もうあそこしかないのだ、毎回言われます。分かるのです。あそこしかないのは分かるのですけれども、やはり高齢者と障がい者が安心して投票に行ける場所を作ってあげない限り、これは投票率を上げるだけでなく、選挙に行く権利の方々のお礼だと思っております、私は。その部分を、やっぱり改善をお願いしたいなというふうに思っているのですけれども。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 名寄庁舎の関係でお話ございました。

総務、施設管理を私どもの業務として携わって

おりますので、その部分で申し上げますと、基本的に昭和43年に名寄庁舎が建設されて、この間大規模改修なんかもしながら今に至って、そしてあとこの庁舎も公共施設の個別施設計画等では、あとしばらくは長寿命化を図ってと、適切な維持管理を図りながらということで、この施設を当分は使うという形で考えているところでございます。

そういう部分におきまして、基礎的な環境の整備ということも含めて、十数年前でしょうか、まずピロティーから入ってきて、エレベーターもなく、長い階段があって、スロープも急だということもある。あと、1階から2階に福祉部門があるのでございますけれども、そちらに行くのもやっぱり階段。エレベーターが止まらない、そういう根本的な課題があるということで、これを解消するにはもう抜本的に改築するしかないということも含めまして、十数年前に階段昇降機というのを1,000万円以上かけて2台設置したところでございます。あれにつきましては、昭和43年に建った建物が、やっぱり当時はそれでよかったのでしょうけれども、今現状に合わないという形で、基礎的に環境整備をさせていただいたというところで理解しているところでございます。

あの階段昇降機につきましては、選挙のみならず、福祉のほうに行くにも、そのために設置したというものでございます。なかなか、あの昇降機を使うのに勇気が要るだとか、皆さん注目するという部分もあるのですが、私どもとしてはぜひあれを使っていただいて、すぐ呼び鈴を押していただいて、当然市民課の窓口の職員ですとか、選挙があれば選挙の事務従事者も研修を受けて、すぐ操作できるようになっていますので、あの昇降機を否定されると、この庁舎自体の存在が難しくなるという形もありますので、私どもとしてはぜひあのものを普通に使っていただいて、呼び鈴を押していただいて、職員がすぐ来ますので、普通に使っていただければと思いますし、議員の皆さん

ももしそういう問合せがあったときには、普通に使ってくださいと。そのためにあるものですからという形でやっていただければ、私どもは嫌な顔一つせず、親切に対応させていただいて、昇降機を活用させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

あと、基本的に名寄庁舎でとか、風連庁舎もそうなのですけれども、期日前投票所の場所になっているということについては、恐らくどこの自治体も庁舎と支所が期日前投票所の場所になっているということもありますし、私ども実は選挙管理委員会は総務課ですとか、あと風連でしたら選挙管理委員会は地域住民課ですか、全て兼務で行ってまして、あとは住民基本台帳の機械的なこともありますし、やはりあそこでやるのが一番効率があるという形で期日前投票所と指定させていただいておりますので、御理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） 庁舎改修できないのも知っています、私は。壊してしまうと崩れるのも分かりますし……

（何事か呼ぶ者あり）

○13番（高橋伸典議員） ぼろくないです。そういう構造なのです。分かるのです。だから、分かるのですけれども、改修すれだとかどうのこうのは私は一切言いません。

そして、先ほど部長はここに住民票の機械なんかがあるからというふうに言われておりましたけれども、ほかのところは文化センターと大型商業施設でできないのかという市民の方からあって、調べさせていただきました。

青森県の弘前市、ここではある大型商業施設に期日前投票を移動しております。そして、ここの部分では光回線、これが入っている。ここは役所の施設があるのです。そして、システム関係費、追加ライセンスで約90万2,880円、もう一つ28万1,880円、そこに市民生活センター

が入っているから、その修繕費で2万5,000円で約120万円ぐらいでここはできている。そして、期日前投票、2万3,553人投票者数があったのですけれども、この大型投票施設では8,211名、期日前投票の約30%の方々が投票に行ったというふうに書いてあります。

そして、秋田市では、ここも市役所の施設が大型商業施設に入っていますから、回線引込み初期で43万9,020円、選挙用にかかるイーサネット回線使用料で12万7,440円、期日前投票システム運用手数料で11万4,720円かかっています。ここも期日前投票が約41%、そしてこの41%のうち20.7%が40代以下の方が投票されています。

もう一つが青森市、ここも大型商業施設です。今回69.25%の投票率だったのですけれども、その全体の22.25%、だから相当の数、3分の1の方がこの大型商業施設で投票を終わっているということなのです、期日前投票で。費用は217万円、ネットワーク構築費用172万円、あと人件費16万7,000円、会場費で13万円。

名寄でも一応できるのでないかなというふうに、この部分を見たら思うのです。名寄の行政型のサーバーがあって、そして全部そうなのです。民間企業のネットワークに一回入れて、そしてモバイル接続専用スイッチで抜けて会場のほうに行っている。可能なことは可能だというふうに私は感じるのですけれども、部長が言う名寄市のために費用が大変なのだというのはすごく重々分かるのですけれども、可能なのは可能ではないですか。そうならば、市役所ではなく、違うバリアフリーのところの行政の施設で、まちの真ん中ぐらいで期日前投票を全体でやれば、私は高齢者、障がい者の方含めて来れると思うのですけれども、その部分どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今議員おっしゃるの

は、名寄庁舎を期日前投票所から外しても、大型商業施設だとか、そういうバリアフリーのところをやったほうがいいのではないかという話なのかなと思います。

今やっているところ、私どもとしては3か所プラス大学、4か所で実施しているというところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、市役所ですとか名寄庁舎ですとか、風連庁舎ですとか、智恵文支所につきましては、そこそこの地域の代表というか、庁舎という形でこれまでもそこで設置して投票所として利用させていただいたということもありますし、先ほど申し上げましたが、職員も兼務でやっていますので、それぞれの業務をそれぞれ並行しながら効率よくやっているという部分でございます。

確かに、例えば名寄庁舎が、期日前投票所の多くは名寄庁舎が多いのですけれども、そこをやめて、どこか商業施設にやるというのは可能かもしれませんけれども、どうでしょう、市民の皆さんも含め、それについては様々な御議論があらうかと思っておりますので、今後選挙管理委員会の中でもそういう市議会で御意見があったということも伝えていきながら議論していければと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） よろしくお願ひします。

本当に投票率を上げるというのは、市民が安心して行ける場所、名寄市役所が安心して行ける場所でないというのでないです。本当に投票に行きたいなという、だから行政のバリアフリーの建物で私は全然構わないと思います。市民が行きやすい方法を模索していただいて、安心して投票できる体制を整えていただくことを要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 以上で高橋伸典議員の

質問を終わります。

都市公園の在り方について外1件を、三浦勝秀議員。

○5番（三浦勝秀議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、質問させていただきます。

大項目1、都市公園の在り方についてお伺いいたします。都市公園とは、都市公園法によって設置や管理に関する基準が定められ、国や地方公共団体が設置、管理を行う都市施設であり、公共インフラの一つです。都市における人々のレクリエーションの空間や良好な都市環境の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供など、役割を担っています。

近年、都市公園のストックは増大する一方、施設の老朽化、財政状況の厳しさを受け、都市公園のストックの適切な維持管理を行う環境は年々厳しさを増しています。

本市においては、名寄市公園施設長寿命化計画を策定し、遊具の新設等、適切な公園の維持管理に御尽力いただき、公園の整備は一定程度進みつつあると理解するところでございます。

しかし、その一方で公園施設の老朽化で本来持っていたポテンシャルを十分に発揮できていない都市公園も散見されることが懸念されます。

小項目1、市内の公園のトイレを見ると、老朽化が進んでいる場所があると思いますが、現状と今後の改修計画についてお知らせください。

小項目2、都市公園のストック再編等の検討についてお伺いいたします。都市公園の在り方について議論する上で、人口減少による需要の低下についても考えていくべきだと思います。都市公園は、本来多様な機能を発揮して、都市の機能維持向上に寄与するべきであり、みだりに廃止するべきではないと考えています。しかし、今後公園の周辺人口が減少することで利用が見込めなくなり、その設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発

生することも見込まれます。施設を集約、再編することも都市全体の将来像の実現に向けた全体的な計画の中で進めていくことが必要と考えますが、理事者の御見解をお伺いいたします。

次に、大項目2、観光産業施策についてお伺いいたします。観光産業は、旅行業や宿泊業だけではなく、交通業や飲食業、小売業なども含め、裾野の広い産業です。地域経済の影響は極めて大きいものです。いまだ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染防止対策に取り組むことが必要ですが、感染状況を見極めた上で地域経済に活力を取り戻すといった観点からも、観光振興にも取り組んでいくことが必要であると考えます。

観光業の皆様にとっては、大変厳しい状況が続いており、飲食業を経営されている方にお話を聞きますと、多くの補助制度で今までは大変助かっているが、もしコロナ禍以前の元どおりに戻ったとしても、人材不足等の影響により規模を縮小して営業をせざるを得ない状況になる可能性があるとお聞きしています。

政府においては、新型コロナウイルスの感染者が療養のために待機する期間について短縮する方針を示すなど、変異型の発生や感染拡大に備えつつ、社会経済活動を正常に近づける措置を打ち出しています。観光庁も様々な支援策やコンテンツを造成し、多く予算づけしており、観光産業の本格的な復興を見据え、力を入れていることがうかがえるところです。

小項目1、これから改めて地域の観光事業者をしっかりと支援する取組が必要であると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

小項目2、テント等イベント備品の更新や修繕についてお伺いいたします。行政報告で加藤市長からありましたように、アスパラまつりやふうれん白樺まつり、てっし・名寄まつりなど様々なイベントが久しぶりに開催されました。てっし・名寄まつりについては、過去最多の観客動員数とお伺いしているところでございます。理事者の皆様

も御承知のとおり、イベントの運営にはテント等、様々な備品が必要です。本市が管理されているテントにおいては、骨組みの破損や天幕の老朽化が著しく確認されているところがございます。イベントにおける安全面での配慮や来場者へのホスピタリティーの観点から適切な修繕や更新が必要であると考えます。テント等様々な市民団体が利用するイベント備品の更新についてどのように進めていくのかお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 三浦議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

初めに、大項目の1、都市公園の在り方について、小項目の1、公衆トイレの現状と改修計画についてお答えします。本市においては、都市公園として位置づけられている公園は31か所ございます。名寄児童公園のような最も身近で、公園からおおむね250メートル範囲内の街区にお住まいの方が多く利用する街区公園が24か所、大学公園のようなおおむね500メートル範囲内の近隣区にお住まいの方が多く利用する近隣公園が3か所、名寄公園のような都市部全般の方が休息、観賞や散歩、遊戯、運動など総合的に利用することができる総合公園が3か所、道立サンピラーパークのような市町村の区域を超え、広域のレクリエーションの需要の場としてお送りをする広域公園は1か所あり、公園の整備につきましては設置から維持補修を重ね、平成22年度に策定した名寄市公園施設長寿命化計画に基づき整備を進めてまいりました。

全31か所の都市公園の中でトイレが設置されている都市公園は20公園あり、設置されているトイレの数は名寄公園は3か所、浅江島公園は2か所、サンピラーパーク森の休暇村も同じく2か所、そのほかの都市公園は1か所ずつ17公園に

設置されており、合計で24か所となります。

トイレの設置後、改築や改修からの経過年数の状況については、20年未満が6か所、20年から29年が11か所、30年から39年が5か所、40年以上が2か所となっております。経過年数20年から29年が最も多い46%と、およそ半分を占めています。

本市では、公園のトイレを利用する際に快適で清潔な環境を提供するために、必要に応じた修繕や定期的な清掃を実施し、設備の維持を図ってまいりました。しかしながら、使用頻度や設置された場所、早い段階で破損箇所を修繕できているかなど、それぞれのトイレの状況に違いはありますが、長年使用しているトイレについては、臭いや汚れの染み、経年による老朽化が進んでいることは承知をしております。

今後の公園トイレの改修につきましては、これまでと同様に定期的な清掃を行うとともに、利用頻度や経年劣化、破損などの状況をしっかりと把握し、昨年度実施した大きな公園アンケート調査により市民からいただいた意見を踏まえながら、現在トイレの具体的な改修年次計画は定めておりませんが、噴水やトイレなど公園施設全体の改修内容について検討し、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、小項目2、都市公園のストック再編等の検討についてお答えいたします。都市公園の整備に関する考え方は、都市公園法や都市公園法施行令などにより、住民1人当たりの標準的な敷地面積が定められているほか、自治体が都市公園を設置する場合、都市公園の分布の均衡を図り、かつ防災、避難等、災害の防止に資するよう考慮するとともに、居住する市民が様々な利用目的に応じて都市公園としての機能を十分に発揮することができるように配置をし、その敷地面積を定めるものと規定されております。

また、このように整備された都市公園は、多様

な機能を有しているため、社会資本のストック効果も多様となっており、都市公園の効果が示されております。例えば1つ目には、生活の質の向上効果として生物の多様性の確保、二酸化炭素の吸収、健康運動、レクリエーションの場となり、心身の健康増進に寄与、子供の健全育成の場を提供、地域コミュニティの活動拠点、良好な町並みの形成効果を有してございます。2つ目には、安全安心効果として災害発生時の避難地や防災拠点としての活用により、都市の安全性を向上させる効果を有している。以上のような都市公園のストック効果があり、市街地形成において重要な役割を担っております。

本市におきましても、都市公園は生活関連基盤の一つに位置づけられていることから、安全で快適な緑豊かな都市環境の形成を推進し、豊かな生活環境の実現に向け都市公園法と法令に基づいた整備を積み重ね、現在の都市公園の整備のストックとなっております。

また、公園施設においては、平成22年度に名寄市公園施設等長寿命化計画を策定し、遊具や照明灯、石積み擁壁、人道橋などを計画的に更新し、安全で安心な公園環境の維持を図ってまいりました。

市街地の徒歩圏内にある身近な存在として整備された街区公園や敷地が広く、自然豊かで様々な施設が整備された総合公園や近隣公園、これらは市民に対し散歩やパークゴルフを楽しんだり自然観察や子供と遊べる場であったり、町内会活動の憩いの場としても目的に応じて公園を活用しているものと認識しております。

人口減少に伴う都市公園の集約、再編に対する考え方についてですが、街区公園や近隣公園、総合公園の配置状況を見ますと、このほとんどが人口集中区域内、D I D地区というのですけれども、この区域の中、もしくは隣接地に配置をされており、それぞれの地区に市民が居住されていることを鑑みますと、生活基盤の一つとなっている公園

の廃止等については今の段階では検討できる公園はないと考えておりますけれども、将来的に人口が減少していく中での公園の在り方については、今後も状況をしっかりと分析し、調査研究してまいりますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目の2、観光産業施策についてお答えいたします。

初めに、小項目の1、観光事業者への支援についてですが、新型コロナウイルス感染症が国内で流行し始めてから2年半が経過しましたが、この未曾有の世界的危機に対して、国や道により外出や外食の自粛など、経済を止める施策が取られたことから、経営維持に資する国の給付金や道の協力支援金に加え、本市においては6度にわたる給付金による支援や3度のプレミアムつき商品券事業への支援を行ってまいりました。

本市の給付金では、飲食業、宿泊業及びバス、タクシー業を手厚く支援するとともに、業種によらず支援することで裾野の広い観光関連産業の経営維持に努めてきたところです。

また、プレミアムつき商品券においては、1回目は飲食店限定、3回目は一部を飲食店限定とすることで飲食業者の支援に努めてまいりました。感染の第7波が落ち着きを見せつつある中、9月8日には国はウィズコロナに向けた政策の考え方を決定し、感染防止と社会経済活動の両立を図る方針とされたところです。そのための施策として、道による旅行者支援であるどうみん割は、利用対象者が青森県民と福島県民まで拡大され、期間も9月30日まで延長されました。このほか、国においてはGo To トラベルに代わる全国旅行支援を近く開始する調整に入ったとの報道もあったところです。

また、道による飲食店利用促進支援事業は、第三者認証店を対象としたプレミアム率25%のプ

レミアムつき商品券で、9月7日時点で105店の市内認証店のうち、この事業に参加している飲食店は42店となっており、紙クーポンと電子クーポンの両方に対応する必要がありますが、利用者がスマホなどで読み込む2次元バーコード、いわゆるQRコードが送られてくる方式のため、初期投資を必要とせず、非接触決済が可能となり、感染防止対策と利用者の利便性が図られることから、より多くの飲食店に御参加いただくことで、広く支援が行き届くものと考えております。

市が実施する事業者対策に関して、地方創生臨時交付金における原油価格・物価高騰対応分については、国が示す活用可能な事業として大きく生活者支援と事業者支援に分かれ、事業者支援では地域の物流の維持に向けた経営支援や宿泊事業者、旅行者、観光関連産業に対する経営支援など13項目と多岐にわたっています。

また、今般新たに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、その中でも推奨支援メニューとして生活者支援、事業者支援とそれぞれに幅広く細かく例示をされています。

限られた財源の中で市民や市内事業者のために最も効果的な対策を実施するためには、これから冬を迎える時間軸も見極めながら慎重に検討しなければならないと考えており、国や道の施策を注視しながら、経済団体や研究機関と緊密に連携してまいります。

一方で、本市では全部改正した中小企業振興条例に基づき、店舗のリニューアルや創業支援、事業所の人材育成支援を拡充したほか、事業承継を支援するメニューなどを創設し、前年に比べ2倍以上の予算規模を確保して、観光産業に携わる事業者を含め中小企業の支援に努めているところでございます。

次に、小項目の2、テント等イベント備品の更新や修繕についてお答えいたします。各種イベントの運営には、テントをはじめとして様々な備品

が必要になりますが、基本的には各種イベントを実施する実行委員会や協議会などの団体が準備すべきものと考えております。しかし、実際にはテントや机、椅子などの備品を市などが所有し、健康の森や文化センターなどの市の施設で分散保管しており、市が実行委員会に参画する大型イベントをはじめ、市内各イベントにおいて使っていただいております。特にあぐりん館に保管されているテントについては、産業まつり実行委員会が相当程度昔に購入したものが中心で、アスハラまつり、てっし・名寄まつり、産業まつり、雪質日本一フェスティバルなど使用頻度も多いため老朽化が著しく、安全性や衛生上支障を来すものもあることから、利用者からは更新や修繕を希望する声があることは承知しているところでございます。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） それぞれ御答弁いただきましたので、確認含めて再質問させていただきます。タブレットで不慣れですが、御了承くださいませ。

まず、都市公園のトイレについて、細かくいただきました。それで、なぜこの話をさせていただいたかという、利用者の方から、部長もおっしゃられていたように、臭いのほうとか、そういったところが気になるということのお話をいただきました。そういったところも御答弁でお話しいただいて、認識はされているとのことでした。なので、こちらの臭い、汚れについては今光触媒のタイル等、何かいろんな臭い軽減の素材も出てきているみたいなので、そういったものも改修になるのかな。その改修等についても考えていられるということで承知いたしました。

もう一つ、和式のトイレが利用しづらいよといったお話もあるのですが、和式を洋式にするというお考えについてあるのか、お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今ありました、水洗ではあるのですけれども、和式の便器が多数ございます。こちらを洋式化ということは、当然私どものほうにも多く要望もいただいているところなのですけれども、いかんせんその部分につきましてはその改修をするのであれば、ただ便器だけを取り替えるという手法もあるのですけれども、今の状況であればトイレの躯体そのものの老朽化もございまして、公園であれば本来であればバリアフリー対応とかも考えてということの整備も考えていかなければならないのですけれども、そうなってくると便器だけでなく総体を考えていかなければならないということも併せて考えていかなければならないものですから、その辺具体的に便器の取替えだけということではなくて、そこも含めた公園全体の中で考えていきたいなと。具体的にいつという、どの部分という、どのぐらいの箇所ということはないのですけれども、将来的にはそういう部分で検討しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。

バリアフリーについても次にお聞きしようかなと思ったのですが、考えられているということで理解しました。

風連と、あと徳田地区ですか、ユニット型のトイレの設置もあると思うのですが、ああいったものに更新をするほうがこれから、今費用のお話もあったと思うのですが、ユニット型に移行していくという形という考えなのか、確認させていただきたいなと。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 具体的にユニットありきということではなくて、やはりいろんな人が多目的で使われるということもあります。街区公園ではなかなかトイレ全体ということは考えにくいのですけれども、もしかしたらユニットという、議員おっしゃられるとおりに考え方もある

かと思えますけれども、やっぱり多くの人利用される公園につきましては、少しトイレに求められている、いろんな部分で、トイレだけではなくて、今ですとおむつ取り替える台もないわというようなこともいただいておりますので、その辺も併せてということなので、やはり公園の規模、種類に応じてその辺も考えてまいりたいなと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。

今本当におむつのこともお聞きしようかなと思った。全部先に考えて答えていただいているということで、住民の方にアンケートでもあって、しっかりいただいているということで、これから素晴らしい地域、地区に合ったトイレになってくるのかなというふうに思います。ありがとうございます。

では、次に街区公園、今のところ集約などの計画はないということは、今のまま続け、管理されていくのかなというふうに理解しました。

個別的な大学公園のことで1点お伺いしたいのですけれども、大学公園って利用者が大体南側に車、路上に駐車されて利用されていると思うのですが、こういった駐車場の整備については難しいと思うのですが、一応考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 大学公園についてということで、多くの方が隣接している大学の駐車場を使っていいのだろうかというお問合せもよくいただいたりもするところなのですけれども、なので近傍の道路に車を一時的に止めてという利用もあろうかと思うのですけれども、今のところ、公園の今ある部分を潰して駐車場にしていこうかという計画は具体的には私どもでは今持っていないということになります。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） すみません。もう一回

確認したいのですけれども、大学公園の利用者が名寄市立大学の駐車場を使うというのはできないということよろしいですか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） はい。正式に言うと、好ましい形ではないので、この場では使えませんという回答になろうかと思えます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。

路上駐車がそのままいい、悪いと、いろいろあると思うのですが、安全面に配慮した公園運用できるように、しっかり検討もしていくことが必要と思うのですけれども、今のところ一定程度整備のことは、大学公園の駐車場等の整備は考えていない。あと、大学の駐車場も基本的には利用できないということでございます。これ安全に配慮するために、うまい工夫とかというのは何か……

（何事か呼ぶ者あり）

○5番（三浦勝秀議員） 提案はないのですけれども、安全にやっぱり、あそこ一定程度学生さんもいらっしゃいますし、そんな人通り少なくはないと思うのですけれども、安全に使うために路上駐車というのはやっぱりちょっと危険性があるのかなというふうに、どうお考えになりますか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今考え方ということになれば、今駐車場を増設したりだとか中に公園潰してということはないということで、では安全対策をどういうふうに考えていくのだという部分については、公園アンケートの中でもその辺の要望もいただいておりますので、考えてまいりたいと思えますけれども、駐車場を造ることになると、隣接する大学も潰さなければならぬのかだとか、別に公共用地取得をして公園の駐車場を整備しなければならないのかということも検討はいたしますけれども、基本的にあその公園は設立当時から駐車場のない公園を、駐車場を整備している公園はあまり多くはないのですけ

れども、市で計画をしたものですから、そういうような市民の声があるということは承っておりますので、そういう部分も併せて将来的に公園の大きな改修が考えられる場合には考えてまいりたいと思えます。早急に今、では駐車場を隣接地に整備ということは難しいかなというふうに思っていますけれども、将来的にはということで考えていきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。

大学公園も、名寄市にはすばらしい公園がたくさんありますので、そういったところを車で行かれる方、利用されるといいのかなと思えます。

トイレと公園については、以上で終わります。

大項目2つ目、観光事業について再度質問、確認させていただきます。観光事業者について、今まで国や道の支援メニュー、また本市のメニュー、何度も何度も田畑室長とは議論させていただいている内容で理解いたしました。

具体的にこれから市として新たな、先ほどもいろいろ今までの事例挙げていただきましたけれども、これからの市の施策について具体的な方向性等見えているものがあればお伺いしたいなと思えます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほどの答弁でも、これまで観光関連産業をはじめとして中小企業対策として様々に支援をさせていただきました。

これから、特に観光関連産業におきましては、ウィズコロナ、アフターコロナということで、本日の新聞紙面でもどうみん割などを追い風に管内の観光地で客足が戻るといった記事もありました。これまでのような支援とは異なって、特に観光関連産業についてはどうみん割ですとか、あるいは先ほど申し上げた国全体での旅行支援もこれから始まるというような報道もありましたし、あるいは一方で北海道の認証店に対するプレミアムつき商品券、要は消費を喚起する取組において観光関

連産業を盛り上げていくという方向性が正しいのではないかと考えております。

私どもも今年度からスタートした観光振興計画においても、ウィズコロナ、アフターコロナ、そしてポストコロナに向けて、その段階に応じた対策を進めていこうと考えております。そういった中では、今後コロナ禍というところは落ち着きつつありまして、今後物価高騰等がありますけれども、国からの交付金は先ほど申し上げたとおり様々なメニューが示されておりまして、その中では限られた財源の中で市民にとって、あるいは市内事業者にとって最も効率的な使い方をしなければいけないと考えているところでございますので、観光関連産業についてはやはり消費を喚起すると、あるいは旅行需要を盛り上げていくというようなことを進めていくことが観光関連産業については大切なことではないかと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 国や道の支援もありつつ、市としては消費喚起が重要という今お話だったのかどうか確認、そこの1点だけお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市として消費喚起ということよりは、観光関連産業については消費を喚起する、あるいは旅行需要を盛り上げることが必要で、そのためには私どもも観光振興計画に基づいて観光施策をやっていこうと。市としてどうするかというのは、先ほどの交付金の使い方ということで、様々なメニューがある中で市民、そして市内事業者にもっと適切な使い方が時間軸も含めてあるのではないかとということで、今現行で使えるどうみん割ですとか、これから使えることになるであろう国の旅行支援ですとか、あるいは認証店を支援するプレミアムつき商品券といった北海道や国の需要喚起策だとか、そういったことを使っていただいて、市としてはどうするのが適切かというのは広い視野で検討しなければいけないと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） といいますと、具体的なメニューを今は検討段階なのか、そこを、すみません。検討されているのかどうかお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 本定例会の一般質問で多くの議員の方からも様々な角度で経済対策あるいは生活支援も含めて議論があったと思います。それらも含めて、市として観光関連産業あるいは中小企業対策について、今の段階でこれをするというものがあるわけではありません。幅広くこれから検討しなければいけないと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。

もちろん観光関連産業以外もすごく大変なところはたくさんあることも承知していますので、総合的に判断して、適切な対応をお願いしたいなというふうに思います。

小項目2、具体的にテントについてお伺いします。いわゆる今室長もおっしゃっていたように、最後あぐりん館に保管されているテントの老朽化については把握されて、利用者から修繕や改修の希望ありというところで御答弁終わっていましたが、そのありという言葉を受けて、市としてどうしたほうがいいのかというふうに考えがあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） そういった声があるということもありますし、実際三浦議員も私も一緒に作業をしながら、その老朽化の度合いを実感しているところでございます。

そこの、いわゆる更新をどうするかといったことの考え方なのですけれども、先ほど申し上げたとおり市だけではなくて、様々な団体が所有するものを市の様々な場所に分散保管をされていて、その中でも特にあぐりん館のものですとか、ある

いは風連庁舎ですとかといったものの老朽化が著しいところがございます。ただ、これらテントについては、各施設あるいは各所管の判断により予算要求をするということになっておりまして、例えばあぐりん館に保管されているテントについては、今年度修繕費用の予算措置をしているということで聞いておりまして、損壊著しいパーツの修繕あるいは更新を予定しているというように聞いております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 修繕について深く掘り下げていきたいと思うのですが、イベントのテント耐用年数なのですが、約10年とされているのです。その答弁から産業まつりのすぐ昔に買っていただいたということで、多分耐用年数は大きく超えているのではないかなと思うのですが、この耐用年数大きく超えているものを修繕で、一括に買うには財政的ないろいろ問題もあると思うのですが、どれくらいのサイクルで新しくその修繕の計画だとなるか、分かればお知らせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 市あるいはほかの団体等で保管されているテントについて、その供用開始の時期だとか調べたのですが、例えばあぐりん館にあるものと追えないという、不明というぐらい古いものでした。ですので、今三浦議員がおっしゃるような耐用年数ははるかに超えているのだと思います。

ただ、一方でその修繕に関する計画、大きな施設のように改善計画、修繕計画を立ててやっているものではないのは実情のようで、その時々に応じて、今回もあぐりん館のものが予算措置したものは数量全てを取り替えるようなものの予算は到底難しかったものですから、一部を更新あるいは修繕していくといったものになります。それぞれで判断することになりますので、計画的にということではないのですが、やはりあまりにも使えな

いようなものは替えていかなければならないということで、それぞれの所管で判断をして予算要求をしていくということになってございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） では、一回あぐりん館で保管されているテントにフォーカス当てていきたいのですが、あぐりん館で保管されているテントの所管部署はどちらになられるかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） あぐりん館のテントは、一応担当部署としてはあぐりん館が農務課だということで農務課にはなっているのですが、これは市の所有というものではなく、これはなよろ産業まつり実行委員会が一応所有することになっています。しかも、その中で実行委員会で購入したものと、市民から寄贈いただいたものも含まれているということで、様々なものがあります。ですので、そのものを今回、やはり老朽化が著しいということで、農務課のほうで予算措置をしたということになってございます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 分かりました。

実行委員会であったり、そういったところが所有しているということで。

今のお話聞いていると、管理体制がはっきりしていないということがそもそも何かこの老朽化につながっているのではないかなというふうに今感じているのですが、テントの管理についても……すみません。確認になるのですが、農務課の所管ということではよろしいですか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 御存じのとおり、先ほども例示をしましたが、農務課が所管をするイベントとしては産業まつりがありますが、あのテントを最も使っているのは恐らく観光に関するイベントだと思います。ただ、管理という点でいきますと、議員おっしゃるとおりあぐりん館

が農務課所管であるということで、あぐりん館に保管をしているから、今は管理といいたいでしょうか、担当というのでしょうか、農務課になっていることとなりますが、その管理ということになりますと、あぐりん館そのものが管理として十分な施設かということにもなってきますので、老朽化あるいは修繕等について、緊急を要するというので、今所管をしている農務課が予算措置をしたのですけれども、あぐりん館で保管しているテントにつきまして、形の上では今農務課が管理というか所管をしておりますが、管理というところでいうと、明確なものはないというのが実情だと思います。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 今室長からもおっしゃったように、そもそもあぐりん館で管理するのが適正かどうかという話もありますし、管理しているのがどこか分からないというか、はっきりしていないという御答弁だったと思います。

そういった中で、経過年数、何年たっているか分からないテントを貸し出しているわけです。一般のというか、民間の方。そこに来場者とかもいらっしゃるわけで、そういった経過年数が超過しているものを貸し出すということについて、どのように捉えているのか、再度お聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） そこに至っていきますと、答弁の一番最初に申し上げたところに行き着いてしまうのですけれども、基本的には各種イベントを実施する実行委員会や協議会はそのイベントを実施するところがそのテントについて本来用意すべきものであったり管理すべきものということになってしまうので、そうなりますと今所有が産業まつり実行委員会というふうになっておりますので、どこかということになれば、表向きの答えとしてはそのようになるかと思えます。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） すみません。最後のほ

う聞こえなかったもので、もう一度お願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 管理がどこかというところを明確にするとすれば、それは所有するところということになるのだと思うのです。今あぐりん館のテントは、どこが所有するかといいますと、なよろ産業まつり実行委員会ということになっておりますので、実行委員会が管理、判断していくことになるということです。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 産業まつりの実行委員会が管理ということで、今私がお聞きした、要はその耐用年数、経過年数、破損等されているものをお貸しすることに対してお伺いしたのですが、そこについて御答弁いただいていないかなというふうに思うのですが、お知らせください。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） あぐりん館の中のテントについては非常に古くからということで、私も平成8年ぐらいから農務課ということで、そのときからあぐりん館のテントでありました。過去ずっと、平成の最初から産業まつりで使っているということで、恐らく産業まつり実行委員会のほうで購入したということなのですが、その財源としてやはり市のほうからの負担金も含めて出て、その中で買ってあぐりん館で使用している。実際には、その財政上、ここの修繕や何かについては、この管理そのものは農務課なのですけれども、産業まつり実行委員会の事務局も農務課で持っておりますので、農務課で一時的に管理して、修繕等があれば財政的な支出もしているのです。過去財政課長の査定においては農務課から上がってきた修繕料でやっているということになります。

物品は、この所在ですとか管理の最初に関わる主体は農務課ということでここは整理ついたので、元については産業まつり実行委員会のものですので、これをお貸ししているときには当然使用料とか取っていないという状態になりますので、

こういうテントですけれども、使っていただければという形でそれぞれの実行委員会と、暗黙の了解も多少あるかと思えますけれども、そういう中で進めているということになるかと思えます。

お尋ねのテントですけれども、おっしゃるとおりかなり古い、重い、立てるのも大変ということで、もう30年以上前からのテントということがあります。ただ、その当時は実行委員会で買ったものですか市民の皆様のご善意で寄贈いただいたものもありますけれども、次第に時代にそぐわなくなっている部分もあるかと思えます。様々なイベントに必要なものですので、これは管理、それからこれからどうしていくかということについては、これは関連する部署のところもありますので、再度今度の予算査定に向けてどうするか、細かい話もありますけれども、詰めていきたいなと思えます。

そのほか大学にもテントありますし、それぞれの保育所ですか学校にもテントがあるので、包括的にどういう管理するかというのは難しい問題ですけれども、御指摘のとおり老朽化しているものについてはどこかの段階では替えていかなければならないと思っておりますので、その辺については予算査定の時でも少し話ししてみたいなと思っております。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それで、私もいろんなまちでイベント等参加させていただいて、結構きれいなのです、他の市町村のイベントに出していただくと。それで、ほかのまちに行ったから分かる部分ということでお伝えさせていただきました。副市長から大変力強いお言葉もいただいたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、小項目に戻っていいですか。大項目2の小項目1でお伺いしたのですけれども、観光というところで名寄市の駅前というのもやっぱり

一つの観光といいますか、来訪者、受入れの顔になってくる部分だと思うのですが、以前街なか運動会で分かっている部分かなと思うのですが、アーケードの老朽化であったり、インターロッキング、5丁目、6丁目の床、あれがぼこぼこになっていたり、雑草ですか、ああいったものが大変多く生えていて、観光客を受け入れる駅前の通りとしてはあまりふさわしくないのかなというふうに感じたのですが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 駅前通、もちろんJRで来られた方はまずそこを見られるわけで、おっしゃるとおり、あそこは観光の重要な受入れの場所になるのかなというのは同じ思いをするところがございます。

そのアーケードの状況がよろしくないというような御意見もありましたけれども、これについては私ども様々な中小企業の支援の中で、あそこの対象とするものが要件と、条件にもよりますけれども、あるものもありますし、アーケードの全てにおいてできるわけではありません。通常の管理のもので随時補修しているところはございますけれども、全体の状況については個別に御相談、御対応できる範囲において対応できるものについては対応したいと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今アーケードの路面のインターロッキングブロックが波打っているという話になってくると、私どもの市道の歩道ということで管理施設にはなるのですけれども、あそこインターロッキングブロックという性質上、やっぱり経年変化で少し波打ってきたりということもございまして、数年前には一度一斉整備かけたという経緯もございしますが、これ以降もなかなか、少し波打っているぐらいで補修ということは難しいかと思っておりますけれども、あまり状況、やっぱり目玉、駅前通なものですから、状

況を見ながら、また補修等は重ねていきたいなと思っていますけれども、今状況が悪いというお話いただいたのですけれども、現場のほうを確認させていただいて、また都市整備課のほうと調整しながら進めるという形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 三浦議員。

○5番（三浦勝秀議員） 現場のほう確認いただけるといことで、あれは本当に車椅子でも通るのが多分大変なぐらいの段差になっている部分、木の根っこが多分入ってきているというお話も伺って、そういったところも根本その木を管理しなければいけないのかなというところもあると思いますので、状況を確認いただくというお話いただきましたので、その状況に合った管理していただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で三浦勝秀議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市のDX推進について外1件を、高野美枝子議員。

○12番（高野美枝子議員） 議長の指名がありましたので、令和4年第3回定例会に当たり、通告順に一般質問をいたします。

大項目1、名寄市のDX、デジタル・トランスフォーメーション推進について質問いたします。3年目に入ったコロナ禍の影響もあり、国ではデジタル庁を設置し、本格的なデジタル社会が名寄市にも求められています。市内には光回線が入り、小中学生には1人1台のタブレットが支給され、議会もIT化に向け動いているところでございます。今盛んに言われているDX、これは一体何で

すか。市民や職員のために、どのように便利で有益なことを想定しているのですかという声をお聞きしているところです。デジタル環境にない方の不安をお聞きすることもあります。そこで、DX推進について3点質問いたします。

小項目1、現状と課題について。国によるデジタル基盤改革支援補助金により、名寄市DX推進事業がスタートしました。名寄市における現状と課題についてお聞きいたします。

小項目2、マイナンバーカード等との連携について。マイナンバーカード、保険証や免許証との連携も進められています。申し込むと特典があるとのことですが、普及率とメリット、デメリットについてお聞きいたします。

小項目3、市民への周知について。パソコンやスマートフォンなどが得意な方もいらっしゃいますが、自分には全く関係がないと思われる方や、そのような環境にない方もいらっしゃいます。このような方への対応についてお聞きいたします。

大項目2、名寄市の教育課題について質問いたします。岸教育長におかれましては、今年7月に小野前教育長の後任として着任され、名寄市初の特別職として教育長に就かれ、私も非常に大きな期待を寄せている一人でございます。名寄市に住んでまだ2か月余りではございますが、非常に困難な環境の中で精力的に各種課題に取り組んでいただいております。そこで、名寄市の教育的課題4点について質問いたします。

小項目1、名寄市の教育環境について。智恵文義務教育学校や名寄中学校の改築など、老朽化した小中学校の改築が進められていくこととなりますが、現状の名寄市の教育環境について、どのように捉えておられるのかお聞きいたします。

小項目2、部活動改革について。教職員の働き方改革を踏まえた部活動は、現状の大きな課題の一つと考えられます。部活動改革の推進に向けて、今後どのように取り組んでいかれるのかお知らせください。

小項目3、コミュニティ・スクールについて。コミュニティ・スクールは、小野教育長から引き継ぐ課題とされています。今後どのようにコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいかれるのかお知らせください。

小項目4、いじめ問題について。全国的に問題となっているいじめの問題について、改めて教育委員会の取組や考え方についてお知らせください。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 高野議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は教育部長からの答弁となりますので、よろしく申し上げます。

初めに、大項目1、名寄市のDX推進について、小項目1、現状と課題について申し上げます。近年のデジタル社会の到来やコロナ禍の対応を踏まえて、国は昨年9月にデジタル庁を発足し、新たな日常の原動力として制度や組織の在り方などをデジタル技術やデータを活用して変革していくデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進しています。

このことを踏まえて、本市では令和3年度にデジタル推進担当を設置し、推進体制を整備するとともに、デジタル化や情報通信技術といった専門的なアドバイスや支援をいただくため、昨年10月にデジタル外部人材を任用しました。本年度につきましては、DX施策を横断的かつ計画的、効果的に推進する組織として、庁内にDX推進組織委員会を設置したほか、国のデジタル基盤改革支援補助金を活用し、本市におけるDX事業推進のため様々な取組を進めることとしております。

具体的な取組としては、デジタル化を推進するための本市の基本計画として、名寄市DX推進計画を策定するほか、戸籍や国民健康保険、固定資産税などにおける情報システムの標準化、児童手当の受給申請や認定請求、要介護、要支援認定の申請などの行政手続のオンライン化などであり、

現在実施に向けた準備を行っております。

また、これらの事業実施に当たって、市役所内部の業務量を調査し、どの手続にどれくらいの時間を費やしているのか、重複している手続や事業はないかなど、デジタルの視点から洗い出し、業務改善を行えるよう進めていく予定です。

課題といたしましては、今後様々な施策や手続でデジタルの活用が進められると想定される中、デジタルが不慣れな方への対応や職員も含めたデジタル人材の育成や確保などが上げられます。今後ともデジタルを活用して利便性が向上するよう、市民目線に立った施策運営を行うとともに、市民全体がデジタル化を実感できる社会となるよう努めてまいります。

次に、小項目2、マイナンバーカード等との連携について申し上げます。現在のマイナンバーカードは、身分証明としての本人確認のほか、確定申告や特別定額給付金のようなプッシュ型の行政サービスなどで活用されておりますが、日常生活を送る上でそれほど利用する機会が少ないため、なかなか普及が進まない状況となっており、普及率につきましては8月末現在で国が48%、本市では44%の交付状況となっております。

しかしながら、昨年10月から保険証としての利用が可能になりましたし、近い将来にはデジタル基盤を構築することで窓口を訪れることなく、必要な手続をオンラインにより可能にするなど、マイナンバーカードは今後のデジタル社会の重要なツールになるものと考えております。先ほど申し上げた令和4年度末を目途に進めている行政手続のオンライン化についてもマイナンバーカードの利用は必須であることから、今後活用する機会が増加するものと想定しています。

現在国では、期間を12月末まで延長してマイナンバーカードの取得申請を行うと、最大2万円のポイントがもらえるマイナポイント第2弾を実施しており、デジタル環境の構築に向けた普及啓発を図っているところです。

本市としても、様々な場面でマイナンバーカードの活用を想定していることから、市民への丁寧な普及啓発に努めるとともに、国の動向を注視しながら市民の利便性が向上したと実感できるような取組を進めてまいります。

次に、小項目3、市民への周知について申し上げます。急速にデジタル化が推進される中、デジタル機器の活用が不得手で不安を抱えている方がいらっしゃることは認識しております。このことを踏まえ、特に高齢者への配慮については、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の理念の下、前向きにデジタル機器を活用したいと考えている方への対応として、デジタル機器に触れる場の提供と啓発を実践していこうと考えています。

現状におきまして、デジタル活用における格差解消支援策の一環として、おおむね65歳以上の市民を対象に7月と9月に高齢者向けスマホ教室を開催し、定員10名のところ合計4回の開催に対し36名の市民の方々に御参加いただきました。まずは、使って慣れて触れてみるを基本に、スマートフォンの基本的な操作や検索の仕方、地図の見方など、少しでも関心を持っていただくような内容としたところです。参加者からは、スマートフォンに恐る恐る触れながらも、操作がうまくいったときに笑顔がこぼれるなど、楽しみながら取り組まれていたものと考えております。

この高齢者向けスマホ教室については、デジタル機器に触れるきっかけとして、今年度11月と3月にも継続して開催する予定です。今後もデジタル格差の解消に向けて高齢者向けスマホ教室など、デジタル機器利用のきっかけとなるような取組を進めるとともに、デジタル化に関心がない方へはデジタル活用の有効性などについて様々な機会を通じて啓発を行うなど、一人でも多くの方がデジタル化の恩恵を受けられるよう取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは、大項目2、名寄市の教育課題について、小項目1、名寄市の教育環境についてお答えいたします。

子供たちにとって、学校施設は一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、教育効果を高めるための重要な施設であります。そのため、本市においてはこの間、築年数を基本に老朽化が進行している学校施設について、計画的に改築や改修を行ってまいりました。しかしながら、学校施設の改築には多額の事業費がかかること、学校施設以外の老朽化した公共施設への対応などから、令和3年度の市内小中学校の校舎等における耐震化率は76%であり、未耐震化の棟がある学校は智恵文小学校、名寄中学校、名寄東中学校の3校となっております。このうち智恵文小学校は義務教育学校への整備に伴い耐震化を行いますし、名寄中学校は今年度より基本設計を開始し、改築に向け進めているところです。また、名寄東中学校については、市内小中学校施設の耐震化率100%となるよう可能な限り早期に耐震化を進めてまいりたいと考えております。子供たちの学習と生活の場である学校は、耐震化をはじめとして十分な防災、防犯性など安心感のある環境を整えることが極めて重要でありますことから、教育委員会といたしましては学校施設の状況把握に努めながら、教育環境の充実に向け取組を進めてまいります。

次に、小項目2、部活動改革についてお答えいたします。現在国においては、少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツや文化、芸術に継続して親しむことができる機会の確保と学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図ることを目的に、中学校部活動については休日の部活動の段階的な地域移行を目指した部活動改革の取組を推進しております。そのため、本市においては今年度より学校と地域の実情やニーズを踏まえたNAYOROスタイル部活動改革推進事業を開始し、現在は登録いただいた23名の部活動指導員の配置や3つの合同部活動で部活動学校間バス

の運行、さらに9月末からは8つの部活動でICTを活用して外部の専門コーチからオンラインで指導を受ける取組を進めるところです。部活動改革については、これまでの歴史や部活動に携わる方々の思いや考え方も多様であることから、様々な課題が山積しております。一朝一夕には本市に適した部活動は確立することとはなりません、学校、保護者、地域、スポーツ団体などと協議を重ねながら、本市の実態を踏まえた事業の推進に努めてまいります。

次に、小項目3、コミュニティ・スクールについてお答えいたします。本市では、平成29年に智恵文小学校と智恵文中学校をコミュニティ・スクールとしたことを皮切りに、令和元年6月に全ての学校をコミュニティ・スクールといたしました。また、令和2年6月には全てのコミュニティ・スクールに地域学校協働活動を推進していく地域学校協働本部を位置づけるとともに、地域学校協働本部には地域の窓口となって地域学校協働活動を効果的、効率的に展開する役割を担う地域コーディネーターを任命しています。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営協議会の開催や地域学校協働活動の取組ができない状況となっておりますが、今年度は各学校で運営協議会が開催され、年間の活動計画や地域学校協働活動による学校の支援について協議がされております。今後は、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な推進が必要です。そのためには、学校と地域をつなぐ役割を担う地域コーディネーターの研修会や相互の情報交換などを実施し、地域の状況を学校運営へ積極的に情報提供を行うとともに、学校運営協議会での目標や方針を共有した上で地域学校協働活動の推進を図れるような体制づくりを進めていく必要があると考えております。教育委員会といたしましては、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づ

くりの取組がさらに充実するような、必要な支援に努めてまいります。

小項目4、いじめ問題についてお答えいたします。いじめは、決して許されるものではないことから、いじめ根絶に向け、教育委員会においては平成26年度に名寄市いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消、その他いじめの防止等のための対策を推進しております。継続的な取組として、各学校においてはいじめに関するアンケート調査を年2回実施し、どんなささいなことでも見逃さず、解決に向けて保護者と連携を図りながら対応してきております。また、名寄市内の全小中高等学校の児童会、生徒会の代表者が集い、各学校のいじめに対する取組について意見交換を行う名寄市小中高いじめ防止サミットを開催し、名寄市全体でいじめを根絶するという意識の醸成を図っております。今年度も7月21日に開催し、各学校でのいじめ根絶に向けた活動やネットいじめの防止策について具体的事例を取り上げ、協議いたしました。教育委員会といたしましては、今後ともこうした取組を各学校と連携して継続していくとともに、特にサミットの取組が各学校に着実に浸透し、児童会、生徒会を中心とした児童生徒による主体的な活動によって、いじめを絶対許さない学校づくりが一層推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 答弁いただきましたので、再質問をしたいと思います。

名寄市のデジタル・トランスフォーメーション推進について現状と課題ということで、様々な時代の流れというか、コンピューター時代、IT時代、いろいろな面で免れない状況なのかなというふうに思っております。7月に推進委員会を設置して取組を進めてきておられるということなのですが、どのようなメンバーで、今税務、介護保険、

障がい者福祉、進んでは国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など、そこら辺のこともあっての進み方だというふうにお聞きしたのですけれども、具体的にどのような取組を目指しておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今DX推進組織委員会についての御質問をいただきました。

デジタル社会の到来とともに、市役所の庁内ですとかの業務改善ですとか地域課題もごさいます。今後取り組むべきDXの課題は、さらに多くなっていくというところをごさいます。このことを踏まえまして、7月にDX施策を組織横断的な連携により推進するために、市長を委員長に副市長、教育長、そして9部長職で構成する名寄市DX推進組織委員会を設置したというものでごさいます。

どんなことをやっていくかというところをごさいますけれども、要綱の所掌事務としてはDX推進事業の取組に対する進行管理及び関係各部の連携、DX推進事業の総合的な調査及び対策の企画立案、その他ということでありまして、計画的、効果的にデジタル施策の企画運用を図りまして、スピーディーにその施策を実践できるような判断を行うと、そういう機関として位置づけているところをごさいます。

また、この委員会の下部組織として係長職以下の一般職員で構成するワーキンググループを複数設置しているところをごさいます。これらのグループにつきましては、企画立案ですとか様々な施策を検討していくというところをごさいます。具体的には情報システムの標準化ですとか行政手続のオンライン化、あと基本計画策定といった庁内のDXと。あと、子育てですとかその他都市計画ですとか、地域課題における地域DXの部分について議論を進めていくという形で構成しているところをごさいます。職員にとっては結構重たい業務になろうかと思っておりますけれども、今後DX推進は必須でございますから、組織横断的に

柔軟な発想で施策に反映できるように私ども事務局も含めて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 庁内横断的に全員がDXに向かって進んでいるということに、非常に課題も大きいことではしょうけれども、市内地域課題、また職場のいろいろな様々な取組の中でDXが生かされていくのかなというふうに取り取りました。

格差解消のために高齢者向けのスマホ教室を実施されまして、36名の参加者がおられたのですが、募集についてはなかなか知らなかったという方もいたのですけれども、どのような内容で実施し、実施効果についてはどのように分析されて、また開催されるということなのでも、何か特徴的なことがございましたら、本当に楽しくて笑い声があふれるような講習会だったということはお聞きしているのですけれども、課題もあったのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、デジタル格差解消のために7月と9月に高齢者向けスマホ教室を開催しまして、合わせて36名の方に御参加いただいたところをごさいます。先ほど申し上げましたけれども、おおむね65歳以上の方を対象としまして、デジタル機器に少しでも触れて慣れていただくこと、そういうことを目的として開催させていただきました。

募集の方法ですとか、その部分ですけれども、参加者募集に当たりましては一応各回定員10名という形で募集させていただきました。名寄市の広報ですとか新聞広告、名寄市のホームページ、ラインなどの媒体を活用したほか、市長の定例記者会見ですとか、あと町内会連合会の懇談会ですとか、そういう様々な場面で周知させていただ

たところでございます。

参加された方のお話を聞くと、名寄市の広報を見て申し込まれた方が半数以上もあったということから、今後も周知については紙媒体も含めて様々な手法でも周知しようと思っておりますが、名寄市広報がかなり効果があるなど実感しているところでございます。

あと、スマホ教室の内容でございますけれども、スマートフォンの文字入力ですとかカメラですとか地図ですとか、主に基本的な操作方法ですとか、あと検索の方法などを学べる内容としまして、まずは使って触れて楽しむということを基本に実施したということでございます。

教室につきましては、これから11月と3月にも開催予定としております。現段階では、なかなか総体的に効果ですとか分析しているところではございませんけれども、一応やっている状況を見ますと、参加された方は熱心に受講されて、スマートフォンを使いたいと、使えるようになりたいといった、前向きに学ぶ意欲を持った方が多くおられまして、私どもとしては大変好評を得たのではないかと考えているところでございまして、今後も取りあえず今年度あと2回やるということでございますが、引き続き普及啓発を含めまして取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 大変好評だったということで、でもやはり1時間とか2時間ではなかなか理解できないというふうに、私もなかなか大変苦労しております……思いますので、その方たちがまた次の段階に行くとか、そこにも行き着けない、行きたいけれども、行けないという方の声も多くお聞きしたものですから、誰でも行けるのだよという、今部長がおっしゃったようなことを広報とか何かに載せていただいて、大丈夫だよということで、またお声がけしていただきたいというふうに思います。

今マイナンバーカードのことも説明していただきまして、お得感が今あるので、申し込みたいけれども、当初から言われていることなのですけれども、やっぱり情報がマイナンバーカード1枚で集約されるということですね。それで、やはり紛失などしたり、高齢化するとどこに何を置いたか分からなくなるとかということで、セキュリティーとか保管のことで非常に不安を感じている方が多いのですけれども、そのような不安にはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） マイナンバーカードに関するセキュリティーの関係で御質問いただきました。

カードにはICチップが入っておりますので、そこに電子証明のほか、氏名、住所、生年月日、性別の4種類の情報と、それからカードには顔写真がついておりますので、顔写真と、それから個人の番号、カードに記載されている情報がそのカードの中に入っております。それ以外の所得ですとか資産などの情報については入っておりませんので、大丈夫かなというように考えております。

また、カード作成するときに暗証番号設定をいたしますけれども、それも例えばどなたか違う方が拾って暗証番号を入力すると、一定程度の回数間違えるとロックがかかってしまうということと、無理にICチップからデータを引き出そうとすると、チップが壊れるというような仕組みになっておりますので、カードには厳格なセキュリティーがかかっておりまして、安全性としてはデメリットはないというふうに考えておりますけれども、既に交付された方、それから今後申請される予定の方に対しては、そういったメリット、安全性については周知しながら、交付率の向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） やはりパソコンだとかスマートフォンだとか、いろいろな関係でセキュリティ、強めれば強めるほどもっと上のいろんなことがあるということで、なかなかそのところが心配な方がやはり多いです、私も心配かなというふうに思っていますけれども、具体的な重点取組事項として国のほうでもセキュリティ対策の徹底ということを上げていますので、安心していいのかなというふうに思いますし、そこは個人個人の判断によるところなのかなというふうにも感じてお聞きしていました。

それで、市民への周知ということなのですが、新型コロナワクチンの接種の予約のときに大変混乱いたしまして、私の仲間でもスマートフォンに替えたり、ラインアプリの活用について取り組んでいきまして、一定程度分かったかなという感じで受け取られている方もいらっしゃいますけれども、そのような高齢者もいらっしゃいますけれども、なかなかそういうことができない、分からない、そのままになっている方も多く、先ほど43%のマイナンバーカード普及率ということなのですが、先ほどから言われている、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化について、誰一人取り残さないというのが普通なのだと思うのですが、誰一人取り残されないというところに何か思いがあるのかなというふうに感じているのですが、そこら辺お話しいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） さきの答弁で申し上げましたけれども、積極的というか、前向きにデジタル機器を活用したいと考えられている方々につきましては、先ほどのスマホ教室もその一環でございますけれども、きっかけづくりですとか、あとそういうデジタルに慣れる場の提供ですとか啓発活動に随時取り組んでいきたいと思っています。

また、デジタル化に関心がないだとか、不慣れ

で遠慮したいという方もいらっしゃると思いますけれども、あとはそういう環境にない方。折に触れデジタル活用の重要性ですとか利便性について啓発していきたいと思ったり、一人でも多くの方がデジタル化で環境が変わった、生活しやすくなったとか、そういう実感できるような取組を進めていきたいと思ったり。

なお、デジタル化については、デジタル社会一気に進んでおりますけれども、やはり様々啓発したり、いろいろうちも活動していく、取組を進めていくということなのですが、どうしてもやっぱりデジタル化に対して難しいと考えている方はいらっしゃると思います。例えば、先ほどワクチン接種の予約のときの話もされていましたが、ワクチン接種のとき、あのときは市役所に電話いただいて、市のほうで職員が代行してやったということもありましたし、聞いた話だと町内会の皆さんがそういうお年寄りの方を支援して、代わりに予約したという話も聞いていますし、そういった地域と連携して、我々も含めて支えていくような取組もしていきたいと思ったり、仮に窓口業務ですけれども、例えばオンライン化が進んだとか、そういう場合になったからといって、今現状やっている窓口の手続をやめるだとか、そういうことは考えておりませんので、基本的には今の状況は継続しつつ、デジタル化については啓発を進めながら過ごしやすい、そういう環境をつくっていきたくて考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 私も取り残されたくない、ぜひ誰一人取り残されないということで進めてほしいと思ったり、やはり先ほど町内会とかとおっしゃっていましたが、周りの人たちがいろいろ聞き合ったり教え合ったりできるような、そのような雰囲気になっていければいいのかなというふうに思います。

あと、名寄市からのお知らせとかコロナ感染情報などの情報ですね、たくさんの方にラインアプリでお知らせいただいていますけれども、スマートフォンだとか持たない、アプリ受信の環境におられない方には……持っている方にはリアルタイムに情報が届きますけれども、そのような環境にない方との差があるのではないかと心配しているところなのですけれども、そのような方への対応ということについてはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 情報のそれぞれ発信ツールによって、届き方が違うというような御指摘だと思います。

ちょっと脱線してしまうかもしれませんが、おかげさまで公式ラインも1万3,000を超える、友達としてつながっていただいている方が1万3,000まで来たと。単純計算すると、人口のほぼ2分の1近くが一気に情報発信できる。これは、まさに市民と共同でつくり上げた名寄市の誇る情報発信ツールに育ったなというふうに感謝しているところです。

実は、このラインでプッシュで通知している内容については、地デジ広報というのをうちは導入しておりますけれども、同じような内容のものがラインで発信したと同時にテレビの地デジ広報でも同じ内容が見れる環境を提供しておりますので、ぜひそちらのほうを活用いただければと思いますし、その導入したときには、全世帯に全戸配布で御案内させていただいていますし、今月も、不定期なのですけれども、広報の中で地デジ広報の活用をということで御案内もさせていただいているところでもあります。私も出前講座とかで各町内会に出向いたりする機会があったとき、いろいろ意見交換させてもらうのですけれども、中には本当に地デジ広報助かっているよということで感謝のお言葉をいただいたりとか、そういう機会も増えてきておりますので、ぜひとも議員のお力もお借

りしながら、ぜひ広めていただいて、我々もそういった言葉を励みにしっかりと満遍なく情報発信には努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 半分の方、1万3,000、本当に素晴らしいと思いますけれども、1万3,000は残っているということでございますので、引き続き頑張っていただきたいというふうに思います。

あと、HTBですか、地デジ広報、私も見てみたのですけれども、あれラインに発信されたときだけなのでしょうか、それともずっと掲載されているのでしょうか。私理解できなくて、見れないのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今月の広報でも御案内していますので、ぜひお試しいただければと思いますが、8チャンネルでのデータ放送を選んでいただければ、市町村の広報というのが出てきて、そこで名寄市というのを選べるようになっていきますので、そこで選んでいただければ名寄市のお知らせということで見ることが出来ますので、ぜひ8チャンネルから入っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 広報をくまなく見ているつもりだったのですけれども、見落としておりました。帰って早速視聴させていただきたいというふうに思います。

今お答えいただいたのですけれども、イベントや講演会や災害情報など、公費、お金を使って市が行う事業については、やっぱり広く全市民に周知を行う必要があるというふうに考えるのですけれども、ラインやフェイスブックをはじめとして、SNSを使って今もやっていただいておりますけれども、事前もしくはリアルタイムで発信を行っ

ていくという考えについて、このDXについて変わっていくのかなというふうにも期待しているところなのですけれども、その辺についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 基本的に、元に戻ってしまう議論になってしまうのですが、このDXって何なのかということ考えたときに、どうもデジタル化することが目的みたいな捉え方がされているのですけれども、決してそこが目的ではなくて、市民の皆さん方とか我々の生活が便利になれば一番いいというところが一番の目的で、その便利になる便利さがいいねと共感していただける方は使っていただくというツールを増やしていくということなのだと思います。その観点からすると、今おっしゃっていただいたようにDXを活用すればプッシュ型の情報発信もできるというところかというと、産業まつりだったり、例えば風連の街なかマルシェだったり、そういったような大きなイベントについては、しっかりとラインのほうでプッシュで通知させていただいている。そうではない部分については、広報でしっかりとそこは宣伝をさせていただいておりますので、それぞれのSNSをうまく活用しながら、ツールの特徴をうまく利用して、最大限我々も努力していきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 今行事もコロナの中でございますけれども、防止策を完全にして今いろいろ進められているところで、そういう情報があればまた行ってみたいというふうにも思いますし、いろんな方に情報が届くような取組を引き続きしていただきたいというふうに思います。

自治体DXの先進事例として、北海道では北見市の窓口ワンストップ、あと那須塩原市とか石川市の電子申請システム、そして香川県高松市では、名寄市でも屋上にカメラ、市立総合病院とか上げて見えていますけれども、川に、台風のシーズ

ンで川の水が増水されたときに監視するようなシステムとか、あと長野県の伊那市なのですけれども、2021年に誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、伊那市DXしあわせのまち宣言というのを行いまして、買い物困難者のための支え合い買い物サービス、ゆうあいマーケットというのが、利用者がケーブルテレビのリモコンを操作して食料品や日常雑貨などを午前11時までに注文すれば、集落支援員やボランティアがその日のうちに自宅に配達すると。物流ドローンを活用することで、中山間地においても当日配送が可能になったとか、モバイルクリニック事業といたしまして、移動が困難な高齢者などのためにオンライン診療専用車両が患者の自宅付近まで出向いて、同乗した看護師がサポートしながら、クリニックの医師とオンライン診察を行う、そういうモデル地区として全国への横展開が期待されているということで、総務省の冊子で見つけたところなのですけれども、市長におかれましては、DXを進めることを公約に上げておられますけれども、具体的にどのような事業を想定されておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 具体的にというか、これから様々な事業が展開されていくと思いますので、今ここで明言は避けますけれども、石橋部長からお話あったとおり、DXはまさに市民の皆さんの豊かさと利便性を向上させるために社会を変革する、そのためのツールであるということであり

ます。東京だとか人口の集中しているところと比べると、やっぱり一定の物理的なハンデはあるのかもしれない。しかし、DXによって、そうしたハンデをなくす、さらには地域の魅力に変えていく、そんなことも可能ではないかというふうに思います。まずは、庁内の様々な手続をしっかりとDX化によって市民の皆さんにさらに利便性を感じていただけるような今改革をしていくということに

なりますし、地域の中で今議員がおっしゃられたいろいろな課題があって、名寄市の中でもいろんな課題を今抽出している段階でありますので、全て一遍にいろんなことが全部ということにはなかなかならないかもしれませんが、今出てきている地域通貨の話だとかもそうだし、公共交通だとか除排雪の問題、こうしたこと、あと医療と介護の連携、こうした事業は一定程度進んでいるものもありますので、そうした地域の課題もこのDXによってさらに改善、解決できるように、組織の中でも今庁内組織を立ち上げて具体的な議論に入っているというところがございます。そのためには、やはりマイナンバーカードというのが我々の役所の仕事をDX化する中で必須であるというふうに思いますので、改めて市民の皆さんにこのマイナンバーカードの取得に関して御理解と御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 私たち市民福祉常任委員会では、研究テーマを健康寿命の延伸、フレイルの予防等を掲げて様々取り組んでいます。今回も視察させていただいたところでは、運動することによってポイントを付与し、それを地域通貨として契約しているお店で使えと。市民皆スポーツと地域経済の活性化というふうな取組をしているところに、よい方向に進んでいるということで学んできたところです。いずれにいたしましても、2025年には、いわゆるガラケーがなくなり、スマートフォンに移行するとのこともお聞きしています。DX、デジタル・トランスフォーメーションと言われますと、なかなか難しいものがあるというふうに思いますけれども、今市長がおっしゃった豊かさ、利便性を求めていくのだということで理解いたしました。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を進めて、鋭意努力していただきたいというふうに思っております。

次に、大項目2、名寄市の教育課題について再

質問させていただきます。様々小野教育長から引き継いでいるところがございますけれども、岸教育長におかれましては、これまで北海道教育委員会において要職を歴任され、また多くの自治体の教育行政について様々関わられてきたことと思いますが、着任されて、名寄市の教育環境についてどのように捉えられていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） ただいまの御質問は、名寄市の教育環境に対する私の所感というようなことでよろしいでしょうか。

私、着任直後、学校施設につきましては小中学校を訪問させていただいたところがございます。各学校、全ての校舎が外観に特色があり、さらに他市町村に比べると廊下が非常に広くて、普通教室ですとか理科室、特別教室、図書室、体育館など、いずれも建築された当時のデザイン、先端のデザインとか設備が取り込まれているなどということで、その時々学校関係者の方はもとより、市民の皆様の御意見をきちんと踏まえながら協議のプロセスを大切にされて、学校が地域のシンボルになるように、そして皆さんの思いが形になるように、そういうようなことで校舎が造られてきて努力されてきたのではないかなという印象を持ちました。

また、近年の課題でございますけれども、子供と教職員のICT環境の整備ですとか、それからコロナウイルスですとか熱中症対策で網戸の問題ですとか扇風機の問題など、そうした課題が起きるといろいろ対処が必要なのですが、そうしたものに非常に迅速に適宜対応されているなどという印象も持ったところでございます。

社会教育施設関係につきましては、まだ詳細見ておりませんので、外からの印象でございますが、確かに古いもの、新しいものがございますが、これにつきましても学校と同様に、やはり市全体で協議を重ねながら、一つ一つきちんと名寄市として

の特色を出そうということによって計画的に造られてきたのではないかなという感想を持っています。

私といたしましては、ほかの市町村と比べるとというふうなことになりましたときに、決して引けを取らない。私自身は、非常にこの教育環境については自信を持って、これをベースにしながら仕事をしていかなければならないというふうに思っております。本当に名寄市はその都度の教育課題を受け止めながら教育環境の改善に努めてきているなというふうに感じていますし、まだ私も子供たちの様子というのは、学校訪問したときの様子ですとか、それから名寄小学校を私は背中に行っているものから、子供たちの遊びの様子ですとか少年団の活動の様子、それからふだん土日、まちを歩く中で子供たちに接していますけれども、子供たちが非常に温かく伸び伸びとしていると、そういうような印象も持っております。

本当に限られた予算の中で市議会議員の皆様や、それから市職員の皆様をはじめとする教育関係のことにつきまして、本当に何か熱心に取り組まれてきた形が今ここに表れているのかなという、教育都市宣言をされているという、まちにふさわしい歴史を刻みながら環境を整えてきているような印象を持ちましたので、私自身はこれまでのそういう皆様方の思いですとか歴史をきちんと踏まえながら、社会の変化、時局というものがございしますから、それから要請もございしますので、そうしたものに遅れを取ることなく、本市の教育課題にしっかりと取り組んでいきたいと、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） 何かお褒めの言葉をいただいたようで、教育都市宣言を掲げているのですけれども、やはりここに住んでいますとなかなか自分のところが見えないし、よそへ行って初めて、ああ、そういうことなのだとかというふ

うに思うことも多いわけなのですけれども、教育長が着任されて、やはり新鮮な目でこの名寄市を厳しく評価をし、進めていていただきたいというふうに考えております。

次、部活動の地域移行についてはどのように考えているか、岸教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 部活動の地域移行に対する私の考えということでございますが、部活動の地域移行につきましては、先ほど教育部長から答弁がありましたように、この趣旨というのは少子化の中で学校の部活動を支え切れなくなってきている状況を踏まえまして、スポーツや文化、芸術に継続して親しむことができる機会の確保とともに、それからそのことによって学校における働き方改革を推進して、学校教育の質の向上にもつなげていこうと。そういう意図があるというふうに認識しているところでございます。

子供たちは様々なスポーツや文化、芸術に触れたいと思っても、生徒数が少なくなりますと、どうしても先生の数も減りますし、そうした中で部活動の数や種類というのは制限されることになります。それから、学校の部活動で触れることができないスポーツや文化、芸術に今度は地域の中で取り組みたいというふうに考えても、地域に指導者がいなかったり活動できる場所がないということになれば、またそこで子供たちの活動は制限されることになるわけでございます。

こうした状況というのは、本当に地域によって事情が異なって、その課題というのも様々であるというふうに考えておまして、私としては今回の部活動改革の地域移行ということは、それぞれの地域で子供たちが……子供たちはもとより、ずっと大人の方々も生涯にわたってなのですが、地域の方々もスポーツや文化、芸術に親しんで、そしてそれを次世代に継承していくという、そういう整備をしていくことが問われているのではない

かというふうに思っておりますので、この中学校部活動の地域移行を考えるということは、そうした地域のスポーツや文化、芸術の環境を考えていくという契機になっているのではないかなというふうに思っているところでございます。

したがいまして、教育部長のほうでも答弁させていただきましたが、私といたしましては今回のこのNAYOROスタイル部活動改革推進事業、これを通しながら学校、保護者、地域、スポーツ団体などと協議を重ね、また市長、そして議員の皆様、庁内関係部局の皆様の御意見も伺いながら、本市の実態を踏まえた名寄市に適した部活動の体制づくりということを整備できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） あと、教育長が着任のときの言葉に、子供からお年寄りまで、市民が生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送れるような環境づくりをしていきたいというふうなお言葉でございましたが、人生100年時代、生涯学習が非常に重要になってくると考えますが、環境づくりへの具体的な考え方についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 本市における教育環境づくりに対します私の考え方でございますが、前小野教育長からは全ての市民一人一人の学びたい気持ちに寄り添い、生涯にわたり学び続けることができる環境整備に不断の努力を行っていくようにと、そういう引継ぎを受けているところでございます。

また、名寄市は、繰り返しになりますが、教育都市宣言の理念の中に幼児教育から大学教育までの連携の下、学校、家庭、地域が手をつなぎ合い、豊かな心と知性を育み、生涯にわたって生き生きと学ぶというものがございます。これは、まさに将来を見通しながら策定されているものでござい

ます。そして、さらに名寄市総合計画の基本目標の中でも生きる力と豊かな文化を育むまちづくりということが示されておりまして、私といたしましては小野教育長からの引継ぎ、さらにはこの教育都市宣言の理念ですとか、総合計画の目標、それをしっかりと胸に刻んで取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

私が所管するところは、学校教育と、それから生涯学習という社会教育ですので、その部署におきまして既に総合計画がございますから、それに基づいて、その取組を着実に進めていく。そうした中で、生涯にわたって学び続ける豊かな環境づくりということに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 高野議員。

○12番（高野美枝子議員） DX、デジタル・トランスフォーメーションの進展、そして今教育長から熱い思いもお聞きしまして、これで質問を終わらせたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する支援について外2件を、川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 通告順に従いまして、大項目3点にわたって質問をさせていただきます。

まず最初に、大項目1、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する支援について伺います。生活必需品の値上げが加速しています。帝国データバンクの調査によると、食品の値上げは8月に2,431品目、9月以降の値上げが、予定は8,043品目に達するといえます。こうした状況下、道内でも住民の生活支援に取り組む自治体が増えています。名寄市の考えを伺います。

小項目1つ目、暮らしの支援について伺います。日用品から食料品とあらゆるものが値上がりし、暮らしは大変な状況です。札幌市などの水道料基

本料免除、士別市では燃料券として1世帯1万円を全世帯に配付するなど、生活支援が広がっています。本市の考えを伺います。

小項目2、事業者への支援について伺います。原油、資材の高騰の影響は幅広い業種に及んでいます。事業者への支援についてのお考えをお聞かせください。

小項目3、農業者への支援について伺います。来年の営農計画にも大きく響いてくると不安を募らせている農業者への支援についてどのようにお考えかお聞かせください。

続いて、大項目2点目、コロナ禍における子供たちへの支援について伺います。コロナ禍の下で子供たちへのマイナス影響が様々な調査で指摘されています。以前にも御紹介いたしました国立成育医療研究センターの直近の調査、2021年12月では、6人に1人の子供に中等以上の鬱症状があり、外から見えずらい子供の内面に寄り添うことの大切さが指摘されています。

そこで、小項目1つ目、子供を取り巻く困難さをどう取り除くことができるかについて伺います。伸び伸びと遊べない、友達と会えないことに、より大きなストレスを抱えています。子供たちの困り事の第1位は友達と会えないこと、第2位が思いっきり外で遊べないことであり、感染症への不安や勉強が遅れてしまうことより大きいといえます。生活リズムが乱れ、不安定な心の状態に陥ったり、父母とのトラブルや深刻な子供の貧困、そして増加傾向の虐待、子供の自殺、不登校が急増しているといえます。こうした子供たちを取り巻く困難さをどう取り除くことができるか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

小項目2点目、子供が主人公の居場所づくりについて伺います。学校には保健室や給食があり、子供の福祉を守る場であり、特に虐待的、放任的な環境にいる子供にとっては重要な保護機能を持つ安全地帯と言えます。校庭や体育館や図書館があり、子供の遊び仲間やスポーツ、文化活動を通

じて子供の発達と文化の権利を保障する場所でもあります。学校は、その基本機能として子供にとっての居場所であり、大事なセーフティーネットの役割を担っていると思います。コロナ禍の中で、ウィズコロナの下で学校の役割は何か、子供を育てる課題は何か、その根本が問われているのではないのでしょうか。学校が子供の居場所になり、子供が主人公として活躍する場になるために、ゆっくりしていてもいいのだよ、失敗してもいいのだよ、自分たちが決めて取り組んでいいのだよということが当たり前の雰囲気として、教室に、地域社会にあふれるようにしていきたいものと考えます。お考えをお聞かせください。

大項目3点目、市長の旧統一教会との関連について伺います。小項目1、関連の有無について伺います。旧統一教会と政治家との関連が大きな問題になっています。加藤市長の旧統一教会との関連のありかなしかを示すべきと考えます。関連の有無について伺います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 川村議員から大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1については健康福祉部長から、小項目2については産業振興室長から、小項目3については経済部長から、大項目2については教育部長から、大項目3については私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目3、市長の旧統一教会との関連について、関連はございません。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 私からは、大項目1、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する支援について、小項目1、暮らしの支援について申し上げます。

本市が毎月実施しております令和4年9月分の小売価格状況では、調査品目52品目中、本年4

月対比で31品目、8月対比でも23品目の平均価格の上昇が確認されております。

本市といたしましても、市民生活を守る観点から喫緊の課題であると考えており、山崎議員、高橋議員の御質問にもお答えさせていただいたとおり、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分に係る地方創生臨時交付金の使途について協議しているところでございます。

委員からは、道内自治体の支援策として燃料券の1世帯1万円を全世帯へ配付など、具体的事例を用いて御質問いただきましたが、名寄市といたしましてはどのような対策がより効果的かつ多くの市民に行き届くか議論を加速し、政策判断をしておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から、小項目の2、事業者への支援についてお答えいたします。

昨年末頃からの原油価格、物価高騰は、コロナ禍からの世界的な需要回復が契機であり、その後のウクライナ情勢や記録的な円安などにより出口が見通せない状況となっております。

このような状況を受け、国においては令和4年4月26日にコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を策定し、その一環として原油価格高騰対策を実施しているほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が配分されました。また、これを受け道においては、コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策を取りまとめたところでございます。

国の原油価格高騰対策としての石油元売り各社への補助金の効果は、ガソリンの市中価格が高値で推移しているため見えにくいものの、補助金があれば200円を超えている状況にあり、その効果は大きいと考えております。

道における緊急経済対策では、道議会第2回定例会において、売上げ20%減少と原材料等のコ

スト増を要件に中小企業に10万円、個人事業主に5万円給付する事業などの対策を決定し、実施しているほか、先週開会した第3回定例会において、燃料価格高騰を受け、運送事業者を支援する経済対策などの補正予算を提出したところです。

市の対策に関して、地方創生臨時交付金における原油価格・物価高騰対応分については、国が示す活用可能な事業として大きく生活者支援と事業者支援に分かれ、生活者支援では生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給や学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援など13項目、事業者支援では事業者に対する燃料費高騰の負担軽減や地域の物流の維持に向けた経営支援、宿泊事業者、旅行業者、観光関連産業に対する経営支援など13項目と多岐にわたっています。また、今般新たに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、その中においても推奨支援メニューとして生活者支援、事業者支援、それぞれに幅広く大きく4項目ずつ掲げ、さらに細かく例示されております。

限られた財源の中で市民や市内事業者のために最も効果的な対策を実施するためには、これから冬を迎える時間軸も見極めながら慎重に検討しなければならぬと考えており、国や道の施策を注視しながら経済団体や金融機関と緊密に連携してまいります。

以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 私からは、小項目3、農業者への支援についてお答えいたします。

コロナ禍に加え、不安定な世界情勢や円安の影響により、輸入資材の高騰や原油、肥料、飼料などの生産資材価格は高騰を続け、特に肥料につきましては原料となる尿素やリン酸などが高騰し、秋に利用する肥料の大幅な値上げとなり、農業経営に影響を与えているところです。

また、価格高騰につきましては、来年に使用する肥料にも影響しておりまして、各農家は資材高

騰を考え、来年の営農計画を立てるものと思われる。

国におきましては、こうした来年用の肥料を含め、化学肥料の使用を減らすための取組と併せまして、肥料高騰に係る上昇分に対する支援の実施が予定されております。

道におきましても、化学肥料購入支援給付金事業により購入する肥料1トン当たり3,125円の助成に取り組まれることから、肥料高騰対策においては一定の支援が行われることとなっております。

一方で、燃料や暮らしに関わる物価上昇は、市民全体に大きな影響を及ぼすところでもあることから、総体的に支援について考えていく必要があります。

農業者への支援につきましては、国による肥料高騰対策において支援の基準となる価格上昇率が今後示され、具体的な支援の規模が明らかになるとともに、農産物の出荷、販売後の経営状況などを踏まえ検討してまいりたいと思っております。

また、農業振興センターにおきましては、農業者に対し土壤中の肥料分を測定し、検討資料として比較的安価な資材による施肥例を提案するなど、相談、指導に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは、大項目2、コロナ禍における子供たちへの支援について、小項目1、子供を取り巻く困難さをどう取り除くことができるかについてお答えいたします。

長期化するコロナ禍の影響により、児童生徒は教育環境や友人関係の変化、感染拡大に伴う家庭環境の変化などから、様々な不安やストレスを抱えているものと考えられ、全ての児童生徒が何らかの不安や悩みを抱えていることを前提に、一人一人に応じた心のケアに努めることは極めて重要であると考えております。そのため、学校には児

童生徒一人一人の心身の状況を的確に把握し、組織的に適切な対応をするようお願いしております。

具体的な学校の取組としては、学級担任や養護教諭等により、全ての児童生徒を対象とした健康観察や健康相談などを実施しております。また、定期的な教育相談を実施したり、いじめ等に関するアンケートを実施し、その直後に個別面談を行うなど、児童生徒がいつでも相談でき、相談内容に応じて適切な支援ができる校内体制の充実を図っております。

教育委員会といたしましては、引き続き学校にはこれまで以上に子供たちの危機のサインを見逃すことなく、早期発見、早期対応に万全を期していただくようお願いするとともに、各学校が名寄市教育相談センターや各関係機関、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーなどと十分な連携を図り、不安や悩み、困り感等を抱えた子供たちに組織的、協働的に適切な対応ができるよう支援してまいります。

次に、小項目2、子供が主人公の居場所づくりについてお答えいたします。令和3年1月26日に公表された中央教育審議会答申、「令和の日本型学校教育」の構築を目指してにおいては、新型コロナウイルス感染拡大による学校の臨時休業に伴う問題や懸念が生じたことにより、学校は学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達、成長を保障する役割や人と安全、安心につながるができる居場所、セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っているということが再認識されたと示されました。

教育委員会や学校におきましても、感染症対策等を講じる中でこうした学校の役割を再認識し、この間感染リスクを可能な限り低減した安全、安心な居場所づくりの提供とともに、子供たちの健やかな成長や学習機会、学力を保障し、誰一人取り残すことのないよう教育環境や教育活動の工夫改善に努めてきたところです。

また、各学校では学級が一人一人の児童生徒にとって存在感を実感できる場となり、集団の一員として安心して自分の力を発揮できるよう、支持的風土が醸成される学級経営の充実に努めてきております。

教育委員会といたしましては、今後とも各学校と十分に連携を図り、本市の学校が全ての子供たちにとって安心して楽しく通える、魅力ある居場所となるよう取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁いただきました。通告順に再質問させていただきたいと思っております。

1つ目に、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する支援策であります。今定例会では、やはりこの物価高騰が大きな社会問題といえますが、そういった中で数多くの質問が上げられたところでもあります。実は、お昼のニュースで1ドル145円というふうなニュースもあって、また円安がというふうな感じで、本当に大変な状況かなというふうに思っています。

そういった中で、国のほうもなかなか、はっと、これぞという支援が伝わってこない中で、本当に各自治体、道内だけでも、先ほども御紹介しましたけれども、例えば帯広市もほぼ全ての水道契約者を対象に、今年の冬の4か月分、水道の基本料金免除する、それから学校給食費の値上げにつながらないように材料費の増額分を市が支援する、また低所得の65歳以上の高齢者世帯などにも道の補助を活用して支援していくというような取組が進められています。また、釧路市でも、これも水道料金の免除が出ています。それから、これは一般家庭ばかりではなくて、工場や飲食店などの業務用、それからお風呂屋さん、釧路では浴場が14件あるそうです。ここにも支援対象だということ。財源は、一般財源と地方創生臨時交付金というような形で支援しています。

先ほども御答弁いただきました。協議しているというような御答弁でした。やっぱり各寄市においても、思い切った施策が必要だというふうに思います。ここでも市民への強いメッセージが、支援していくのだと。この物価高騰の中で国の支援を待たずに支援していくのだぞというような強いメッセージが必要ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 答弁の中で、各議員の物価高騰含めて、やっぱり支援が必要ではないかというお話が出ております。

先ほどの答弁の中で、1回目、2回目、少し段階を経てということでもありますけれども、協議の中で、議員御指摘のとおり、ほかの市でどういうことをやっているのか、私どもも情報を今集めている最中です。非常に大きな形で一回支援をしなければならぬかなと思っておりますが、田畑室長の答弁もありましたとおり、事業者の支援については恐らく時間軸によって少し変わってくるものだというふうな認識しておりますので、最初の支援については生活者に対する支援について中心に今協議をしているところであります。あとは、いつ私どものつくった政策判断が御審議いただくということになりますけれども、これもできるだけ早く進めていきたいと思っておりますので、いろんな観点から進めなければならないと思っています。特に生活に困窮されている方、様々な事情のある世帯もあると思いますので、その辺は総合的に勘案しながら進めてまいりたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 生活困窮者の方々への支援はもちろんです。でも、先ほども御紹介しましたように、本当に生活必需品がこれだけ値上げになっている。スーパーに行くたびに上がっている。そして、新聞紙上、テレビ等でも大きなニュースに取り上げられている。例えば年金生活者

でいえば、今年6月から受け取った年金から引き下げが始まりました。そして、10月からは、これは所得にもいろいろ条件がありますけれども、75歳以上の医療費の窓口負担が倍になります。こんなふうにして、いろんなことが増えていく中で、やっぱり支援というのは急がれるのではないかなというふうに思っているのですが、その点についていかがでしょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 協議の中で、やはり様々な視点ということありましたけれども、生活困窮者の方もそうなのですが、先ほど水道料金の御紹介もいただきました。幅広に構える部分も必要かなという中で進めております。

本当に円安も含めて物価高騰ありますので、できるだけ早めの政策判断が必要だと思っています。会期も残り僅かではございますが、その中でどのような対応ができるか、ここも早急に努めていきたいと思っています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 本当に早急をお願いしたいなというふうに思っています。例えば事業者の方々、国からの支援もありますけれども、この間のコロナ禍で大打撃を受けているわけです。そういった方々にも、やはり早い支援が必要かなというふうに思います。

名寄市では、これからの時期、除雪の問題も一般質問で取り上げられていましたけれども、私の周りでも今年の冬の除雪の問題、大きな話題になっています。というのは、業者さんもガソリンの、原油支援があったので、効果はあったというふうな御答弁がありましたけれども、それでも高いです。なので、業者さんにとってはこのガソリンの高騰が大きく響いてきて、やっぱり今までと同じような費用で除排雪する、個人的にお願いしている部分ができないというふうなお断りの、お願いの文書が来たりして、話題になっているのです。

やっぱり高齢になって、一人ではできないから、業者さんに頼まなければならないわけです。そうしたときに、さっきも言ったように、年金は減らされているけれども、また出ていくものがこんなに増えるのかというようなことで、本当に困っている、市民生活に大きな影響が出ているという状況であります。ですから、やはり急いで対策を練ってほしい、このことを申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。何かしつこいですけれども、よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） お気持ちは十分受け止めました。

この間も事業者に対しての支援も、先ほど来ずっとお話していますけれども、コロナ禍以降、名寄市としてはかなりきめ細かくやってきたつもりでもおります。一方で、今また別の局面にもなってきているということで、新たな支援策も国のほうからも今打ち出されておりますし、北海道のほうでも様々な事業者支援、あるいはいろんな形での支援が行われているということでもあります。

そうしたことを、状況をしっかりと捉まえた上で、それでもなかなか行き届かないところに関して、我々はできることをしっかりやっというということで、国からの臨時交付金も活用させていただきながら、できるだけ効果的な支援を速やかにやるように今準備を進めているところでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思ひますし、先ほどお話もあつたとおり、また第2弾の臨時交付金の話もありますので、その先、年末年始も見据えた中でさらなる支援策というのも今のうちから準備、検討していきたいと思ひますので、よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 速やかな取組をお願いしたいというふうに思ひます。

それで、農業者への支援についてなのですけれども、今国のほうもいろいろ肥料の高騰分の支援

だとか出されてきているところですけども、これ調べてみましたら、今年22年産のお米、これの概算金、60キロ当たりの仮払金ですね、私たちがたくさん食べるななつぼし、これが60キロ当たりで1万1,500円と。去年よりかは500円高くなっているということでありました。しかし、2020年産から比べると1,700円も下がっているというようなことです。これがほとんど生産費、全国平均では1万5,000円と言っていますけれども、この生産費を下回る水準のまままで今概算金が言われている状況にあります。私たちは、買って食べるほうにしてみれば安いのはいいかもしれませんが、しかし次の、来年のお米を作ってもら将来に向けて、食料自給率を上げてもらうためには、やっぱりこのところの支援、もっと必要になるのではないかなというふうに思います。ある農業者の方にお聞きしてもはっきりと、国の支援も出てはきていますけれども、幾ら幾らというふうにがと出てこないというあたりでは、非常に不安なのだ。少し前の話でしたから、その後きちとした数字が出ているのかもしれませんが、そういった状況にあります。

今ロシアのウクライナ侵略もあって、世界的に食料危機が言われている中で、やっぱり日本の農業、この北海道の農業を守っていかなければならない、このことをすごく痛感しています。この点について、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今米の仮渡金のお金、金額も含めまして、今後の推移といたしましうか、どのようなことになっていくのかというふうな観点で御質問いただいたかと思ます。

昨日の今村議員の答弁の中でもお答えさせていただきましたが、今議員からありましたとおり、農産物の価格につきましては、やはり全国的な市況ですとか需給の状況等によって価格帯が一定程度決まっていくというふうな、そういった性格の

ものになっておりますので、なかなか生産者の皆さんの生産コストが価格転嫁できないというふうな、そういう構造にあるのかな。

今年につきましては幸いなことに、今のところ作物全般的に平年作、もしくは米に至っては豊作基調で進んでいるというところでありますので、そういう意味では販売価格自体は大きく上がらない状況下であって、収穫量のほうで一定程度収入が確保できるものではないかなというふうに捉えているところでございます。

先ほどお答えもさせていただきましたが、そういったことも含めまして、今年の一程度収穫、出荷の状況を見ながら、最終的に農家経営、来年の再生産可能なものとなるのかどうなのかというところを見ながら、また国の対策のほうも、先ほど申し上げましたとおり、まだ不透明なところもございまして、制度としては示されているのですが、基準となる、いわゆる具体的にどれぐらいの金額が支援されるのかというところがまだ見えない部分もございまして、そういったものを勘案しながら引き続き検討させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 昨日のやり取りの中で国や道、またJAさんのところからの支援もというふうなお話があったかなというふうに思うのですが、ここの部分についてももうはっきりとした、今まだ明らかになっていない部分もあるというふうにお話があったかと思ますけれども、大体ほぼ決まっているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 国の肥料高騰対策の中身が、肥料価格に上昇率といったものを掛けて、これは上昇率につきましては国のほうで一定程度統計の数字から、例えば1.8倍になっていますとかというふうな、そういった高騰率を用いて、補助の支援の基本金額を決めるという仕組みになってございまして、その高騰率がまだ確定して

いない。そこが決まりますと、今の販売価格というところから積算できますので、それで支援の額といったところが示されていくというところで、そこがまだ不透明なところですので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほどもお話ししましたように、農業者の方々、来年度の営農計画のところ、もう本当にせっぱ詰まっている状況にあるということですので、やはり早くきちっとした額を示してもらおうように、地方からも、昨日の議論の中でもありましたけれども、国に支援を求めていくという部長のお話もあったかと思えますけれども、強く求めていただけたらいいかなというふうに思っております。

あと、酪農の部分です。ここも、私もあまり詳しくなくて申し訳ないのですが、子牛の価格が非常に安くなっているというようなことなのですが、こういった部分でも酪農されている皆さん方、大変な思いをされているのではないかというふうに思えます。ちょっと調べましたら、8月26日に行われた宗谷地方の豊富ですね、家畜市場で初任牛の平均価格が45万8,000円で、50万円の水準を下回りましたと。2019年8月には77万円だったというようなことが記載されておりました。この状況というのは、名寄市でも同じなのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 酪農、畜産におかれましては、まだ正式に通知は来ておりませんが、今国のほうでも追加対策ということで配合飼料の価格補填ですとか、経産牛1頭当たりに対する支援といったものが今検討されているというところで示されておりますので、今後正確な内容として示されることで、一定程度酪農、畜産においても今の価格高騰の部分に対しての影響が緩和されるかなというふうに押さえているところで。それで、今議員のほうからお話のありました子

牛の販売価格の下落の部分であります、これにつきましてはコロナ禍ということもございまして、生乳の需要が落ち込んだというふうな、以前生乳廃棄というふうな危機もあるのではないかということも一部報道された、御存じかと思えますが、そういった今の流れの中で、一時期増産体制、牛を増やして生乳生産を増産していこうというふうな、国の事業の活用も含めて全国的に、特に道内においてはかなり増産に向けた取組というのが進められてきておりました。市内におきましても、そういう意味では規模拡大の取組というのが何件かの酪農家さんでも取り組まれておりますが、ここに来てそういった、先ほど言いました需給のバランスが崩れたということがあって、名寄市内では生産調整というふうな取組、まだ行っていませんが、地域によっては一定程度、これまでの生産量の範囲にとどめてほしいというふうな、そういう調整を行っている部分もございまして、その部分ですできるだけ、過剰と言っているのかどうか分かりませんが、出荷できる分に見合わない頭数については、少し減らしていこうというふうな動きが進んでおります。

そうした流れを受けまして、なかなか出回ってくる子牛の数としては増えてくる一方で、新しく買おうというふうなところの動きがやっぱり鈍いということがありまして、そこによって価格のところは下落している。これは、市内の生産者の中でも特に雄牛については、そういった市場に出すことになりますので、そこでうまく買われるか買われないかというところが一つありますし、価格についてもやはり今一時期の高騰時期に比べるとかなり落ちているというふうには聞いておりますので、少なからず影響はあるかと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 私たちの食を支えていただいている農家の方々、酪農家の方々、この方々がこんなにひどい状況になっているか、びっくりしました。

今の子牛のことなのですが、調べましたら、今年6月までは大体10万円以上だったというふうにありました。それがもう1万円を割り込む状況になっている。大変なことになっていくのかなというふうに思います。こういったところに国や道の支援が追いついていっているのかどうか、そこがすごく気になるところであります。

名寄市民としてもそうですけれども、私たちの食を支えていただいている方々への支援というところでいうと、非常に重要なところかなというふうに思うのですが、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今そういった状況にあるということもございますので、先ほど申し上げましたとおり少なからず影響はあるものというふうに捉えています。

そういったものに対して、子牛の販売価格等につきましても、これは市場の需給バランスといったこともございますので、そこに対する直接的な国の支援は今のところ出されていない状況でございます。ここは、需給が改善すれば高くなるといった性格のものでありますので、ここについては今後の推移を見守るしかないのかなというふうには捉えております。

また、生産者のほうも、今性判別精液といたしまして、雌が生まれる確率の高い、そういったものを使って、極力雄牛が生まれにくいような、そういった努力も、ずっと市内でも取組が進んでおりますので、効率的にそういう意味では経産牛が飼育できるようにというふうな、そういった努力もずっと取り組んでおります。そんなところも含めて、できるだけ効率的な生産体制に取り組まれているものと捉えております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ぜひ支援を強めていただきたいと思ひますし、相談のところもお話があったかなというふうに思ひますので、相談

体制も含めて支援をお願いしたいというふうに思ひます。

時間もなくなりましたので、次に移らせていただきたいと思ひます。

コロナ禍における子供たちへの支援なのですが、本当にあれも駄目、これも駄目という中で子供たちが過ごしてきて、もう3年になってしまったというような状況の中で、自殺の数が文科省の集計した報告から、全国の国公私立小中高から報告があった児童生徒の自殺が2021年10月に発表されているのですが、2020年度で415人数えたといったことでした。もう本当に何と云っていいかわかりません。

それで、その子供たちの状態がどうだったかという、いろいろ複数回答があつて、家庭の不和だったり精神的な問題があつたり、心労の問題、いじめの問題もあつたのですが、身近な人たちが見ても特段の様子の変化が分からなかったという不明が52.5%になっているというふうな報告でありました。研究者の指摘によりますと、この不明の深い部分にある子供の苦しみと生きづらさの探究こそが現代社会と私たちに問われている課題ではないでしょうか。非常に難しいのですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 先ほど議員のほうから御紹介いただきました国立成育医療研究センターの報告を私も見させていただきまして、子供たちに総合的な困難が見られることですか、どこに援助や相談を求めればよいか分からないことなど、そういったことも調査の結果で分かったということが記されているところでございます。

繰り返しになるのですが、先ほどもお話しさせてもらったとおり、本当に長期化しているこのコロナ禍の影響によりまして、子供たちは何らかの不安ですとか悩み、ストレスを抱えているということは、そういったことを前提にしながら、

各学校においては一人一人の心身の状況にしっかりと把握して、組織的に対応させていただいていると考えているところでございます。

さらには、SOSというものを発信できる教育というところも始めさせていただいていると思っています。子供たち、不安や悩みを抱えていることを誰にどのように助けてもらえばいいか、そういったことも身につけるといことも非常に重要ですので、そういった教育のほうも少しずつ行わせていただいているところでございます。

先ほど教育長のほうも名寄小学校の話させていただいていましたけれども、私も後ろというか、窓側が名寄小学校なものですから、よく見えるのですけれども、放課後を問わず、日中もそうなのですけれども、今子供たち少しずつ笑顔で友達と遊んでいますし、また放課後は野球クラブが本当に一生懸命練習している姿を見ると、少しずつ以前の生活には戻りつつあるのかなと感じ取れますけれども、こういったコロナ禍の影響の中ということをしっかり踏まえながら、学校のほうには対応していただきたいということでお願いしているところでございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今子供たちがSOSを発信できるような体制づくりというお話がありました。ここ本当に大切なところだなというふうに思いますし、非常にうれしく今お聞きをさせていただきました。

私の町内会の中で夏休みにラジオ体操を一緒にしたり、それからちっちゃな子供の祭りもやらせていただきました。本当にはじけるような笑顔でした。こういったことが少ない中で、本当に子供たち我慢してきたのだなというのを強く感じたところです。

先ほど部長の御答弁の中にもありましたけれども、学校というのは学習権、学習する場だけではなくて、同時に生活権であったり文化権、厚生権、

また自治や参加権を保障する、そういった役割も担っている場所であるということかなというふうに思っています。この環境を大切にしていっていただきたい。私たち市民も一緒に大切にしていきたい、こんなふうに思っています。

それで、行政報告の中で不登校児童生徒の学びの継続のために1人1台の端末を活用して遠隔による授業参加ができる仕組みづくりに取り組んでいくというふうに書かれていました。まだ取り組んで……もう取っかかったのでしょうか。どういう状況なのかお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 本年度不登校の子供たちのためにICTを活用して教育環境を整えていこうということで今取組をさせて、まだ始めてはいないのですけれども、これから進めさせていただきたいのですが、今どのようにやったらいいか等々、学校を含めて今研究させていただいている状況でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） このことについては、以前私も御紹介した経過があったかなというふうに思っています。そういった部分でのITの活用というのは、このコロナ禍だからこそ、こういうことができるのだなというのが分かったといひますか、そんなふうに思っています。これだけに頼ってしまうと、また大変なことになるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、本来であれば、楽しい語らいの時間でもあった給食の時間が黙食ということで、何かもぐもぐタイムというふうに言われているということで、感染予防を徹底した指導がこういったことになったのだというふうには思います。しかし、入学式も卒業式も、また修学旅行も体育祭も学校祭も本当に学校生活の中で欠かすことのできない思い出が空白に近い状態になっている。そこが友達と楽しい思い出が共有できない、また家族と

も共有できないといったことが本当に多過ぎたかなというふうに思っています。このところをどう補っていくかというのが重要なことというふうに思っています。

それで、1つ確認をさせていただきたいのですが、東中学校の回覧、がんばるねばるです。この中で、9月3日の学校祭に合唱コンクールがありました。参観は、各家庭保護者1名というふうに書かれていて、何とかならなかったのかなと。保護者の中で1名しか来れない児童生徒の方々もいらっしゃるかもしれませんが、この機会におじいちゃん、おばあちゃんにも来てもらいたい、そんな思いがあったのではないかなというふうに思うのですが、それぞれの学校ごとの対応かというふうに思いますが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） この間の学校でのいろいろな行事につきましては、議員も御承知のとおり、保護者の皆さん方にお越しいただいて、子供たちの頑張りですとか努力した姿ですとか、笑顔あふれる姿ですとかを見ていただきたいところではあるのですが、やはり学校の中におきましても、まだコロナというものの、言い方は悪いですが、脅威みたいなものもございしますので、やはりそこは各学校において、その状況を踏まえながら対応させていただいているものかなというふうに考えているところでございます。

各学校におきましても、それぞれこれからの状況に応じて、そういったところも少しずつ変わってくるものかなと思えますが、学校間によって今の状況って大分変わってきますので、その辺は各学校においてしっかりと対応させていただいているというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 保護者の方から寂しかったという声も聞いていますので、それをお伝

えしたいなというふうに思います。

それからあと、もう一点、行政報告の中にありました全国学力・学習状況調査の参加状況についてお伺ひしたいと思っておりますが、小学校6年生が161人、中学校3年生176人が参加したと報告がありました。参加できなかった児童生徒はいたのでしょうか。また、できなかった理由が分かればお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 参加できなかった子供たちはいないというふうに聞いています。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今この学力・学習状況調査、都道府県ごとの結果が公表され、また学校別の平均点も公表されているということで、学校間の競争をあおっていないかといった指摘もあるところであります。点数を上げるために、過去問や類似問題を繰り返して行ったと、こんな話も聞いています。子供たちが楽しみにしている学校行事を削って行われたという話も以前聞いたことがあったところであります。こうしたことが、今コロナ禍の中も含めて、子供たちに大きな負担になっていないかというふうなことで危惧されるところであります。

ある現場の先生の声ですが、学力・学習状況をどういう状況なのか把握するのであれば、抽出調査でいいのではないかと声もあるのですが、この点についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 本市の小中学校の児童生徒、保護者からは、全国学力・学習状況調査を受けることについての負担ですとか不安等の相談があったという報告は今のところございません。

文科省は、この調査の目的といたしまして、義務教育の機会均等等、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、そして分析し、教育施策の成果と課題を検討し、その改善を図るということが目的とされておしま

して、今回コロナ禍における児童生徒の学習状況や学習習慣等を把握することが重要と判断されたことで実施に当たったものと考えられておりますので、私どももそうした市の考え方にに基づき、本調査のほうに参加させていただいたということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 全国で一斉にやるわけですから、膨大な費用になっています。以前もこの費用のことも取り上げたことがありましたけれども、今回は取り上げませんけれども、この費用があつたら少人数学級の実現を求めたいというふうには私は思っているところでありますけれども、この費用のことでいろいろ調べてみましたら、概算要求のところで全国学力・学習状況調査のC B T化、コンピューター・ベースド・テスト、パソコンやタブレットを使ったテスト、これに向けた取組の推進として6億円が概算要求で上がっていました。名寄市もこういった取組が始まっているのでしょうか。今後どのようにしていくのか、これをお知らせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） C B T化、いわゆるコンピューターを使った試験方式のことだと思いますけれども、こちらにつきましては全国的な学力調査、2024年度から順次導入かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） もう想像がつきません。私、パソコンやタブレットを使ってテストをするという想像がつかないのですが、どういうふうにしていくのでしょうか。このために6億円が追加されるということですので、もうちょっと私も調べていきたいというふうに思っていますし、今後どんなふうになるか注視をしていきたいというふうに思っています。

最後になりました。市長の旧統一教会との関連

については、ありませんというふうなきっぱりとした御答弁がありました。やっぱりこれだけ大きな問題になっている中ですので、やはり市長や、また市の関連のところでもこういった反社会的なカルト集団との関係は全て明らかにすることが必要だろうということで、取り上げさせていただきました。

今回この旧統一教会の中で被害に遭われた方々の相談窓口が、政府が設置した相談窓口なのですが、9月5日から9日までの5日間で1,002件の相談があり、ほとんどが金銭にまつわる相談だったといいます。電話がつながりにくくて、体制を強化したというふうなことでありました。名寄市民の中にはいるかいけないか分かりませんが、こういった相談が来られたときには、どこにどう相談したらいいのか。やっぱりこういうこともお知らせしていく必要があるだろうというふうに思うのですが、その点についてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 旧統一教会の関係の相談窓口ということでございますけれども、道のほうから消費生活センターのほうで、そういった問合せがありましたらこちらのほうにということで連絡が参っておりますので、改めてケアをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第3 報告第2号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第3号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第3号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第2号については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、報告第3号については同法第22条第1項の規定に基づき令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告申し上げます。

なお、細部につきましては総務部長から説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） それでは、私のほうから報告第2号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第3号 令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して追加説明をさせていただきます。

配付いたしました資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況（令和3年度決算）についてありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字が発生していないことから、バー表示、実質公債費比率については前年度より0.5ポイント増の10.2%、将来負担比率については11.8ポイント減の7.5%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表②、連結実質赤字比率等の状況（令和3年度決算）についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計等の赤字の割合を示す実質赤字比率の積算内訳を記載しています。一般会計の実質収支は4億6,205万5,000円の黒字、市立大学特別会計の実質収支はゼロ円となっており、分母である標準財政規模に対する割合はマイナス3.49%で、実質的な赤字が発生していないこととなります。

次に、表の右下を御覧ください。一般会計等に加え、特別会計、企業会計など全ての会計を対象とした連結実質赤字比率の積算内訳を記載しております。全ての会計の実質収支を合計すると23億6,370万7,000円の黒字となり、この額が標準財政規模に占める割合はマイナス17.85%であることから、特別会計、企業会計を合わせた全ての会計においても実質的な赤字が発生していないこととなります。

3ページを御覧ください。総括表③、実質公債費比率の状況（令和3年度決算）についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などへの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算の3か年平均を用います。令和3年度は、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増加などにより、単年度の比率では前年度より0.92ポイント減の10.09%となりましたが、地方債の元利償還金の増加から令和元年度から令和3年度の3か年平均では0.5ポイント増の10.2%になりました。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況（令和3年度決算）についてであります。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。令和3年度決算では、前年度より11.8ポイント減の7.5%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担すべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や公営住宅使用料等の特定歳入、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しています。将来負担比率が減少した要因としましては、各会計の地方債現在高の減少、職員の年齢構成の変化による退職手当負担見

込額の減少と普通交付税の増加による標準財政規模の増が上げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況を表しております。企業会計である病院事業会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の歳出相当の額は貸借対照表における流動負債から翌年度償還の企業債等の額を控除した金額を、また歳入相当の額は流動資産の額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足額となります。各会計とも歳入相当額が歳出相当額を上回っているため資金不足は発生していないことから、資金不足比率は算出されません。

また、食肉センター事業特別会計についても歳出と歳入の決算額を記載しておりますが、こちらは一般会計繰入金で調整しておりますので、収支均等となっており、資金不足は発生しておりません。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、報告第2号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。報告第2号外1件を終結いたします。

○議長（東 千春議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月23日から9月28日までの6日間を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月23日から9月28日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時10分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 遠 藤 隆 男

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月29日（木曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第3 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第4 議案第22号 令和4年度名寄市一般

- 会計補正予算（第8号）
- 日程第5 議案第23号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 意見書案第2号 労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める意見書
- 意見書案第3号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める意見書
- 日程第7 報告第4号 例月出納検査報告について
- 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出について
- 日程第9 議員の派遣について
- 日程第10 委員の派遣報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について（経済建設常任委員長報告）
- 日程第3 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について（決算審査特別委員長報告）
- 議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について（決

算審査特別委員長報告)

議案第16号 令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について(決算審査特別委員長報告)

日程第4 議案第22号 令和4年度名寄市一般会計補正予算(第8号)

日程第5 議案第23号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第24号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第6 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

意見書案第2号 労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める意見書

意見書案第3号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める意見書

日程第7 報告第4号 例月出納検査報告について

日程第8 閉会中継続審査(調査)の申し出について

日程第9 議員の派遣について

日程第10 委員の派遣報告

1. 出席議員(18名)

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈	生
書記	開	発	恵美
書記	石橋	恵	美
書記	加藤		諒

1. 説明員

市長	加藤	剛	士君
副市長	橋本	正	道君
教育長	岸	小夜	子君
総務部長	渡辺	博	史君
総合政策部長	石橋		毅君
市民部長	廣嶋	淳	一君
健康福祉部長	馬場	義	人君

経 済 部 長	山	田	裕	治	君
建 設 水 道 部 長	東		聡	男	君
教 育 部 長	木	村		睦	君
市立総合病院 事務部長	岡	村	弘	重	君
市立大学 事務局長	水	間		剛	君
こども・高齢者 支援室長	松	田	慎	司	君
産業振興室長	田	畑	次	郎	君
上下水道室長	佐	藤	美	香	君
会計室長	鈴	木	康	寛	君
監査委員	岡	川		進	君

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

9番 清 水 一 夫 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

付託しました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

経済建設常任委員会、山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、令和4年第3回定例会で経済建設常任委員会へ付託されました議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について、経済建設常任委員会・総務文教常任委員会連合審査会を9月6日、12日及び20日に、委員会を9月21日に開催し、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果について一括して御報告いたします。

6日の連合審査会では、審査に当たり説明員から逐条解説や図面などの資料を基に条例の内容について説明を受け、質疑に入りました。12日の連合審査会では、資料要求をした他自治体の特例条例や特例条例第5条第4号と現行条例第8条第4号の規定の違いなどについて説明を受け、質疑に入るとともに、20日の連合審査会でも引き続き総務文教常任委員会と合同で質疑を行いました。また、21日の委員会では、質疑のほか委員間協議、採決を行いました。

連合審査会及び委員会における主な質疑の概要

ですが、現行条例の施行後、半年を経過しないうちに特例条例の制定を提案するに至った理由について複数の委員から質疑があり、説明員から今年度に入り、改めて工場の稼働停止による経済的損失から早期に経済を再生させ、雇用の創出を図るために進めている3つの柱の事業の具現化に向けた行政としての強いメッセージが必要と考えた。したがって、地域や期間を限定し、特例条例の提案を行った。企業進出の呼び水となるようなインセンティブを付与する特例条例を提案することで早期の経済再生を期待したいとの答弁がありました。次に、助成申請の見通しについて質疑があり、説明員から現在の進捗状況としてはバイオマス発電は年内に一定程度の事業方針が示される。物流では製品を保管するためには倉庫の改修等を行わなければ事業展開を見通せないが、この課題をクリアすれば名寄を拠点として事業展開の可能性はある。データセンターは、情報通信のインフラ整備がまだ追いついていない部分があるので、後期計画の期間中では難しい。再生可能エネルギーと物流の拠点化では、視察してもらった倉庫や敷地等を有効に活用した事業が名寄で定着してほしいとの答弁がありました。次に、助成に至る経過の説明について質疑があり、説明員からあくまでも王子マテリアの所有地で事業化されると決定したのに対し助成をするという考え方であるので、シンプルに説明したほうがよいとの答弁がありました。次に、助成する判断の主体について質疑があり、説明員から3本の柱については市でも積極的に提案していくが、それ以外のものであっても王子マテリアが認めるものであれば特例条例で検討することになるので、主体は助成の審査をして、認めるか否かの判断をする市であるとの答弁がありました。次に、助成の考え方について複数の委員から質疑があり、説明員から賃貸業者が王子マテリアから倉庫等を賃借し、王子マテリアの賃借料に上乗せをした賃借料で物流を行う事業者等に貸す場合は賃借料の助成を利用する必要がないの

で、助成を受けるかどうかは事業者間の関係による。賃貸業者が特例条例の別表に定める事業所設置助成ということで2,500万円以上の投資をして、さらに立地に伴い増加する常時雇用者が5人以上の場合については最大限80%で9,000万円を超えれば、9,000万円を申請することができる。市としては、市内経済の発展に資するという判断の下に初期投資に限定していない。特例条例で規定していないものについては、現行条例に基づき助成を行うことができる。北海道産業振興条例の助成を受ける場合は、投資額から道の助成額を除いたものを特例条例の補助対象額とする。操業して10年たつまでの間に休止や廃止をすると、補助金や固定資産税を免除した分について返還等をしなければならないので、歯止めになると考えている。特例条例では災害により操業等の継続ができなくなった場合は除くとなっており、現行条例の市長がやむを得ない理由があると認める場合を除くという裁量行為は規定していない。特例条例は、この部分についても厳しくなっていると答弁がありました。次に、補助総額の上限について質疑があり、説明員から要件を満たせば助成することになるので、総額の上限は定めていないとの答弁がありました。次に、市内業者の取扱いについて質疑があり、説明員から市内事業者を使ってほしいとの要件を加えることによって検討中の事業計画が変更することも想定されるので、市としては事業者が円滑に事業を進めることを優先する。また、市内事業者ができる部分とできない部分の専門的な判断は市では難しく、市内事業者の活用を要件とするような規定を設けることは難しい。条例に規定しないものの、市内事業者の活用を働きかけるほか、いずれかの段階で企業の立地が公表されるので、そういったときに市内事業者からの積極的な営業活動に期待したいとの答弁がありました。次に、中小、零細事業者等の参入について複数の委員から質疑があり、説明員から特例条例は移転や増設も対象としている

ので、市外の事業者だけではなく、市内事業者も活用することができる。要件として投資額が2,500万円以上となっているので、そこが市内事業者にとってハードルが高いものになっているかについてはその市内事業者が将来を見据えてどのような事業を展開するかによると思うので、そこについては各事業者の状況によるが、今回の特例条例では補助率を80%としていることもあり、呼び水になると考えている。土地の賃借等については、王子マテリアの確約を取って事業化することがセオリーである。3本の柱に資するような取組については、市も王子マテリアに対して一緒にアプローチをかけるとの答弁がありました。次に、今後の財政見通し等について複数の委員から質疑があり、説明員から財政面では相当厳しいが、議会での議論も含めて今やらなければならない喫緊の課題であり、市全体として意思統一、情報共有をして今回の提案に至った。今後も執行残と特定財源の確保に努め、財政負担を小さくしたい。今年の11月末に示す中期財政計画は、今回の特例条例による助成を算入した上、策定できるよう準備を進めている。補助金に対する地方創生交付金等の活用は確約されていない。あくまでも緊急かつ一時的な支援と認識している。地域経済のことを考えると、市としては必要なことではないかとの答弁がありました。次に、市内での意思統一について質疑があり、説明員から工場跡地の利活用は喫緊の課題であり、全庁的に課題を共有しながら進めてきて、今回の提案に至ったとの答弁がありました。次に、市民生活や地域経済への影響等について複数の委員から質疑があり、説明員から新たな産業振興により雇用が創出されることは地域経済再生には重要なことであり、市内における生産年齢人口の増加に寄与する。特例条例の制定により企業を後押しする呼び水になるのではないかと考えている。経済活動の基盤となる企業を残していくことが名寄を支える若者が定着する策になると考えているとともに、ここで踏ん張らない

とそういった環境はなかなか残らないので、よいものを残すために投資をしていかなければならないという考えであるとの答弁がありました。次に、市民理解等について複数の委員から質疑があり、説明員から新型コロナに対しては様々な対策を取ってきた。工場跡地に何もなくなるよりは、早い時期に新たな事業を呼び込みたい。まちづくり懇談会や様々な機会を通じて市民にも今の状況や市の考え方について周知をしたいとの答弁がありました。次に、経済的な損失について質疑があり、説明員から本市における製造品出荷額約180億円のうち、紙パルプ業は8割程度を占めていた。王子マテリア名寄工場やその関連する産業がそれだけのものを占めていたということで、大きな損失があると考えているとの答弁がありました。次に、特例条例第5条第4号と現行条例第8条第4号の規定の違いについて質疑があり、説明員から操業から10年たつまでの間に事業を廃止、休止したときに補助金の返還等を求めるとの考えによるとの答弁がありました。次に、本市が進めている敷地利活用の3本の柱に限定した条例になっているのかについて質疑があり、説明員から3本の柱には限定していないとの答弁がありました。次に、対象業種に追加された不動産賃貸業、管理業について複数の委員から質疑があり、説明員から土地も建物も賃貸になる可能性が非常に高い。物流の拠点化をしていこうと考えたときに倉庫の利活用が考えられるため、倉庫業をなりわいとする事業者が今まで本市になかった物流の備蓄という新しい事業展開を行うことをイメージしている。現存している倉庫が1棟当たり1,600坪ぐらいあるので、全て物流で使い切るとはハードルが高い。倉庫を運営する事業者が倉庫を分割して貸し出すなど事業展開の裾野を広げたという考え方である。現行条例では、そもそもそこで事業をする方が土地や建物を取得することに対して補助することがベースにある。今回の特例条例では、工場跡地の利活用を積極的に進めてもらうために

追加したという考えである。倉庫の中を分割して使っていただくような事業が考えられるので、そうすると賃貸というところもフォローしていかないと倉庫をうまく使った事業をなかなか提案していけない。同じ建物内で部屋を分割した場合、営業倉庫としての認可が下りないことを運輸局に確認している。したがって、賃貸業が非常に有効になってくるという認識である。転貸しは、契約書に規定していれば問題ない。今回はさらなる事業展開、誘致についてハードルを下げるために賃貸業を追加するとともに、転貸しによる事業展開も考慮したとの答弁がありました。次に、貸家業の参入について質疑があり、説明員から敷地に住むような供用については王子マテリアは認めないとの答弁がありました。次に、王子マテリアと民間事業者への市の介入と公平性等について複数の委員から質疑があり、説明員から敷地でどのような事業が行われるかについて市の介入する余地はない。3本の柱に限定せず、特例条例で認めている業種は広く認めるので、公平性は保たれている。令和2年度に中小企業振興条例で特例的に8割補助を行ったが、公平性について問題にはならなかった。今回は特別な事情、目的のために区域や期間を限定して8割補助を行うという公平というよりは活性化させたいとのメッセージである。3本の柱に沿った事業であれば相談に乗ることはあるが、それ以外の場合でも特例条例の助成を受ける可能性があることとまずは王子マテリアから借りなければいけないということを説明し、連絡先を伝えることはできるとの答弁がありました。次に、区域を限定した助成について質疑があり、説明員から区域周辺は物流の拠点として適していると思う。そういった状況を踏まえて、この敷地にこれだけ立派な倉庫があるため、うまく使って誰か事業化しませんかというイメージであるので、敷地の中に全て物流の拠点化を収めるという考えではない。立地の環境にフォーカスしてもらい、投資を呼び込みたいという

思いであるとの答弁がありました。その他助成に係るスタートラインのギャップ、助成に係る審査、投資額の想定、市内事業者への周知、敷地周辺の道路整備、工場敷地での取壊し、水利権などについて質疑が行われました。

本委員会では、質疑、委員間協議終了後に採決を行った結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして令和4年第3回定例会議案第2号 名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定についての審査の経過及び結果の報告を終わります。

○議長（東 千春議員） これより委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議がございますので、起立により採決を行います。

議案第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時17分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

日程第3 議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について、議案第16号

令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について、議案第17号 令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第18号 令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について、議案第19号 令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について、議案第20号 令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について、議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について、以上9件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会、遠藤隆男委員長。

○決算審査特別委員長（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、今定例会で決算審査特別委員会に付託されました議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について、議案第14号から議案第18号までの各特別会計決算の認定について、議案第19号から議案第21号までの各事業会計決算の認定について、決算審査特別委員会の審査経過と結果の御報告を申し上げます。

第1回委員会は、9月5日に開会し、直ちに正副委員長の互選が行われ、委員長には私遠藤隆男が、副委員長には富岡達彦委員が選任されるとともに、審査日程を9月26日、27日、28日、29日の4日間と決めました。

審査期間中は、市長をはじめ関係する職員の出席を求めるとともに、必要な資料の要求などをした上で、各会派の代表による総括質疑並びに委員による質疑を行い、慎重に審査を行いました。

審査過程につきましては、本委員会は全議員をもって構成された特別委員会でありましたので、詳細な報告は省略させていただき、審査の結果のみを御報告申し上げますので、御了承願います。

本委員会に付託されました全会計決算中、一般会計及び国民健康保険特別会計については起立多数により、その他の4特別会計、病院事業会計、

水道事業会計、下水道事業会計についてはいずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

したがって、本委員会に付託されました各会計決算につきましてはいずれも予算の執行が適正であったことが認められました。

以上が審査の結果であります。

本委員会の開催中、運営に終始御協力をいただきました富岡副委員長、丁寧な御答弁をいただきました理事者の皆様並びに連日慎重かつ熱心に審査を尽くしていただきました委員の皆様にお礼を申し上げますとともに、日程どおりに終えることができましたことに感謝申し上げ、報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） ただいま決算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第13号外8件については、全議員をもって構成されました特別委員会で審査をしておりますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。議案第13号 令和3年度名寄市一般会計決算の認定について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第13号は委員長報告のとおり決定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第14号 令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（東 千春議員） 起立多数であります。

よって、議案第14号は委員長報告のとおり決定することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第15号 令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定についてから議案第21号 令和3年度名寄市下水道事業会計

決算の認定についてまでの7件について委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第21号までの7件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第22号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第22号 令和4年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれ3億8,131万円を追加し、予算総額を245億8,268万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。3款民生費におきまして暖房費用緊急支援事業費4,171万8,000円の追加は、冬期間の暖房用燃料購入により生活に大きな影響を受ける世帯に対し緊急的に暖房費用の一部を助成しようとするものでございます。同じく3款民生費におきまして住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費業費（価格高騰緊急支援分）2億2,850万円の追加は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯等に対し1世帯当たり5万円を給付しようとするものであり、財源につきましては情報化推進事業費に計上した当該給付に係るシステム改修費も含めて同額を国庫補助金にて予算を計上しております。

同じく3款民生費におきまして子育て世帯緊急特別給付金給付事業費6,906万4,000円

の追加は、国が実施する低所得の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金の支給対象とならない18歳未満の児童等を扶養する世帯に対する給付金を支給しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして下水道事業会計繰出金4,697万円及び上水道事業会計繰出金7,122万4,000円の追加は、物価高騰に対し広く市民、市内事業者の負担軽減を図るべく令和4年11月から令和5年3月請求分の水道料金及び下水道使用料の基本料金相当分を減額するため、両会計への繰出金を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。16款国庫支出金におきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,731万円を追加をするほか、事業の追加に伴う特定財源を計上しようとするものでございます。

以上、補正の概要について申し上げます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○13番（高橋伸典議員） 今回このような施策を打っていただいて、本当にこれから冬に入り、大変な御苦労されている方々に一筋の光がともった思いであります。若干お聞きしたいことがありますので、よろしく願いいたします。

まず、今回地方創生臨時交付金を使いまして、また国の予算で様々な施策があります。そこで、暖房費用緊急支援事業4,171万8,000円なのですけれども、対象の方々を含め何世帯ぐらい、何名ぐらいの方々がこの1万2,000円を受けられるのかちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

また、次の住民税非課税世帯、これも2億2,000万円ですから、前回と同じ住民税非課税の方々全員、また子育て世代なんかと、あと障がい

者ですか、等が受けられると思っておりますけれども、どういう方々受けられて、そして何人ぐらいが該当されるのかちょっと教えていただきたいと思っております。

そして、子育て世帯の緊急特別給付金、これが国の低額所得外れた方ということですから、その方も何名ぐらいいて、どういう方なのかちょっと教えていただきたいと思っております。

下水道、水道は全世帯、全事業者なのか、それともこういうくくりがあるのかというのちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私のほうから暖房費用緊急支援事業費の部分と子育て世帯緊急特別給付金給付事業について御説明をさせていただきます。

まず、暖房費用緊急支援事業の部分ですけれども、こちらは原油価格、物価の高騰の影響を受ける低所得であります高齢者世帯、また障がい者世帯等に対してその影響を緩和することを目的に実施をさせていただければというふうに思っています。あわせて、北海道が実施しています市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金というのものも活用させていただきながら、昨年実施をさせていただいた暖房費用の事業から対象者を拡充させていただいて、実施をする予定です。対象者につきましては、昨年65歳以上で、かつ非課税で、一定の収入要件を設定させていただいておりましたけれども……

（何事か呼ぶ者あり）

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 昨年70歳です。ごめんなさい。すみません。でしたけれども、昨年の70歳の部分を65歳以上ということにさせていただき、収入要件は撤廃させていただいて、非課税世帯を該当ということにさせていただきます。障がい者の部分につきましては、昨年障害者手帳の等級を1級、2級、療育手帳が

A、精神保健福祉手帳については1級ということで、ここも限定をさせていただいております、かつ収入要件設定させていただいておりますけれども、今回の部分については障害者手帳を有する方で構成される非課税世帯ということで、収入要件等も外させていただくというような内容にさせていただこうと思っております。あと、継続して独り親世帯ですとか生活保護世帯については昨年同様に支給をする予定でございます。この部分合計して、想定している世帯数としましては3,500世帯程度ということで想定をしているところになります。

続いて、子育て世帯の部分ですけれども、こちらは国が実施をしております独り親の非課税世帯に対する補助金、給付事業の該当にならない方ということで、それ以外の方を対象にさせていただいております。今回は、児童手当の受給者に対して支給をしていくというような内容にさせていただいております。金額については、児童1人当たり2万円ということで考えているところです。対象の世帯については、想定しているのが世帯数で1,950世帯程度、児童数にすると約3,400人を想定しているところです。

先ほどの暖房費用、少しちょっと言い忘れましたけれども、助成する、支援する金額については昨年1万円でしたけれども、今年は1万2,000円ということでさせていただきます。北海道のほうで実施をしています補助金事業の金額に合わせさせていただいたところになってございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 臨時特別給付金の関係でございます。今回提案させていただきました価格高騰緊急支援分につきましては、令和3年、4年度に実施しました考え方とほぼ同じでございます。10万円の分につきましてはまだ確定ではないですけれども、今のところ3,600か7

00ぐらいになるのですが、今回計上させていただいたのはちょっと余裕を持っておりまして、4,400世帯分ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 私のほうから水道料金、下水道使用料の減免の対象について説明させていただきます。

先ほど説明ありましたとおり、今回11月の請求分から3月の請求分までの5か月分の基本料金を減免することとなりますが、対象といたしましては名寄市と給水契約、下水道の使用契約を結んでいる上下水道使用者が対象となります。ただし、対象から外すものといたしまして、市をはじめ国、道など公的機関が契約者となっている場合ですとか、公共施設及び指定管理者制度により管理運営している施設の利用者については対象外とすることといたします。ただ、今現在その件数等を精査している最中ですが、今のところ対象予定数ですが、水道につきましては一般の世帯が1万1,600件程度、事業所につきましては総体で1,252事業所なのでありますが、そのうち減額対象外としているのが200で、減額対象としますのが……ごめんなさい。196です。減額対象とするのが1,056件となっております。下水道につきましても同じく一般の対象が1万1,410件、事業所については1,033件、そのうち対象外が139件、減額対象が894となっております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。今ある程度説明受けました。暖房費は昨年よりも大分人数が増えるということで、助かる方が大分いるのではないかなというふうに思います。3,500世帯、そしたら名寄市内の大体3分の1の方々が受けられるような形になるという感じはす

るのですけれども、本当にこれすごく助かると思っています。

この部分で、道のものと一緒にという部分ですから、このように増えたと思うのですけれども、住民税非課税、障がい者、低所得者、そして独り親等々含めての部分だと思えるのですけれども、これ3,500世帯というのは、去年で686世帯だったのです。約5倍ぐらいになるのですけれども、予算的な部分、去年は1万円で、今回1万2,000円ということで、いつぐらいからの支給開始を検討されているのかというのをちょっとお聞かせ……住民税非課税部分、子育て世帯、そして水道関係は11月からですから、あれなのですけれども、この暖房費用、住民税非課税世帯、そして子育て世帯の緊急特別分はいつぐらいからの支給を考えておられるのかお答えいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） いつ頃からという御質問ですけれども、まず初めに暖房費用のほうですけれども、非課税世帯ということなのですけれども、一応65歳以上の非課税世帯ということになってございますので、よろしくお願いたします。予定としましては、昨年同様に広報で申請書を全戸配布させていただこうかなというふうに思っていて、この後議決いただいた後には広報なよろ11月号で何とか入れられるように準備を進めていきたいというふうに考えているところです。が暖房のほうになります。

子育て世帯の部分になりますけれども、こちらについては国の独り親分の支給の分、システムで管理をさせていただいていたということもありまして、こちら同じシステムを少し改修をさせていただきながら次の該当する方にさせていただくという作業する関係も少しございまして、ちょっとシステム改修に一定程度時間がかかりますので、何とか12月ぐらいには御案内ができるように進

めていきたいというふうに現在は考えているところです。

○議長（東 千春議員） 高橋議員。

○13番（高橋伸典議員） ありがとうございます。ぜひできれば早め早めにシステム改修していただいて、子育て世代、住民税非課税世帯、そして暖房費用の部分、市民の方々に行き届くようお願い申し上げ、質問を終わります。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回の提案、歓迎をしたいというふうに思います。それで、いろいろ種類がたくさんあるのとは先ほども高齢者は65歳に引き下げられたりというようなことで、分からないことがたくさんあります。例えばこのことは、情報として市民の皆さんにお知らせすると。今いつからということが出ていましたけれども、やっぱり例えば暖房費であれば、すぐというふうな思いというのもあるかなというふうに思うのです。ですから、丁寧なやはり周知といいますか、必要かなというふうに思っているのですが、その点についてどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 周知の方法ですけれども、先ほども少し述べさせていただきましたけれども、広報なよろに申請書、案内書も含めて全戸配布をさせていただく予定でございます。そちらについては11月号に何とかというふうに思っているのですけれども、それ以外にも事前に、あとの方法としてはホームページとかラインを少し活用させていただきながら、11月号にそういったものが入りますよというような御案内はさせていただこうと思っております。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 11月の広報ですから、あともう少しあります。その中で待っていら

っしゃる皆さん方にとってはやはりいつか、いつかというふうになってしまって、混乱も起きないとも限らないかなというふうなちょっと余計な危惧をしているところでもあります。ぜひ地元新聞等も活用していただいてというか、お願いしていただいて、やはり広く市民の皆さんに詳しい内容、私はここに該当するのだろうかというところら辺が非常に気になるところかなというふうに思いますので、丁寧なお知らせをしていただくことをお願いして、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第23号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第24号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第23号 令和4年度名寄市水道事業会計補正予算及び議案第24号 令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算について、一括して提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、昨今の物価高騰を受けて、広く市民、市内事業者の負担軽減を図るべく水道料金及び下水道使用料の減額を行おうとするものでございます。

1款水道事業収益及び下水道事業収益におきまして令和4年11月から令和5年3月請求分の水道料金及び下水道使用料の基本料金相当分を減額、他会計補助金を追加し、2款水道事業費用及び下水道事業費用におきましてシステム改修費用等の必要経費を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第23号外1件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより議案第23号外1件の一括採決を行います。

議案第23号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第6 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書、意見書案第2号 労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める意見書、意見書案第3号 加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める意見書、以上3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外2件は、

質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外2件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第7 報告第4号 例月出納検査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 日程第8 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第9 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣が決定いたしました。

○議長（東 千春議員） 日程第10 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

市民福祉常任委員会、高野美枝子委員長、お願いします。

○市民福祉常任委員長（高野美枝子議員） 市民福祉常任委員会の行政視察について報告いたします。

当委員会では、高齢化社会における健康寿命の延伸についてを調査研究のテーマとして7月12日から15日までの4日間、高知県南国市、愛媛県新居浜市、愛媛県西条市、岡山県赤磐市で行政視察を行いました。南国市では、地域包括支援センターの取組について視察しました。後期高齢者1人当たりの医療費では、高知県が全国1位、南国市は県内2位となっていることから、地域包括支援センターの機能強化は第8期計画の重点施策であり、介護予防把握事業で保健事業と介護予防との一体的な実施を行っています。75歳以上で介護認定を受けていない方のために保健師と地域支え合い推進員で家庭訪問を行っています。介護予防普及啓発事業では、特に参加が少ない男性に焦点を当て、65歳以上の男性のために参加料無料で男のための健康教室を行い、参加者募集のチラシにも工夫をしているとのことでした。介護認定につながっていない高齢者への訪問事業、市民ボランティアによるフレイルサポーターの募集、また長寿支援課という担当課の名称は市民に分かりやすいなど参考になる点が多くありました。

新居浜市では、第2次元気プラン新居浜21の取組について視察しました。「日々健やかに、笑顔あふれる健康のまち」をスローガンに2014年から2024年までの計画期間で健康寿命の延伸、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底など5項目に取り組んでいます。具体的には、健康長寿地域拠点づくり事業として送迎に頼らない住民主体の通いの場づくりに対する支援で、自治会館などを活用し、週1回5人以上の参加で介護予防体操を実施することを条件に市民体操指導士を養成し、運動支援、機能評価、出前講座を行って

います。生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組では、就労層の運動習慣の定着、健康意識の向上促進のため3から5人1組のチームでウォーキングをし、活動量計で歩数や消費カロリーを測定します。チーム対抗で競い、参加特典としてタニタの活動量計やポイントの贈呈、プログラム協賛店での割引を行っています。健康プログラム事業の効果として20歳代からの参加、歩数増加、BMIの改善、運動日数の増加があったとの説明を受けました。2019年の中間評価では、健康長寿拠点づくり事業、健康プログラム事業については一定の成果を上げており、健康経営事業者との連携、ポイント付与の取組はこの地域の就労年齢層を対象とした健康プログラム事業の中心的役割を果たしている印象を受けました。情報弱者対策、保健事業と介護予防を一体的に実施するための保健、医療、福祉の連携強化など本市も同様の課題を有していますので、今後も新居浜市の状況を注視し、参考にしていきたいと思えます。

西条市では、健幸都市西条の実現の取組について視察いたしました。西条市版SDGsの推進として、健康寿命の延伸、働きがいの創出、経済活力の維持、経営感覚のある行財政運営の実践を設定し、具体的な取組につなげています。健康づくり地区推進事業では、地区ごとの健康づくり推進員が地域の健康づくりの担い手として学習会やイベントなど健康づくりの輪を広げる活動を行っています。平成26年度には、各地区の推進員が地域の情報を盛り込んだウォーキングマップを作成し、翌年度からはそのマップを活用した健康づくり推進事業が開始されました。今は推進員に負担がかからないように協議を重ね、健康アンバサダー、ボランティアという形に移行してきています。また、保健師の企業訪問により企業の健康意識の醸成を図っています。市職員も多く参加しているわくわく健康ポイント事業は、活動量計やスマートフォンを活用しポイントをためます。市内の店舗で利用でき、健康寿命の延伸を図りつつ経済活

動にも貢献しています。笑いで健康づくり推進事業では、令和4年度は愛媛プロレス、笑いヨガを検討中とのことでした。本市でもNスポーツコミッションと連携した数々の健康寿命の延伸に寄与する取組も行われ、さらなる連携で健康と経済、地域コミュニティの活性化を進めていけると改めて実感できました。また、健康量計やアプリケーションの活用では、地域ポイントへの交換が市民の健康づくりを始めるきっかけになることを確認しました。少子高齢化対策として市民、企業、行政が一体となることが重要であると改めて認識しました。

赤磐市では、エコプラザあかいわ、赤磐環境センターについて視察しました。名寄地区衛生施設事務組合では、炭化処理施設が老朽化し、現在循環型社会形成と最終処分場の延命化を図るため中間処理施設の検討が進められており、望ましい処理施設の参考にするために視察先としました。人口推移とごみの排出量では、人口減少よりも総排出量は減少しており、1日1人当たりの具体的な目標を設定し、取り組んでいます。総排出量減少の背景には、リサイクル率の向上が効果を上げていました。名寄市においても高齢者や転勤者が分かりやすい分別方法を検討する中で、プラスチック処理の分別の考え方、総排出量の減量化に向けての取組を含めた機種選定と分別を進める際の具体的な手法について学ぶことができました。また、設備導入に向けては最終処分場の延命対策及びランニングコストの低減に向けた建設費用を考えることが必要であると感じました。

コロナウイルス感染症で2年間視察ができませんでしたでしたが、今回4市を視察し、創意工夫を重ね、輝いている担当者に大いに刺激を受けましたので、この視察を通して得た結果を今後の活動に生かしていきたいと思えます。

以上、市民福祉常任委員会の行政視察報告といたします。

○議長（東 千春議員） 経済建設常任委員会、

山田典幸委員長。

○経済建設常任委員長（山田典幸議員） 令和4年度経済建設常任委員会の行政視察について御報告をいたします。

7月12日及び13日の2日間の日程で室蘭市、登別市、富良野市の計3か所にて行政視察を行いました。室蘭市では、地方再生コンパクトシティの取組について視察を行いました。鉄のまちとして栄えた室蘭市においてもピーク時約16万人を数えた人口も2020年には約8万2,000人となり、人口減少が急速に進行している状況に置かれております。室蘭駅周辺地区には港、文化、歴史、公共施設、商店街等の地域資源があるものの、人口減少に伴う空き家等の増加によるまちの空洞化のほか、公共施設の更新が課題となっており、老朽化する公共施設の再編を契機に都市のコンパクト化や地域の稼ぐ力の向上に取り組むこととし、平成30年度に創設された国土交通省の新規施策である地方再生コンパクトシティにおいて全国で32都市が選定されるモデル都市の一都市として選定され、平成30年度から3年間、社会資本整備総合交付金による集中支援を受けました。このことにより室蘭駅周辺地区都市再生整備計画事業が開始され、3つの広域交流、道外、市外、市内の促進と来街者を迎えるまちの顔としてふさわしいにぎわいの創出をテーマとし、地域資源を生かした官民連携による様々な取組を通じ、地方再生に取り組んでおります。代表的な取組としては、図書館と環境科学館を合築し、公共施設の集約を図り、その他特徴的な取組としてはエリア内の回遊性の向上に向けて道内最古の木造駅舎である旧室蘭駅舎と隣接する公園を一体的に整備し、散策路として歩いてもらう仕掛けとして案内板の設置を行いました。また、室蘭の町中を総合的にプロデュースする官民連携の取組であるまちプロ室蘭によりまちづくりの担い手発掘や空き店舗、遊休不動産の活用、創業支援など商店街の活性化、にぎわいづくりに向けた取組が行われております。

事業実施の効果として、エリア内の空き店舗活用件数が大幅に増加したことと空き地に賃貸アパートが建設されるなど土地活用の動きが出てきているとのことでした。また、自発的ににぎわいづくりに関わる市民有志が継続的な活動を開始したことも大きな成果であったとのことでした。今後の課題として、にぎわいを持続的なものとするために公共施設利用者を町中へ回遊させる官民連携体制を一層強化することにより民間主導のまちづくり、にぎわいづくりの動きなど民間の発想の実現に向けて行政が最大限サポートしていくことが必要とのことでした。本市においても公共施設の老朽化や中心市街地の活性化策など同様の課題があり、国の交付金などの有効活用はもちろんですが、民間主導のまちづくり、にぎわいづくりの動きを行政が実現に向けサポートしていく官民連携体制の確立が重要であることを改めて認識した意義のある視察でありました。

登別市では、コロナ禍における観光施策について視察を行いました。全国でも有数の温泉地である登別温泉は、コロナ禍前は国内外から年間約400万人もの観光客を受け入れていましたが、令和2年には約100万人まで落ち込み、外国人宿泊延べ数も平成29年には約51万人を数えましたが、令和2年には230人まで激減をいたしました。そのような状況の下、令和2年の緊急事態宣言の解除に伴い、観光客の早期回復を期するため湯之国登別応援事業補助金や湯之国登別クーポン発行事業補助金を創設し、足元のマーケットの拡大と市外からの入り込み観光需要を増やすための施策として3回のクーポン発行事業を展開いたしました。また、ネット通販システムにも力を入れ、人気のお土産などの通信販売を実施したとのことでした。コロナ禍以前は、登別市の宿泊延べ数の約4割をインバウンド需要が占めていたことからインバウンド需要の早期回復が望まれており、現在は訪日外国人受入れ環境整備をさらに充実させ、海外プロモーションを再開させつつ、

観光客回復に備えた取組を進めているとのことでした。施策の効果については、市民を対象とした湯ったりキャンペーンやクーポン券発行事業の結果、クーポン券の回収率は96%と高い効果を得ることができたとのことでした。また、宿泊はもとより土産物店、飲食店、テーマパークなどを積極的に利用してもらえた結果、一定の外貨を獲得することで域内経済は持ちこたえられ、観光関連産業回復の一助となったとのことでした。今後の課題と展望については、落ち込んだ観光客の回復には入り込みの4割を占めるインバウンドの回復が必要不可欠であり、今後観光客のニーズの変化に即応でき得る体制を整え、受入れ環境の整備をはじめ海外プロモーションや情報発信などに努めていく。また、今後は新たな観光需要として、国内外からの登別版ワーケーションを提案し、ワーケーションやサテライトオフィスなどの誘致を増やすことを模索したい。あわせて、新千歳空港を観光客の出入口として、胆振管内の観光名所を有する自治体との連携を図っていくことも考えていきたいとのことでした。本市と登別市では、観光立地の条件が大きく異なるところではありますが、アフターコロナの新たな観光施策としてのワーケーションやサテライトオフィスの誘致の考え方や広域連携による観光施策の展開など道北の観光振興にも生かせる内容が多くありました。

富良野市では、民間を主軸とした官民協働による複合的中心市街地活性化事業についてふらのまちづくり株式会社に伺い、視察を行いました。ふらのまちづくり株式会社は、まちづくりに関わる公共性の高い事業を主たる業務として事業展開し、富良野市の中心市街地の活性化に寄与することを目的として平成15年に設立されました。同社が主体となって推進する民間主導により収益を上げることが目標とした富良野市中心市街地活性化基本計画に複数の事業が掲載されています。中でも富良野のブランドイメージを押し出した食材、加工食品などを販売し、イベント実施のための多目

的広場を整備、観光の拠点としての機能を有する施設の整備事業としてフラノマルシェ整備事業、商店街及び未利用地を市街地再開発事業により一体的に開発し、高齢者住宅、クリニック、店舗、事務所、住宅を整備する事業としてネーブルタウン整備事業などを柱として同計画が開始され、フラノマルシェは平成22年にオープン、平成27年にはフラノマルシェ2を含むネーブルタウン整備事業が完成しております。本年6月現在、マルシェ1ではテナント9件、うち直営3件、マルシェ2ではテナント9件、うち直営2件、独立店舗2件、合計18店舗となっており、テナントのうち8件が新規創業となっております。事業の効果として、富良野市の観光客入り込み数では平成21年までのマルシェ整備前の中心市街地でおよそ6万人程度であったものがマルシェ1開業後60万人、マルシェ2開業後の平成28年では122万人、令和2年のコロナ禍においても91万人と整備前と比較して10倍以上を堅持しております。これにより、ふらのまちづくり株式会社を含む5つの関連会社で組織するふらのまちづくりグループ全体では令和3年度6億7,000万円の売上高があるとのことでした。また、経済効果としてはマルシェ完成後から間接1次効果98億円、総合効果は113億円以上との試算がされているとのことでした。その要因は、出店者が全て地元事業者であること、販売品目の多くが地元企業の商品であることと地元の原材料を積極的に利用していること、事業が地元企業の受注工事であることと分析がされております。そのほか、中心市街地の変化としてはマルシェ隣接の路線価が6年連続で上昇しており、地元事業者にとっては含み資産の増加となり、金融機関等での融資条件の緩和に直結することで設備投資への追い風にもなっているとのことでした。本市においても今後想定されるであろうまちづくり会社を中心とした民間主導による官民協働事業の成功事例を学ぶことができ、大変意義深い視察でありました。

以上、経済建設常任委員会の行政視察報告といたします。

○議長（東 千春議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回名寄市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

閉会 午後 2時09分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 清 水 一 夫

質問文書表（一般質問）

令和4年第3回定例会

発言 順序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 26)	1 義務教育における保護者負担の公平性について (1) 特別活動における交通費の保護者負担について (2) 公平性を担保する支援策について 2 災害に強いまちを目指して (1) 地震を想定した防災訓練について (2) 災害対応の日常化について (3) 災害廃棄物処理計画について 3 物価高騰に対する支援策について (1) 燃料費高騰に対する支援策について (2) 不安解消につながる相談対応について
2	東 川 孝 義 (P 37)	1 スポーツ振興体制の強化に向けて (1) Nスポーツコミッション発足後の活動と成果について (2) Nスポーツコミッションの認知度について (3) 名寄市スポーツ団体の組織統合に向けて 2 名寄の財産を活かしたまちづくりに向けて (1) 名寄の自然・歴史財産の位置づけについて (2) 名寄の財産魅力度アップと認知度向上について (3) 名寄の財産を未来につなげるには
3	富 岡 達 彦 (P 48)	1 JR宗谷本線活性化にかかわって (1) 公共交通網形成計画における宗谷本線の必要性について (2) 観光資源としての宗谷本線の可能性について (3) 物流の拠点機能の構築における宗谷本線の位置づけについて (4) 沿線自治体が鉄道サービスの当事者になることの可能性について 2 こども基本法の成立にかかわって (1) こども基本法に対する本市の基本理念について (2) こどもの権利条約への考え方について (3) こどもの意見表明権について

		(4) こども基本法と教育のかかわりについて
4	遠藤隆男 (P 60)	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住・定住推進事業について <ol style="list-style-type: none"> (1) 近年の移住者の状況について (2) 移住者への支援施策について (3) 知名度を向上させる施策について (4) 定住支援施策について 2 地域おこし協力隊について <ol style="list-style-type: none"> (1) 近年の状況と課題等について (2) 今後の進め方と考え方について
5	佐久間 誠 (P 74)	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方について <ol style="list-style-type: none"> (1) 企業誘致議論と地域創生に向けて (2) 本市における法人税などの減収見込み金額について 2 新たな道の駅構想について <ol style="list-style-type: none"> (1) 北の玄関口として高規格道路名寄インターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について (2) 庁内や担当課での構想や議論はどのような状況か (3) 本市の活性化策として行政主導で道の駅構想を検討することについての考え方について 3 健全な地球環境を <ol style="list-style-type: none"> (1) ゼロカーボンシティを実現するためのプログラムについて (2) 学校施設などのゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB）の推進を 4 思いやりあふれるまちづくりを <ol style="list-style-type: none"> (1) まちを去る高齢者が踏みとどまるような施策について (2) 思いやりの「向こう三軒両隣り」的な相互扶助意識を高めるために (3) シニア世代の働く場を提供する企業への応援制度を
6	清水一夫 (P 84)	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市農業のさらなる発展に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 水田の集約化と農地整備事業について (2) 農福連携について (3) 未婚農業後継者の婚活について 2 防災について <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災訓練について

		(2) 自宅療養の重度障がい者の避難所での対応について
7	今村 芳彦 (P 92)	<p>1 夢ある農業を目指した取り組みについて</p> <p>(1) みどりの食料システム法が施行されたが本市農業への影響は</p> <p>(2) 水田活用の直接支払交付金に関する水田要件の見直しにかかわる状況について</p> <p>(3) 生産資材高騰の受け止め方と農業農村振興計画への影響は</p> <p>(4) 地産地消の取り組み強化へ向けて</p> <p>2 夢ある除排雪を目指した取り組みについて</p> <p>(1) 市道除排雪事業の市民理解へ向けた取り組みは</p> <p>(2) 老朽化する民間所有の除雪車両の更新および修繕を可能とする取り組みは</p>
8	塩田 昌彦 (P 104)	<p>1 物価高騰に伴う学校給食等にかかる保護者の負担軽減について</p> <p>(1) 学校給食の提供にかかる食材価格高騰の影響について</p> <p>(2) 食材価格等上昇分の保護者の負担軽減（独自支援）について</p> <p>2 冬の暮らしを守る安全・安心な生活道路網の確保にかかわって</p> <p>(1) 除排雪業務に必要な専用車両及び特殊建設機械の現状について</p> <p>(2) 車両等の確保について</p> <p>3 公共施設とまちづくりについて</p> <p>(1) 名寄市公共施設等再配置計画の進捗状況について</p> <p>(2) 名寄市中小企業振興条例施行規則の見直しにかかる効果について</p>
9	高橋 伸典 (P 118)	<p>1 原油高騰・物価高騰等に対する総合緊急対策について</p> <p>(1) 生活困窮者への生活支援に対する考え方（電気料金補助）について</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症に関する後遺症外来について</p> <p>(1) 後遺症外来等の設置について</p> <p>(2) 後遺症相談窓口の設置について</p> <p>3 公正な選挙の執行に向けて</p> <p>(1) 不在者投票指定施設での投票の公正化について</p> <p>4 投票率向上に向けた取り組みについて</p> <p>(1) 文化センター・大型商業施設での期日前投票所について</p> <p>(2) 障がい者への対応について</p> <p>(3) 投票率向上への具体的な取り組みについて</p>

<p>10</p>	<p>三浦勝秀 (P128)</p>	<p>1 都市公園のあり方について (1) 公衆トイレの現状と改修計画について (2) 都市公園のストック再編等の検討について 2 観光産業施策について (1) 観光事業者への支援について (2) テント等イベント備品の更新や修繕について</p>
<p>11</p>	<p>高野美枝子 (P138)</p>	<p>1 名寄市のDX推進について (1) 現状と課題について (2) マイナンバーカード等との連携について (3) 市民への周知について 2 名寄市の教育課題について (1) 名寄市の教育環境について (2) 部活動改革について (3) コミュニティ・スクールについて (4) いじめ問題について</p>
<p>12</p>	<p>川村幸栄 (P149)</p>	<p>1 コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する支援について (1) 暮らしの支援について (2) 事業者への支援について (3) 農業者への支援について 2 コロナ禍における子どもたちへの支援について (1) 子どもを取りまく困難さをどう取り除くことができるかについて (2) 子どもが主人公の居場所づくりを 3 市長の旧統一教会との関連について (1) 関連性の有無について</p>

令和4年第3回名寄市議会定例会議決結果表

令和4年9月5日～令和4年9月29日 25日間
 本会議時間数 14時間34分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日 付託委員会	議決年月日 審 査 結 果	議決年月日 議 決 結 果
第 1 号	名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 2 号	名寄市企業立地促進条例の特例に関する条例の制定について	4. 9. 5 経済建設常任	4. 9. 21 可決すべき	4. 9. 29 原案可決
第 3 号	名寄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 4 号	名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 5 号	名寄市税条例の一部改正について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 6 号	名寄市手数料徴収条例の一部改正について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 7 号	名寄市議会議員及び名寄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 8 号	令和4年度名寄市一般会計補正予算（第7号）	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 9 号	令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 1 0 号	令和4年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 1 1 号	令和4年度名寄市立大学特別会計補正予算（第1号）	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 1 2 号	令和4年度名寄市病院事業会計補正予算（第1号）	— —	— —	4. 9. 5 原案可決
第 1 3 号	令和3年度名寄市一般会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 1 4 号	令和3年度名寄市国民健康保険特別会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 5 号	令和3年度名寄市介護保険特別会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 1 6 号	令和3年度名寄市食肉センター事業特別会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 1 7 号	令和3年度名寄市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 1 8 号	令和3年度名寄市立大学特別会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 1 9 号	令和3年度名寄市病院事業会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 29 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 2 0 号	令和3年度名寄市水道事業会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 2 1 号	令和3年度名寄市下水道事業会計決算の認定について	4. 9. 5 決算審査特別	4. 9. 28 認定すべき	4. 9. 29 認 定
第 2 2 号	令和4年度名寄市一般会計補正予算（第8号）	— —	— —	4. 9. 29 原案可決
第 2 3 号	令和4年度名寄市水道事業会計補正予算（第2号）	— —	— —	4. 9. 29 原案可決
第 2 4 号	令和4年度名寄市下水道事業会計補正予算（第1号）	— —	— —	4. 9. 29 原案可決
報 告 第 1 号	令和3年度名寄市下水道事業会計継続費精算報告について	— —	— —	4. 9. 5 報 告 済
報 告 第 2 号	令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	— —	— —	4. 9. 22 報 告 済
報 告 第 3 号	令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について	— —	— —	4. 9. 22 報 告 済
報 告 第 4 号	例月出納検査報告について	— —	— —	4. 9. 29 報 告 済
意 見 書 案 第 1 号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	— —	— —	4. 9. 29 原案可決
意 見 書 案 第 2 号	労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める意見書	— —	— —	4. 9. 29 原案可決
意 見 書 案 第 3 号	加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的助成を求める意見書	— —	— —	4. 9. 29 原案可決

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	4. 9. 29
		—	—	決 定
	議員の派遣について	—	—	4. 9. 29
		—	—	決 定
	委員の派遣報告	—	—	4. 9. 29
		—	—	報 告 済